

平成 27 年度老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業分

高齢者向け住まいの実態調査

報告書

平成 28 年 3 月

株式会社 野村総合研究所

目次

I 調査研究の概要	1
1 背景と目的	1
2 調査研究の方法	2
1) 研究会の設置	2
2) アンケート調査の概要	3
(1) 調査対象	3
(2) 調査方法	3
(3) 調査期間	3
(4) 回収結果	3
(5) 調査項目 および 調査の時点	6
(6) 分析テーマ	7
(7) マッチング集計	8
II 供給事業者像の変化	9
1 運営法人に関する基本情報	9
1) 事業主体法人種別 [問1(1)].....	9
◆ マッチング集計	9
2) 母体となる法人の業種 [問1(2)].....	10
◆ マッチング集計	10
3) 施設の運営法人が運営する施設数 [問1(3)].....	11
◆ マッチング集計	11
2 施設に関する基本情報	12
1) 事業所開設年月 [問2(1)].....	12
◆ マッチング集計	12
2) 入居時要件 [問2(2)].....	13
◆ マッチング集計	13
3) 特定施設入居者生活介護の指定 [問2(3)].....	14
4) 土地・建物の状況 [問2(4)].....	16
5) 総居室(住戸)数 [問2(5)①].....	17
● クロス集計.....	18
6) 定員数 [問6(1)①].....	23
7) 入居居室率 [問 2(5)①②].....	24
◆ マッチング集計	25
8) 入居率 [問6(1)①②].....	26
◆ マッチング集計	26
● クロス集計.....	27
3 利用料金に関する基本情報	29
1) 入居者が選択可能な家賃の支払い方法 [問4(1)].....	29
◆ マッチング集計	31
2) 最多居室(住戸)面積 [問4(2)①].....	32

3) 利用料金総額(月額換算)[問4(2)②③].....	33
◆ マッチング集計	33
● クロス集計.....	34
4) 利用料金の内訳.....	35
(1) 入居時費用 [問4(2)③].....	35
① 敷金・保証金(預かり金) [問4(2)③a].....	35
② 前払い金[問4(2)③b].....	36
(2) 家賃相当額 [問4(2)].....	37
① 総家賃相当額(月額換算)[問4(2)②③].....	37
② 家賃相当額 [問4(2)②a].....	38
(3) 月額利用料金 [問4(2)②].....	39
① 月額利用料金 ー 共益費・管理費相当額 [問4(2)②b].....	39
② 月額利用料金 ー 生活支援・介護サービス提供に関する費用または基本サービス費用相当額 (介護保険自己負担を除く) [問4(2)②c].....	40
③ 月額利用料金 ー 食費(3食を30日間提供した場合) [問4(2)②d].....	41
④ 月額利用料金 ー 光熱水費 [問4(2)②e].....	42
4 サービス提供の状況.....	43
1) 職員体制.....	43
(1) 日中の職員数 [問3(1)].....	43
(2) 夜間の職員数(夜勤と宿直の合計) [問3(2)].....	45
(3) 看護体制 [問3(3)①②].....	47
(4) 特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設の職員体制 [問 15].....	49
① 介護職員比率 [問 15(1)].....	49
② 介護職員のうち介護福祉士(常勤換算)の割合 [問 15(2)].....	50
③ 介護・看護職員の合計数のうち常勤職員数の割合 [問 15(3)].....	51
④ サービスを直接提供する職員のうち勤続3年以上の者(常勤換算)の割合 [問 15(4)].....	52
⑤ 介護職員の採用状況 [問 15(5)①②③].....	53
⑥ 介護職員の離職状況 [問 15(5)①②③].....	55
(5) 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設の状況把握、生活相談を担う職員の状況 [問 12].....	57
① 最も中心的な役割を果たす職員の保有資格 [問 12(1)].....	57
② 最も中心的な役割を果たす職員の業務経験年数 [問 12(2)].....	59
③ 最も中心的な役割を果たす職員1名のサービス担当者会議への参加状況 [問 12(3)].....	60
④ 最も中心的な役割を果たす職員と介護支援専門員との情報共有頻度 [問 12(4)].....	61
2) 介護保険サービス施設の併設等の状況.....	62
(1) 併設・隣接状況 [問5①].....	62
(2) 併設・隣接事業所の運営主体との関係 [問5②].....	66
(3) 併設・隣接施設での入居者以外へのサービス提供 [問5③].....	70
3) 介護保険以外の生活支援サービスの実施状況.....	74
(1) 提供状況 [問9①].....	74
(2) 提供している場合の費用負担 [問9②].....	78

5 施設運営の状況	82
1) 運営懇談会の状況.....	82
(1) 運営懇談会の開催状況 [問 19(1)].....	82
(2) 運営懇談会の開催頻度(開催している場合) [問 19(1)-①].....	83
(3) 入居者以外の参加状況(開催している場合) [問 19(2)].....	84
2) 地域との交流、地域貢献の取り組み(複数回答) [問 20].....	85
3) 介護事故マニュアルの整備状況 [問 21].....	86
III 入居者像の変化	87
1 入居者像	87
1) 男女別 入居者割合 [問6(2)].....	87
◆ マッチング集計.....	88
2) 年齢層別 入居者割合 [問6(3)].....	89
◆ マッチング集計.....	90
● クロス集計.....	90
3) 要介護度別 入居者割合 [問6(4)].....	92
◆ マッチング集計.....	93
4) 平均要介護度 [問6(4)].....	94
◆ マッチング集計.....	94
◆ マッチング集計.....	95
● クロス集計.....	96
5) 認知症の程度別 入居者割合 [問6(5)].....	99
● クロス集計.....	100
6) 医療処置を要する入居者数.....	102
(1) 医療処置を要する実際の人数(重複を除く) [問6(6)⑦].....	102
● クロス集計.....	103
(2) 医療処置を要する入居者が1人以上いる施設の割合 [問6(6)].....	104
7) 入居者総数に対する生活保護受給者の割合 [問6(7)÷問6(1)②].....	109
● クロス集計.....	109
2 入退去の状況	110
1) 直近6カ月の新規入居者について.....	110
(1) 直近6カ月の新規入居者数 [問7(1)].....	110
(2) 入居直前の居場所 [問7(2)].....	112
(3) 入居前後の居宅介護事業所の変化 [問7(3)].....	114
(4) 入居直前の居住場所 [問7(4)].....	115
2) 直近6カ月の退去者について.....	116
(1) 直近6カ月の退去者数 [問8(1)].....	116
(2) 退去先別 退去者数 [問8(2)].....	118
(3) 死亡による契約終了の場合の逝去場所 [問8(2)①].....	120
IV 介護・医療サービスの利用状況の変化	121
1 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設における介護サービスの利用状況	121
1) ケアプランの作成状況.....	121

(1) 介護保険サービス利用者数 [問 13(1)].....	121
(2) 入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所数 [問 13(2)].....	123
(3) 併設または隣接の居宅介護支援事業所の状況 [問 13(3)①②③].....	124
2) 介護保険サービス等の利用状況.....	126
(1) 介護保険サービス利用者数に対する各サービスの利用者の割合 [問 14①÷問 13(1)].....	126
(2) 併設・隣接事業所からサービスを受けている利用者の割合 [問 14②÷問 14①].....	128
2 特定施設におけるサービスの状況.....	130
1) 特定施設における各種加算の算定状況.....	130
(1) 夜間看護体制加算 [問 16(1)].....	130
◆ マッチング集計.....	130
◆ 個別機能訓練加算 [問 16(2)].....	131
◆ マッチング集計.....	132
(2) 医療機関連携加算 [問 16(3)].....	133
◆ マッチング集計.....	134
(3) 認知症専門ケア加算 [問 16(4)].....	135
(4) サービス提供体制強化加算 [問 16(5)①].....	136
(5) 介護職員処遇改善加算 [問 16(6)].....	137
2) 短期利用特定施設入居者生活介護の状況.....	138
(1) 短期利用特定施設入居者生活介護の届出状況 [問 18(1)].....	138
(2) 短期利用の入居者数 [問6(1)③].....	139
(3) 短期利用の利用回数 [問 18(2)].....	140
(4) 短期利用の合計利用日数 [問 18(3)].....	141
3 往診・訪問診療の利用状況.....	142
1) 最も多く往診・訪問診療を利用している医療機関の状況.....	142
(1) 併設・隣接の状況 [問 10(1)①].....	142
(2) 運営法人との関係 [問 10(1)②].....	143
2) 最も多く往診・訪問診療を利用している医療機関からの往診・訪問診療利用者数.....	144
(1) 最も利用している医療機関の往診または訪問診療を受診した入居者割合の分布 [問 10(2)].....	144
(2) 訪問診療の要介護度別実施回数別利用者数 [問 11].....	145
V 看取りの状況.....	146
1 看取り介護加算の状況.....	146
1) 看取り介護加算の算定状況.....	146
(1) 看取り介護加算の届出状況 [問 16(7)①].....	146
(2) 看取り介護加算の加算算定人数 [問 16(7)②].....	147
2) 看取りを実施したものの加算を算定できない理由 [問 17].....	148
2 看取りに関する実績.....	149
1) 施設内での看取りの実績人数 [問8(2)①うち看取り].....	149
● クロス集計.....	149
2) 看取りの実施場所.....	153
(1) 看取りの実施場所 [問8(2)①うち看取り].....	153
3) 看取りを受け入れられないことがある理由 [問8(3)].....	154

VI まとめ	156
1 要約	156
1) 入居率の低い施設の特徴	156
2) 重度の入居者が多い施設の特徴	156
① 要介護度3以上の入居者の割合の高い施設の特徴	156
② 認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合の高い施設の特徴	157
③ 医療処置を要する入居者の割合の高い施設の特徴	157
3) 看取りを実践している施設の特徴	158
4) 自立度の高い入居者が多い施設の特徴	158
① 自立・要支援の入居者の割合	158
② 70歳未満の入居者の割合	159
5) 価格帯別にみた施設の特徴	159
6) 定員規模別にみた施設の特徴	159
2 考察	160

付属資料 調査票

別冊 概要版

別冊 集計結果データ集

○単純集計結果

○クロス集計結果

Ⅰ 調査研究の概要

1 背景と目的

介護保険制度創設時に「特定施設入居者生活介護」が位置づけられて以来、同サービスの中核を担ってきた有料老人ホームは、15年間かけて着実に増加し、同時に機能の多様化が進んでいる。また、改正高齢者住まい法によって「サービス付き高齢者向け住宅」が位置づけられたことにより、多様な事業者の参入が進み、これら的高齢者向け住まい・居住系サービス(以降、「高齢者向け住まい」と称する)は供給も増加傾向にある。

単身高齢者や高齢夫婦のみ世帯の増加が見込まれる中、長期入院から介護施設へ、さらには在宅介護へと転換が図られ、地域包括ケアシステムの構築が目指されている。そこでは、住まいとしての環境をベースに、介護、リハビリ、健康管理等の一部医療、日常生活支援等の多様なサービスが組み合わせられ、機能を発揮するこれら的高齢者向け住まいへの期待が大きく高まっている。実態として、重度化対応、認知症対応、医療対応、看取りへの対応等が進み、介護保険施設と類似(あるいは代替)する役割を果たしている高齢者向け住まいも増えている。特に、需要に対して施設定員数が少なく、家族・地域等の介護力も弱い都市部においては、高齢者向け住まいの果たしている役割は大きいと言える。

しかし、その一方で、高齢者向け住まいの多様化は、利用者に対して複雑でわかりにくくなっているばかりか、政策を検討する上でも、どのような機能・役割を果たす資源がどのくらい存在するかの把握を難しくしている側面がある。財政的にも厳しい中で、今後の地域包括ケアシステムを効率的かつ効果的に構築していくためには、地域資源の有効活用の観点が不可欠である。

このような問題意識から、本調査研究では、高齢者向け住まいが果たしている機能・役割の実態を適切に把握し、今後の地域資源の有効活用方策を検討に役立てていくことを目的とする。

野村総合研究所は、平成26年度にも同様の狙いから「高齢者向け住まいの実態」研究を実施している。この成果を踏まえ、昨年度からの変化を俯瞰して、施設の運営状況や施設規模、価格帯別に施設の状況把握、時系列変化を把握するとともに、政策の方針を裏付ける施設の実態についても調査する。具体的には、看取りを実践している施設、重度の入居者が多い施設、アクティブシニア向け施設の特性および実態等を明らかにしつつ分析・とりまとめを行うこととする。

2 調査研究の方法

1) 研究会の設置

当該分野に精通した有識者からなる研究会を設置し、その議論を踏まえて調査研究を進めた。なお、研究会は以下の通り3回開催した。

高齢者向け住まいの実態調査に関する研究会 委員名簿（敬称略）

< 委員 >

座長 高橋 紘士	一般財団法人 高齢者住宅財団	理事長
島田 千穂	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所	研究副部長
祐成 保志	東京大学大学院 人文社会系研究科	准教授
長田 洋	高齢者住まい事業者団体連合会	事務局長
	一般社団法人 全国特定施設事業者協議会	事務局長
根岸 秀典	一般社団法人 高齢者住宅推進機構	事務局長
細川 哲志	横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉部	部長
松本 光紀	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会第二事業部	副部長
本吉 則夫	一般財団法人 サービス付き高齢者向け住宅協会	事務局長

< 研究協力(オブザーバー) >

保科 整	一般社団法人 高齢者住宅推進機構 調査課長
橋口 真依	厚生労働省 老健局 高齢者支援課
西村 和樹	厚生労働省 老健局 高齢者支援課

< 開催日程および議題 >

回数	日程	議題
第1回	2015年7月30日	調査研究の趣旨 調査票に関するディスカッション
第2回	2015年12月24日	主要項目の調査結果に関するディスカッション クロス集計・追加分析に関するディスカッション
第3回	2016年3月3日	クロス集計結果に関するディスカッション 報告書のとりまとめにむけてのディスカッション

2) アンケート調査の概要

(1) 調査対象

以下に該当する有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の8割を、無作為抽出法を用いて選定し、調査対象としてアンケート調査を実施した。

《調査対象》

平成 26 年 7 月 1 日時点で有料老人ホームとして届出を行っている施設 :8,451 施設

平成 26 年 7 月 1 日時点でサービス付き高齢者向け住宅として登録を行っている住宅 :3,619 施設

合 計 12,070 施設

(2) 調査方法

郵送により調査票を送付・回収

ただし一部の大手事業者からは本社管理部門よりデータで回答を入手

(3) 調査期間

平成 27 年 8 月 20 日～11 月 26 日（平成 27 年 11 月 26 日着分まで有効）

(4) 回収結果

《有効回答》

有料老人ホーム 4,256 施設(有効回答率:50.4%)

サービス付き高齢者向け住宅 1,836 施設(有効回答率:50.7%)

合 計 6,092 施設(有効回答率:50.5%)

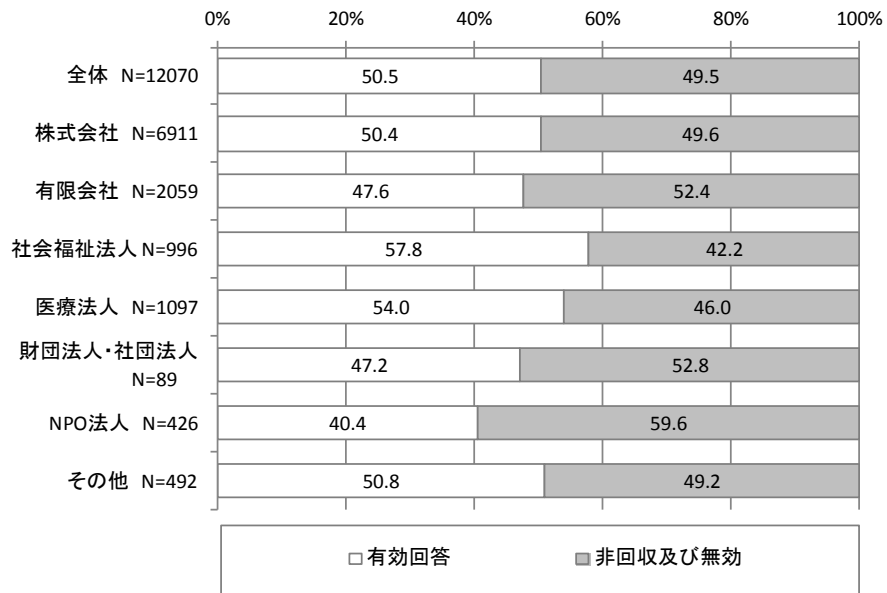
注)上記の有効回答率は各施設ごとの施設抽出数に対する比率

【都道府県別 有効回答状況】

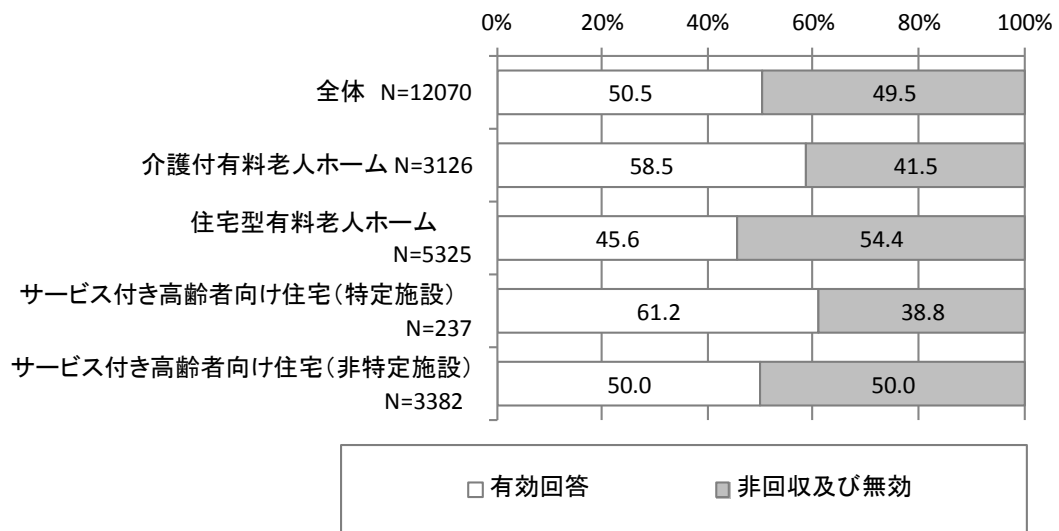
	全体			介護付有料老人ホーム			住宅型有料老人ホーム			サービス付き高齢者向け住宅 (特定施設)			サービス付き高齢者向け住宅 (非特定施設)		
	送付数	有効回 答数	有効回 答率	送付数	有効回 答数	有効回 答率	送付数	有効回 答数	有効回 答率	送付数	有効回 答数	有効回 答率	送付数	有効回 答数	有効回 答率
北海道	545	261	47.9	152	75	49.3	171	69	40.4	14	10	71.4	208	107	51.4
青森	316	169	53.5	5	5	100.0	242	138	57.0	2	2	100.0	67	24	35.8
岩手	177	90	50.8	6	2	33.3	116	60	51.7	4	3	75.0	51	25	49.0
宮城	180	65	36.1	24	11	45.8	79	25	31.6	4	2	50.0	73	27	37.0
秋田	104	52	50.0	21	13	61.9	43	23	53.5	9	7	77.8	31	9	29.0
山形	157	80	51.0	23	11	47.8	103	54	52.4	1	1	100.0	30	14	46.7
福島	183	90	49.2	25	10	40.0	87	30	34.5	4	2	50.0	67	48	71.6
茨城	199	93	46.7	43	20	46.5	41	25	61.0	3	2	66.7	112	46	41.1
栃木	121	50	41.3	19	11	57.9	44	14	31.8	6	5	83.3	52	20	38.5
群馬	338	158	46.7	42	22	52.4	191	80	41.9	3	1	33.3	102	55	53.9
埼玉	503	246	48.9	246	129	52.4	86	40	46.5	26	10	38.5	145	67	46.2
千葉	459	209	45.5	159	83	52.2	175	68	38.9	6	4	66.7	119	54	45.4
東京	742	490	66.0	505	343	67.9	74	37	50.0	17	10	58.8	146	100	68.5
神奈川	733	418	57.0	403	256	63.5	188	82	43.6	13	8	61.5	129	72	55.8
新潟	146	93	63.7	38	34	89.5	55	29	52.7	5	4	80.0	48	26	54.2
富山	85	60	70.6	1	1	100.0	44	33	75.0	0	0	0.0	40	26	65.0
石川	100	46	46.0	9	5	55.6	59	22	37.3	2	2	100.0	30	17	56.7
福井	49	24	49.0	7	5	71.4	7	3	42.9	3	2	66.7	32	14	43.8
山梨	59	28	47.5	9	6	66.7	8	5	62.5	2	2	100.0	40	15	37.5
長野	241	123	51.0	52	28	53.8	124	61	49.2	6	3	50.0	59	31	52.5
岐阜	165	84	50.9	23	12	52.2	84	43	51.2	4	1	25.0	54	28	51.9
静岡	246	103	41.9	81	43	53.1	92	39	42.4	5	2	40.0	68	19	27.9
愛知	588	297	50.5	167	94	56.3	291	129	44.3	6	4	66.7	124	70	56.5
三重	227	121	53.3	27	14	51.9	104	45	43.3	8	5	62.5	88	57	64.8
滋賀	56	23	41.1	6	6	100.0	8	4	50.0	0	0	0.0	42	13	31.0
京都	104	60	57.7	30	18	60.0	26	9	34.6	2	2	100.0	46	31	67.4
大阪	856	419	48.9	217	141	65.0	366	157	42.9	11	3	27.3	262	118	45.0
兵庫	307	167	54.4	112	68	60.7	50	25	50.0	12	7	58.3	133	67	50.4
奈良	79	42	53.2	25	14	56.0	29	15	51.7	1	1	100.0	24	12	50.0
和歌山	148	69	46.6	8	1	12.5	88	47	53.4	2	0	0.0	50	21	42.0
鳥取	63	28	44.4	7	1	14.3	28	13	46.4	2	1	50.0	26	13	50.0
島根	80	41	51.3	15	7	46.7	44	20	45.5	2	1	50.0	19	13	68.4
岡山	227	110	48.5	78	42	53.8	82	34	41.5	2	1	50.0	65	33	50.8
広島	228	126	55.3	55	36	65.5	42	24	57.1	10	5	50.0	121	61	50.4
山口	247	106	42.9	18	13	72.2	147	59	40.1	4	4	100.0	78	30	38.5
徳島	83	44	53.0	3	2	66.7	36	14	38.9	0	0	0.0	44	28	63.6
香川	126	50	39.7	26	10	38.5	60	19	31.7	2	2	100.0	38	19	50.0
愛媛	175	103	58.9	48	22	45.8	53	36	67.9	3	2	66.7	71	43	60.6
高知	67	30	44.8	15	7	46.7	32	13	40.6	1	0	0.0	19	10	52.6
福岡	702	356	50.7	176	94	53.4	387	185	47.8	3	2	66.7	136	75	55.1
佐賀	132	50	37.9	23	10	43.5	97	33	34.0	1	0	0.0	11	7	63.6
長崎	195	98	50.3	28	18	64.3	97	47	48.5	5	3	60.0	65	30	46.2
熊本	362	188	51.9	30	15	50.0	261	136	52.1	9	9	100.0	62	28	45.2
大分	294	137	46.6	30	18	60.0	217	100	46.1	1	1	100.0	46	18	39.1
宮崎	272	141	51.8	30	19	63.3	229	115	50.2	0	0	0.0	13	7	53.8
鹿児島	282	148	52.5	41	24	58.5	181	92	50.8	3	2	66.7	57	30	52.6
沖縄	322	106	32.9	18	7	38.9	257	79	30.7	2	1	50.0	45	19	42.2
全 体	12,070	6,092	50.5	3,126	1,826	58.4	5,325	2,430	45.6	231	139	60.2	3,388	1,697	50.1

(参考:施設属性別 有効回答状況)

【法人種別 有効回答状況】



【施設種別 有効回答状況】



(5) 調査項目 および 調査の時点

目次	調査時点
I. 運営法人の概要	
問1 運営法人に関する基本情報	H27年7月1日時点
II. 施設の概要	
問2 施設に関する基本情報	H27年7月1日時点
問3 職員体制	H27年7月1日時点
問4 利用料金(介護保険自己負担を除く)	H27年7月1日時点
問5 サービス施設の状況	H27年7月1日時点
III. 入居者の状況	
問6 入居者の状況	H27年7月1日時点
IV. 入退去の状況	
問7 今年に入ってからの新規入居者について	H27年1月1日～6月30日
問8 今年に入ってからのおよび看取りについて	H27年1月1日～6月30日
V. 施設におけるサービス提供の状況	
問9 介護保険以外の生活支援サービスについての実施状況	回答時点
問10 往診および訪問診療の利用状況について	H27年6月の1ヶ月間
問11 訪問診療の介護度別利用状況について	H27年6月の1ヶ月間
問12 状況把握、生活相談を担う職員について	回答時点
問13 入居者のケアプラン作成状況	回答時点
問14 介護サービス等の利用状況	H27年6月の1ヶ月間
IV. 特定施設入居者生活介護の状況について	
問15 職員体制	回答時点
問16 各種加算の算定状況	回答時点
問17 看取り介護加算算定要件・体制の充足状況	回答時点
問18 短期利用特定施設入居者生活介護	H27年4月1日～6月30日
VI. 施設における施設運営の状況	
問19 運営懇談会の状況	回答時点
問20 地域との交流、地域貢献の取組状況	回答時点
問21 介護事故予防・報告体制の整備状況	回答時点

(6) 分析テーマ

本調査の分析方針の検討にあたり、研究会での議論の中で、重要な視点として下記に示す6つのテーマが挙げられた。本調査では、下記に沿って分析を実施した。

1. 入居率の低い施設の特徴

- 平均値が属するカテゴリーよりひとつ小さいカテゴリー以下(70%未満)を「入居率が低い」と定義して各設問とのクロス分析を行った
- 地域別、法人特性別、開設時期別、定員規模別、利用料金別、運営懇談会開催状況別 など

2. 重度の入居者が多い施設の特徴

- **「要介護3以上の入居者の割合」「認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合」「医療処置を要する入居者の割合」の3指標**で分析
- 要介護3以上を重度者と見た場合、その入居者の割合が60%以上の施設が上位1/3の施設数に該当した。そこで、要介護度3以上の入居者の割合が60%以上の施設を「重度の入居者が多い施設」と定義して各設問とのクロス集計を行った。
- 認知症の程度Ⅲ以上を重度者と見た場合、その入居者の割合が40%以上の施設が上位1/3の施設数に該当した。そこで、認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合が40%以上の施設を「重度の入居者が多い施設」と定義して各設問とのクロス集計を行った。
- 医療処置を要する入居者の割合が20%以上の施設が上位1/3の施設数に該当した。そこで、医療処置を要する入居者の割合が20%以上の施設を「重度の入居者が多い施設」と定義して各設問とのクロス集計を行った。
- 地域別、法人特性別、開設時期別、定員規模別、職員体制別、利用料金別、併設施設の状況別 など

3. 看取りを実践している施設の特徴

- **「看取り率」指標**を設定(P149参照)し、看取りを実践している割合が高い施設の特徴を把握
- 地域別、法人特性別、開設時期別、定員規模別、職員体制別、利用料金別、併設施設の状況別 など

4. 自立度の高い入居者が多い施設の特徴

- **「自立・要支援の入居者の割合」「70歳未満の入居者の割合」の2指標**で分析
- サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、自立・要支援の入居者の割合が30%以上の施設が上位1/3の施設数に該当した。そこで、自立・要支援の入居者の割合が30%以上の施設を「自立度の高い入居者が多い」と定義して各設問とのクロス集計を行った。
- 住宅型有料老人ホームでは、70歳未満の入居者の割合が10%以上の施設が上位1/3の施設数に該当した。そこで、70歳未満の入居者の割合が10%以上の施設を「自立度の高い入居者が多い」と定義して各設問とのクロス集計を行った。
- 地域別、法人特性別、開設時期別、定員規模別、利用料金別、入居率別 など

5. 価格帯別にみた施設の特徴

- **価格帯別**に 看取りの状況、要介護度別入居者数、認知症の程度別入居者数、医療処置を要する入居者数、生活保護受給者の割合、立地地域の特性、開設時期 など

6. 定員規模別にみた施設の特徴

- **総居室数別**に 看取りの状況、要介護度別入居者数、認知症程度別入居者数、医療処置を要する入居者数、生活保護受給者割合、運営懇談会開催状況、立地地域の特性、開設時期など

(7) マッチング集計

平成 26 年度および平成 27 年度調査に対して、それぞれのみおよび両方に回答した施設数を集計した。本報告書では、平成 26 年度、27 年度ともに回答した施設の集計をマッチング集計と呼ぶ。

ただし、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)に関しては、サンプル数が少ないためマッチング集計は実施していない。

II 章以降では、主要な項目のマッチング集計を掲載する。

【平成 26 年度、27 年度の有効回答状況】

	平成 26 年度のみ回答	平成 26、27 年度とも回答(マッチング集計)	平成 27 年度のみ回答
介護付有料老人ホーム	795	1268	558
住宅型有料老人ホーム	1006	1141	1289
サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)	871	984	713

II 供給事業者像の変化

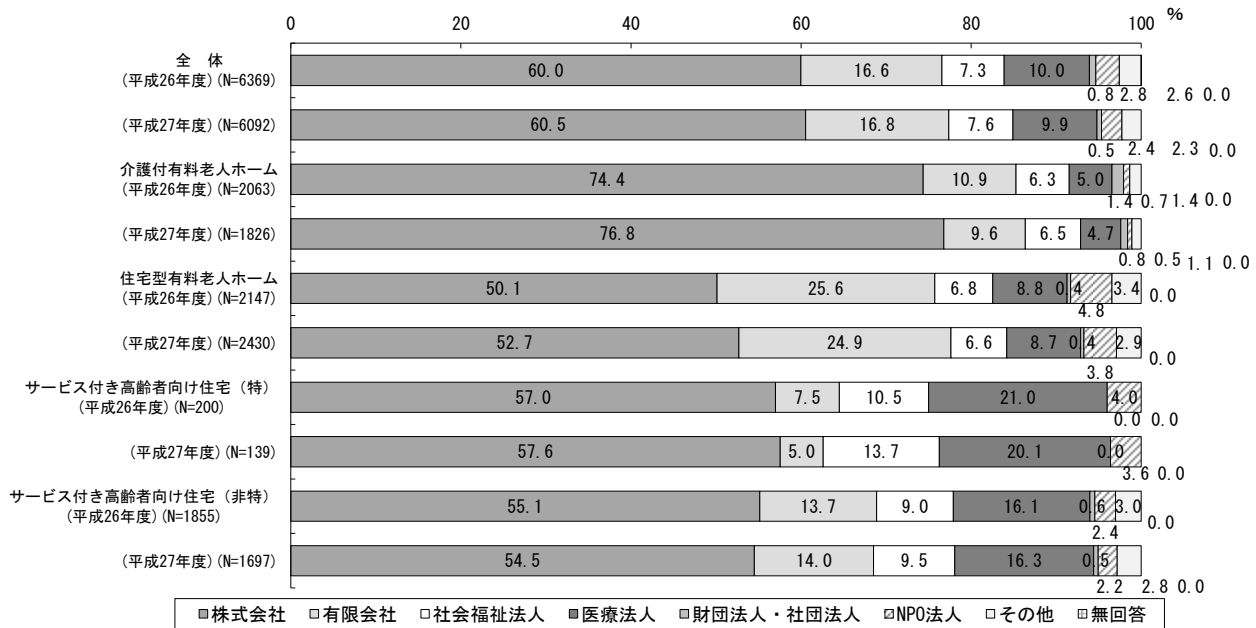
1 運営法人に関する基本情報

1) 事業主体法人種別 [問1(1)]

いずれの施設類型においても、「株式会社」が過半数を超えており、特に介護付有料老人ホームでは、76.8%と7割を超えている。次に多い主体は、介護付有料老人ホームでは「有限会社」、サービス付き高齢者向け住宅では「医療法人」である。

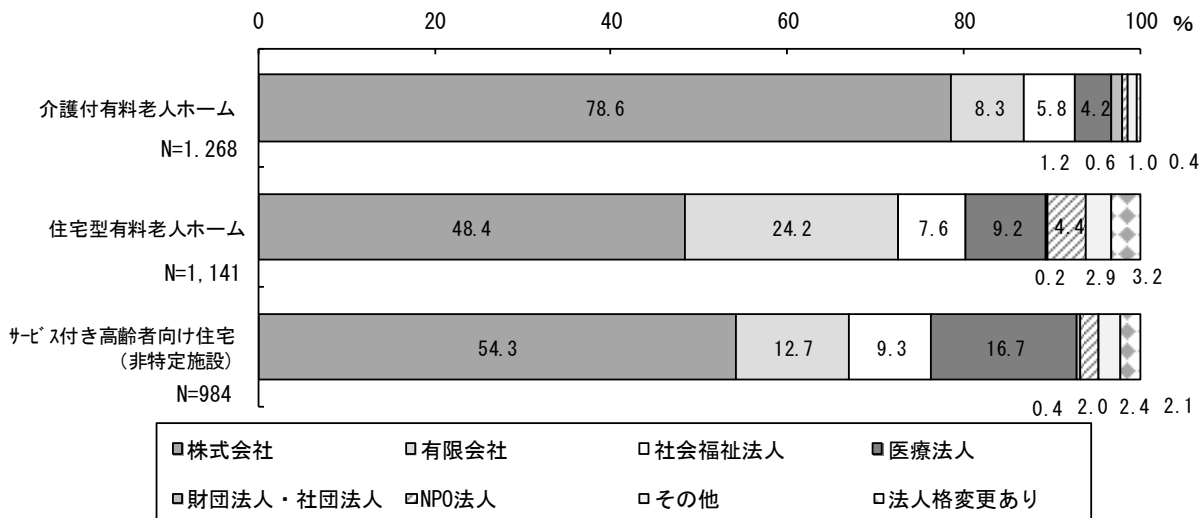
平成26年度調査と比較して特徴的な変化は見られない。

表 II-1 事業主体法人種別



◆ マッチング集計

表 II-2 事業主体法人種別

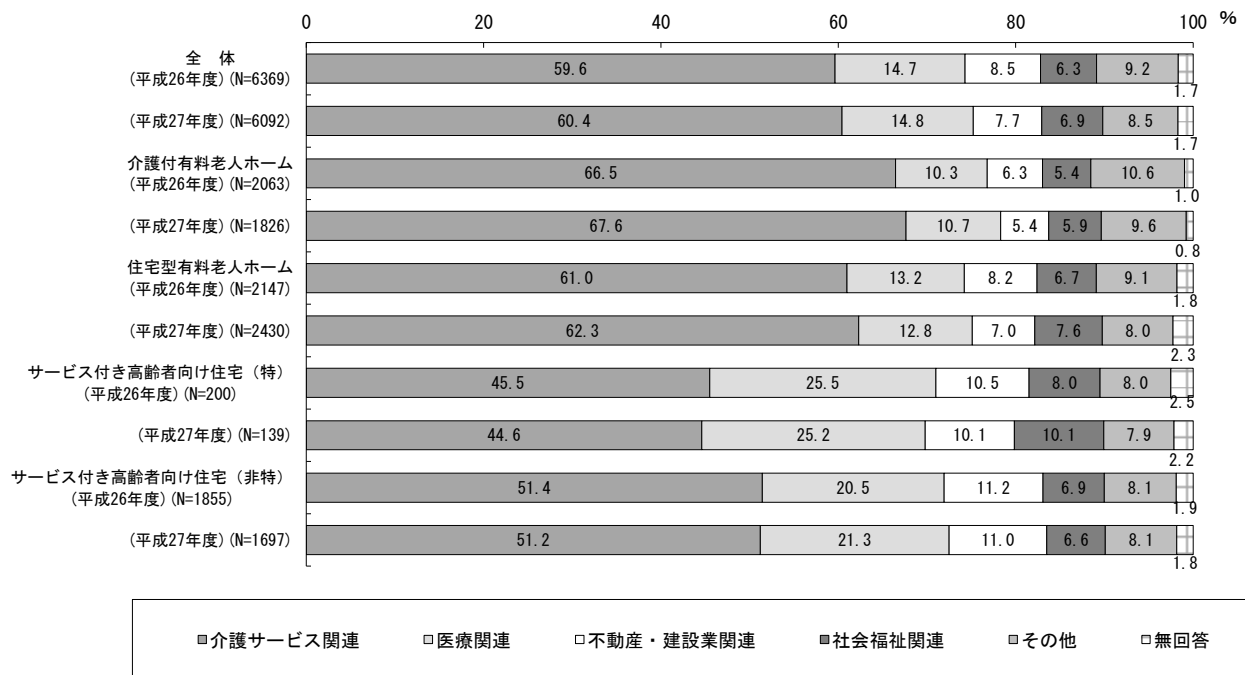


2) 母体となる法人の業種 [問1(2)]

介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームでは「介護サービス関連」が6～7割を占めており、次いで「医療関連」、「その他」の順となっている。サービス付き高齢者向け住宅（特定施設・非特定施設）、ともに「介護サービス関連」が約5割、次いで「医療関連」、「不動産・建築業関連」の順となっている。

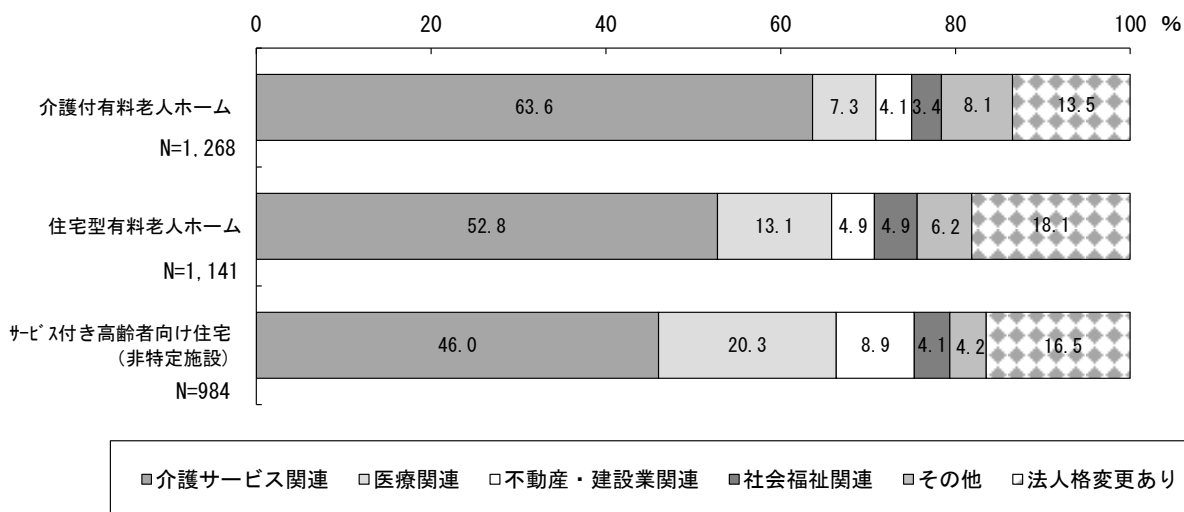
平成26年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

表 II-3 母体となる法人の業種



◆ マッチング集計

表 II-4 母体となる法人の業種

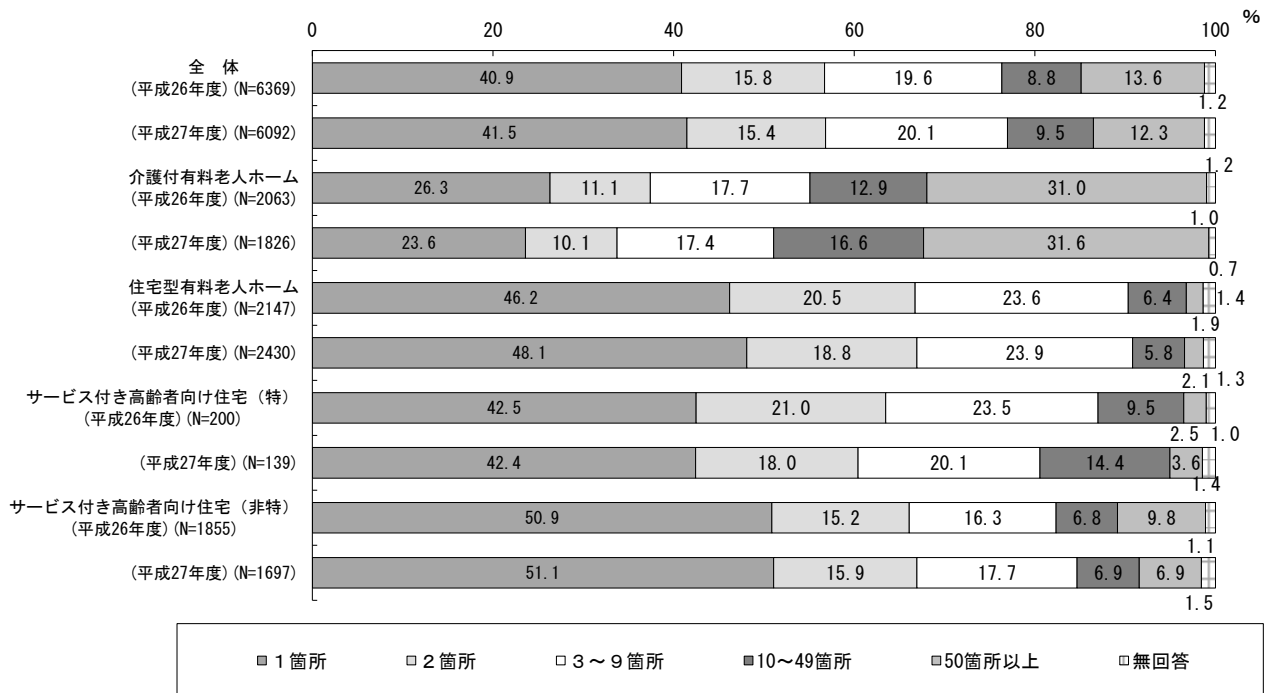


3) 施設の運営法人が運営する施設数 [問1(3)]

介護付有料老人ホームでは、「50 箇所以上」が最も多く 31.6%を占めるのに対し、他の施設類型では、「1箇所」が最も多く、5割前後を占めている。

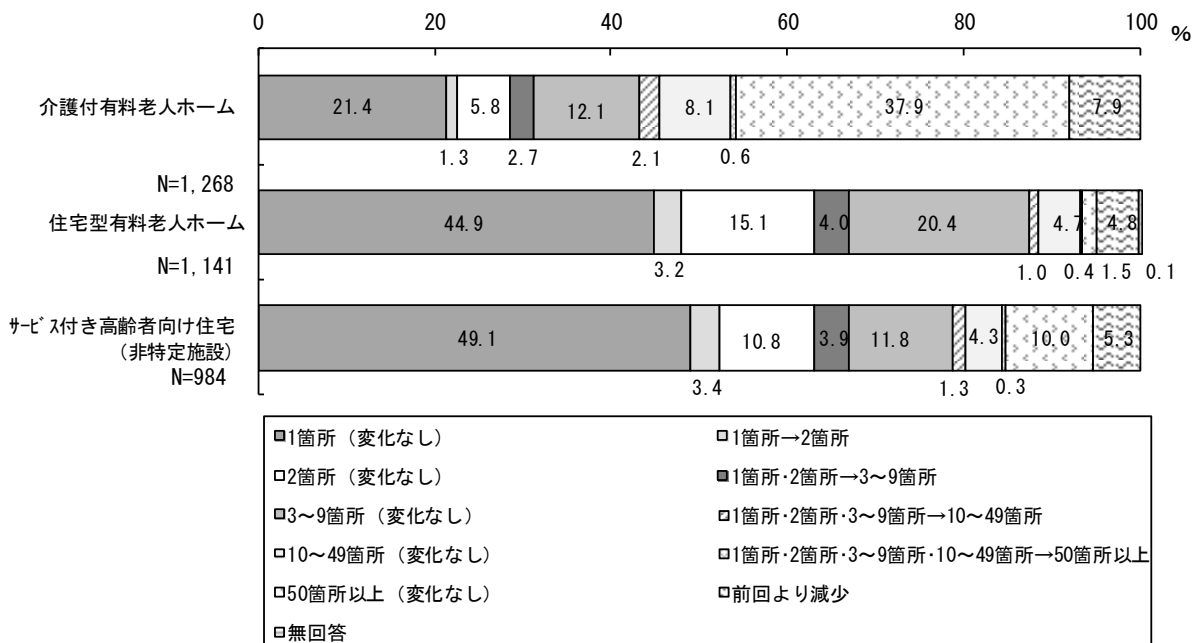
平成 26 年度調査と比較して特徴的な変化は見られない。

表 II-5 施設の運営法人が運営する施設数



◆ マッチング集計

表 II-6 施設の運営法人が運営する施設数



2 施設に関する基本情報

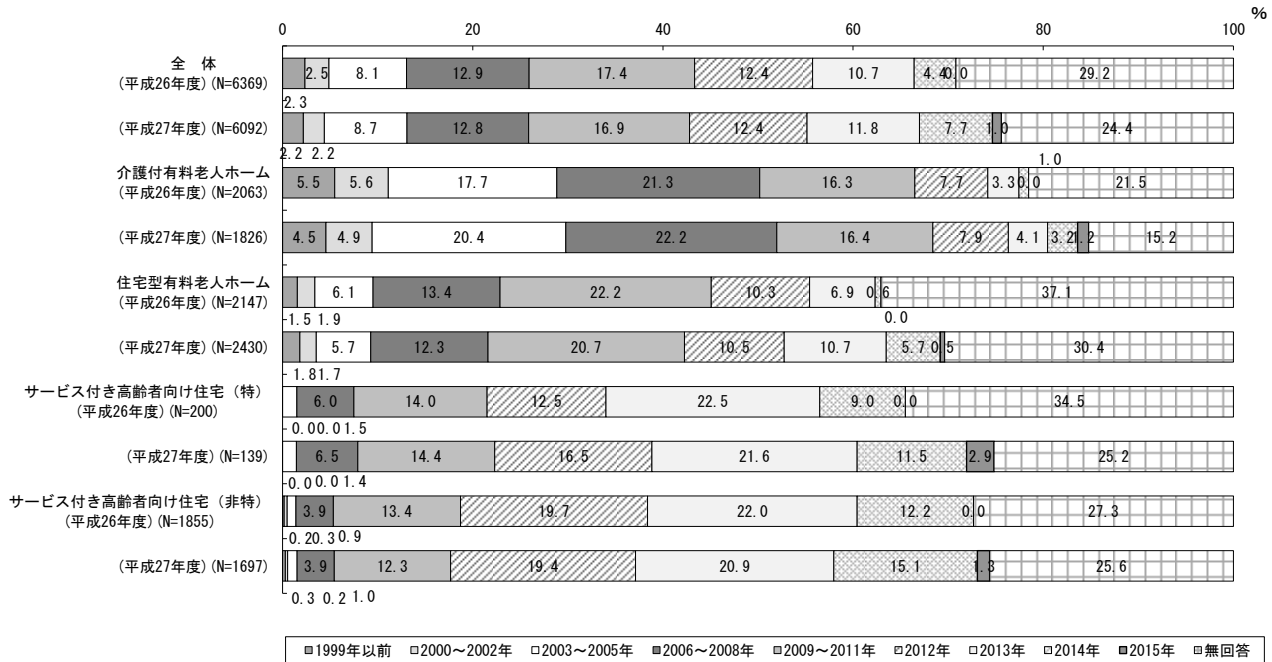
1) 事業所開設年月 [問2(1)]

介護付有料老人ホームでは、2003～2008 年にかけて開設された施設が最も多く4割を超えている。住宅型有料老人ホームも同様に、2003～2008 年に開設された施設が多く3割超を占めている。

これに対し、サービス付き高齢者向け住宅では、特定施設、非特定施設とも、2013 年に開設された施設が最も多く、2012 年以降の開設3年以内の施設が過半数を占めている。

平成 26 年度調査と比較して特徴的な変化は見られない。

表 II-7 事業所開設年月

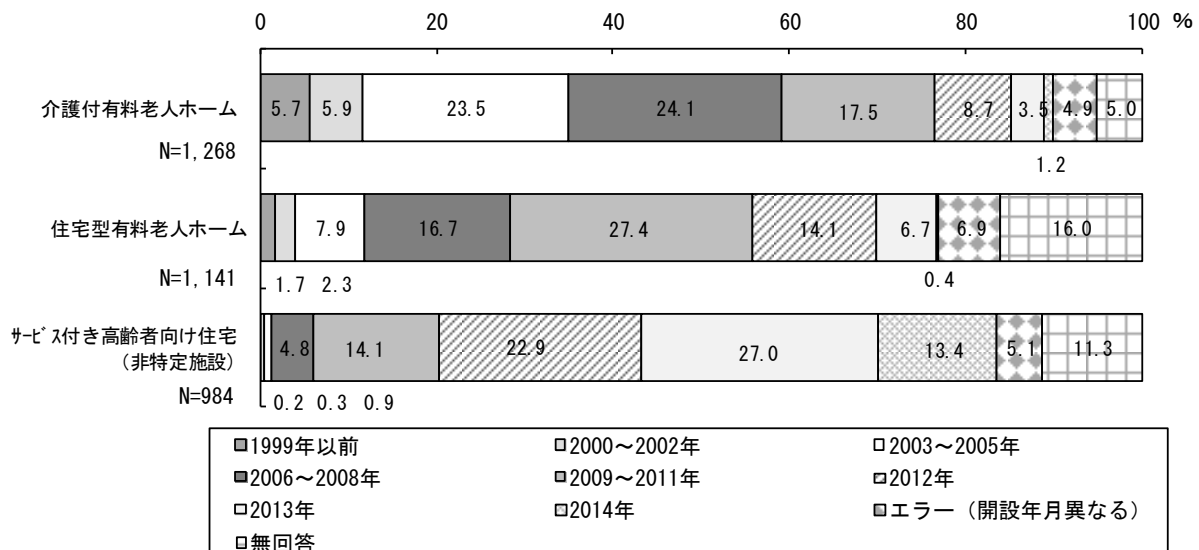


注) 事業所開設年月は、各年の1月1日から12月31日までに開設された施設を集計して集計している。

サービス付き高齢者向け住宅は「改正高齢者住まい法」(2011年4月28日改正・公布、10月20日施行)で既定。2010年以前開設と回答したサービス付き高齢者向け住宅は、前身の高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者専用賃貸住宅の可能性が有る(2001年創設)。さらに2000年以前開設と回答した施設も高齢者向け優良賃貸住宅の可能性が有る(1998年創設)。

◆ マッチング集計

表 II-8 事業所開設年月



2) 入居時要件 [問2(2)]

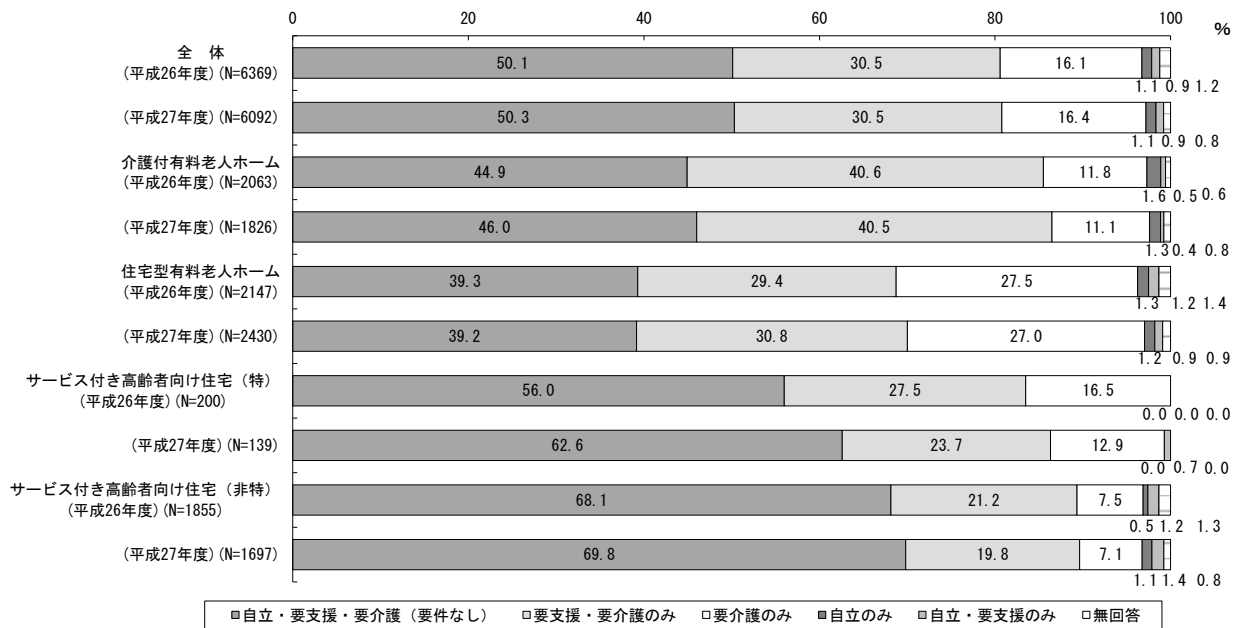
介護付有料老人ホームでは、「自立・要支援・要介護(要件なし)」が5割弱、「要支援・要介護のみ」が約4割となっており、この2つで8割超を占めている。

住宅型有料老人ホームでは、上記の2つで7割を占め、これに加えて「要介護のみ」を要件とする施設が3割弱存在している。

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設・非特定施設)でも同様にこの2つで8割超を占めるが、このうち「自立・要支援・要介護(要件なし)」が6～7割を占める点に特徴がある。

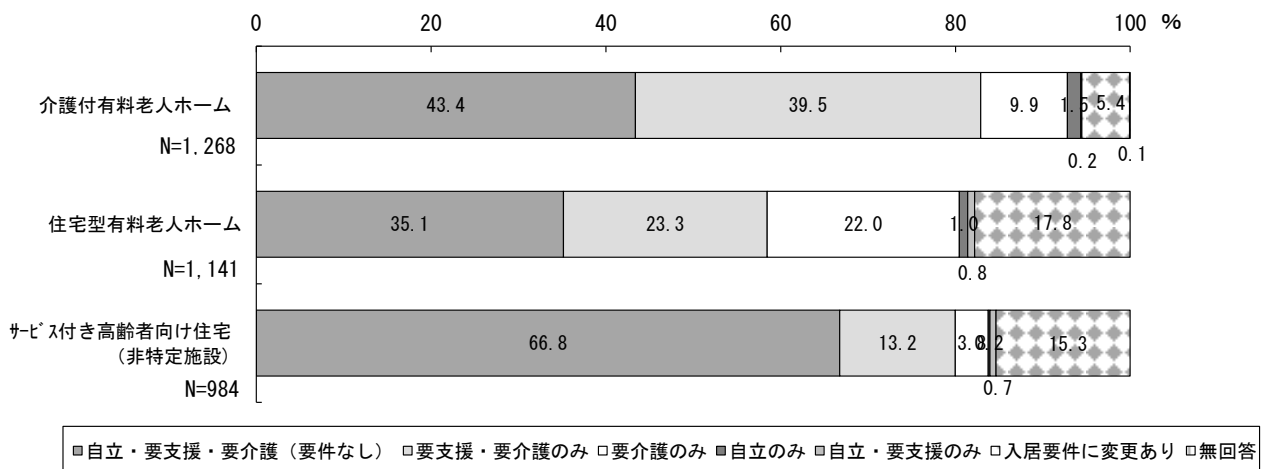
平成26年度調査と比べると、介護付・住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では変化が見られないが、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、「自立・要支援・要介護(要件なし)」の割合が増加し、「要支援・要介護のみ」と「要介護のみ」の割合が若干減少している。

表 II-9 入居時要件



◆ マッチング集計

表 II-10 入居時要件



3) 特定施設入居者生活介護の指定 [問2(3)]

本調査では本問を用いて、下記の通り高齢者向け施設を有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の2分類に加え、特定施設入居者介護の指定有無で4分類の施設類型に分類している。

～有料老人ホーム～

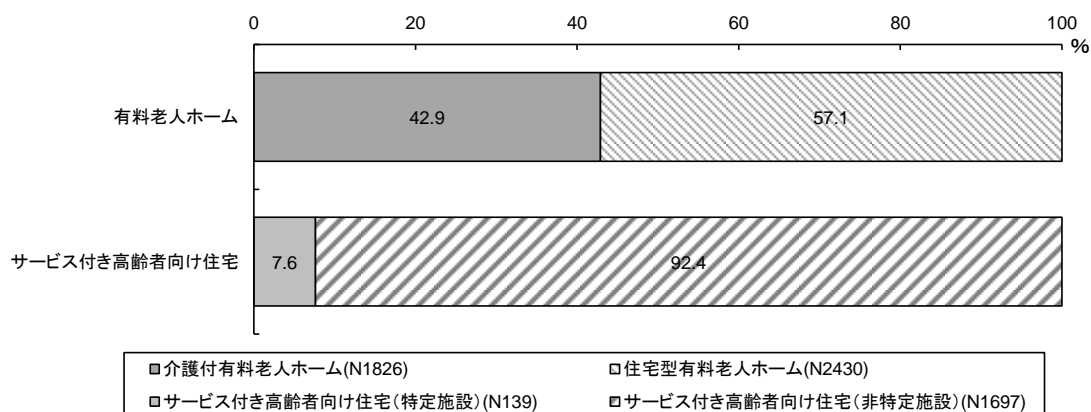
- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 特定施設入居者介護の指定有り | 介護付有料老人ホーム |
| 2. 特定施設入居者介護の指定無し | 住宅型有料老人ホーム |

～サービス付き高齢者向け住宅～

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 3. 特定施設入居者介護の指定有り | サービス付き高齢者向け住宅(特定施設) |
| 4. 特定施設入居者介護の指定無し | サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設) |

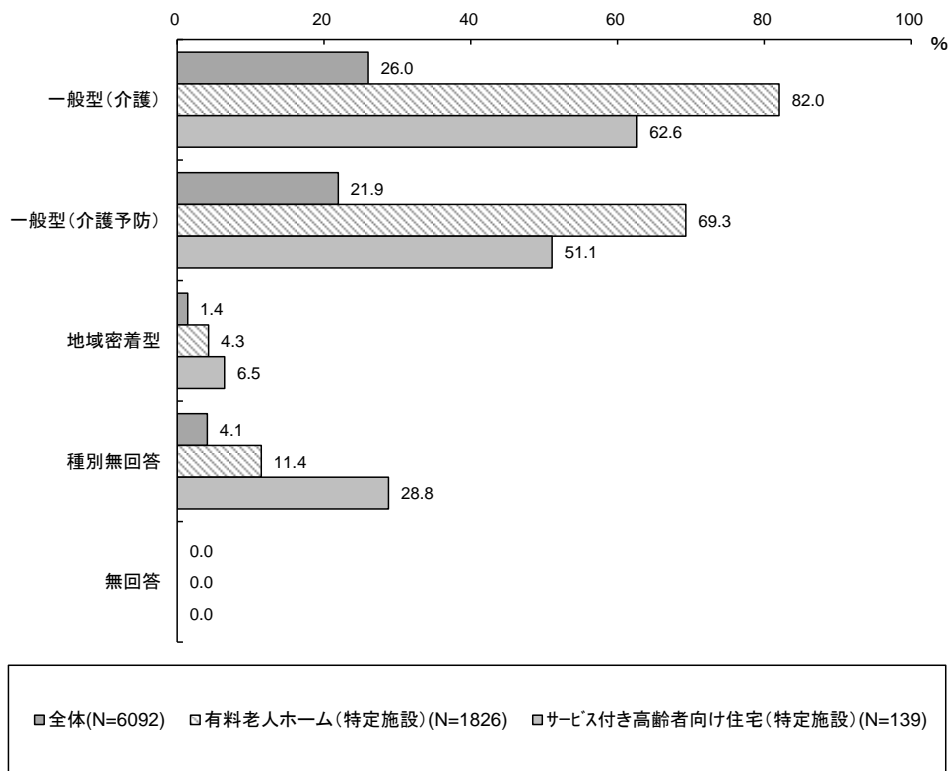
各施設類型の割合は、介護付有料老人ホームが 42.9%、住宅型有料老人ホームが 57.1%(有料老人ホームかつ 1.指定なし)、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)が 7.6%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)(サービス付き高齢者向け住宅かつ 1.指定なし)が 92.4%となっている。

表 II-11 特定施設入居者生活介護の指定



特定施設の種別を見ると、介護付有料老人ホームで「一般型(介護)」が最も高く 82.0%、次いで「一般型(介護予防)」が 69.3%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、「一般型(介護)」が最も高く 62.6%、次いで「一般型(介護予防)」が 51.1%となっている。

表 II-12 特定施設入居者生活介護の指定



なお、本設問で無回答であった施設について、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設に回答を限定している問 12~14、特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設に回答を限定している問 15~18 の回答状況により、以下の様にクリーニングを行っている。

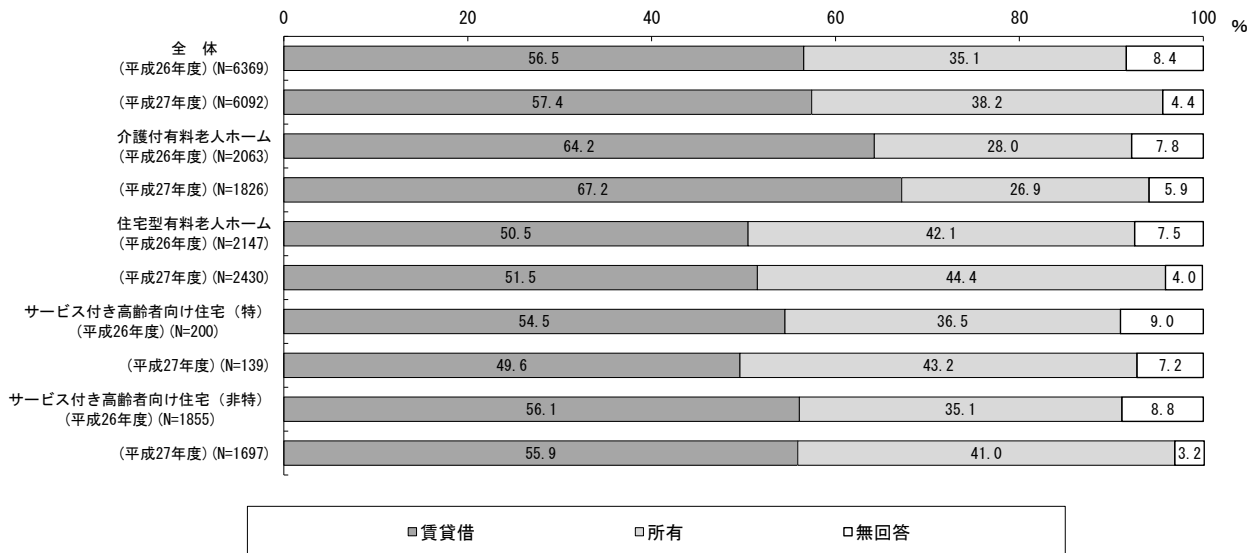
- ・問 12~14: 無回答 問 15~18: 無回答 → 無回答(修正なし)
- ・問 12~14: 無回答 問 15~18: 回答 → 特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設
- ・問 12~14: 回答 問 15~18: 無回答 → 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設
- ・問 12~14: 回答 問 15~18: 回答 → 無回答に修正

4) 土地・建物の状況 [問2(4)]

「土地」の状況をみると、介護付有料老人ホームでは、「賃貸借」が67.2%で、「所有」が26.9%であった。一方、介護付有料老人ホーム以外の施設類型では、「賃貸借」が5割、「所有」が4割であった。

平成26年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)を除いて、「賃貸借」が増加し、「所有」が減少している。

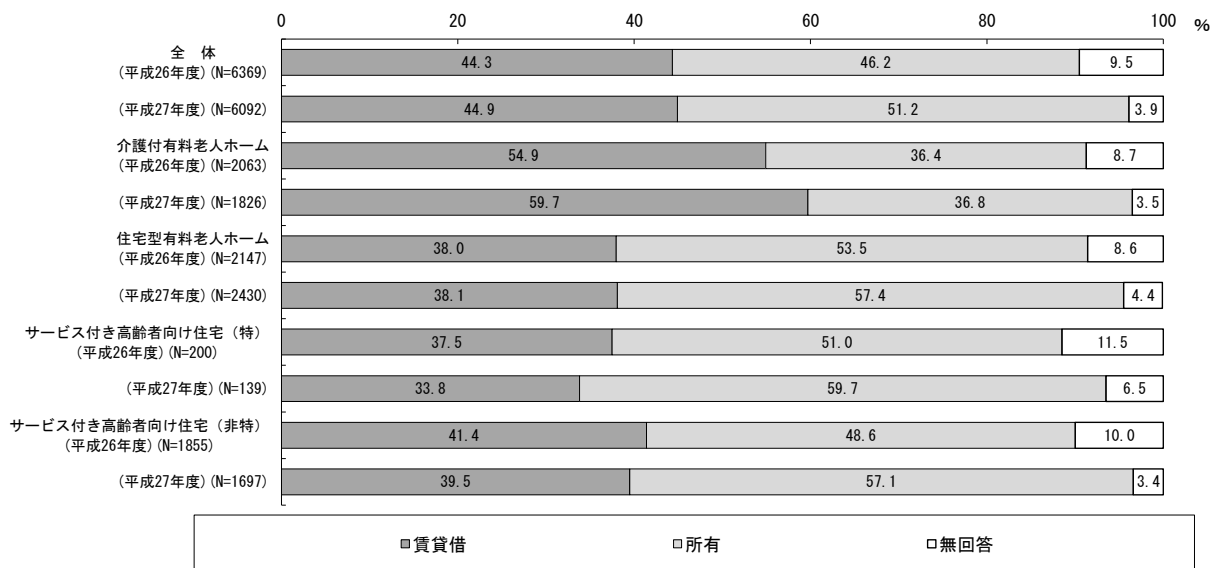
表 II-13 土地の状況



「建物」の状況をみると、介護付有料老人ホームでは、「賃貸借」が59.7%、「所有」が36.%を占めている。その他の施設類型では、「賃貸借」が4割、「所有」が6割といった形となっている。

平成26年度調査と比べると、介護付有料老人ホームでは「賃貸借」が増加、その他の施設類型では「所有」が増加している。

表 II-14 建物の状況

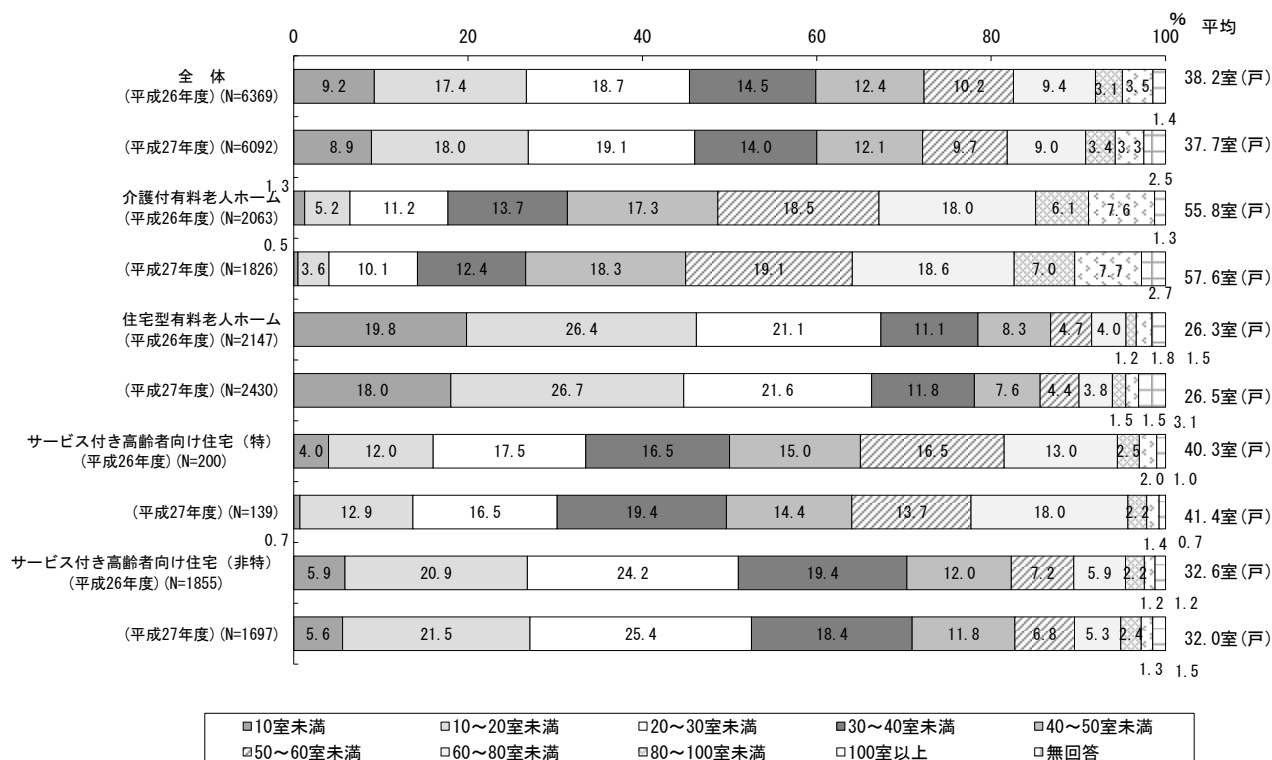


5) 総居室(住戸)数 [問2(5)①]

介護付有料老人ホームでは、平均 57.6 室、住宅型有料老人ホームでは平均 26.5 室、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均 41.4 室、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均 32.0 室となっており、特定施設の方が居室数が多い傾向がうかがえる。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では居室数が増加しているのに対し、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では特徴的な変化は見られない。

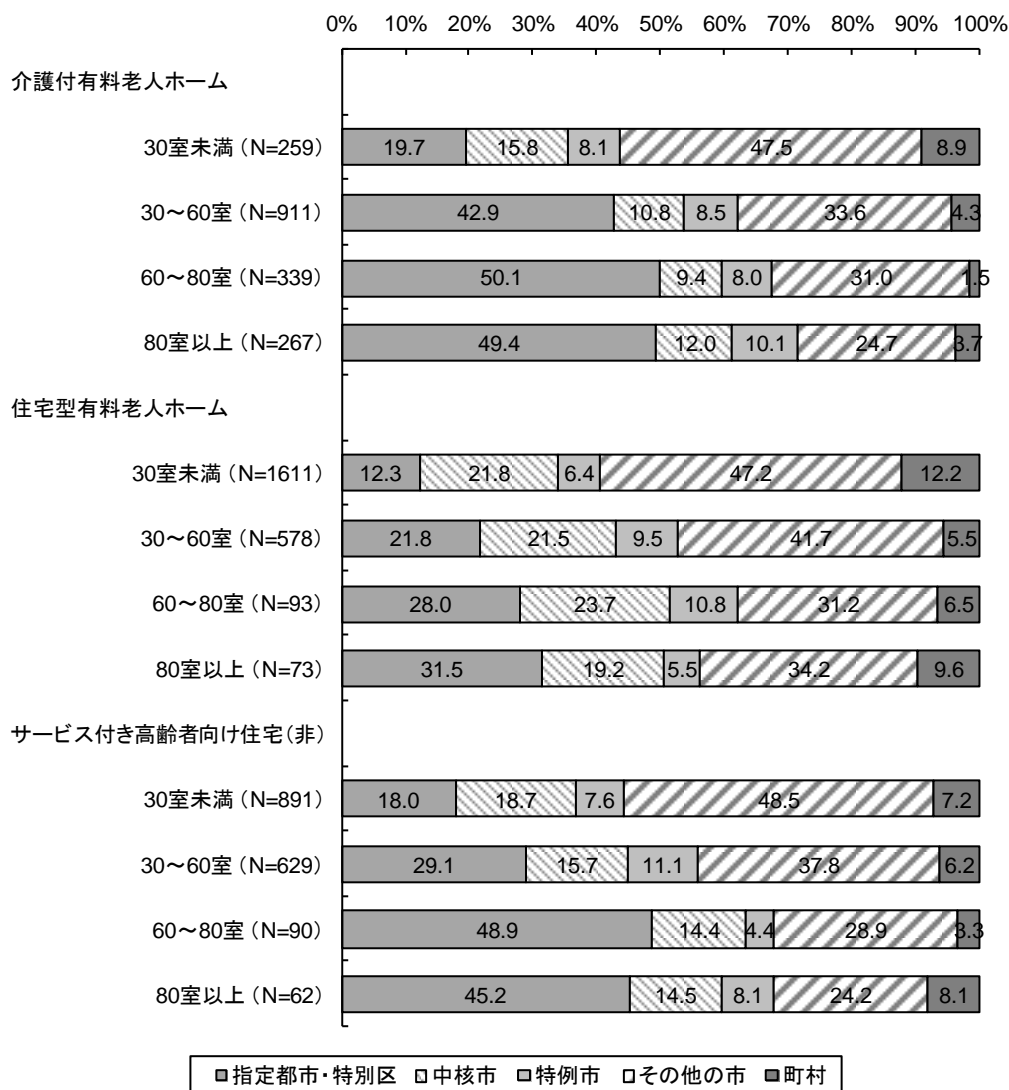
表 II-15 総居室(住戸)



● クロス集計

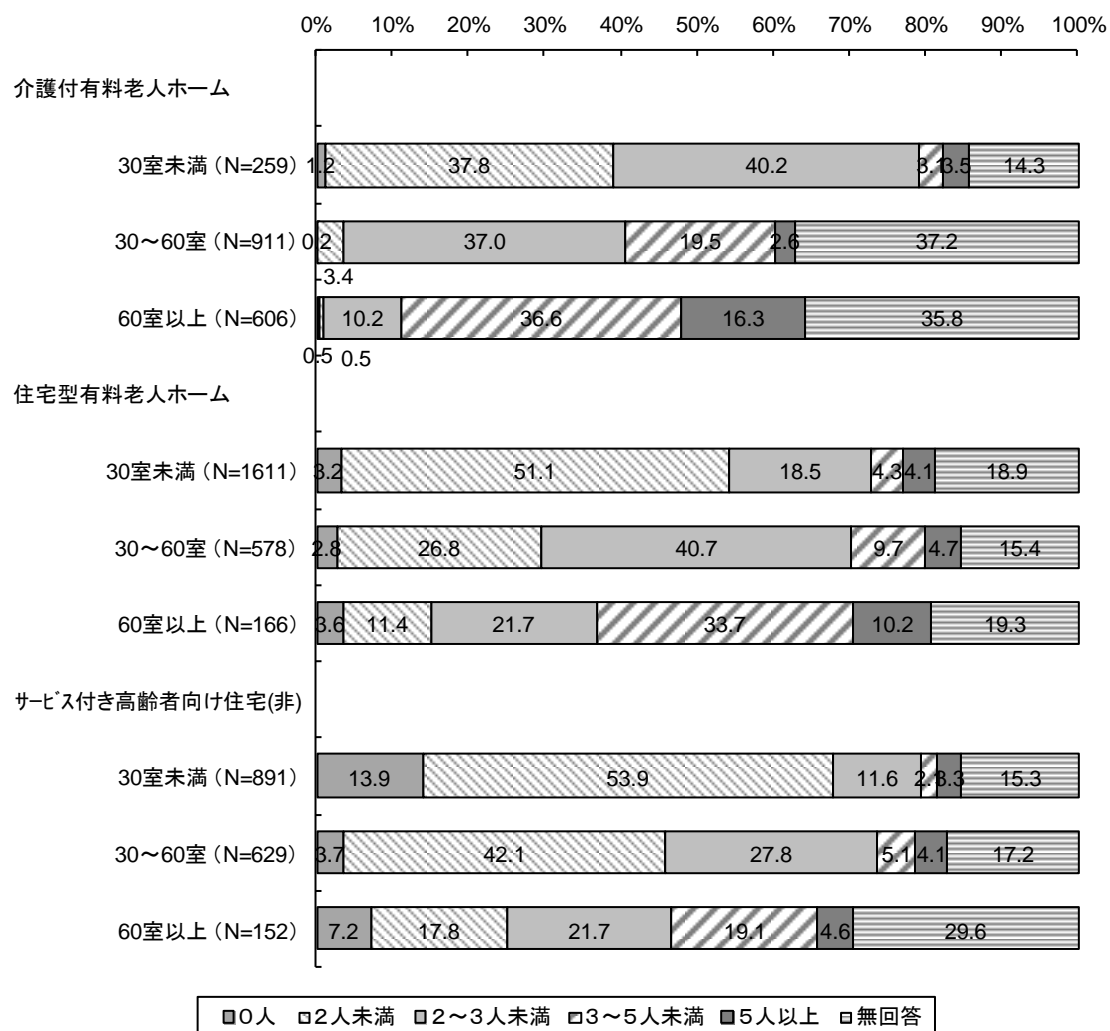
大規模施設ほど都市部に立地する割合が高く、小規模施設は「その他の市」や「町村」の割合が高い。

表 II-16 都市区分×問2(5)①②総居室数



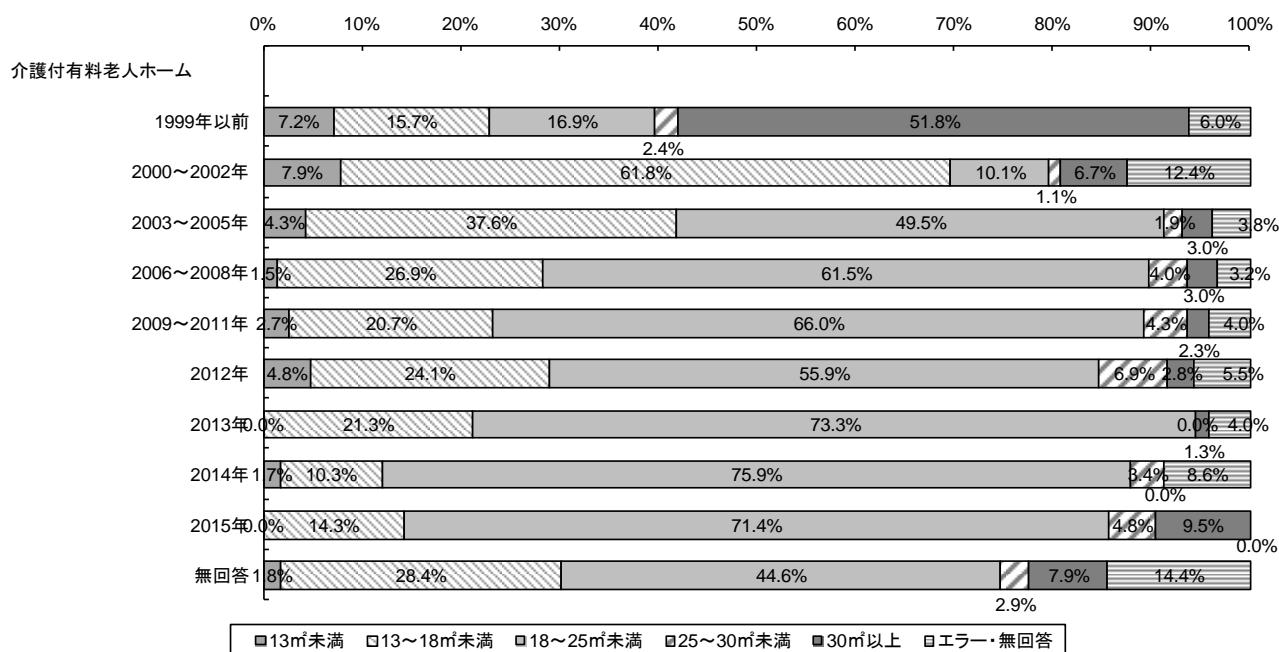
大規模施設ほど夜間の職員(夜勤・宿直の合計)の人数が多い施設の割合が高く、小規模施設ほど「2人未満」の割合が高い

表 II-17 問3(2)夜間の職員(夜勤・宿直の合計) × 問2(5)①②総居室数



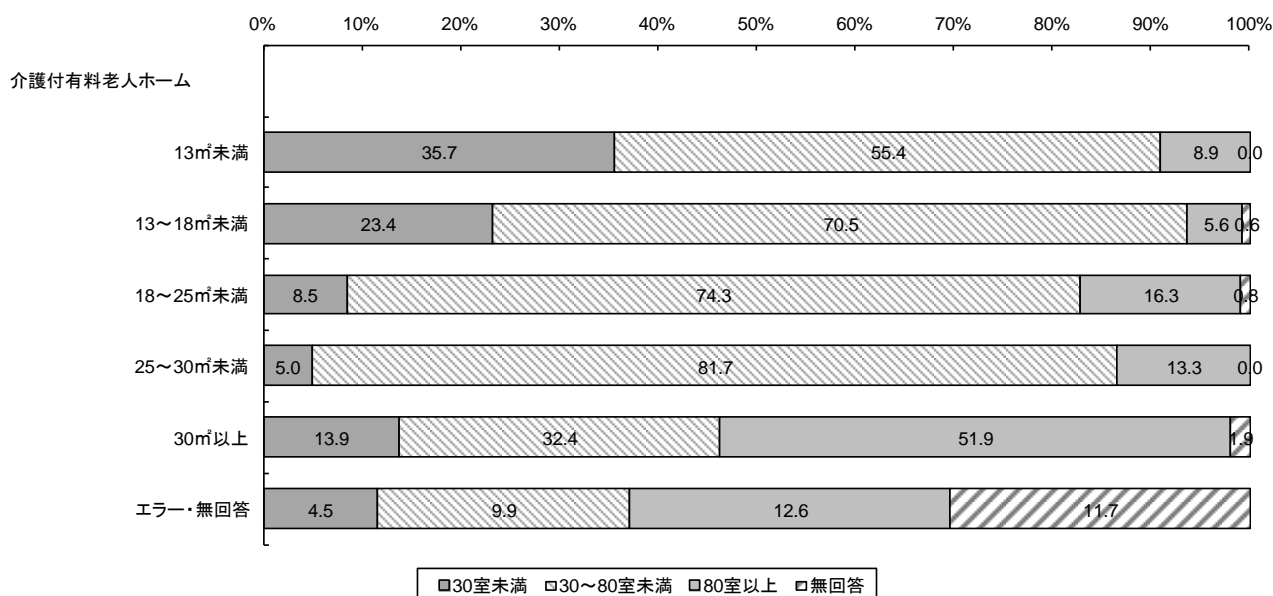
介護付有料老人ホームでは、「1999年以前」では最多居室面積が「30㎡以上」の施設の割合が最も高い。「2000年～2002年」に開設された施設では、「13～18㎡未満」の施設の割合が高くなった。さらに、「2003年」から「2015年」にかけては「18㎡未満」の施設の割合は減少し、「18～25㎡未満」の施設の割合が高くなっている。

表 II-18 問4(2)①最多居室面積×問2(1)開設年月日



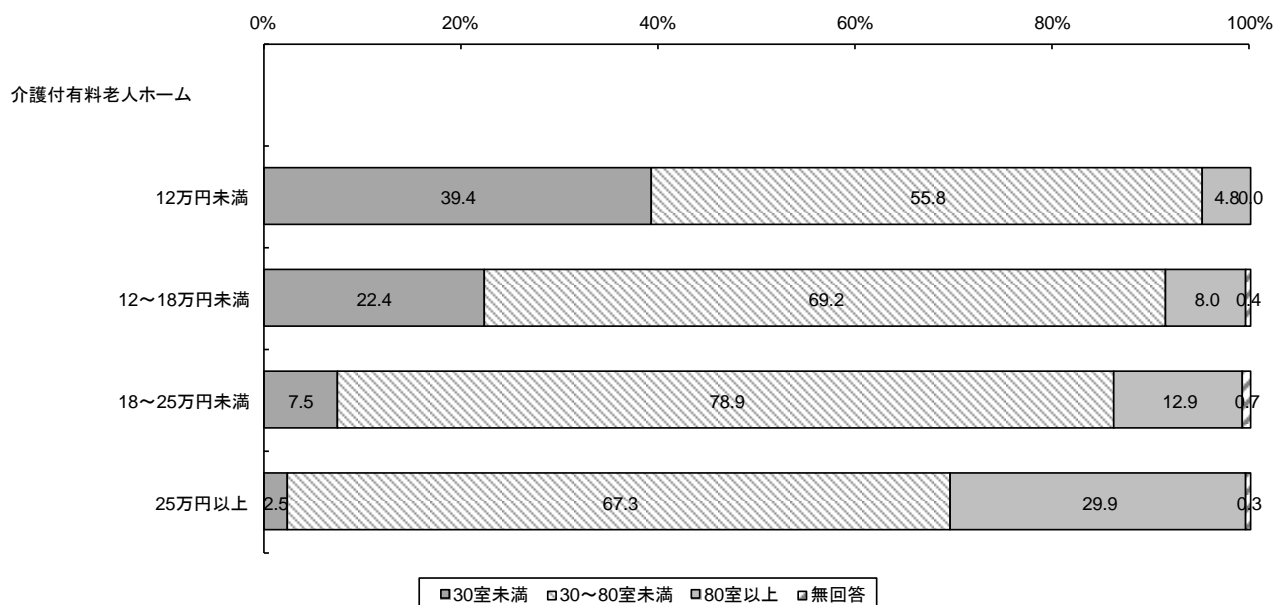
介護付有料老人ホームでは、最多居室面積が狭いほど、総居室数が少ない施設の割合が高い。また、最多居室面積が「30㎡以上」の施設では、「80室以上」の大規模施設の割合が高い。

表 II-19 問2(5)①②総居室数×問4(2)①最多居室面積



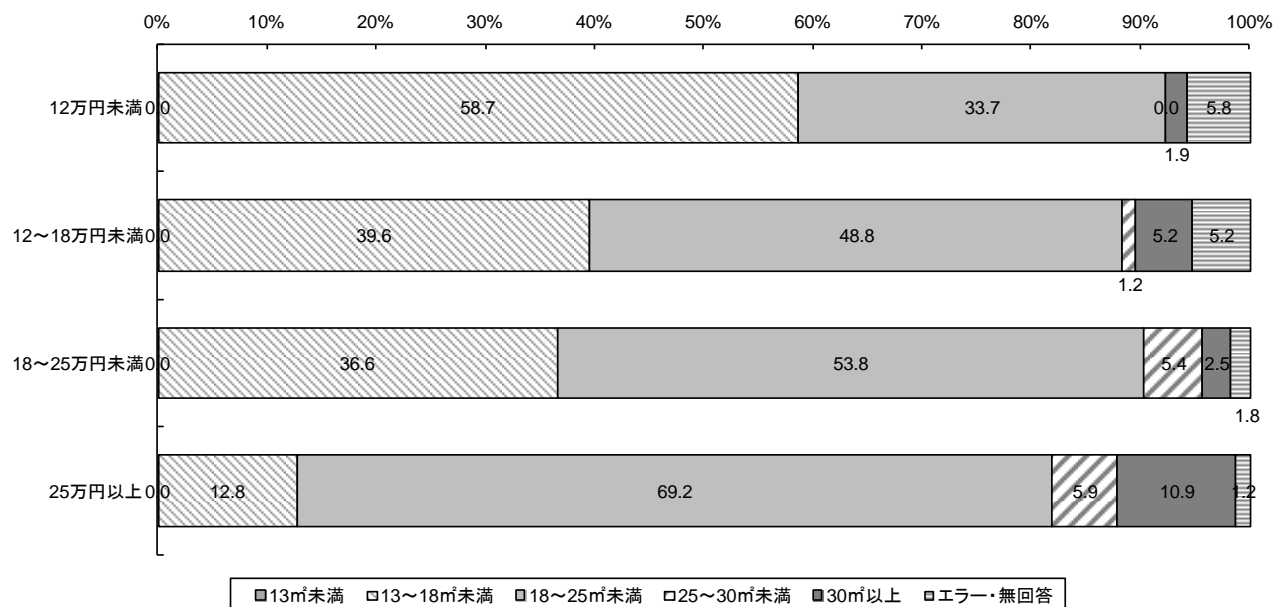
介護付有料老人ホームでは、利用料金総額(月額換算)が低い施設ほど、総居室数が「30 室未満」の施設の割合が高い。また、利用料金総額(月額換算)が高い施設ほど、「80 室以上」の施設の割合が高い。

表 II-20 問2(5)①②総居室数×問4(2)②③利用料金総額(月額換算)



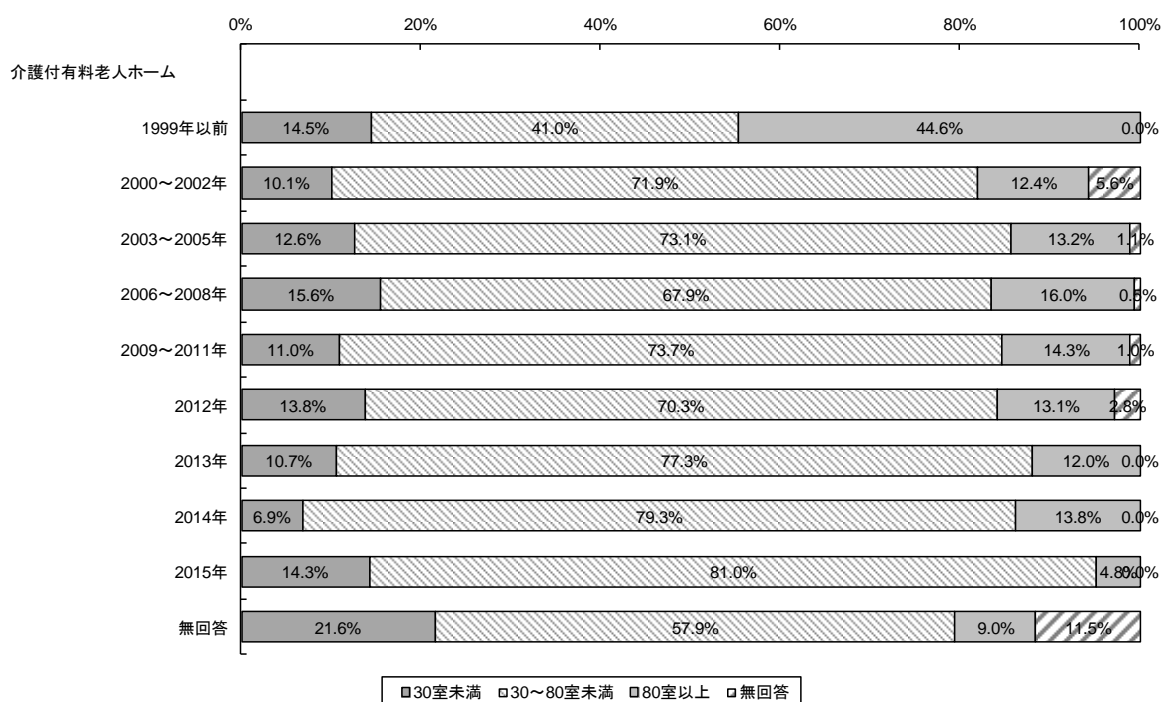
介護付有料老人ホームでは、利用料金総額(月額換算)が低い施設ほど、最多居室面積が「13 m²～18 m²未満」の施設の割合が高い。また、利用料金総額(月額換算)が高い施設ほど、「18 m²～25 m²未満」の施設の割合が高い。

表 II-21 問4(2)①最多居室面積×問4(2)②③利用料金総額(月額換算)



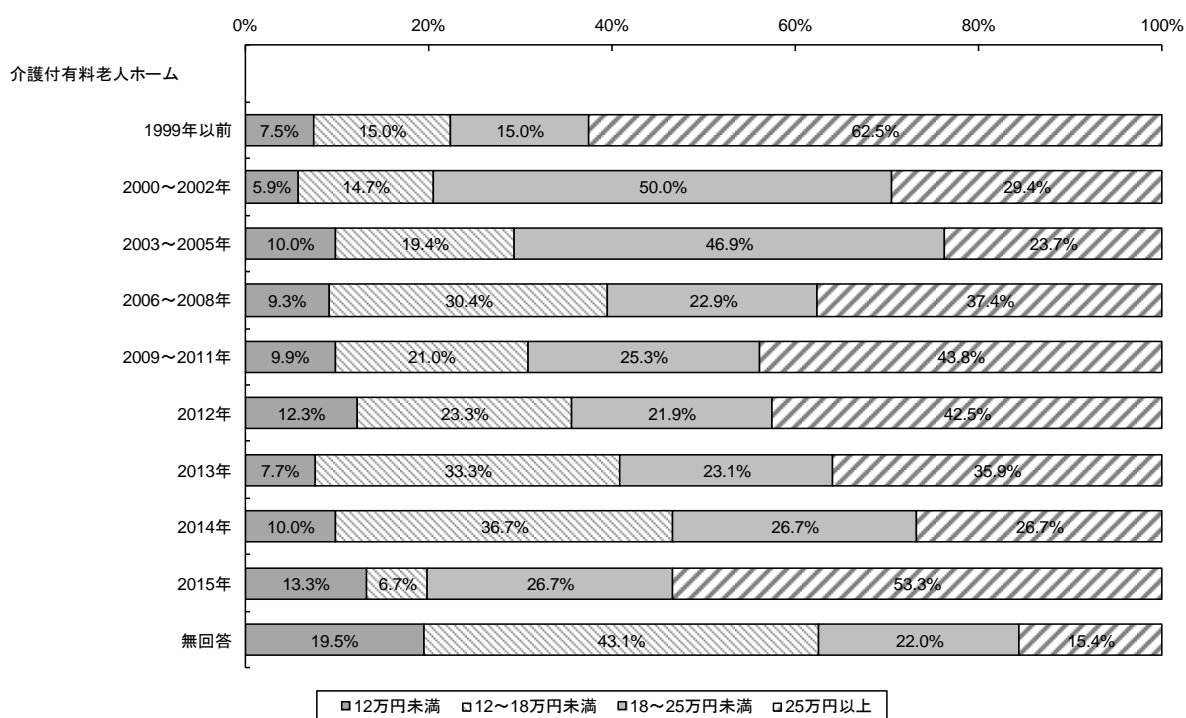
介護付有料老人ホームでは、「1999年以前」では総居室数が「80室以上」の施設の割合が最も高い。「2000年以降」に開設された施設では、「30～80室未満」の施設が7割以上となっている。

表 II-22 問2(5)①②総居室数×問2(1)事業所開設年月



介護付有料老人ホームは、「1999年以前」では利用料金総額(月額換算)が「25万円以上」の施設の割合が最も高い。「2000年～2005年」に開設された施設では、「18～25万円未満」の施設の割合が高くなった。さらに、「2006年以降」は、「12～18万円未満」の施設の割合が上昇している。

表 II-23 問4(2)②③利用料金総額(月額換算)×問2(1)事業所開設年月

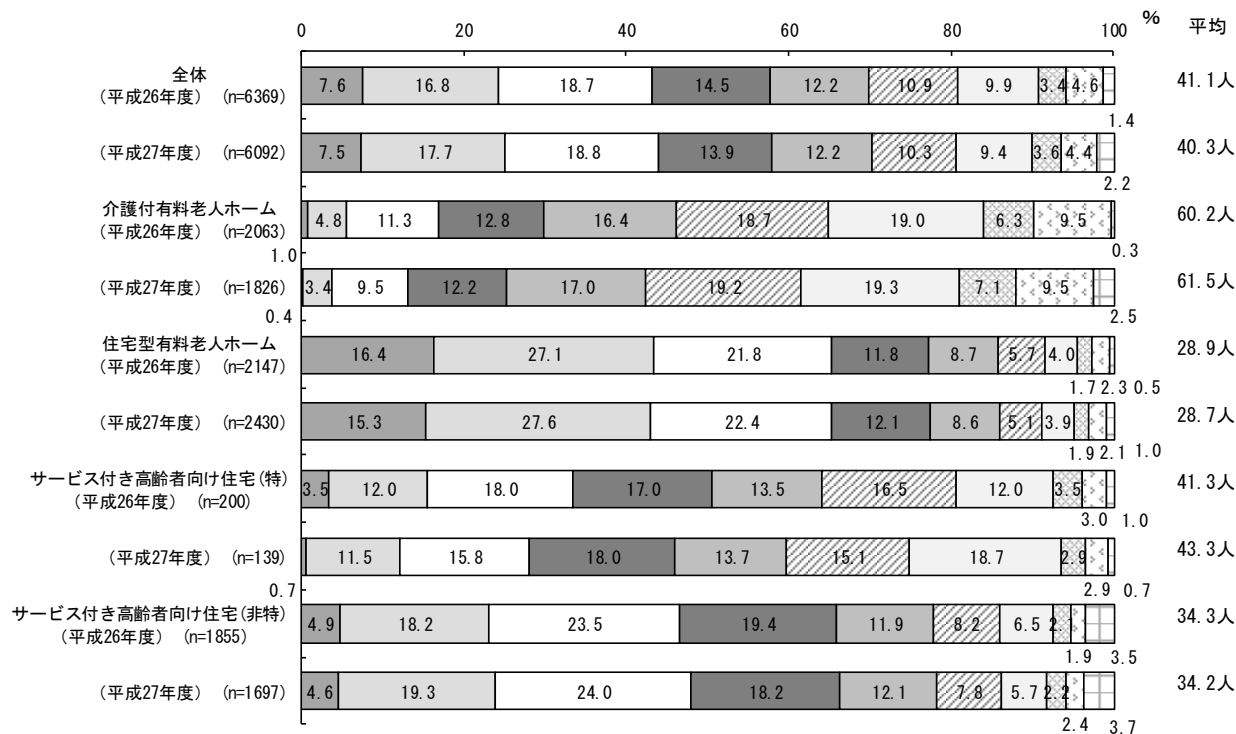


6) 定員数 [問6(1)①]

介護付有料老人ホームでは平均 61.5 人、住宅型有料老人ホームで平均 28.7 人、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 43.3 人、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均 34.2 人となっており、特定施設の方が、定員が多い傾向がうかがえる。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では定員数が増加しているのに対し、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では特徴的な変化は見られない。

表 II-24 定員数



□10人未満 □10~20人未満 □20~30人未満 □30~40人未満 □40~50人未満 □50~60人未満 □60~80人未満 □80~100人未満 □100人以上 □無回答

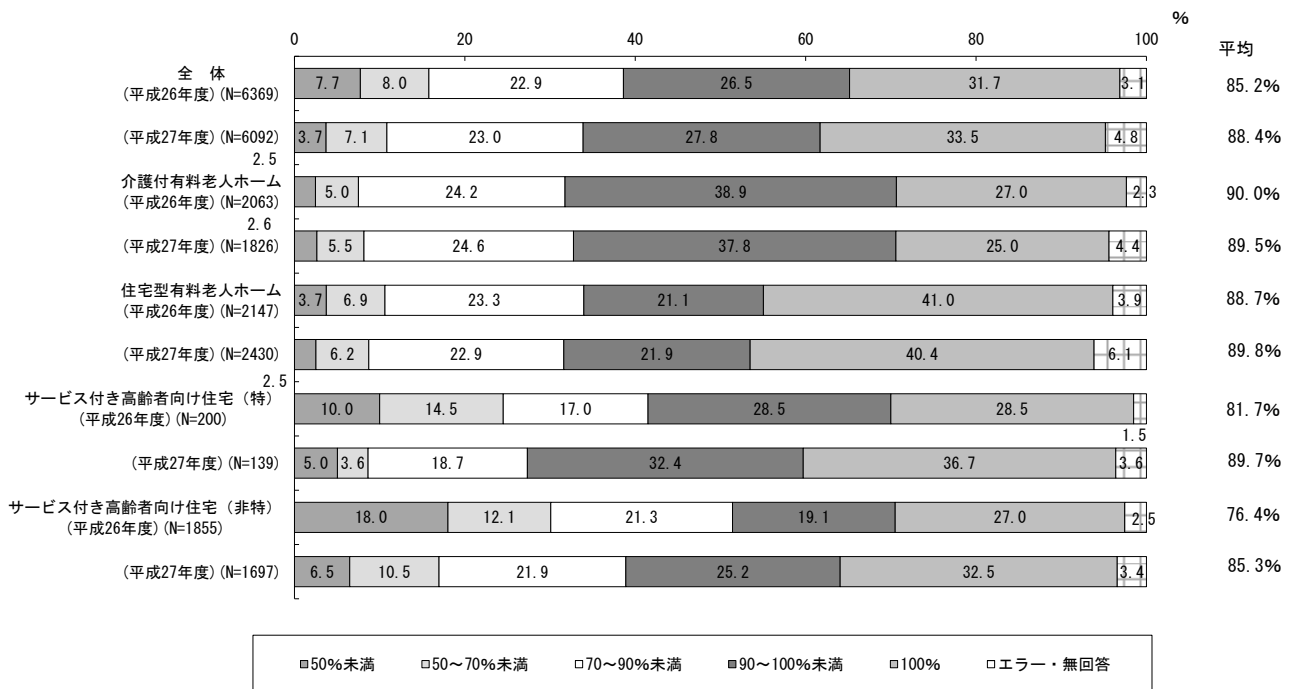
7) 入居居室率 [問 2(5)①②]

介護付有料老人ホームでは平均 89.5%で、「90～100%未満」が 37.8%と最も多く、次いで「100%」が 25.0%、「70～90%未満」が 24.6%となっている。住宅型有料老人ホームでは平均 89.8%、「100%」が 40.4%と最も多く、次いで「70～90%未満」が 22.9%、「90～100%未満」が 21.9%となっている。

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均 89.7%で、「100%」が 36.7%と最も多く、次いで「90～100%未満」が 32.4%、「70～90%未満」が 18.7%となっている。サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均 85.3%で、「100%」が 32.5%と最も多く、次いで「90～100%未満」が 25.2%、「70～90%未満」が 21.9%となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、有料老人ホームでは大きな変化は見られなかったが、サービス付き高齢者向け住宅では、平均で 10 ポイント近く上昇した。

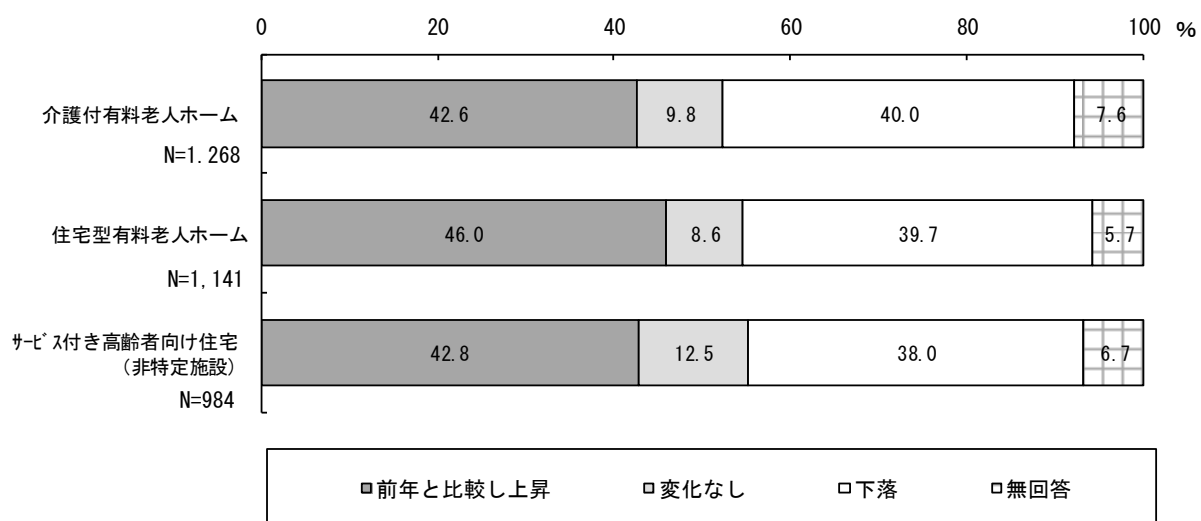
表 II-25 入居居室率



注) 入居居室率＝問 2(5)②「入居している居室(住戸)数」÷問 2(5)①「総居室(住戸)数」
 入居居室率(居室数に対する入居のある居室数割合)では、総居室(住戸)数(問2①)よりも入居している居室(住戸)数(問2②)を多く記入した回答はエラーとした。
 上記の集計は、複数のカテゴリーを足しあげているため、四捨五入により単純集計結果の足しあげ数値と一致しないことがある。

◆ マッチング集計

表 II-26 入居居室率

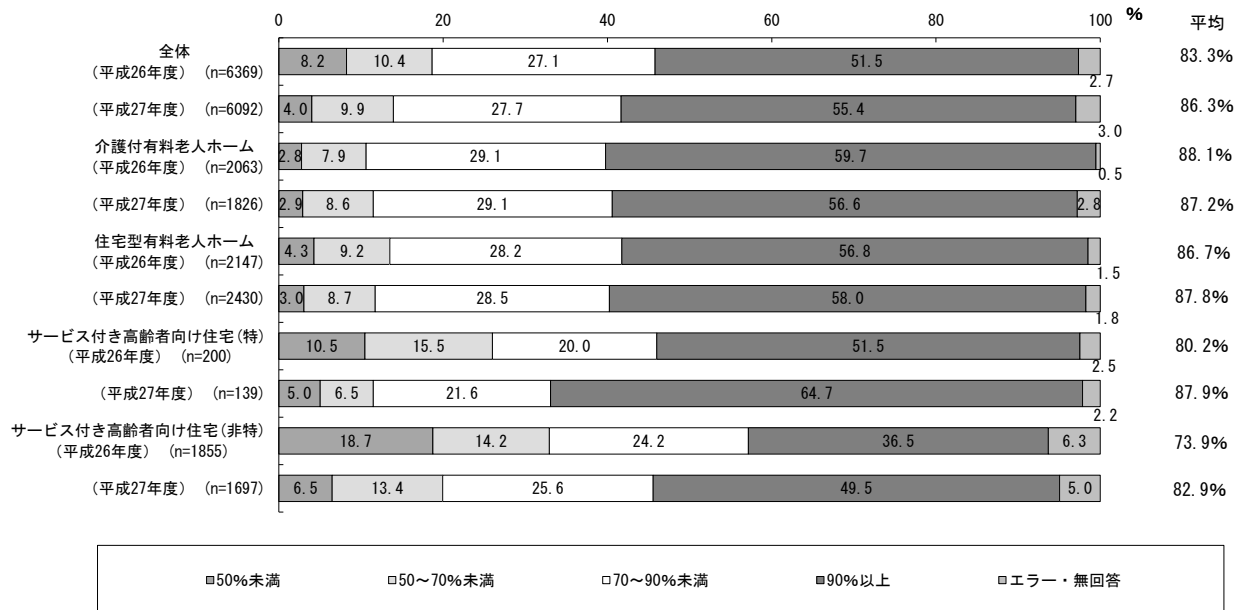


8) 入居率 [問6(1)①②]

有料老人ホーム(介護付、住宅型)では、6割弱の施設で入居率が 90%を超えている。サービス付き高齢者向け住宅では、特定施設では入居率が 90%以上の施設が 64.7%を占めるのに対し、非特定施設では 49.5%にとどまっている。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設・非特定施設)の入居率が平均で 10 ポイント近く上昇した。

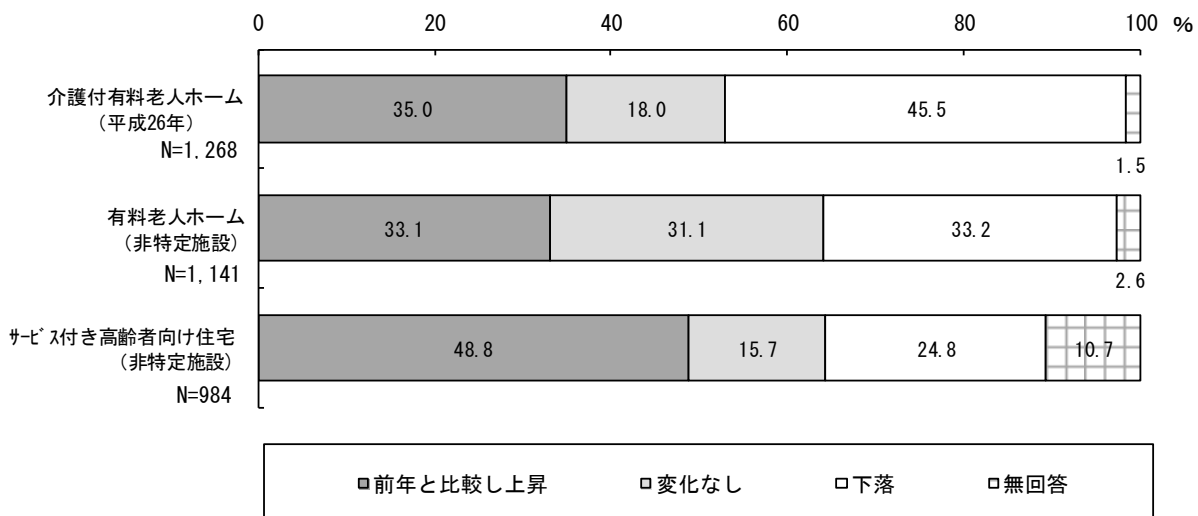
表 II-27 入居率(問 6(1)②)入居者で「0人」と回答した施設を除く



注) 入居率=問 6(1)②「入居者(総数)」÷問 6(1)①「定員数」
「定員数」「入居者(総数)」(問 6(1)②)を「0人」と回答した施設は計算不能のため、集計対象外としている。
また、入居者数が定員数を超過していた回答はエラーとして扱った。

◆ マッチング集計

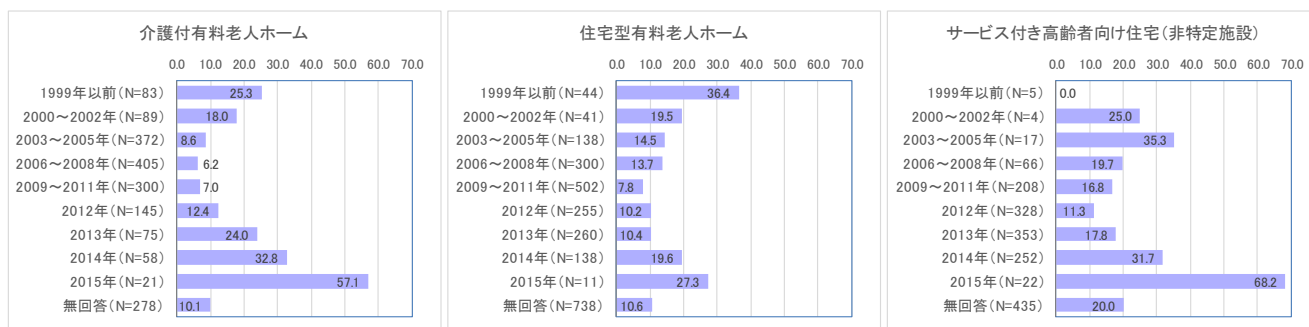
表 II-28 入居率(問 6(1)②)入居者で「0人」と回答した施設を除く



● クロス集計

事業所の開設からの期間が短いところほど、入居率 70%未満の施設の割合が高い(事業の立ち上がり期)。また、介護保険創設以前に開設された施設では入居率 70%未満の施設の割合が高い。

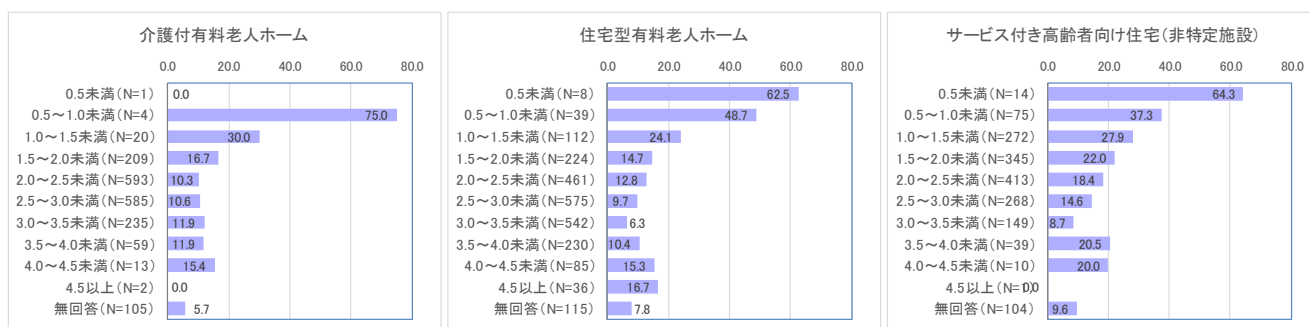
表 II-29 事業所開設年月別 入居率 70%未満の施設の割合
[問6(1)①②×問2(1)事業所開設年月]



注) 2011年10月改正高齢者住まい法施行

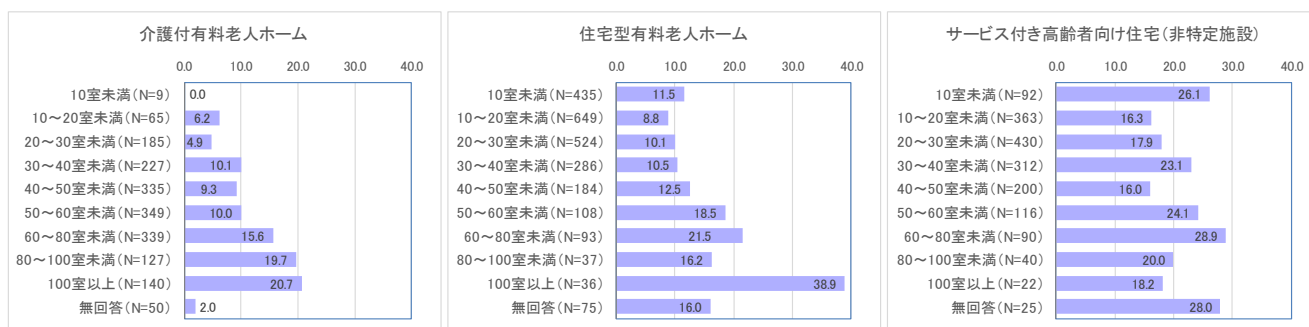
平均要介護度が低い施設ほど、入居率 70%未満の施設の割合が高い。

表 II-30 平均要介護度別 入居率 70%未満の施設の割合
[問6(1)①②×問6(4)平均要介護度]



大規模な(総居室数が多い)有料老人ホームほど、入居率 70%未満の施設の割合が高い。

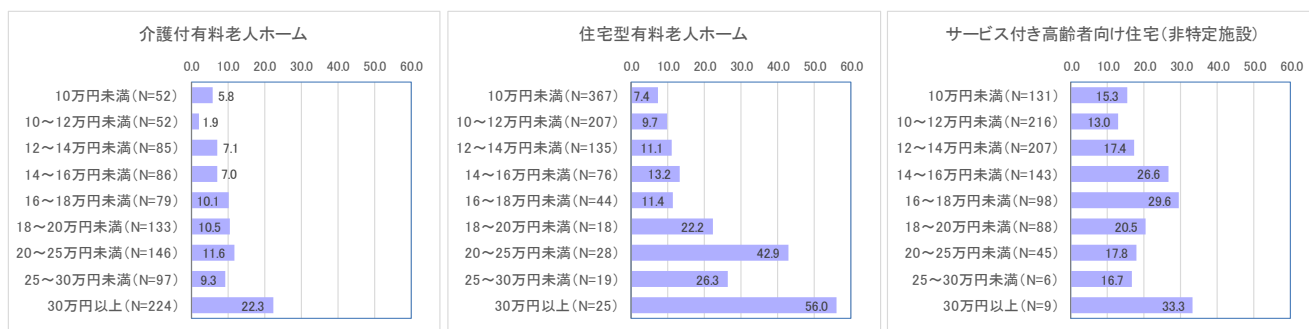
表 II-31 施設規模(総居室(住戸)数)別 入居率 70%未満の施設の割合
[問6(1)①②×問2(5)①総居室(住戸)数]



注) サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では傾向があてはまらない。

利用費用総額(月額換算)が高い施設ほど、入居率 70%未満の施設の割合が高い。

表 II-32 利用料金総額(月額換算)別 入居率 70%未満の施設の割合
[問6(1)①②×問2(5)①総居室(住戸)数]



注) サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では傾向がやや弱い。

3 利用料金に関する基本情報

1) 入居者が選択可能な家賃の支払い方法 [問4(1)]

すべての施設類型で「全額月払い」が最も多く、次いで「全額前払い」、「一部を前払い、残りを月払い(併用方式)」となっている。「全額月払い」は住宅型有料老人ホームでは 55.8%であるが、その他の施設では8割近くで採用されている。

平成 26 年度調査と比較すると、住宅型有料老人ホームでは、「全額前払い」、「一部を前払い、残りを月払い(併用方式)」が減少し、「全額月払い」が増加している。

表 II-33 入居者が選択可能な家賃の支払い方法(平成 27 年度)(複数回答)

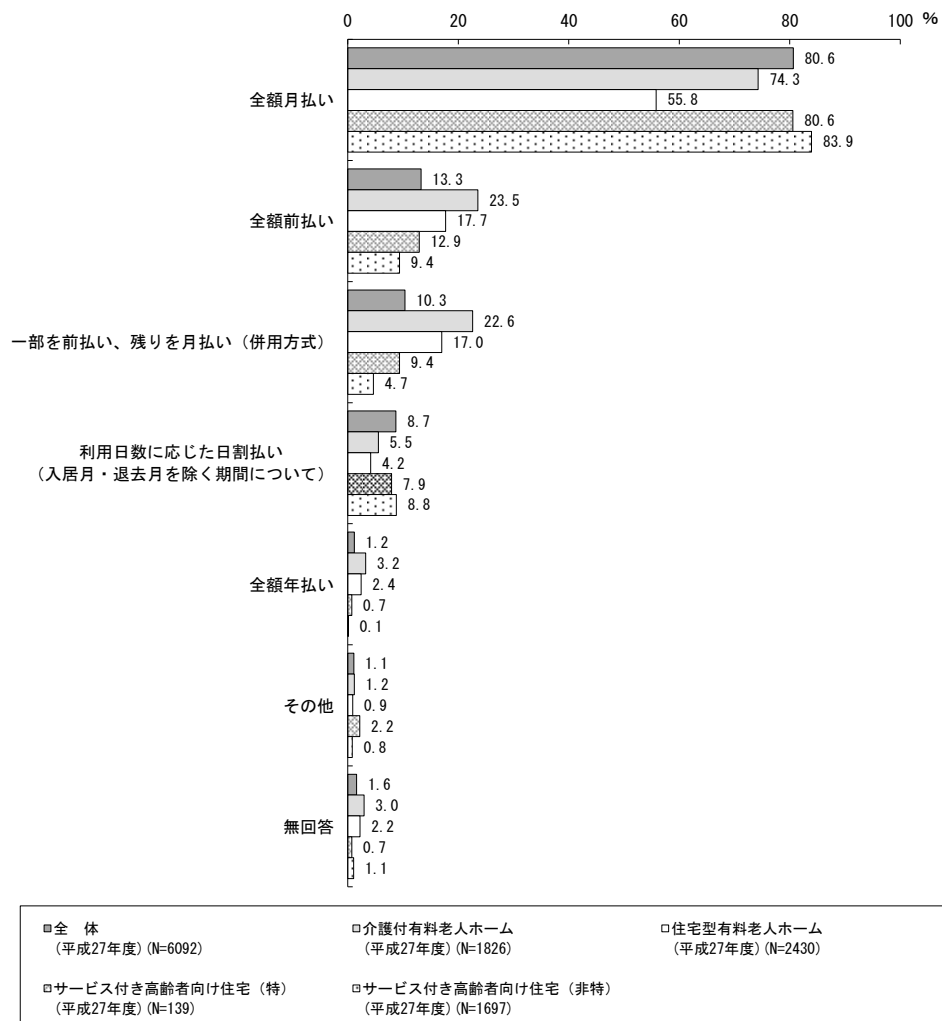
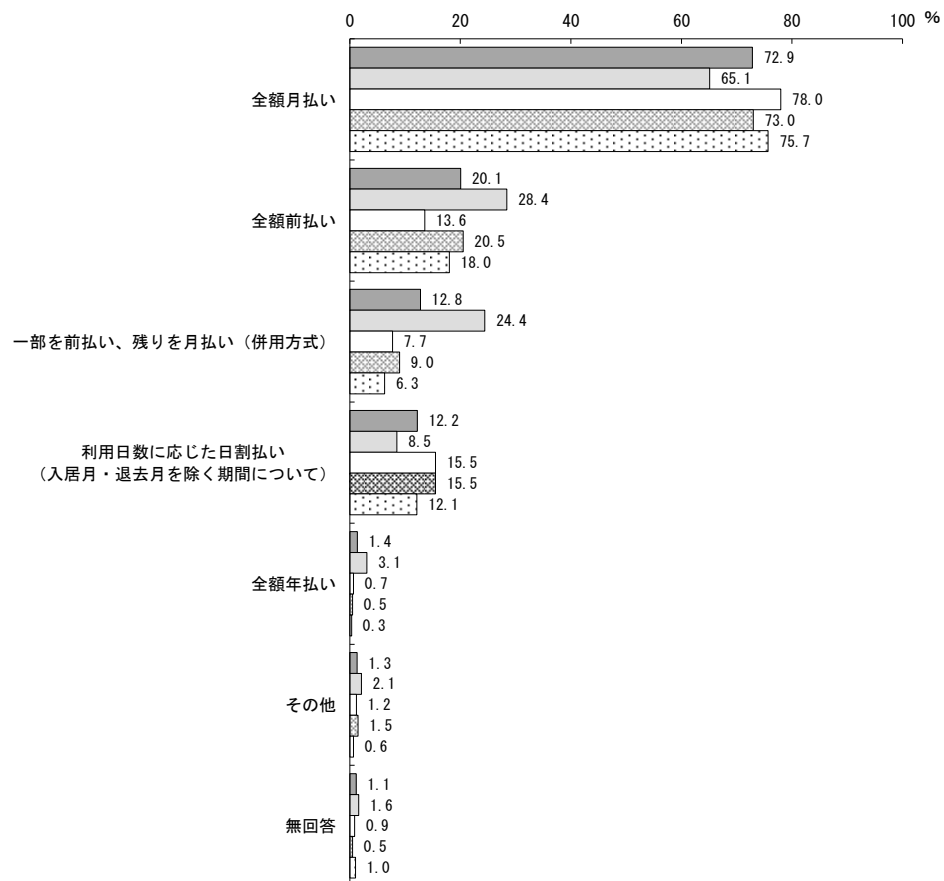


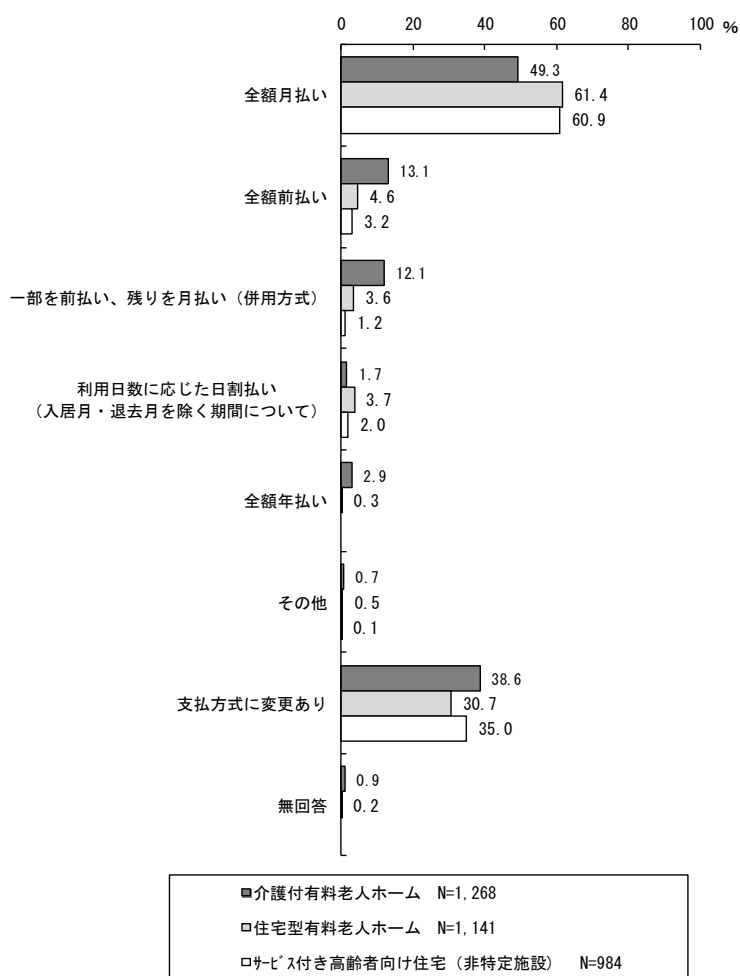
表 II-34 入居者が選択可能な家賃の支払い方法(平成 26 年度)(複数回答)



全体 (平成26年度) (N=6369)
 介護付有料老人ホーム (平成26年度) (N=2063)
 住宅型有料老人ホーム (平成26年度) (N=2147)
 サービス付き高齢者向け住宅 (特) (平成26年度) (N=200)
 サービス付き高齢者向け住宅 (非特) (平成26年度) (N=1855)

◆ マッチング集計

表 II-35 入居者が選択可能な家賃の支払い方法(複数回答)



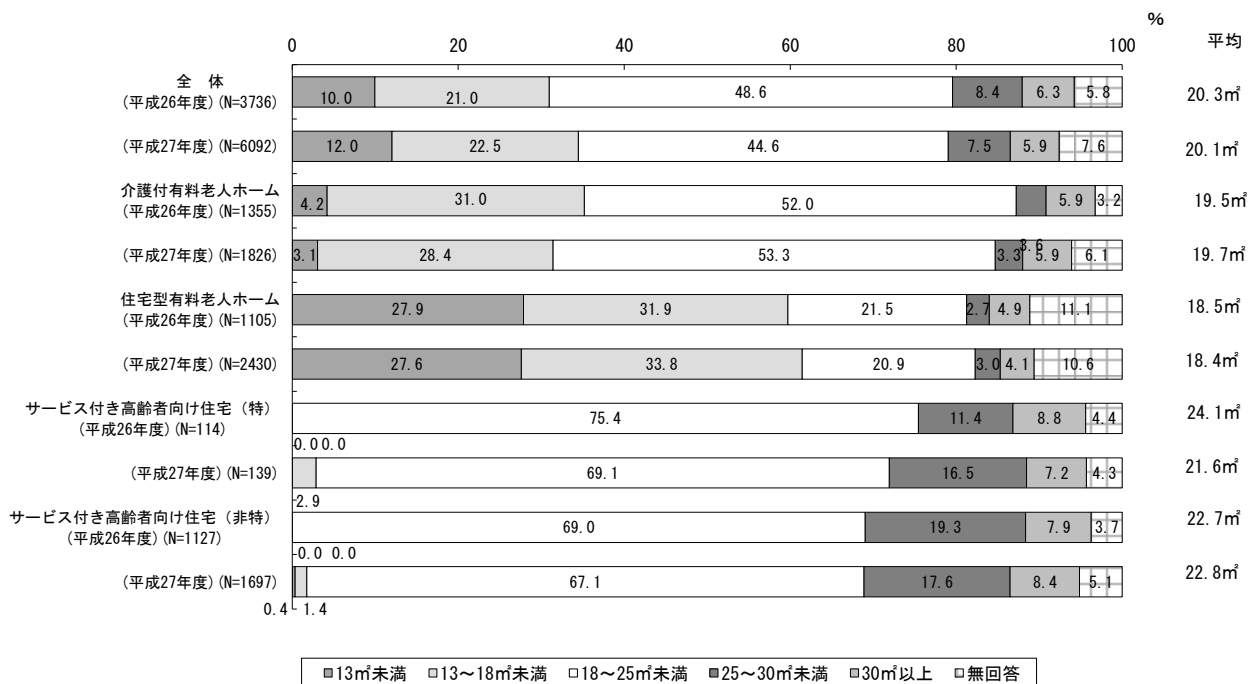
2) 最多居室(住戸)面積 [問4(2)①]

サービス付き高齢者向け住宅(特定・非特定施設)では、平均 21.6 m²、22.8 m²であるのに対し、介護付有料老人ホームで平均 19.7 m²、住宅型有料老人ホームで 18.4 m²とそれぞれ狭い傾向がある。

これは介護付有料老人ホームでは、「18～25 m²未満」(53.3%)に次いで、「13～18 m²未満」が 28.4%を占めていること、住宅型有料老人ホームでは「13～18 m²未満」が 33.8%、「13 m²未満」が 27.6%を占めていることによる。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で、「25～30 m²未満」の割合が増加している。

表 II-36 最多居室(住戸)面積



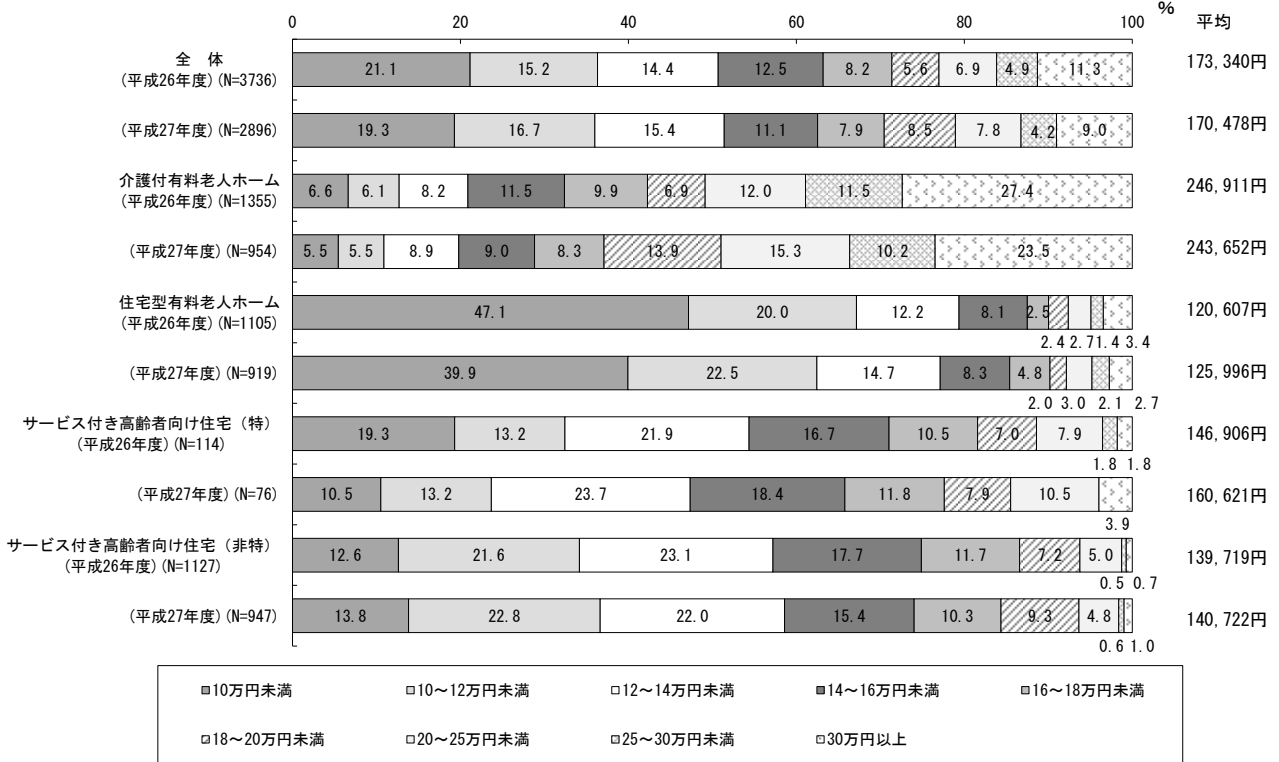
注)平成 27 年度調査では、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設・非特定施設)で居室面積が「13 m²未満」の場合も含め集計(平成 26 年度調査では集計対象外として集計)

3) 利用料金総額(月額換算)[問4(2)②③]

入居時費用と月額利用料金の双方を加味した利用料金総額(月額換算)をみると、介護付有料老人ホームでは平均約 24.4 万円、住宅型有料老人ホームで平均約 12.6 万円、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均約 16.1 万円、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均約 14.1 万円となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で「12 万円以上」の割合が増加したことにより、約 1.4 万円増加している。

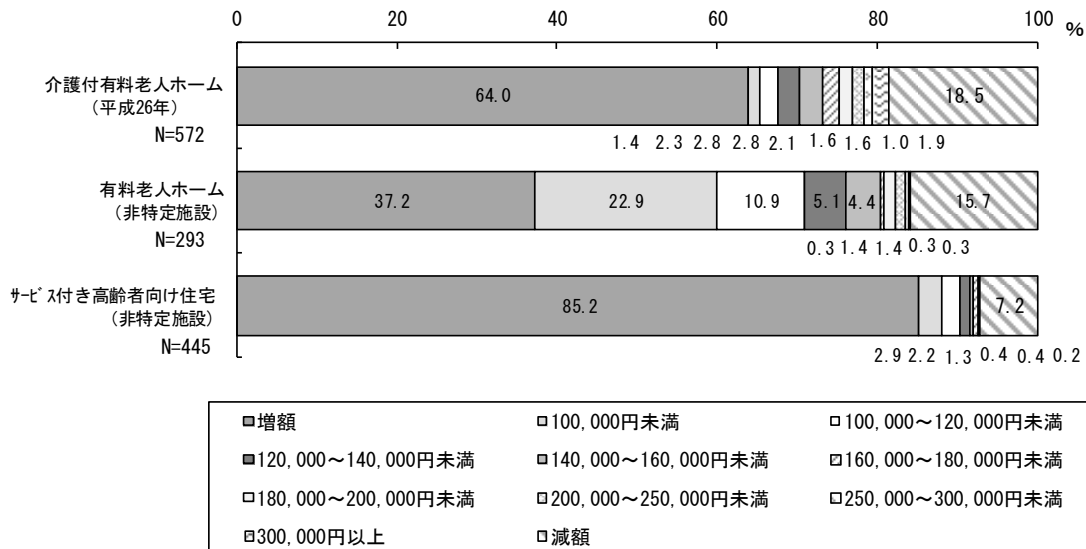
表 II-37 利用料金総額(月額換算) (問4(2)②③を全て回答した施設)



注) 利用料金総額(月額換算) = 問 4② 月額利用料金(家賃相当額・共益費相当額・基本サービス費相当額・食費・光熱水費) + (問 4③b 前払金 ÷ 問 4③d 償却期間)
ただし、問4③b 前払い金には家賃だけではなく介護サービス費などの前払い金も含まれている可能性がある

◆ マッチング集計

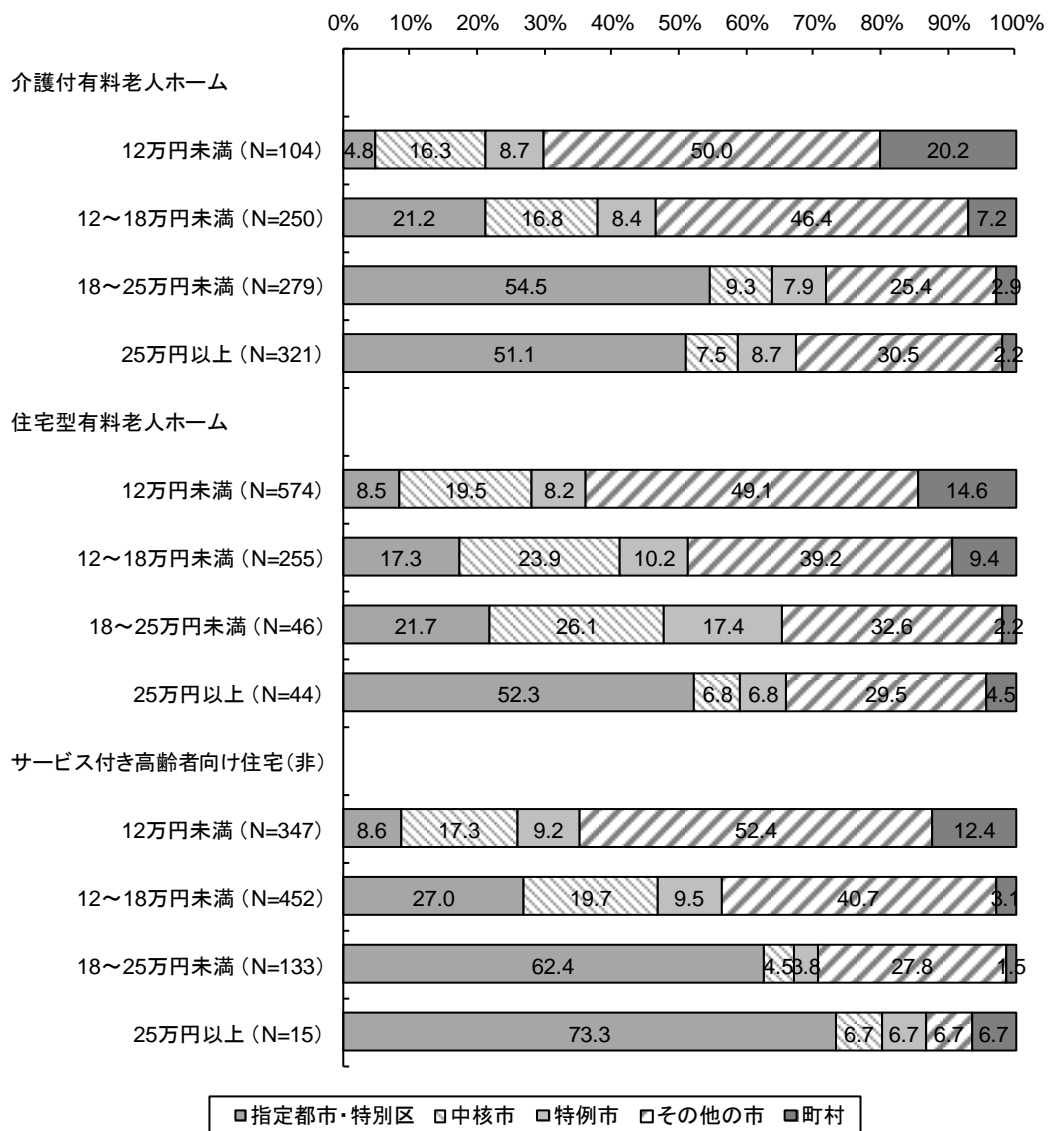
表 II-38 利用料金総額(月額換算) (問4(2)②③を全て回答した施設)



● クロス集計

利用料金総額(月額換算)が高い施設ほど、都市部に立地する割合が高く、安い施設は「その他の市」や「町村」に立地する割合が高い。

表 II-39 都市区別 低価格な施設(12万円未満)の割合
[問4(2)②③利用料金総額(月額換算)(月額)×都市区分]



4) 利用料金の内訳

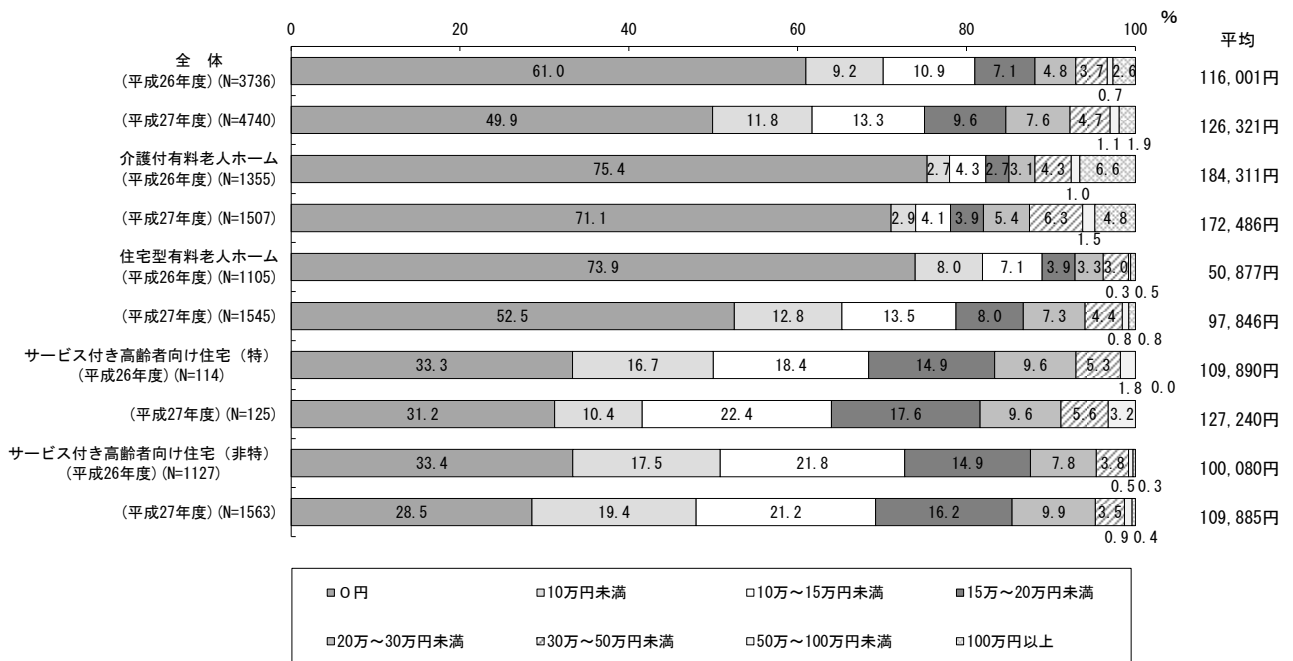
(1) 入居時費用 [問4(2)③]

① 敷金・保証金(預かり金) [問4(2)③a]

介護付有料老人ホームでは平均約 17.2 万円(0円と回答した施設を含む)で、住宅型有料老人ホームでは平均約 9.8 万円となっている。サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均約 12.7 万円、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均約 11.0 万円となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームを除き上昇している。特に、住宅型有料老人ホームで約 4.5 万円上昇している。これは、「0円」としていた施設が 20%以上減少したことによる。その他の施設類型でも「0円」が減少し、入居時費用を徴収するようになったことで平均額が高くなっている。

表 II-40 入居時費用 敷金・保証金
(問4(2)②③を全て回答した施設)



② 前払い金[問4(2)③b]

介護付有料老人ホームでは平均約 387.1 万円(0 円と回答した施設を含む)、住宅型有料老人ホームでは約 71.9 万円、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で約 31.3 万円、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で約 12.8 万円となっている。

平成 26 年度と比較すると、介護付有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、前払い金が減少したが、住宅型有料老人ホームでは約 20 万円近く増加した。サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)は昨年並みとなっている。

表 II-41 前払い金
(問4(2)②③を全て回答した施設)

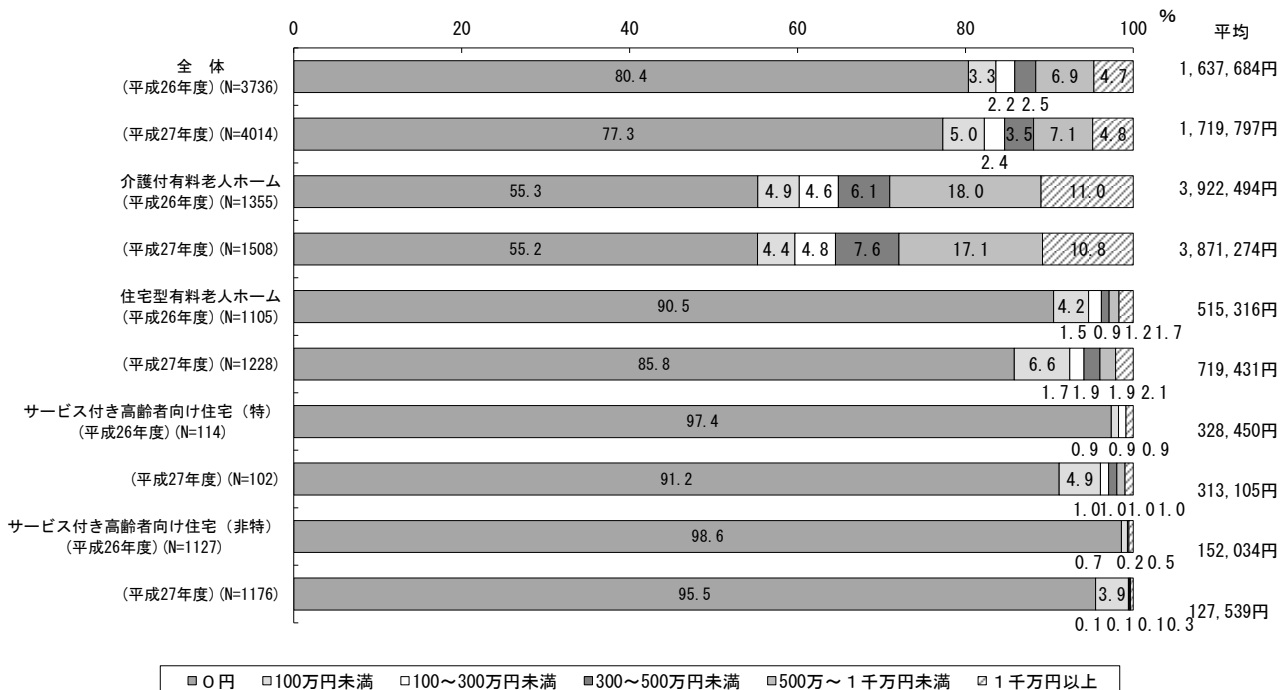
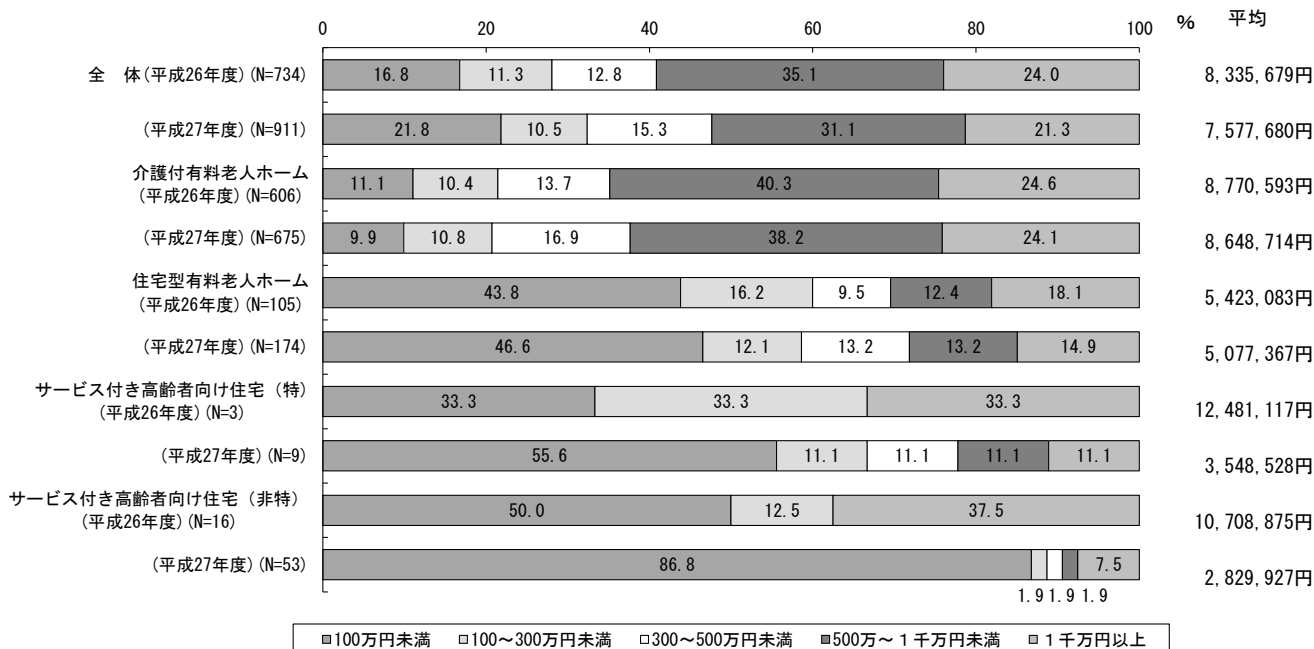


表 II-42 前払い金(0円を除いて集計)
(問4(2)②③を全て回答した施設)



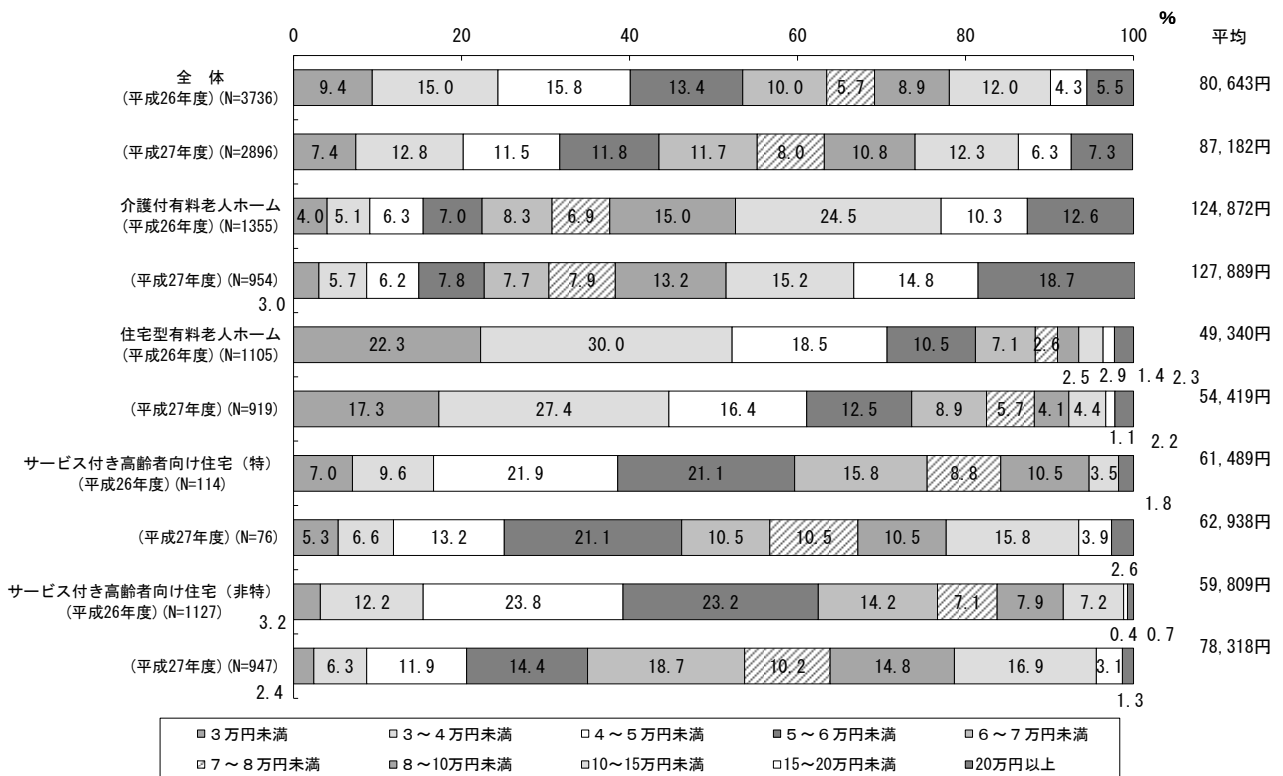
(2) 家賃相当額 [問4(2)]

① 総家賃相当額(月額換算)[問4(2)②③]

前払金を償却期間で除して、月払いの家賃相当額と足し合わせることで、総家賃相当額(月額換算)を算出・分析した。介護付有料老人ホームでは平均約 12.8 万円で、住宅型有料老人ホームでは平均約 5.4 万円であった。サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均約 6.3 万円で、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、平均約 7.8 万円となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、全施設類型で前払い金を月額換算した家賃は増加しており、特にサービス付き高齢者向け住宅では特定施設で約 0.2 万円、非特定施設では約 1.9 万円高くなっている。

表 II-43 総家賃相当額(月額換算)
(問4(2)②③を全て回答した施設)



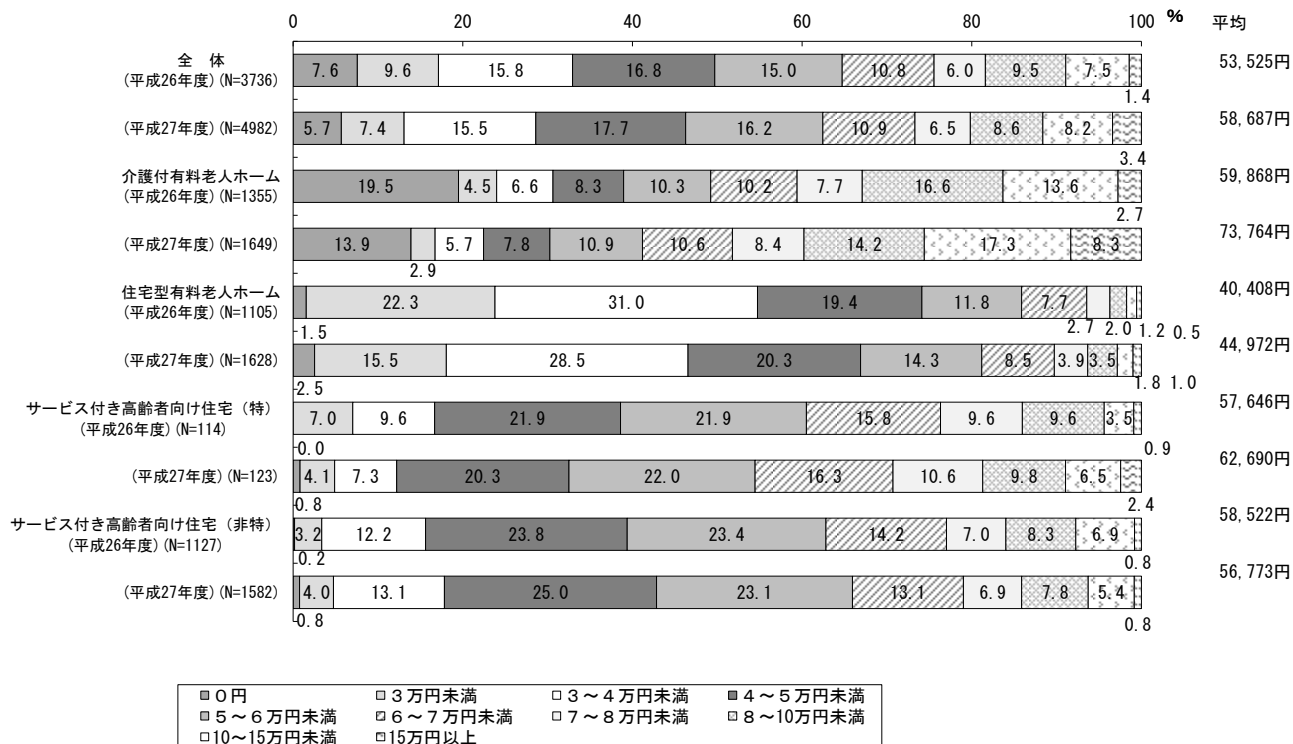
注) 総家賃相当額を月額換算した上での家賃=問4(2)②a 家賃相当額+(問4(2)③b 前払金 ÷ 問4(2)③d 償却期間)
ただし、家賃分だけではなく介護サービス費などの前払い金も含まれている可能性がある

② 家賃相当額 [問4(2)②a]

「家賃相当額」をみると、介護付有料老人ホームでは平均約 7.4 万円(0円と回答した施設を含む)で、住宅型有料老人ホームでは平均約 4.5 万円であった。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームでは月額「25 万～30 万円未満」、住宅型有料老人ホームでは、月額「10 万～15 万円未満」が増加したことにより、平均額が約 1.4 万円、約 5 千円増加した。サービス付き高齢者向け住宅についても、特定施設では月額「10～15 万円」が3ポイント増加したことになり、平均額が約5千円増加した。

表 II-44 家賃相当額
(問4(2)②③を全て回答した施設)



(3) 月額利用料金 [問4(2)②]

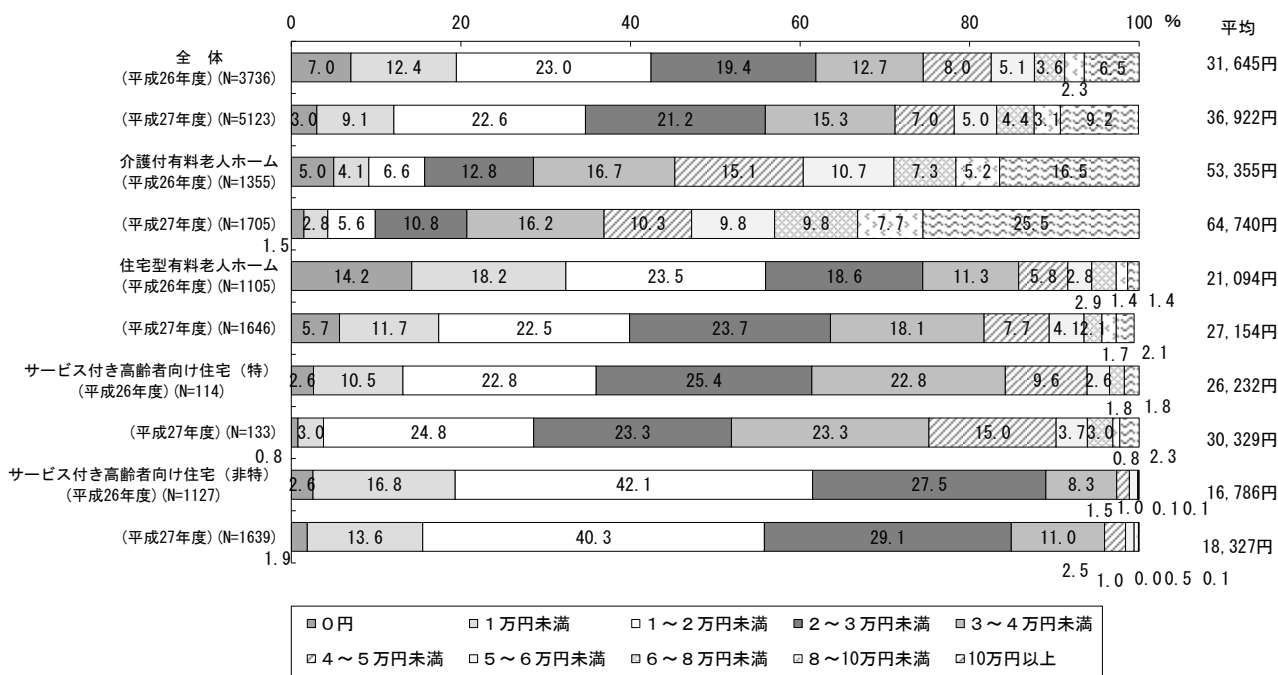
① 月額利用料金 ー 共益費・管理費相当額 [問4(2)②b]

介護付有料老人ホームでは平均約 6.5 万円(0円と回答した施設を含む)で、住宅型有料老人ホームでは平均約 2.7 万円となっている。

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均約 3.0 万円で、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均約 1.8 万円であった。

平成 26 年度調査と比較すると、平均額は約 0.1~0.9 万円上昇している。特に介護付有料老人ホームでは、「10 万円以上」が9ポイント上昇したこと、住宅型有料老人ホームでは「0円」が9ポイント減少したことから平均額の上昇が大きくなっている。

表 II-45 月額利用料金 - 共益費・管理費相当額
(問4(2)②③を全て回答した施設)



② 月額利用料金 ー生活支援・介護サービス提供に関する費用または基本サービス費用相当額

(介護保険自己負担を除く) [問4(2)②c]

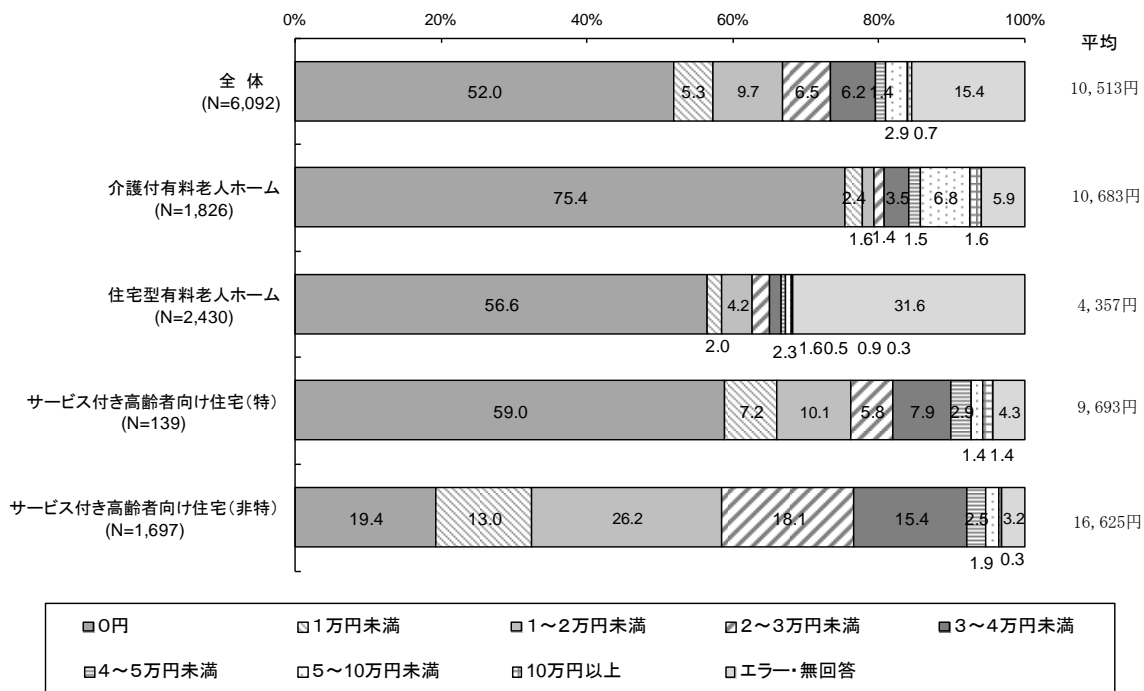
介護付有料老人ホームでは平均約 1.1 万円(0円と回答した施設を含む)で、住宅型有料老人ホームでは平均 0.4 万円となっている。

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均約 1.0 万円で、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均約 1.7 万円となっている。

なお、「0円」と回答した割合が、介護付有料老人ホームでは 75.4%に対し、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、56.6%、59.0%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 19.4%と大きな違いがある。

参考までに0円を除いた平均額は、介護付有料老人ホームで平均約 5.4 万円、住宅型有料老人ホームで平均約 2.5 円、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均約 2.5 万円、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均約 2.1 万円となっている。

表 II-46 月額利用料金 ー生活支援・介護サービス提供に関する費用または基本サービス費用相当額(介護保険自己負担を除く)
(問4(2)②③を全て回答した施設)



注)生活支援・介護サービス提供に関する費用または基本サービス費用相当額(介護保険自己負担を除く)については、平成 26 年度調査とは設問内容を変更したため、経年比較は行わなかった。

③ 月額利用料金 - 食費(3食を30日間提供した場合) [問4(2)②d]

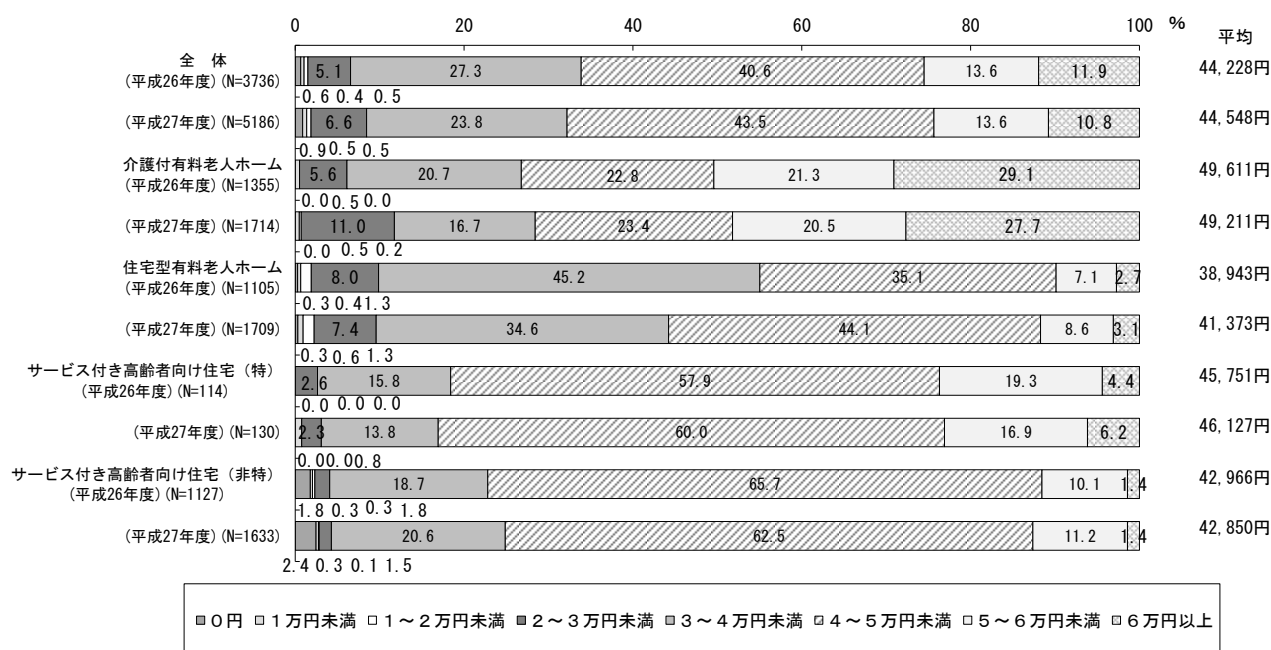
月額の食費(3食を30日間提供した場合)をみると、介護付有料老人ホームでは平均約4.9万円(0円と回答した施設を含む)で、住宅型有料老人ホームでは平均約4.1万円となっている。

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均約4.6万円で、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均約4.3万円あった。

住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(特定施設・非特定施設)では、3~5万円とする施設が7~8割であるのに対し、介護付有料老人ホームでは「6万円以上」が27.7%、「5~6万円未満」が20.5%と食費の高い施設の割合が高くなっている。

平成26年度調査と比較すると、住宅型有料老人ホームで約2千円平均額が増加している。

表 II-47 月額利用料金 - 食費(3食を30日間提供した場合)
(問4(2)②③を全て回答した施設)



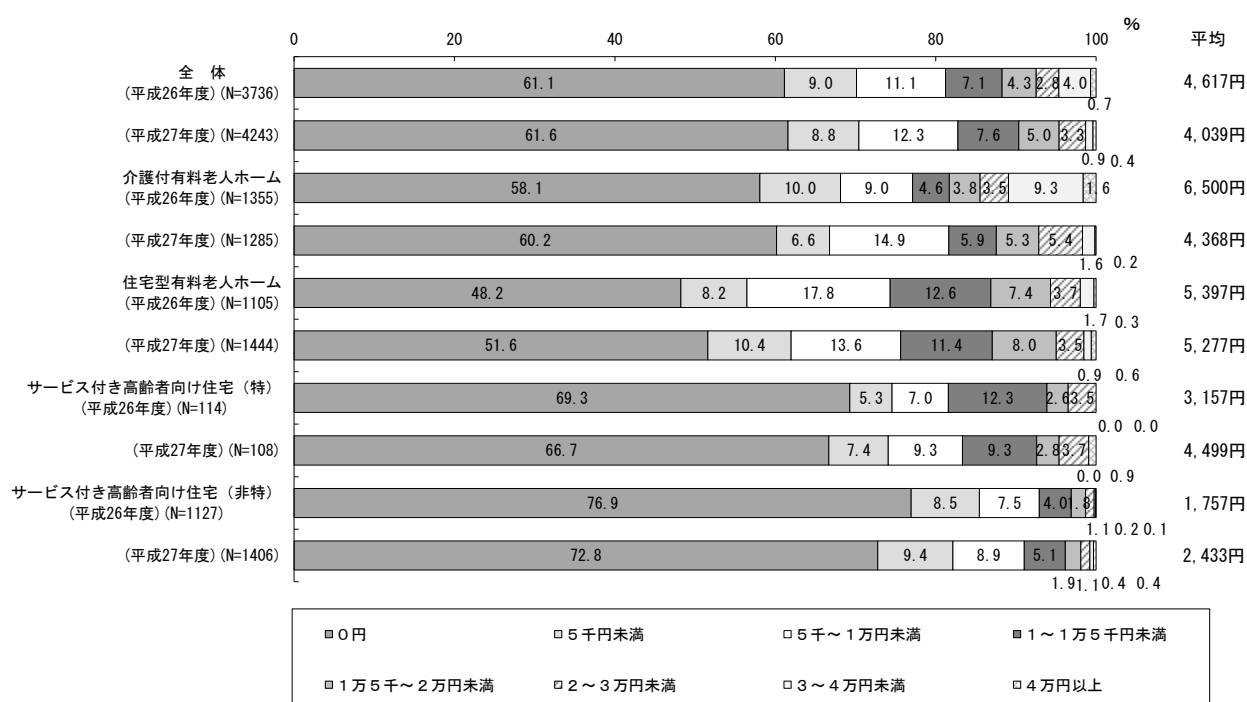
④ 月額利用料金 - 光熱水費 [問4(2)②e]

介護付有料老人ホームでは平均約 4,400 円(0円と回答した施設を含む)で、住宅型有料老人ホームでは平均約 5,300 円となっている。サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均約 4,500 円で、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均約 2,400 円となっている。

なお、光熱水費は管理費に含まれているケースや居室分は直接契約のケースなどもあることに留意する必要がある。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームでは 2 千円近く減少しているが、これは「3～4万円未満」の割合が減少したことによる。サービス付き高齢者向け住宅では増加傾向にあり、「0円」が減少したことが影響していると考えられる。

表 II-48 月額利用料金 - 光熱水費
(問4(2)②③を全て回答した施設)



4 サービス提供の状況

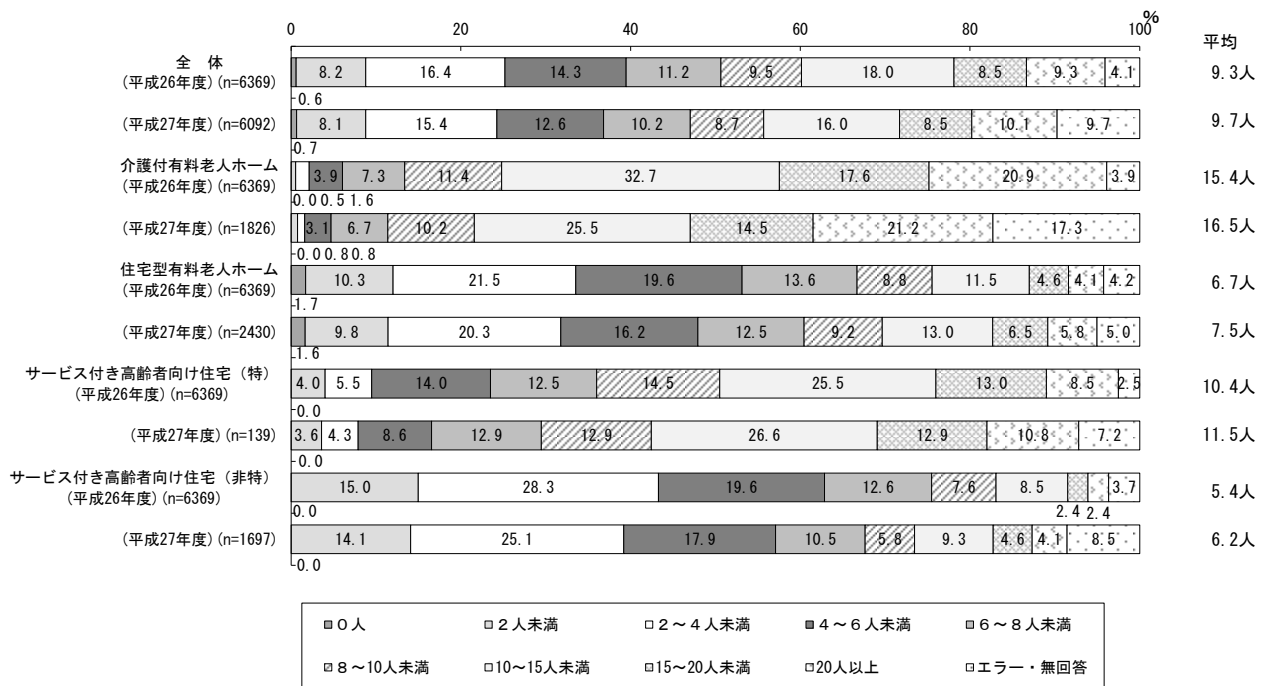
1) 職員体制

(1) 日中の職員数 [問3(1)]

日中の職員数(兼務を含む)をみると、介護付有料老人ホームでは平均 16.5 人、住宅型有料老人ホームでは平均 7.5 人であった。サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均 11.5 人であり、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均 6.2 人であった。

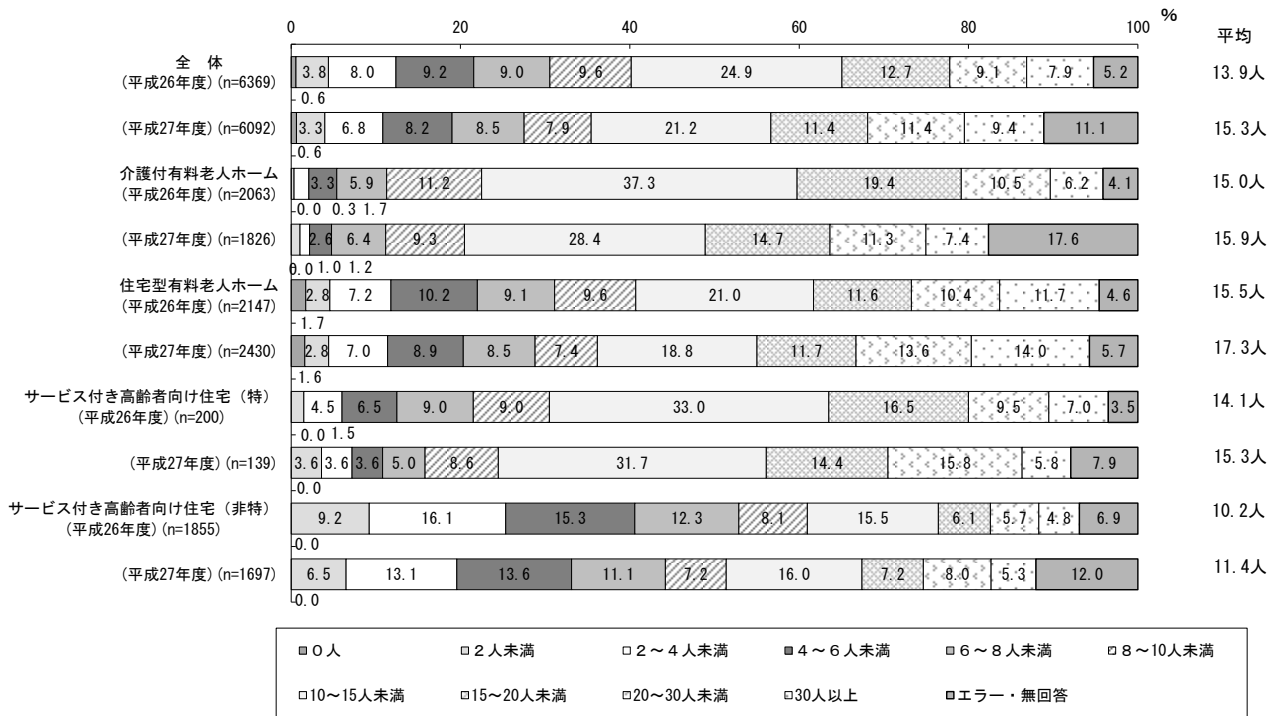
平成 26 年度調査と比較すると、全体的に増加しており、最も伸びが大きかったのは住宅型有料老人ホームであった。

表 II-49 日中の職員数(兼務を含む)



注) 住宅型有料老人ホーム以外で「0人」とした回答は、エラーとして扱った。

表 II-50 日中の職員数(兼務を含む)【50人換算】



注) 兼務者の数の方が兼務を含む職員数よりも多かった回答は、エラーとして扱った。

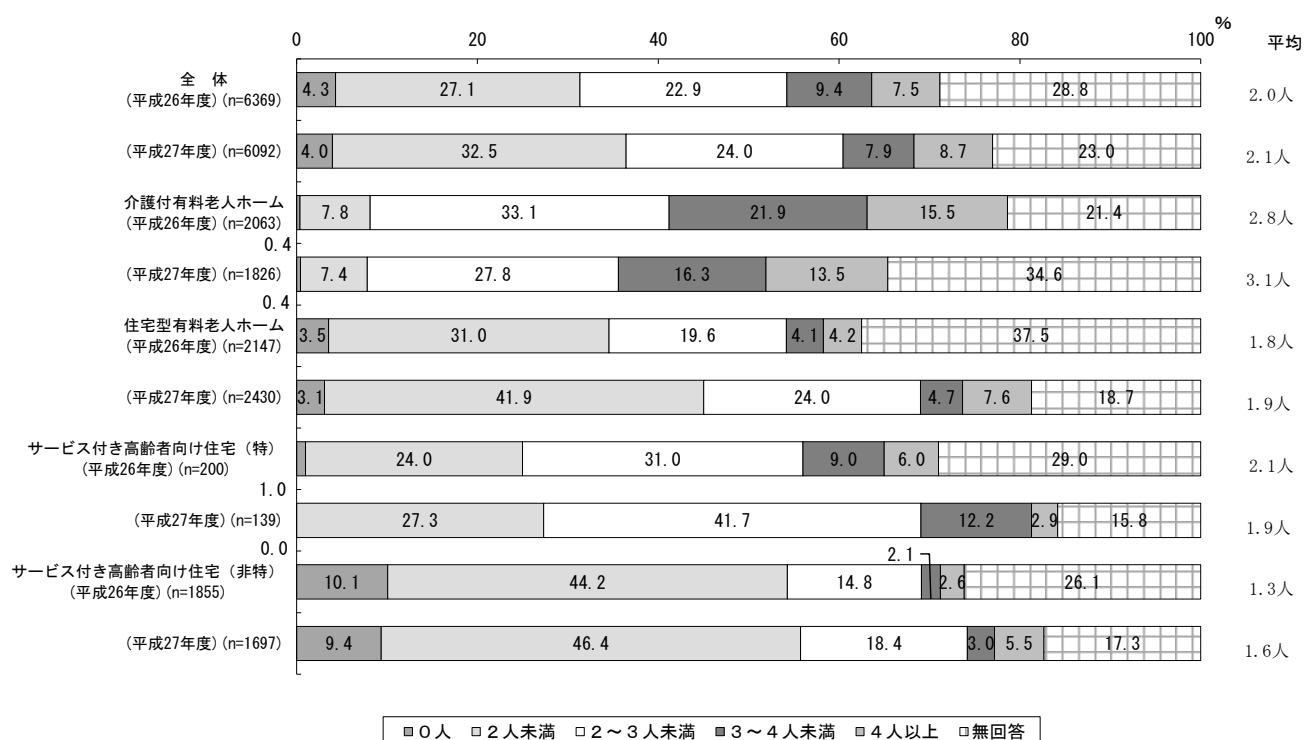
(2) 夜間の職員数(夜勤と宿直の合計) [問3(2)]

介護付有料老人ホームでは、平均 3.1 人であるのに対し、住宅型有料老人ホームでは平均 1.9 人、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均 1.9 人、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均 1.6 人とそれより少なくなっている。

回答分布を見ると、特定施設(介護付有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設))では「2～3人未満」の割合が最も多いのに対し、非特定施設(住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設))では「2人未満」が最も多くなっている。

平成26年度調査と比較すると、全体的に増加しているが、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で減少している。

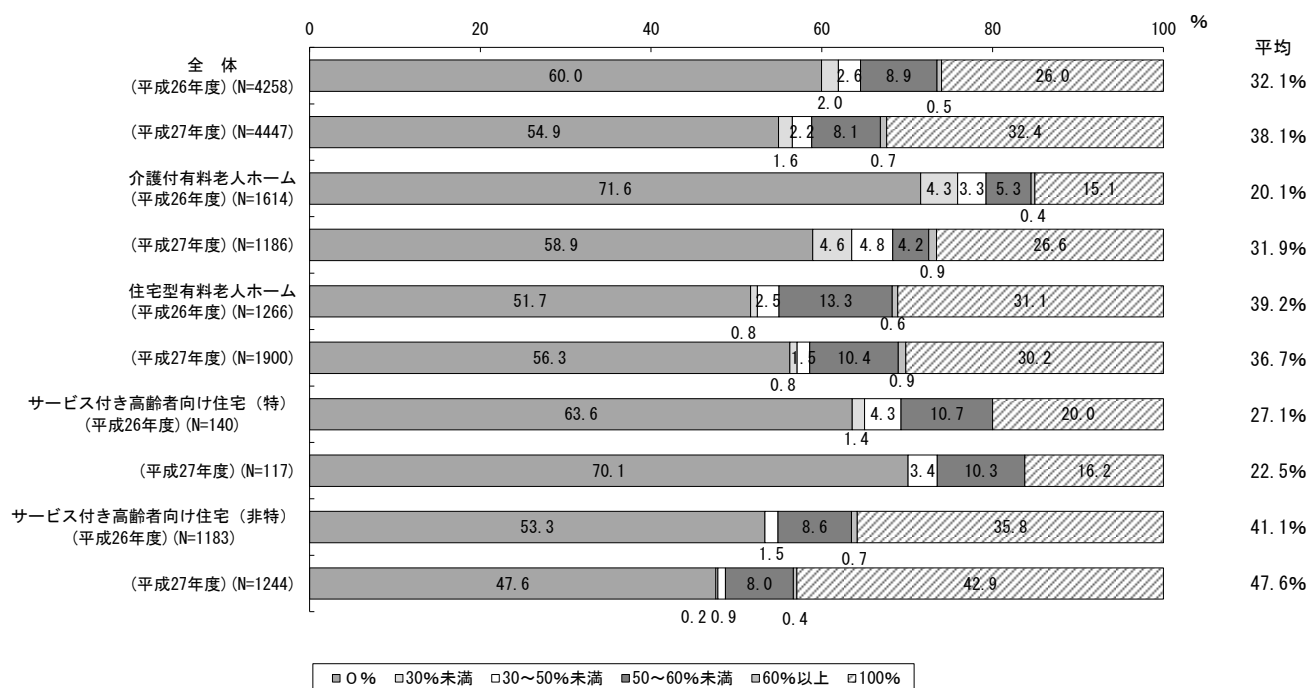
表 II-51 夜間の職員数(夜勤と宿直の合計)



夜間の職員のうち宿直の割合(夜勤・宿直とも「0人」と回答した施設(無回答を除く))をみると、介護付有料老人ホームで 31.9%、住宅型有料老人ホームで 36.7%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で 22.5%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 47.6%であった。

平成 26 年度と比較すると、介護付有料老人ホームで平均が 11 ポイント増加している。

表 II-52 夜間の職員数のうち、宿直の割合
(夜勤・宿直ともに「0人」と回答した施設、無回答の施設を除く)

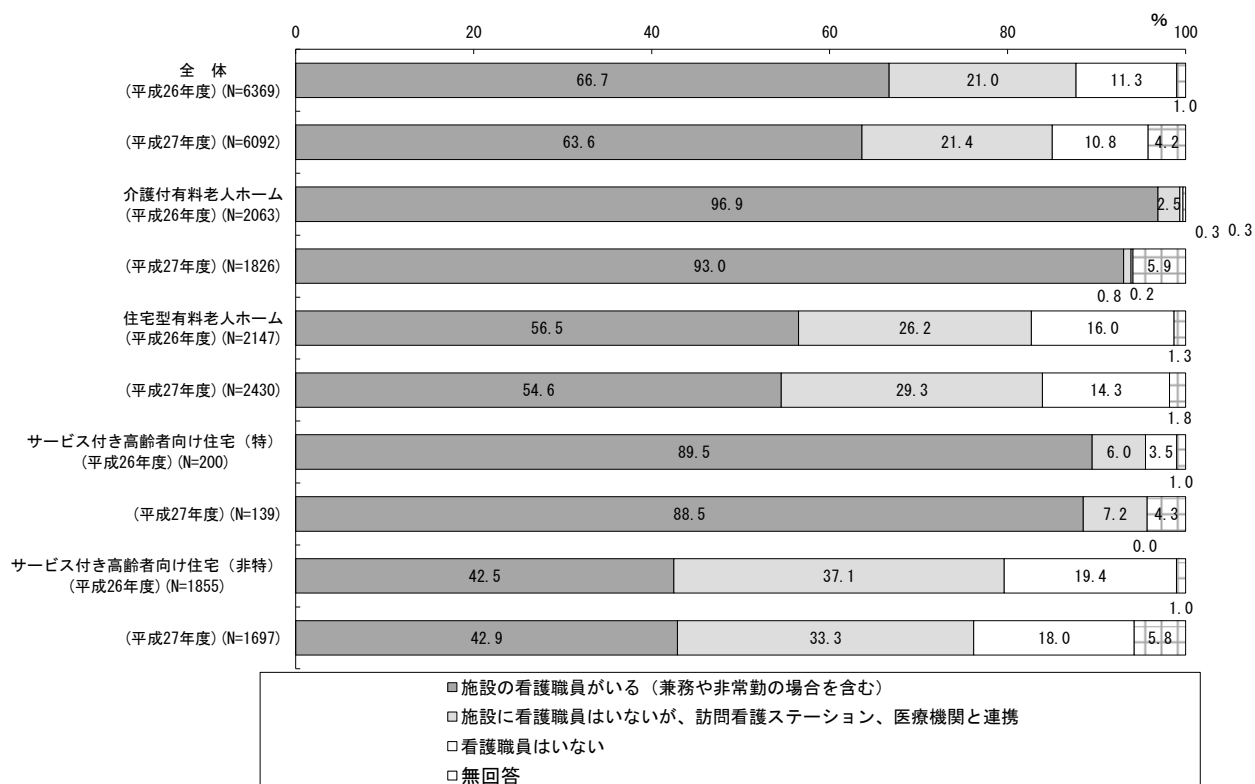


(3) 看護体制 [問3(3)①②]

日中の看護体制は、住宅型有料老人ホームでは 5 割強が、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 4 割強が「施設の看護職員がいる(兼務や非常勤の場合を含む)」であった。

平成 26 年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

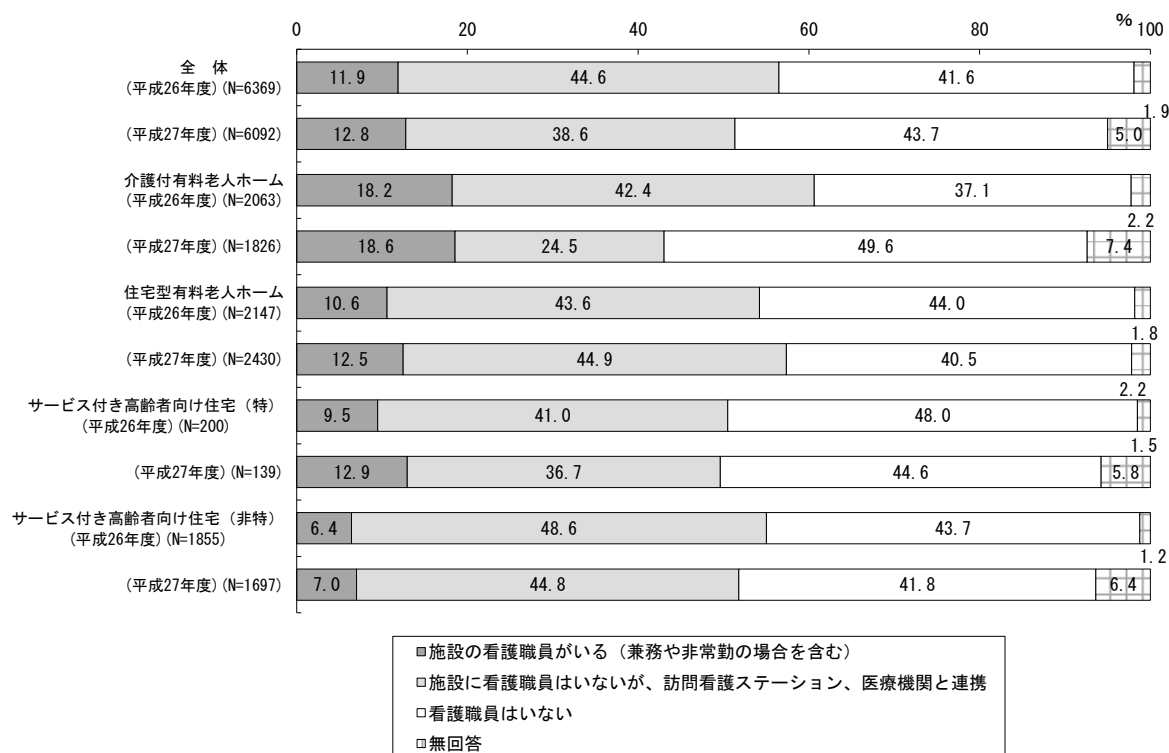
表 II-53 看護体制(日中)



夜間の看護体制では、介護付有料老人ホームでは「施設の看護職員がいる(兼務の場合を含む)」が18.6%と他の施設類型と比べて高くなっている。「看護職員はいない」割合は、いずれの施設類型においても4~5割となっている。

平成26年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームでは、「施設に看護職員はいないが、訪問看護ステーション、医療機関と連携」が18ポイント低下し、「看護職員はいない」が12ポイント上昇した。

表 II-54 看護体制(夜間)



(4) 特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設の職員体制 [問 15]

問 15は問 2(3)で「一般型(介護)」または「一般型(介護予防)」、「地域密着型」と回答した施設のみを対象としている(有料老人ホームでは 1,826 件、サービス付き高齢者向け住宅では 139 件の施設が該当)。また、以下のケースに当てはまる場合、エラーとして扱った。

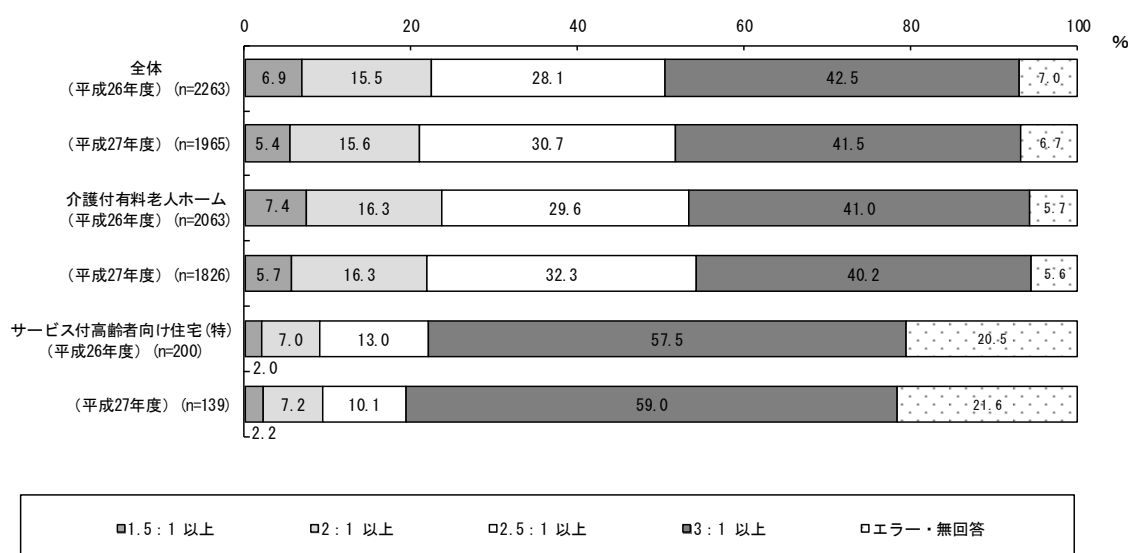
- ・問 15(2)～(4)のどれか1ヶ所以上が「0 人」かつ問 15(1)が無回答:問 15 全てエラー
- ※本来特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設の要件を満たしておらず、誤回答が含まれている可能性があるため。
- ・問 15(1)が回答されており、(2)以降で「0 人」と回答:該当する設問のみエラー

① 介護職員比率 [問 15(1)]

介護付有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け施設(特定施設)の双方で、「3:1 以上」の割合が最も高く、前者では全体の約4割を、後者では全体の6割弱を占めている。

平成 26 年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

表 II-55 介護職員比率
(特定施設のみ)

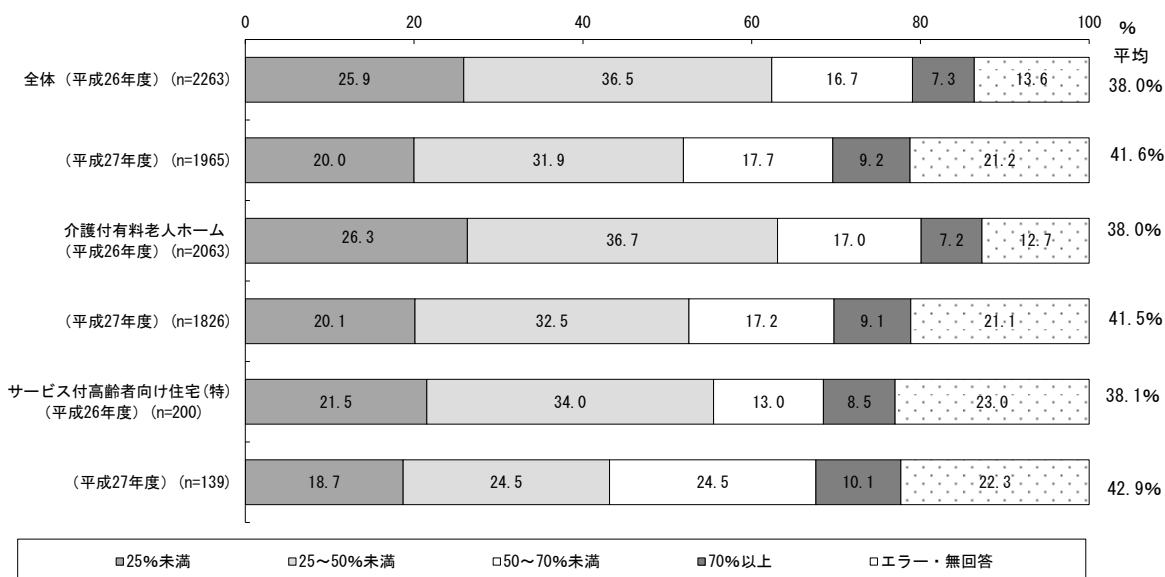


② 介護職員のうち介護福祉士(常勤換算)の割合 [問 15(2)]

介護付有料老人ホームでは平均 41.5%で、分布をみると「25～50%未満」の割合が最も高く、全体の3割強を占めている。サービス付き高齢者向け施設(特定施設)では平均 42.9%で、「25～50%未満」、「50～70%未満」の割合が最も高く、いずれも全体の 24.5%を占めている。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)の双方で、介護福祉士の割合が高まっている。

表 II-56 介護職員に対する介護福祉士の割合
(特定施設のみ)



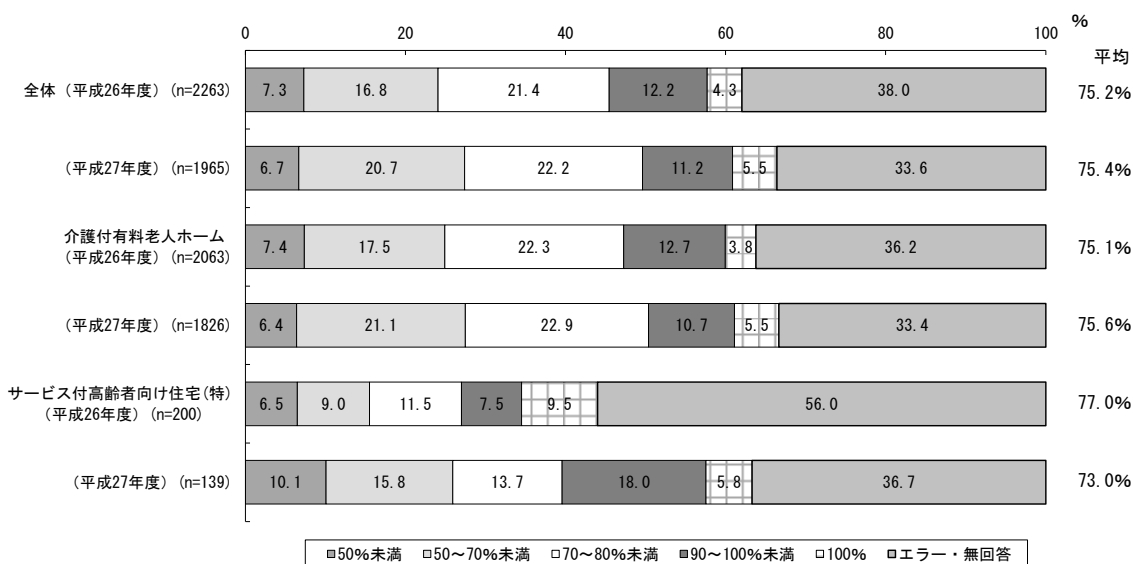
※本設問では、介護職員数よりも介護福祉士の人数を多い回答はエラーとして扱った。

③ 介護・看護職員の合計数のうち常勤職員数の割合 [問 15(3)]

介護付有料老人ホームでは75.6%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では73.0%が常勤職員であった。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームでは、ほとんど変わらないのに対し、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では若干低下した。

表 II-57 介護・看護職員数に対する常勤職員数の割合
(特定施設のみ)



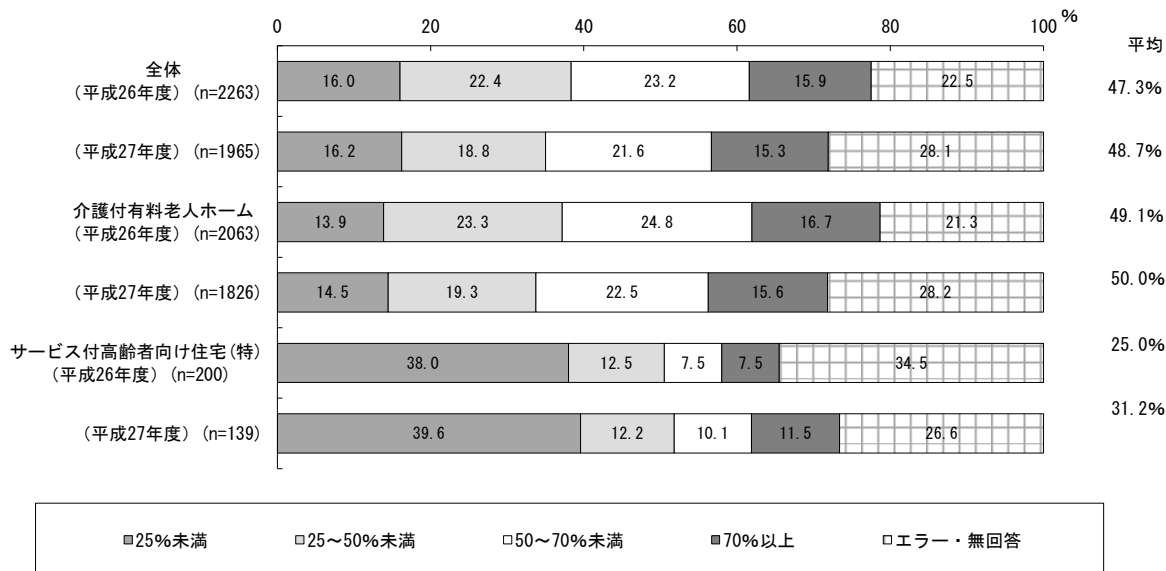
注) 本設問では、介護・看護職員数よりも常勤職員数の方を多く答えた回答は、エラーとして扱った。

④ サービスを直接提供する職員のうち勤続3年以上の者(常勤換算)の割合 [問 15(4)]

介護付有料老人ホームでは、サービスを直接提供する職員のうち勤続3年以上の者(常勤換算)の割合が、50.0%であるのに対し、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、31.2%あった。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、25.0%から 31.2%へ6ポイント上昇した。

表 II-58 サービスを直接提供する職員のうち勤続3年以上の者の割合
(特定施設のみ)

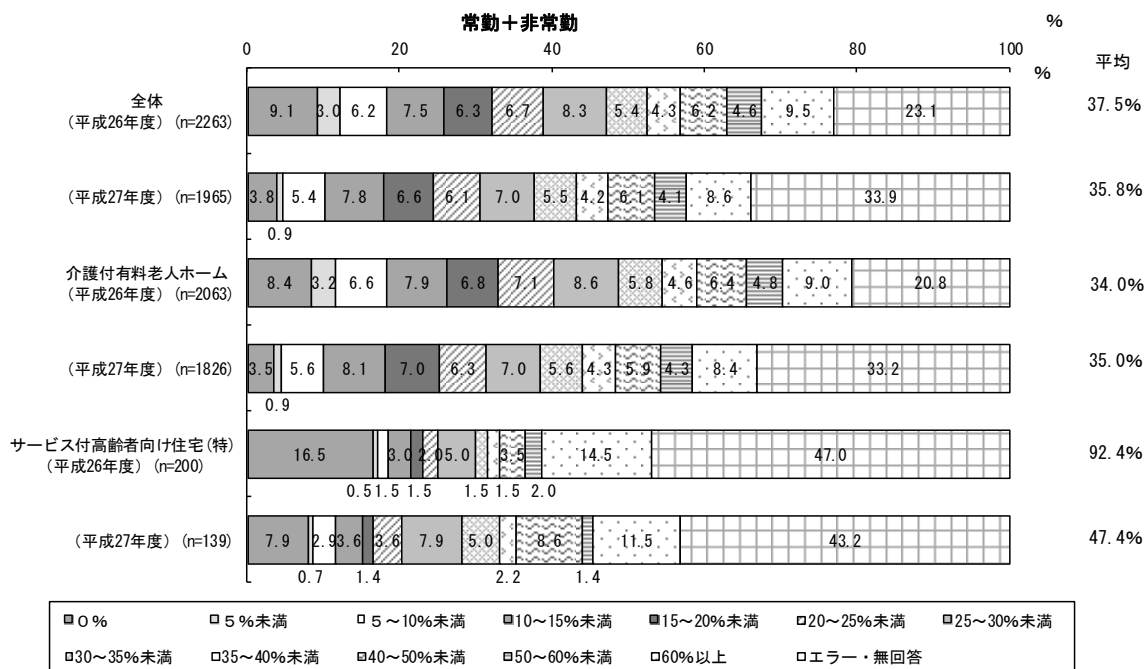


注) 本設問ではサービスを直接提供する職員より、勤続3年以上の方を多く答えた回答は、エラーとして扱った。

⑤ 介護職員の採用状況 [問 15(5)①②③]

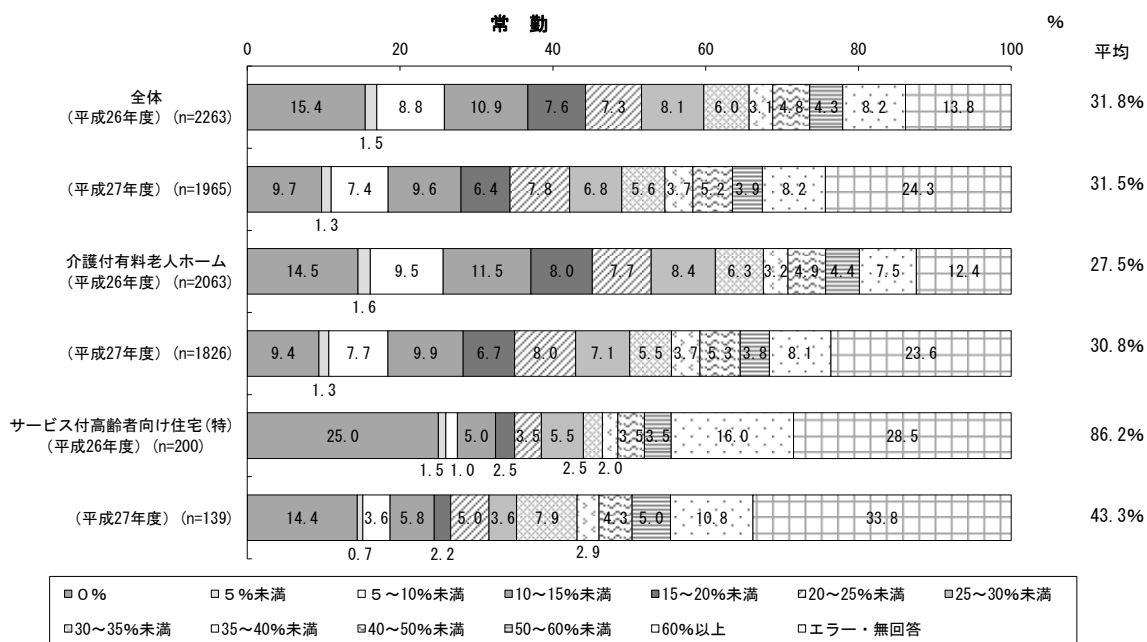
常勤・非常勤職員を合わせた一年間の採用率は、介護付有料老人ホームでは 35.0%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では 47.4%であった。

表 II-59 介護職員の採用率(常勤+非常勤)
(特定施設のみ)



常勤職員の採用率は、介護付有料老人ホームで平均 30.8%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 43.3%であった。

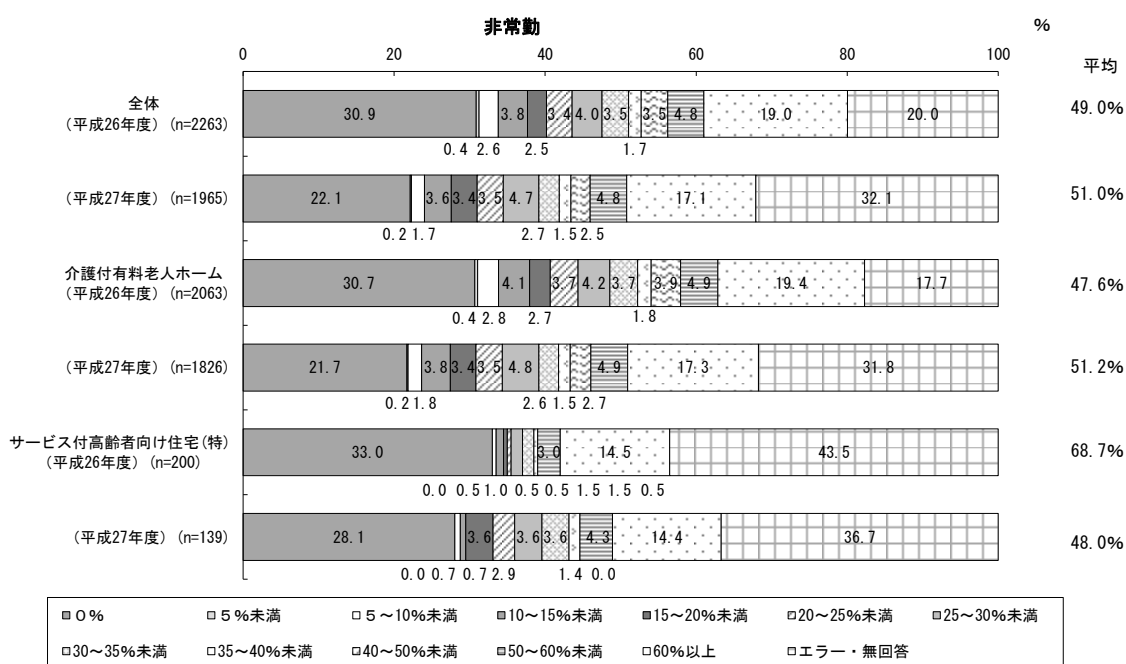
表 II-60 介護職員の採用率(常勤)
(特定施設のみ)



注)採用率=「問 18(5)② 介護職員採用者数」÷(「同① 介護職員数-同② 介護職員採用者数+同③ 介護職員離職者数」)

非常勤職員の採用率は、介護付有料老人ホームで平均 51.2%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 48.0%であった。

表 II-61 介護職員の採用率(非常勤)
(特定施設のみ)



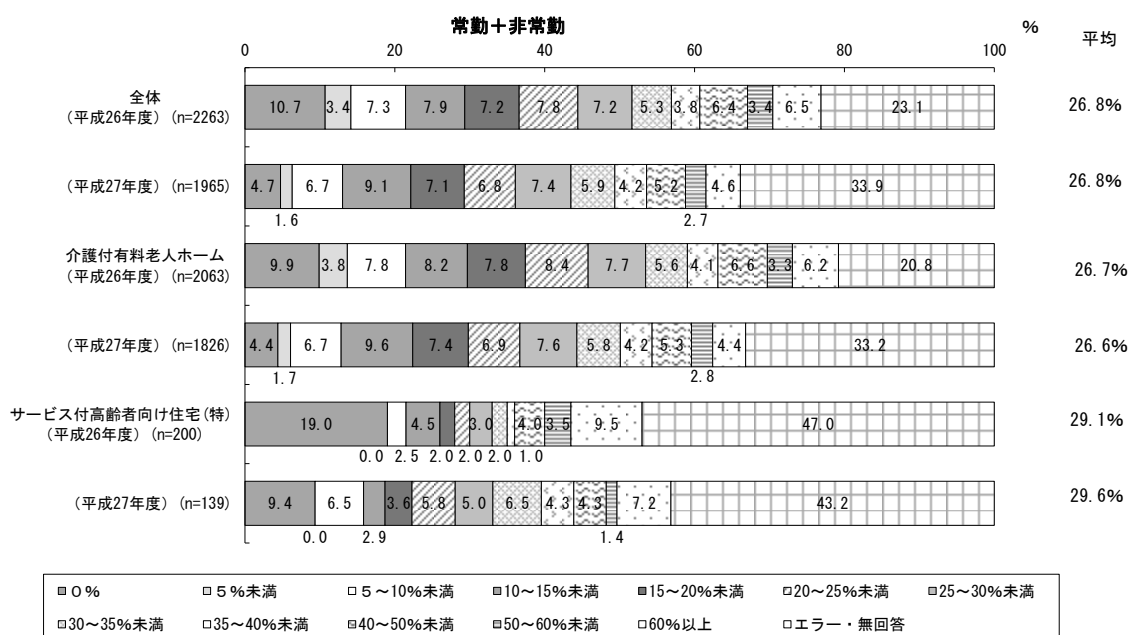
注)採用率=「問 18(5)② 介護職員採用者数」÷(「同① 介護職員数-同② 介護職員採用者数+同③ 介護職員離職者数」)

⑥ 介護職員の離職状況 [問 15(5)①②③]

常勤・非常勤を合わせた一年間の離職率は、介護付有料老人ホームでは平均 26.6%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均 29.6%であった。

平成 26 年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

表 II-62 介護職員の離職率(常勤+非常勤)
(特定施設のみ)

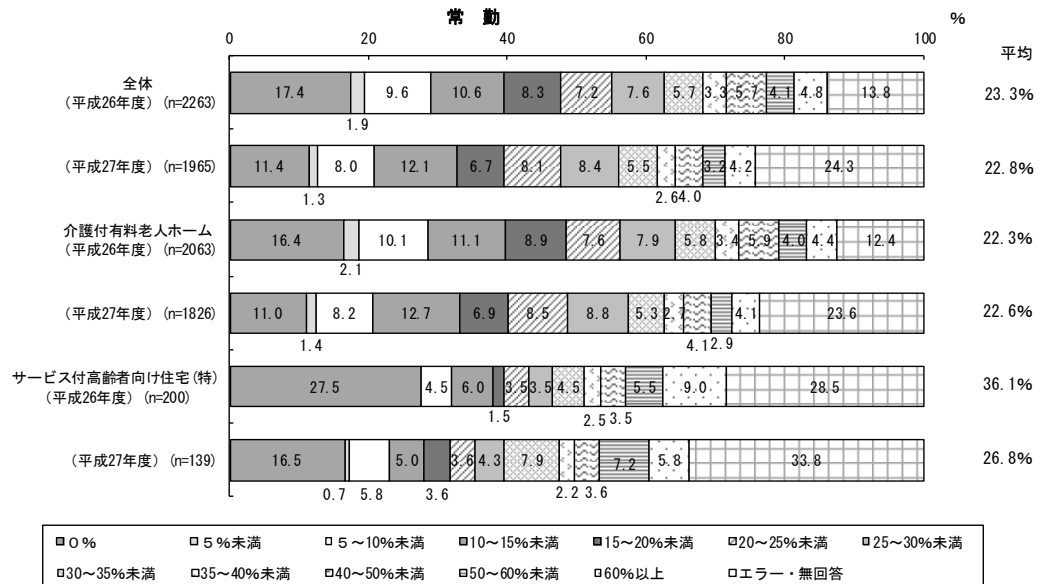


注) 離職率 = 「問 18(5)③ 介護職員離職者数」 ÷ (「同① 介護職員数 - 同② 介護職員採用者数 + 同③ 介護職員離職者数」)

常勤の離職率は、介護付有料老人ホームで平均 22.6%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 26.8%であった。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で、36.1%から 26.8%へ9ポイント低下している。

**表 II-63 介護職員の離職率(常勤)
(特定施設のみ)**

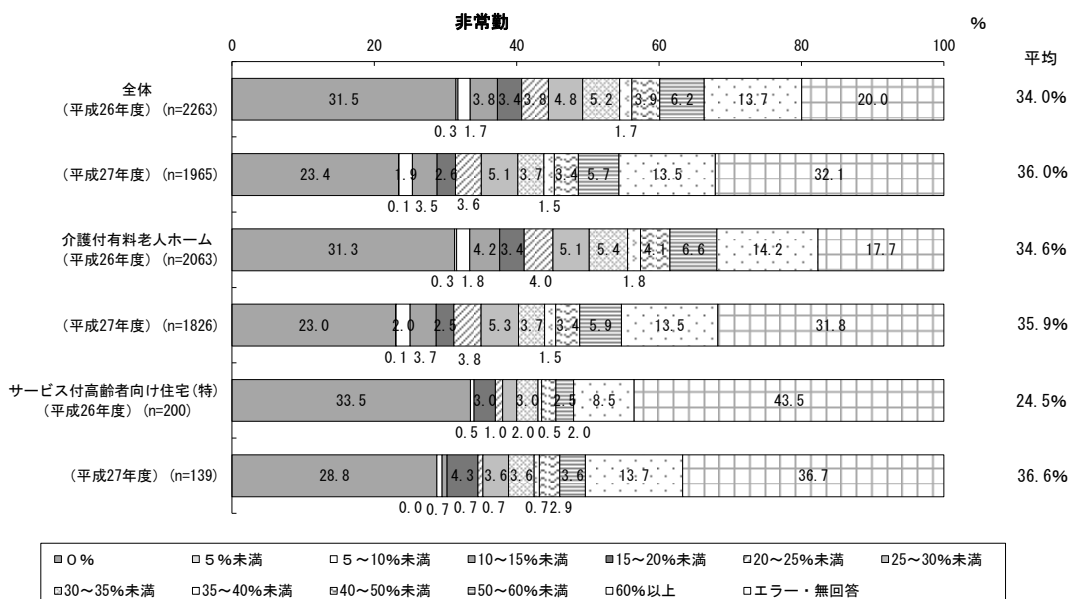


注) 離職率 = 「問 18(5)③ 介護職員離職者数」 ÷ (「同① 介護職員数 - 同② 介護職員採用者数 + 同③ 介護職員離職者数」)

非常勤職員の離職率は、介護付有料老人ホームで平均 35.9%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 36.6%であった。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で、24.5%から 36.6%へ12ポイント上昇している。

**表 II-64 介護職員の離職率(非常勤)
(特定施設のみ)**



注) 離職率 = 「問 18(5)③ 介護職員離職者数」 ÷ (「同① 介護職員数 - 同② 介護職員採用者数 + 同③ 介護職員離職者数」)

(5) 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設の状況把握、生活相談を担う職員の状況 [問 12]

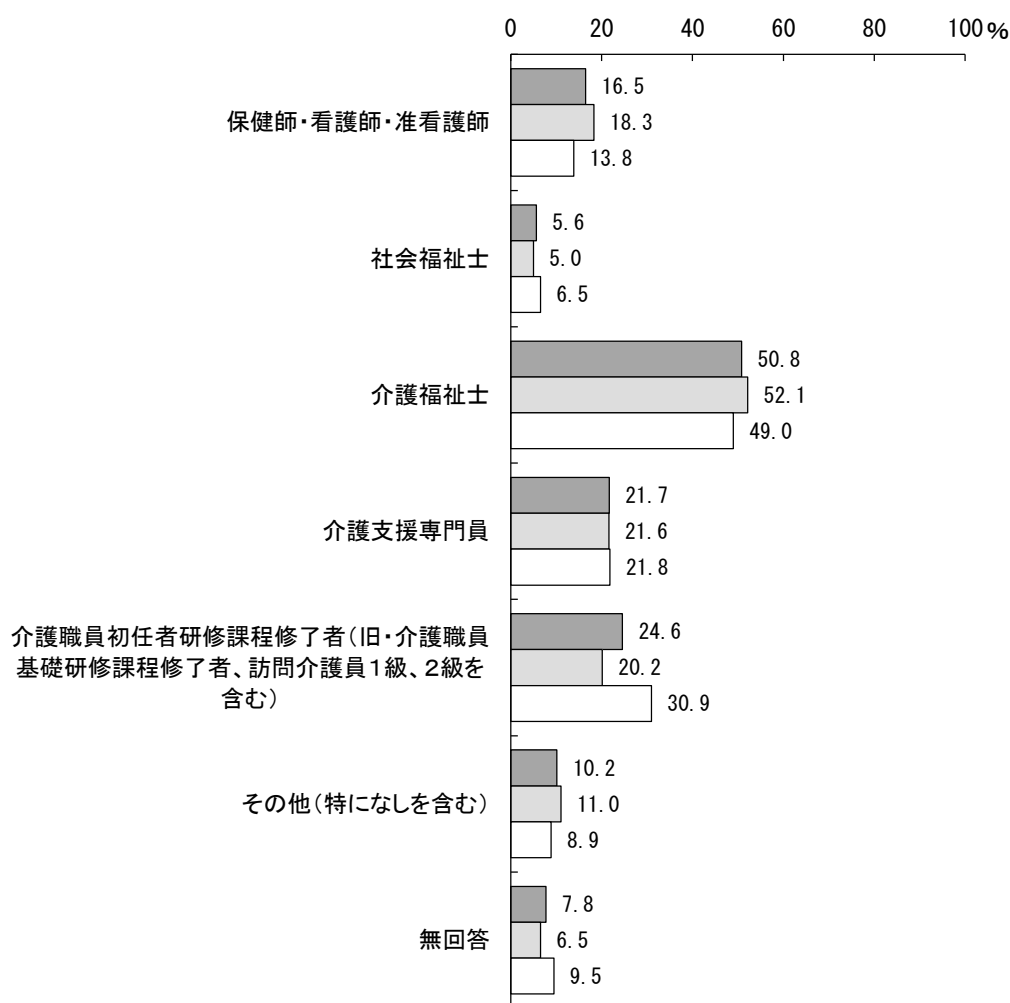
問 12 は問2(3)特定施設入居者生活介護の指定で「指定なし」と回答した施設のみを回答の対象としている。

① 最も中心的な役割を果たす職員の保有資格 [問 12(1)]

住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)のいずれも「介護福祉士」が最も多く、次いで「介護職員初任者研修課程修了者」、「介護支援専門員」であった。

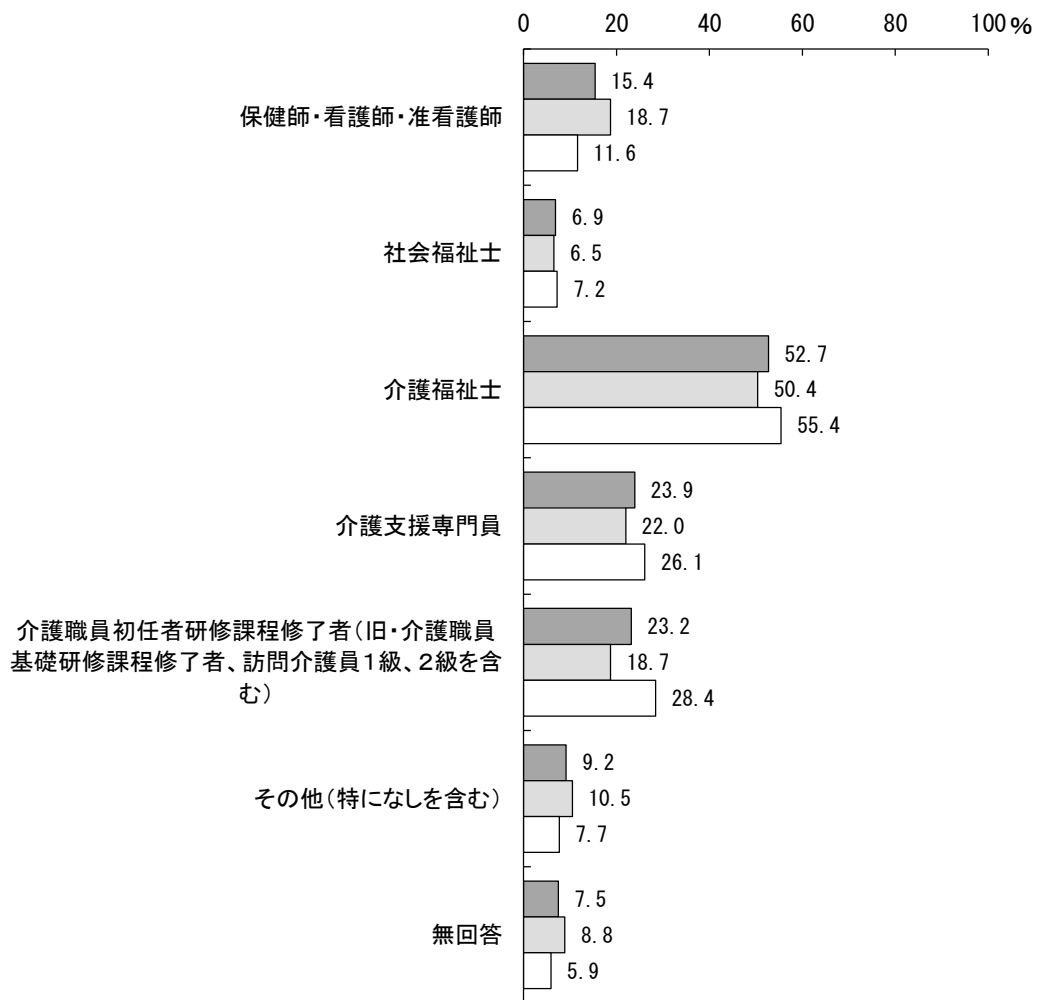
平成 26 年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

表 II-65 最も中心的な役割を果たす職員の保有資格(平成 27 年度)(複数回答)
(非特定施設のみ)



■ 全体 (平成27年) (n=4127)
 □ 住宅型有料老人ホーム (平成26年) (n=2430)
 □ サービス付き高齢者向け住宅(非特) (平成26年) (n=1697)

表 II-66 最も中心的な役割を果たす職員1名の保有資格(平成26年度)(複数回答)
(非特定施設のみ)



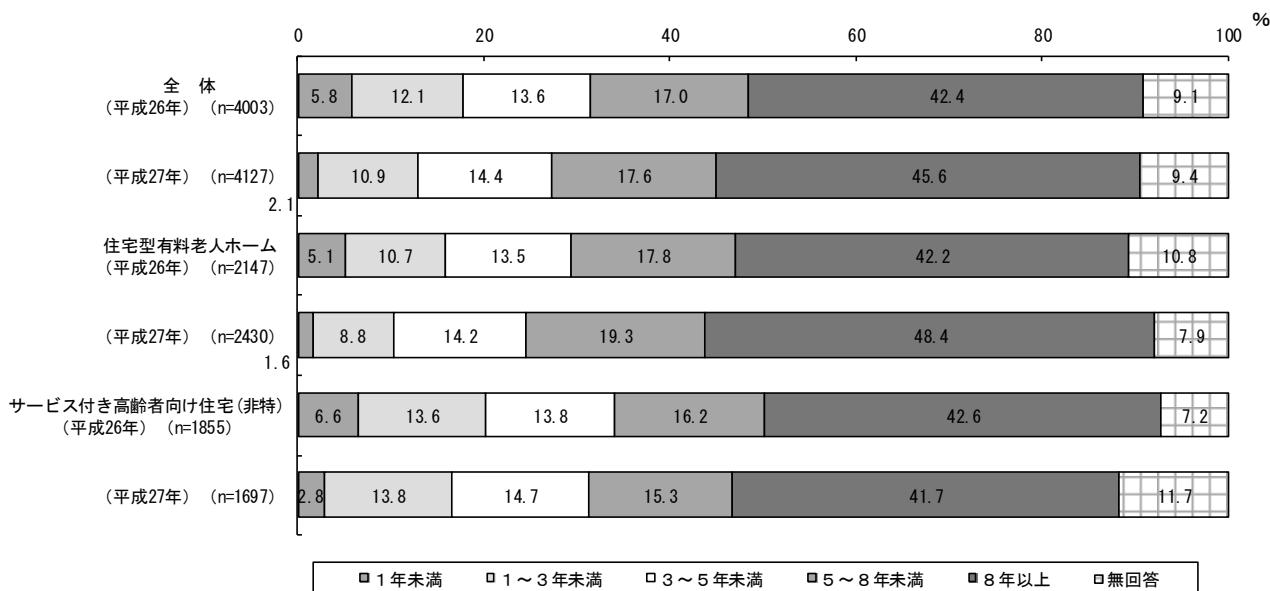
全 体 (平成26年) (n=4003)
 住宅型有料老人ホーム (平成26年) (n=2147)
 サービス付き高齢者向け住宅(非特) (平成26年) (n=1855)

② 最も中心的な役割を果たす職員の業務経験年数 [問 12(2)]

住宅型有料老人ホームでは、「5年未満」までの施設が約4分の1であるのに対し、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で3割を超えている。

平成 26 年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

表 II-67 最も中心的な役割を果たす職員の業務経験年数
(非特定施設のみ)

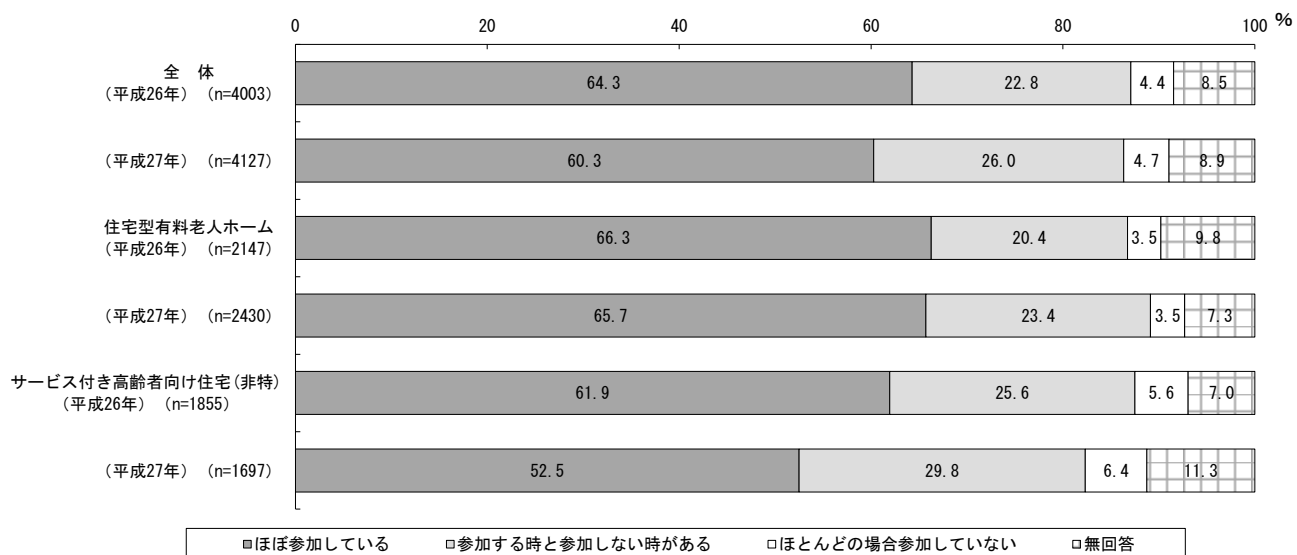


③ 最も中心的な役割を果たす職員1名のサービス担当者会議への参加状況 [問 12(3)]

住宅型有料老人ホームでは「ほぼ参加している」が65.7%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では52.5%であった。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅で「ほぼ参加している」が9ポイント低下している。

表 II-68 最も中心的な役割を果たす職員のサービス担当者会議への参加状況
(非特定施設のみ)

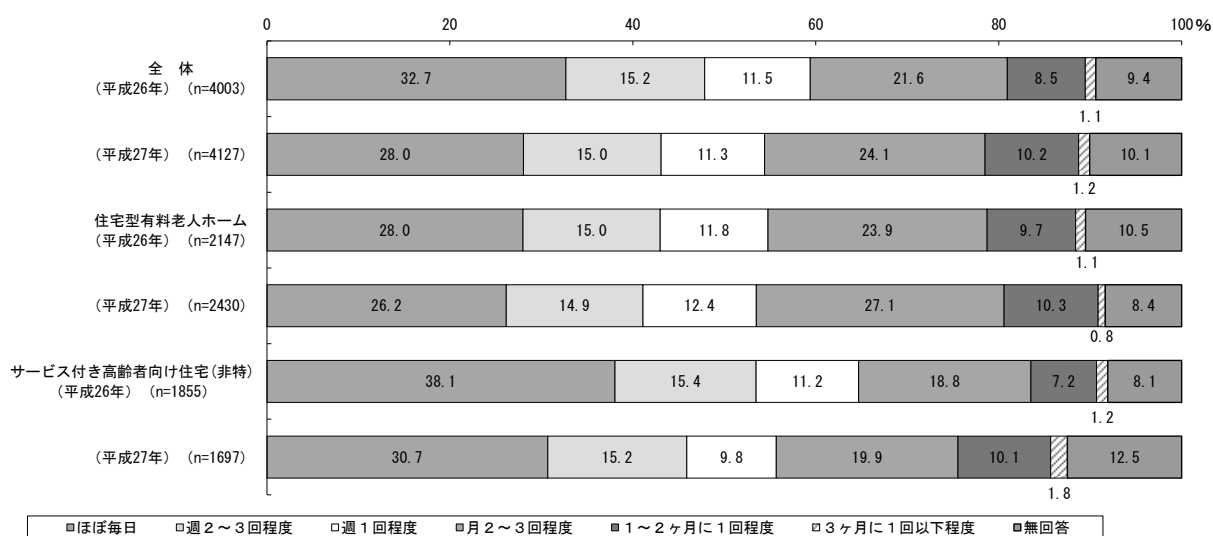


④ 最も中心的な役割を果たす職員と介護支援専門員との情報共有頻度 [問 12(4)]

住宅型有料老人ホームでは、最も中心的な役割を果たす職員と介護支援専門員との情報共有頻度が「月2～3回程度」が最も多く 27.1%、次いで「ほぼ毎日」が 26.2%、「週2～3回程度」14.9%となっている。サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「ほぼ毎日」が 30.7%と最も多く、次いで「月2～3回程度」で 19.9%、「週2～3回程度」で 15.2%となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)において「ほぼ毎日」とする割合が7ポイント減少している。

表 II-69 最も中心的な役割を果たす職員と介護支援専門員との
居住者の状況把握、生活相談に関する情報共有頻度
(非特定施設のみ)



2) 介護保険サービス施設の併設等の状況

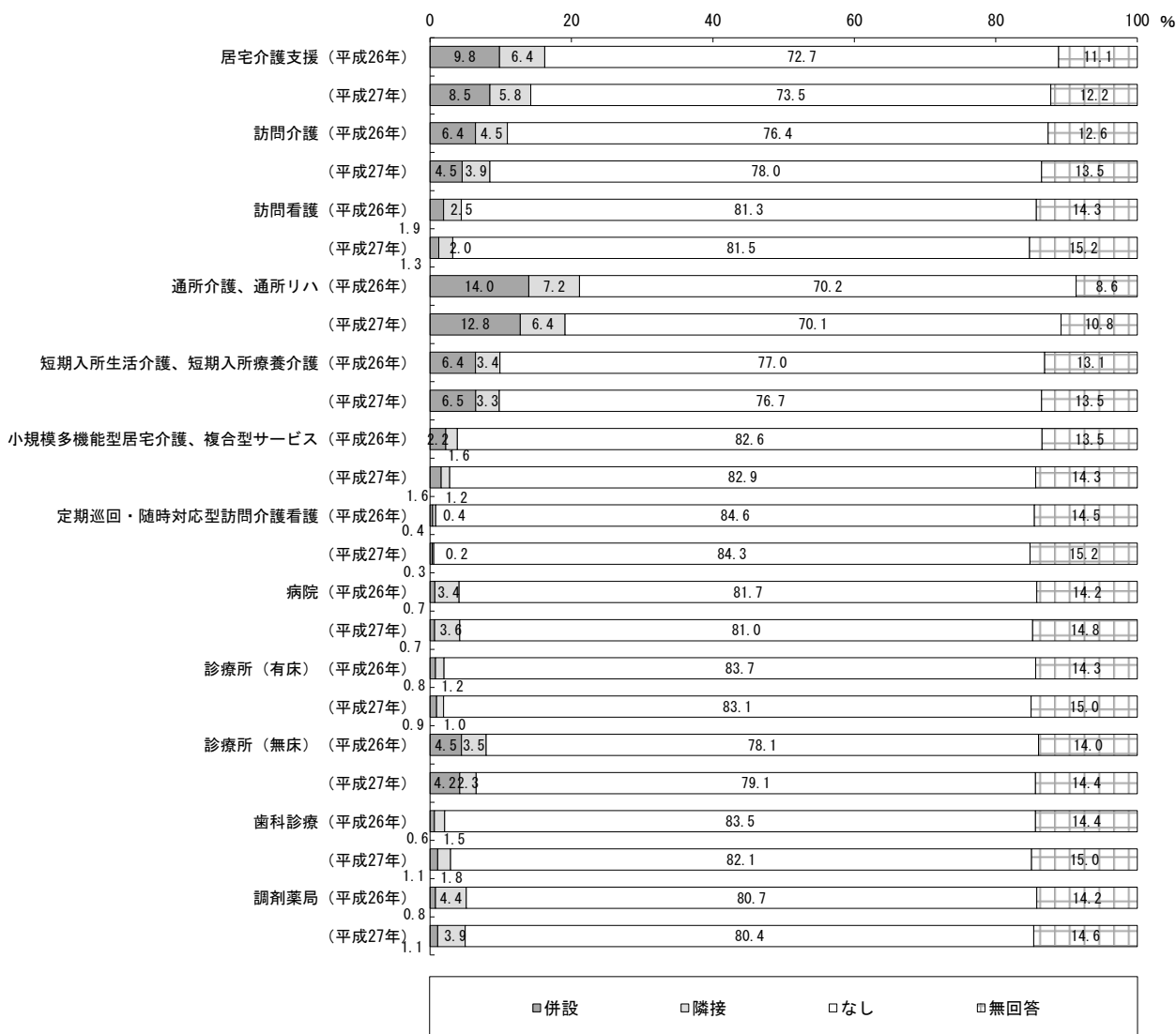
(1) 併設・隣接状況 [問5①]

介護付有料老人ホームでは、「通所介護、通所リハ」の併設が 12.8%と最も多く、次いで「居宅介護支援」が 8.5%、「短期入所生活介護、短期入所療養介護」が 6.5%となっている。

隣接については、「通所介護、通所リハ」が 6.4%と最も多く、次いで「居宅介護支援」が 5.8%、「訪問介護」「調剤薬局」が 3.9%、「病院」が 3.6%となっている。

平成 26 年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

表 II-70 サービス事業所の併設・隣接状況(介護付有料老人ホーム)



平成 26 年度 N=2,063

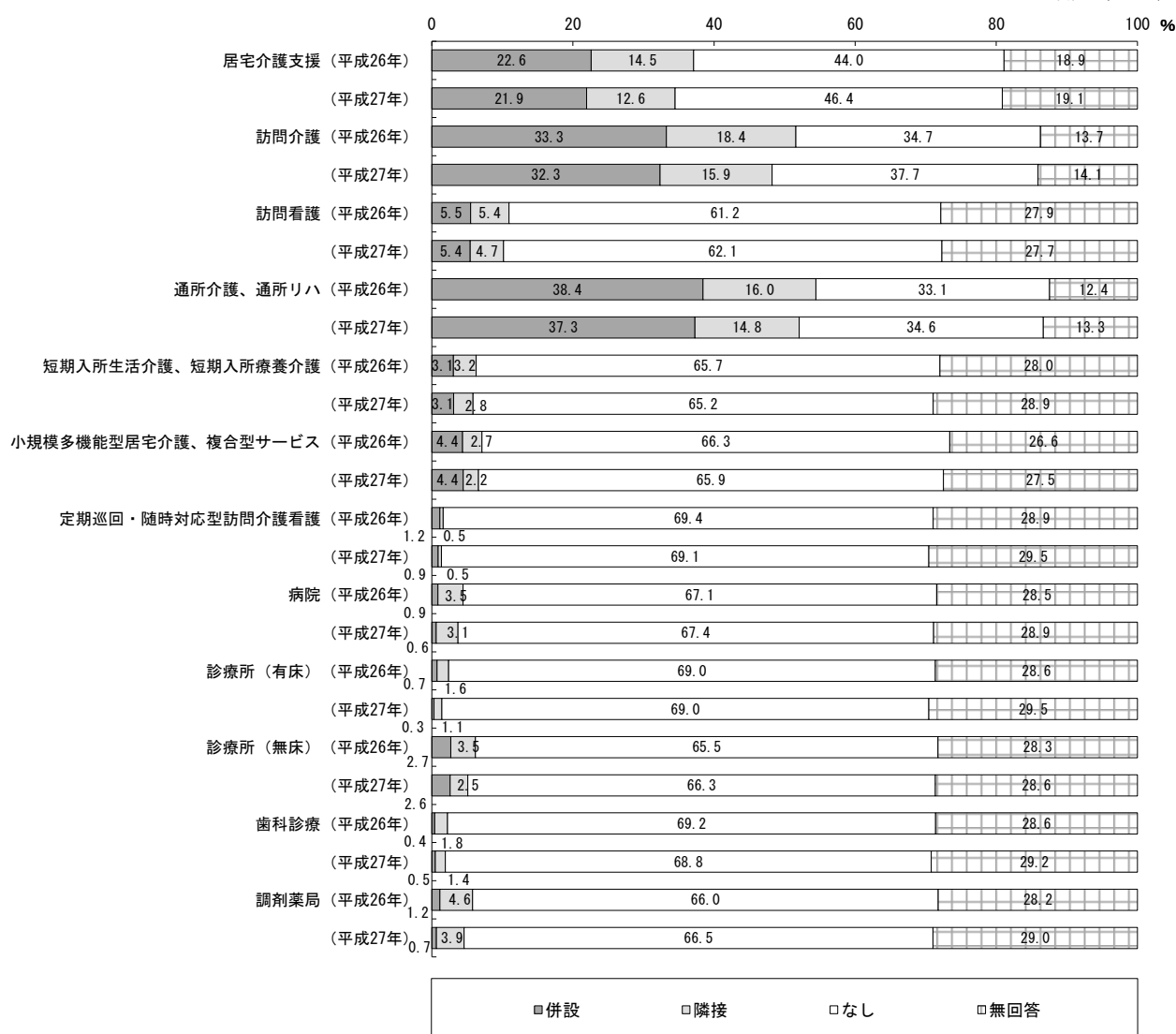
平成 27 年度 N=1,826

住宅型有料老人ホームでは、「通所介護、通所リハ」の併設が 37.3%と最も多く、次いで「訪問介護」が 32.3%、「居宅介護支援」が 21.9%となっている。

隣接については、「訪問介護」が 15.9%と最も多く、次いで「通所介護、通所リハ」が 14.8%、「居宅介護支援」が 12.6%となる。

平成 26 年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

表 II-71 サービス事業所の併設・隣接状況(住宅型有料老人ホーム)



平成 26 年度 N=2,147

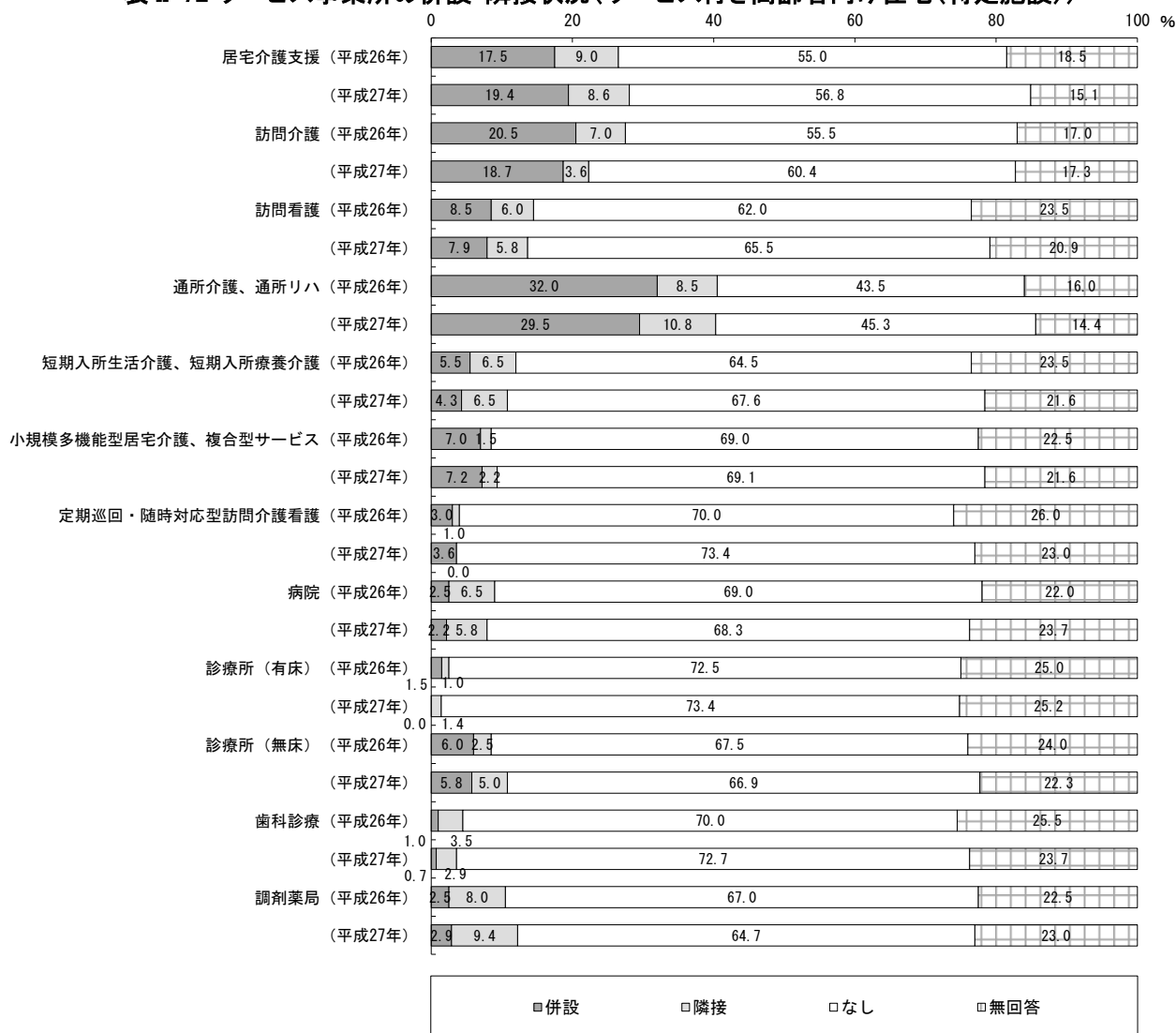
平成 27 年度 N=2,430

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、「通所介護、通所リハ」の併設が 29.5%と最も多く、次いで「訪問介護」が 18.7%、「居宅介護支援」が 19.4%となっている。

隣接については、「通所介護、通所リハ」が 10.8%と最も多く、次いで「調剤薬局」が 9.4%、「居宅介護支援」が 8.6%となっている。

平成 26 年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

表 II-72 サービス事業所の併設・隣接状況(サービス付き高齢者向け住宅(特定施設))



平成 26 年度 N=200

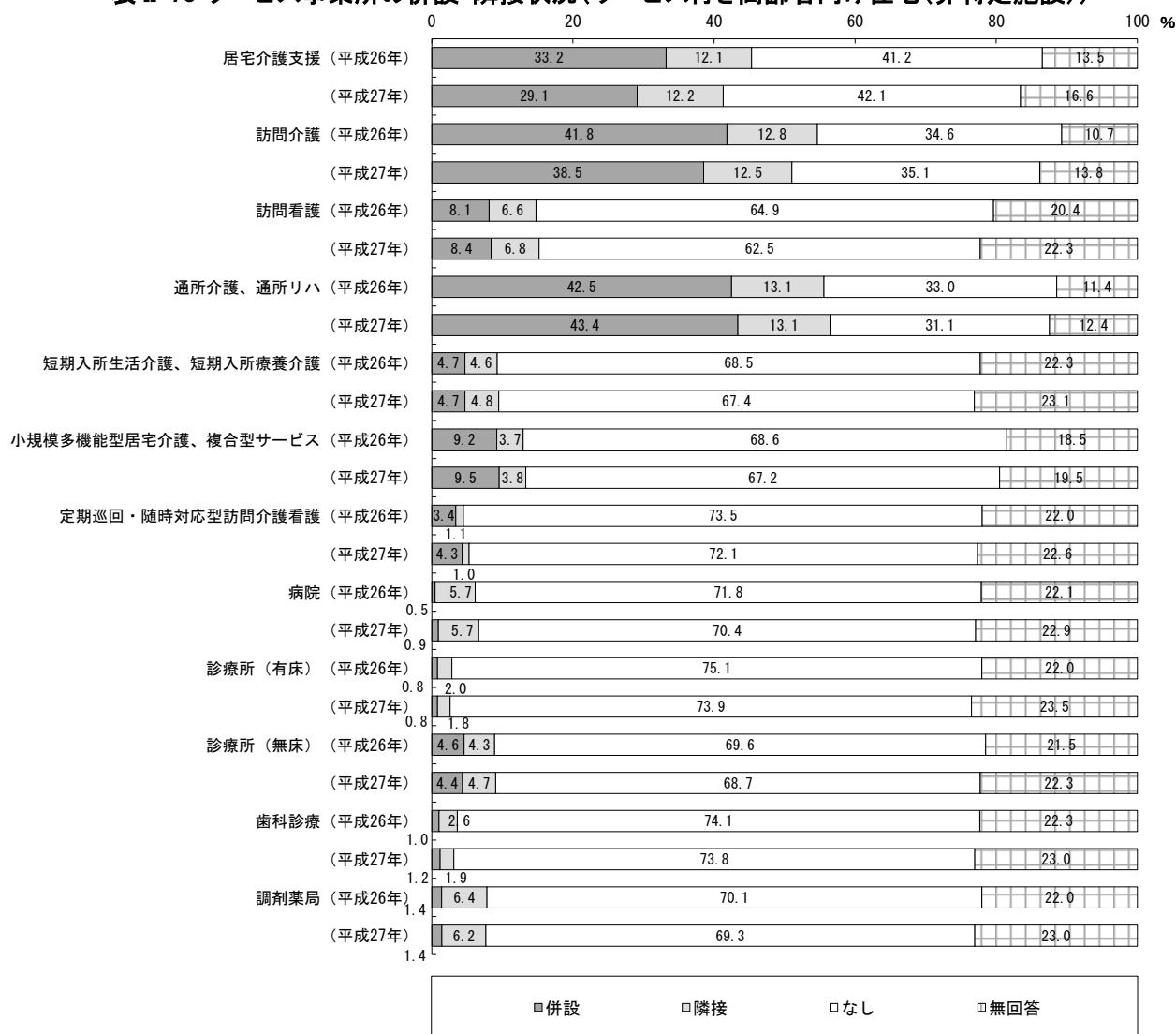
平成 27 年度 N=139

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「通所介護、通所リハ」の併設が 43.4%と最も多く、次いで「訪問介護」が 38.5%、「居宅介護支援」が 29.1%となっている。

隣接については、「通所介護、通所リハ」が最も多く 13.1%、「訪問介護」が 12.5%、「居宅介護支援」が 12.2%となっている。

平成 26 年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

表 II-73 サービス事業所の併設・隣接状況(サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設))



平成 26 年度 N=1,855

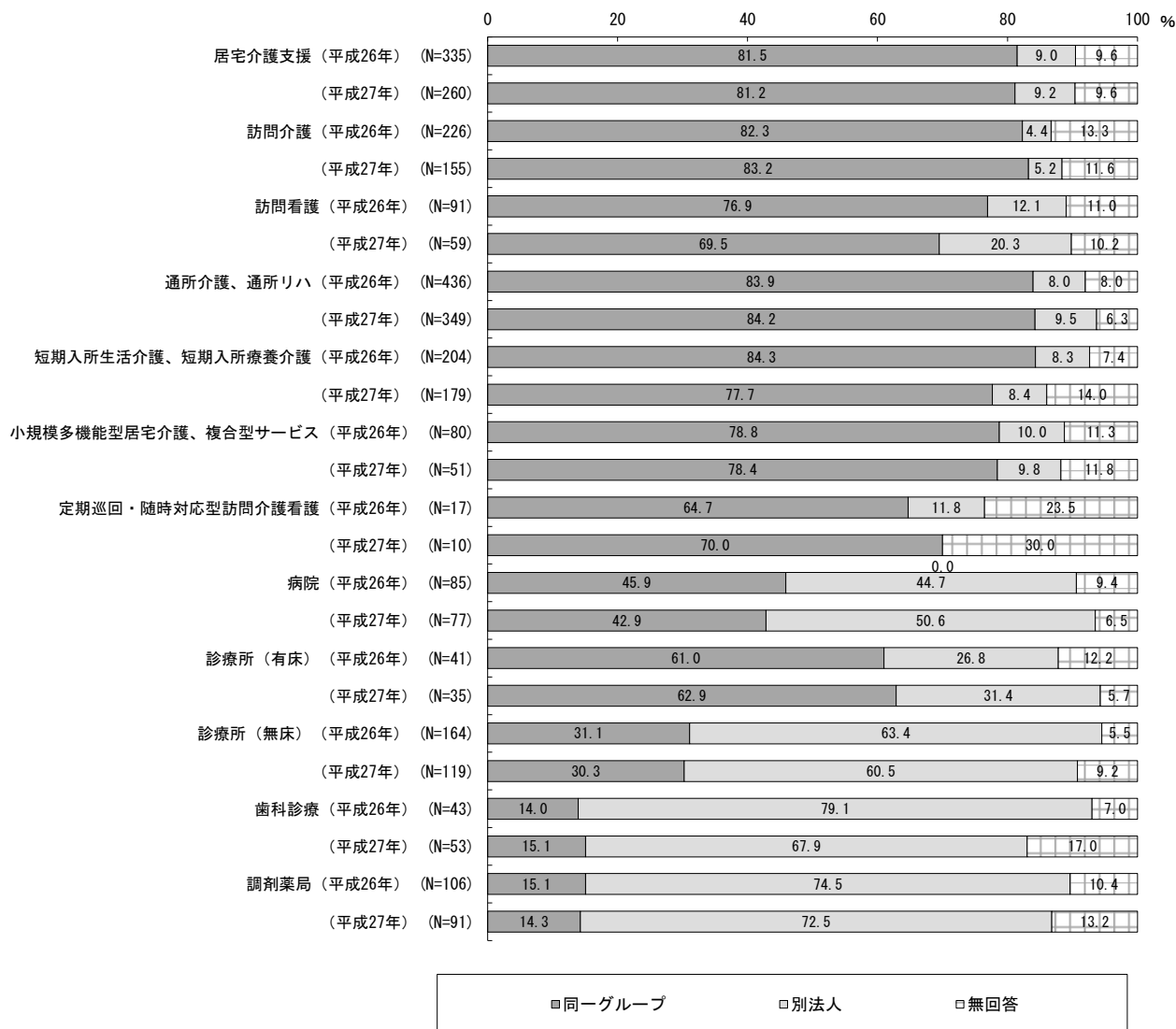
平成 27 年度 N=1,697

(2) 併設・隣接事業所の運営主体との関係 [問5②]

介護付有料老人ホームでは、「通所介護、通所リハ」、「訪問介護」、「居宅介護支援」、「短期入所生活介護、短期入所療養介護」、「訪問看護」で「同一グループ」の割合が約 8 割となっている。これらに次いで、「診療所(有床)」が「同一グループ」である割合も約 6 割となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、「訪問看護」において「同一グループ」の割合が7ポイント低下した。

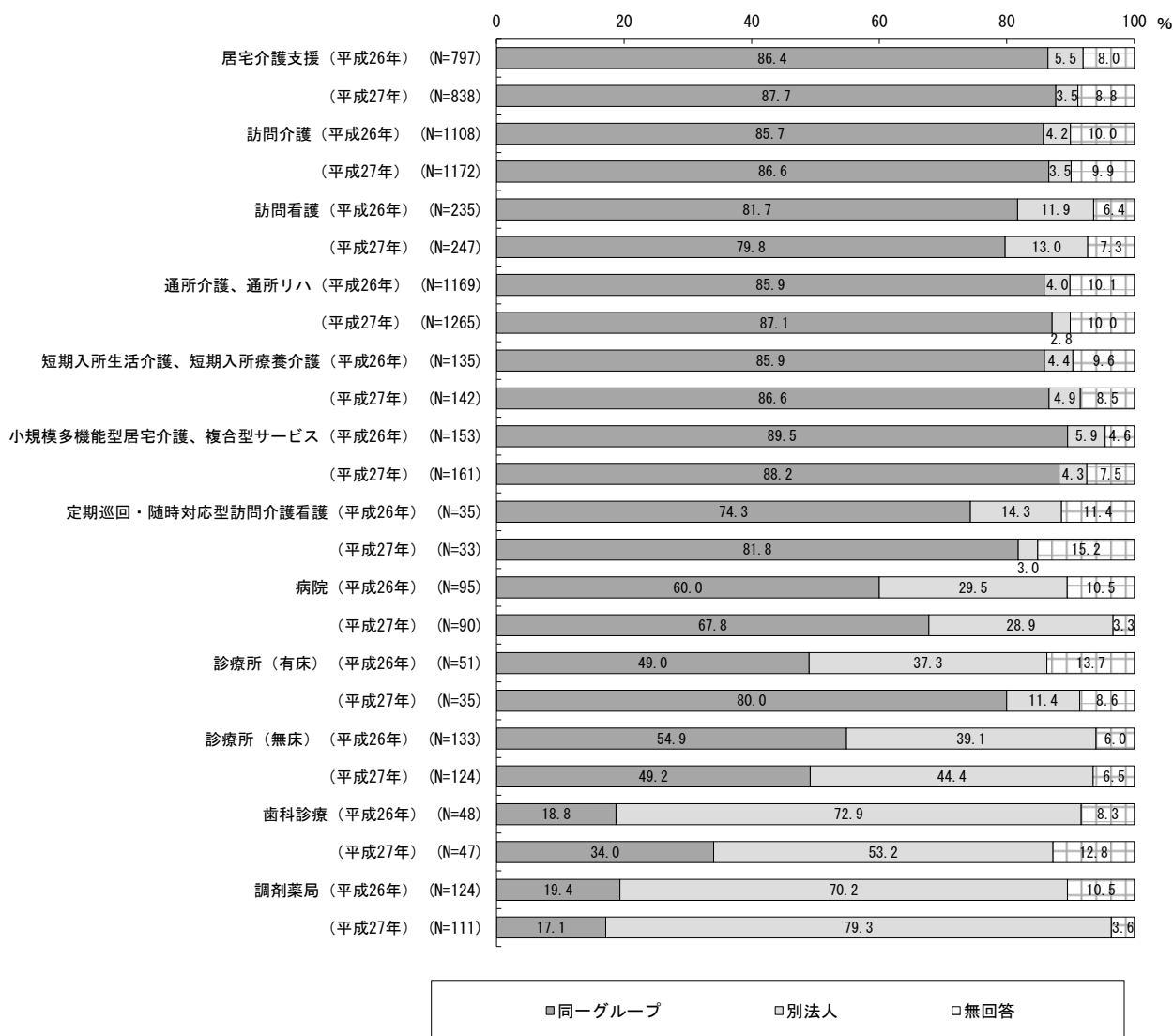
表 II-74 併設・隣接する介護サービス事業所の運営主体との関係
(問5①併設・隣接状況で「併設」「隣接」と回答した事業所 かつ 介護付有料老人ホームのみ)



住宅型有料老人ホームでは、「小規模多機能型居宅介護、複合型サービス」、「居宅介護支援」、「訪問介護」、「通所介護、通所リハ」、「短期入所生活介護、短期入所療養介護」、「診療所(有床)」、「訪問看護」で「同一グループ」の割合が約8割となっている。

平成26年度調査と比較すると、「病院」や「診療所(有床)」で「同一グループ」の割合が上昇した。

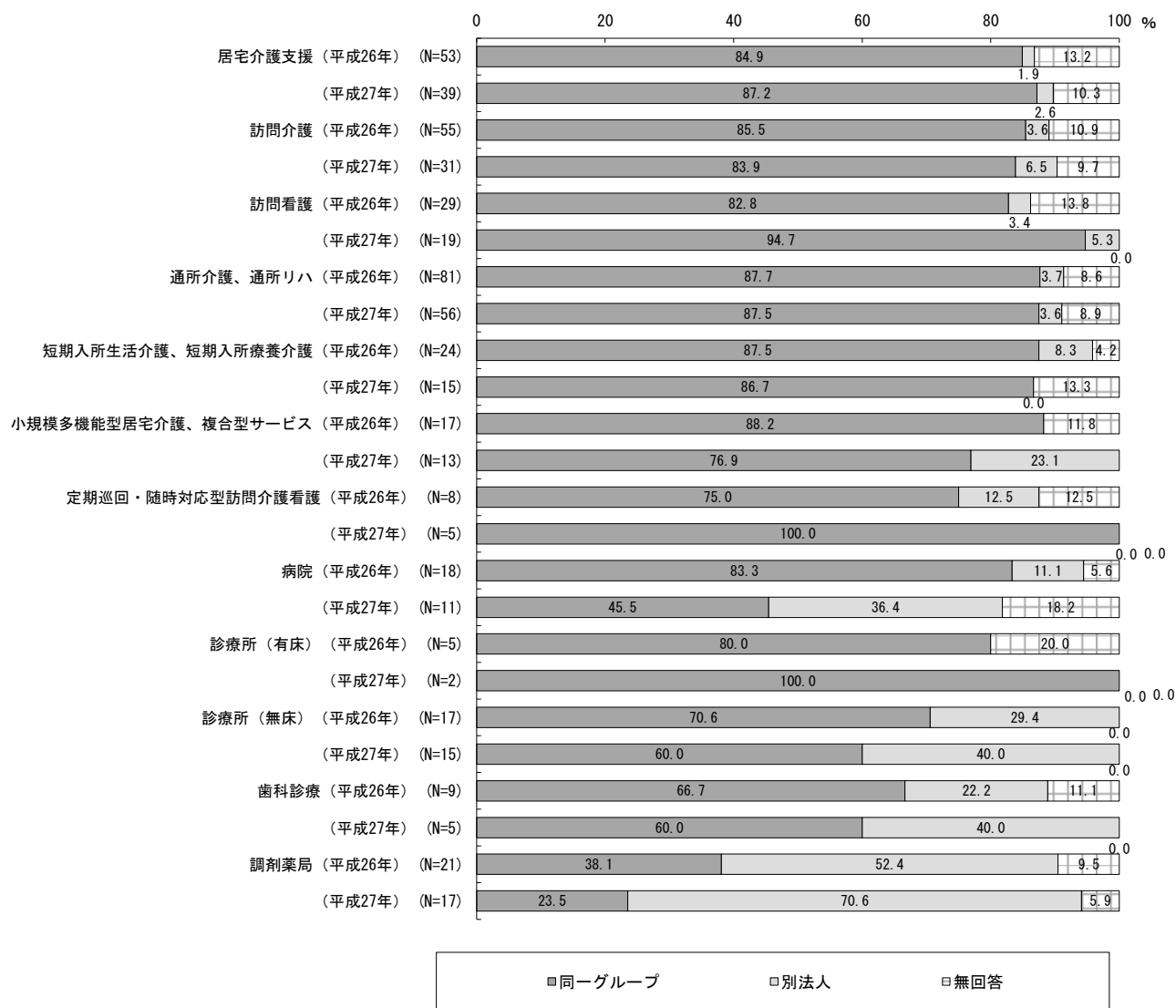
表 II-75 併設・隣接する介護サービス事業所の運営主体との関係
(問5①併設・隣接状況で「併設」「隣接」と回答した事業所 かつ 住宅型有料老人ホームのみ)



サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、「小規模多機能型居宅介護、複合型サービス」、「訪問看護」、「居宅介護支援」、「通所介護、通所リハ」、「訪問介護」で「同一グループ」の割合が約8割となっている。

平成26年度調査と比較して、特徴的な変化は見られない。

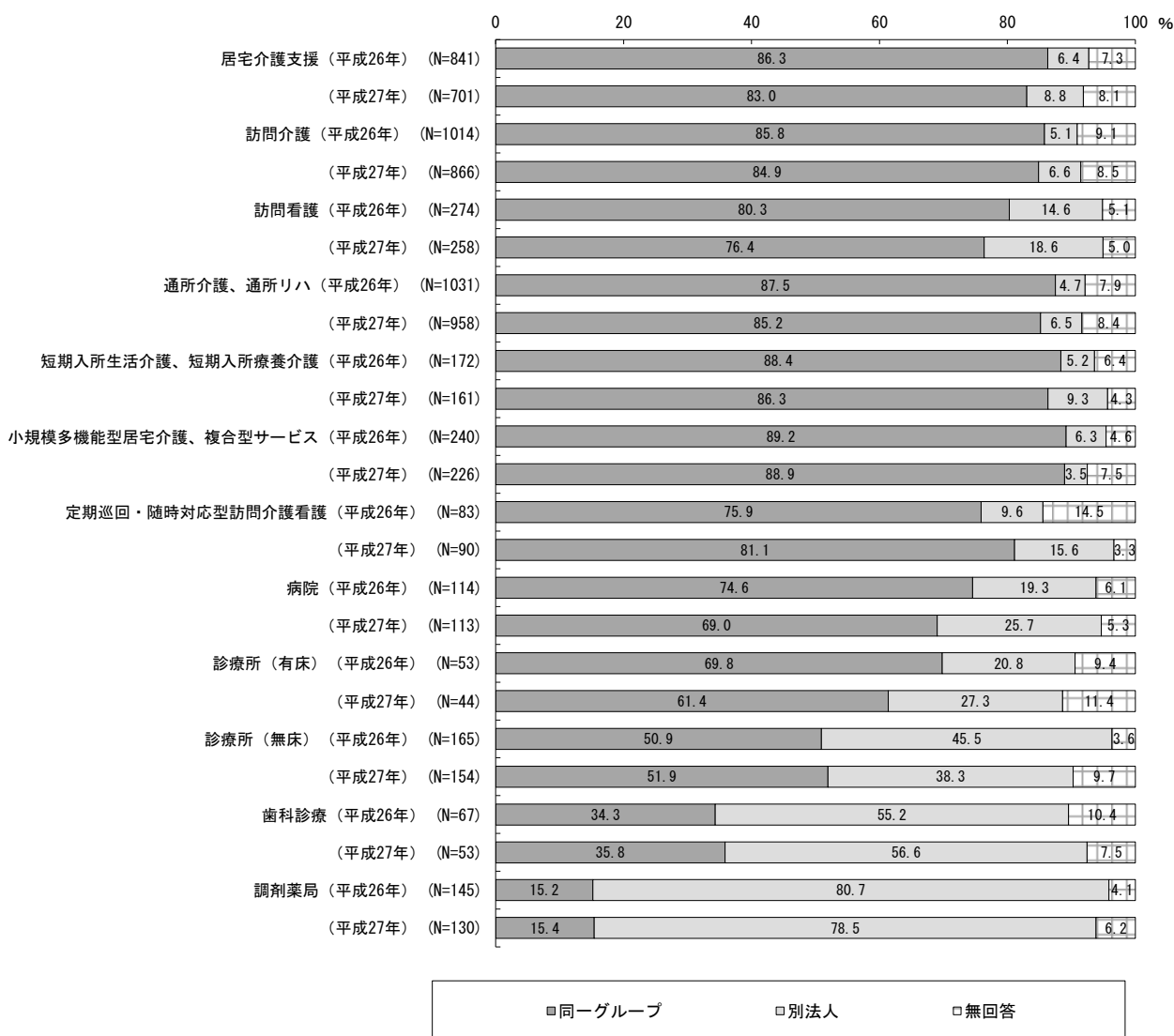
表 II-76 併設・隣接する介護サービス事業所の運営主体との関係
(問5①併設・隣接状況で「併設」「隣接」と回答した事業所
かつサービス付き高齢者向け住宅(特定施設)のみ)



サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「小規模多機能型居宅介護、複合型サービス」、「短期入居生活介護、短期入所療養介護」、「通所介護、通所リハ」、「訪問介護」、「居宅介護支援」、でサービスを「同一グループ」の事業所が提供している割合が約8割となっている。

平成26年度調査と比較すると、「病院」や「診療所(有床)」で「同一グループ」の割合が低下した。

表 II-77 併設・隣接する介護サービス事業所の運営主体との関係
(問5①併設・隣接状況で「併設」「隣接」と回答した事業所
かつサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)のみ)

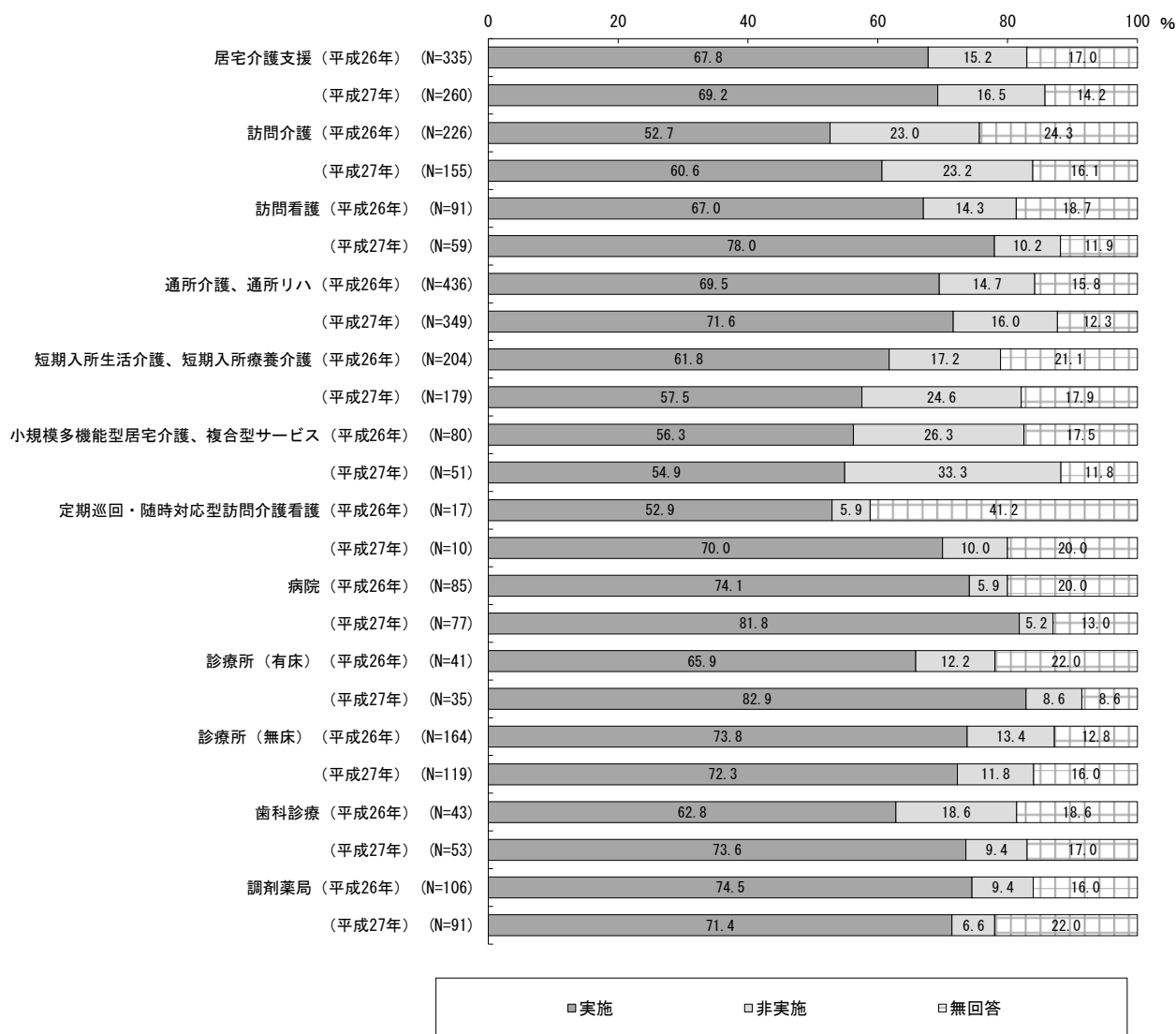


(3) 併設・隣接施設での入居者以外へのサービス提供 [問5③]

介護付有料老人ホームでは、「診療所(有床)」、「病院」、「診療所(無床)」、「訪問看護」で約 8 割が入居者以外にサービスを提供していた。

平成 26 年度調査と比較すると、「歯科診療」、「訪問看護」、「診療所(有床)」、「訪問介護」、「病院」の順で入居者以外へのサービス提供の割合が高まっている。

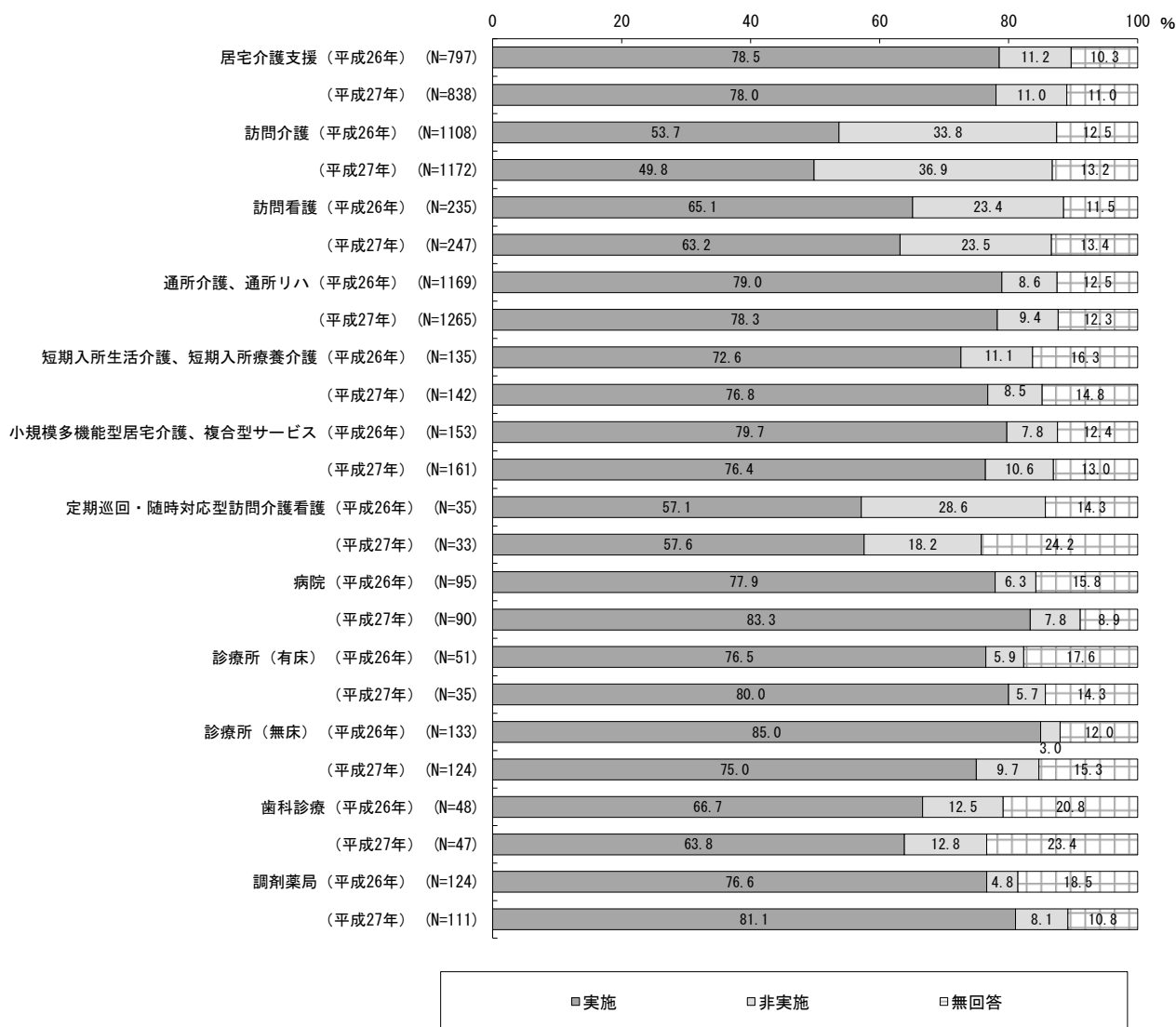
表 II-78 入居者以外へのサービス提供
(問5①併設・隣接状況で「併設」「隣接」と回答した事業所 かつ 介護付有料老人ホームのみ)



住宅型有料老人ホームでは、「病院」、「調剤薬局」、「診療所(有床)」、「診療所(無床)」、「調剤薬局」、「通所介護・通所リハ」、「居宅介護支援」で約8割が入居者以外にサービスを提供していた。

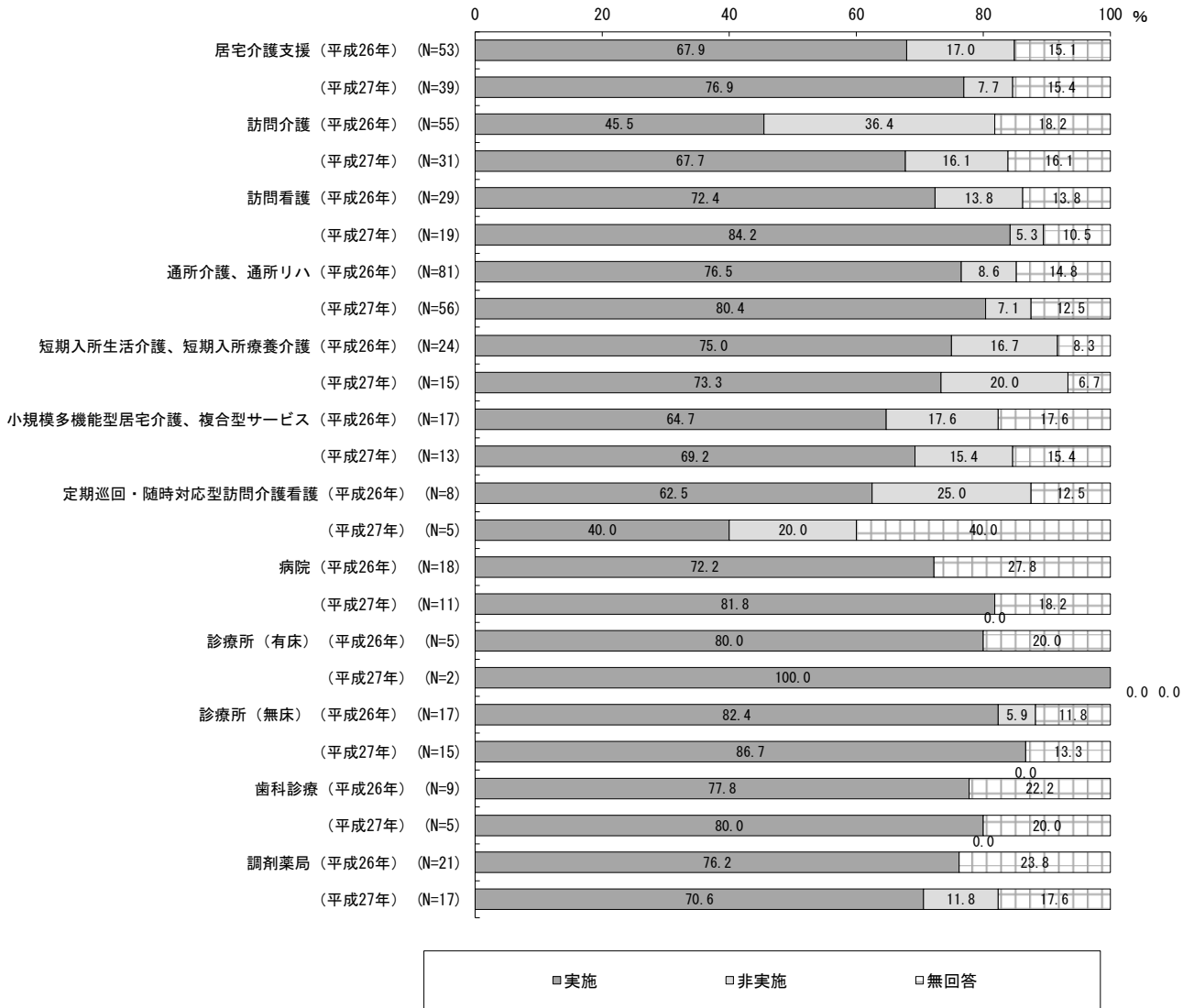
平成 26 年度調査と比較すると、「病院」、「調剤薬局」、「診療所(有床)」で入居者以外へのサービス提供の割合が高まっている。一方、「診療所(無床)」、「訪問介護」、「訪問看護」、「通所介護・通所リハ」では減少している。

表 II-79 入居者以外へのサービス提供
(問5①併設・隣接状況で「併設」「隣接」と回答した事業所 かつ 住宅型有料老人ホームのみ)



サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、対象サンプル数が少ないため参考データとして掲載

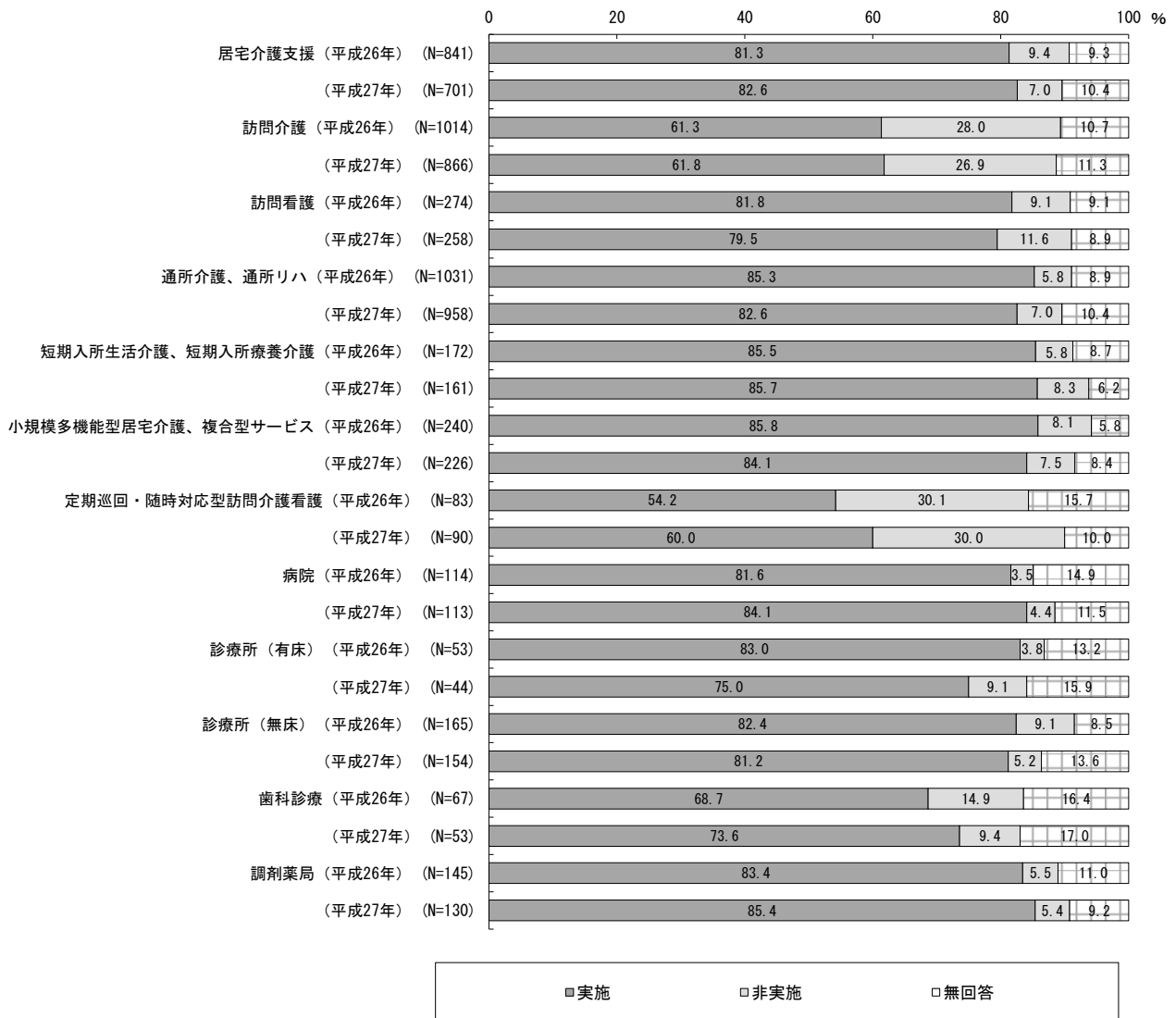
表 II-80 入居者以外へのサービス提供
 (問5①併設・隣接状況で「併設」「隣接」と回答した事業所
 かつサービス付き高齢者向け住宅(特定施設)のみ)



サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「病院」、「調剤薬局」、「診療所(無床)」、「通所介護・通所リハ」、「居宅介護支援」で約8割が入居者以外にサービスを提供していた。

平成26年度調査と比較すると、「病院」、「居宅介護支援」、「調剤薬局」で入居者以外へのサービス提供の割合が高まっている。一方、「診療所(無床)」、「訪問看護」、「通所介護・通所リハ」では低下している。

表 II-81 入居者以外へのサービス提供
(問5①併設・隣接状況で「併設」「隣接」と回答した事業所
かつサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)のみ)

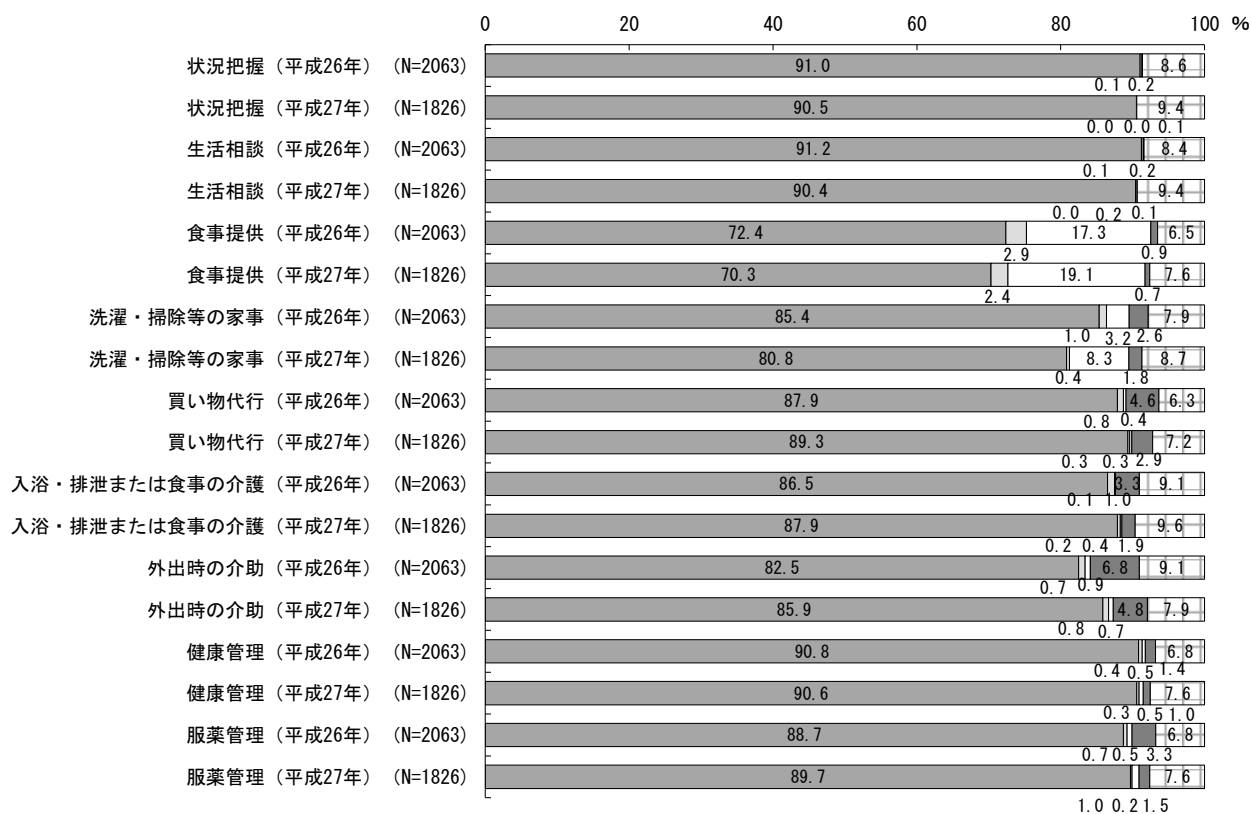


3) 介護保険以外の生活支援サービスの実施状況

(1) 提供状況 [問9①]

介護付有料老人ホームでは、施設自らが実施している割合が「食事提供」を除き約 9 割となっている。
平成 26 年度調査と比較して特徴的な変化は見られない。

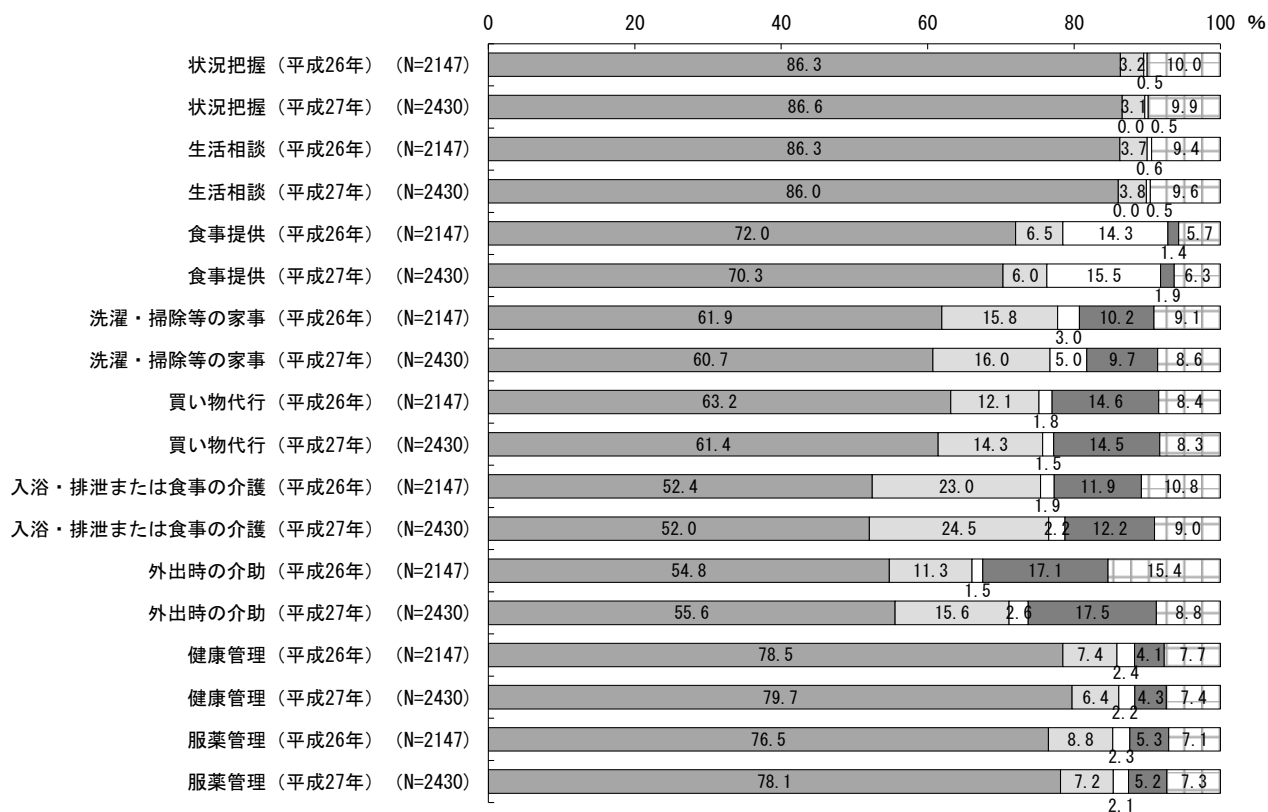
表 II-82 介護保険以外の生活サービスの提供状況(介護付有料老人ホーム)



■ 貴施設が実施 □ 同一グループの事業所に委託 □ それ以外の事業所に委託 ■ 提供していない(入居者が個別に契約) □ 無回答

住宅型有料老人ホームでは、施設自ら実施している割合は、「状況把握」、「生活相談」、「健康管理」、「服薬管理」では8～9割、「入浴・排泄または食事の介護」、「外出時の介助」、「選択・掃除等の家事」、「買い物代行」では5～6割となっている。

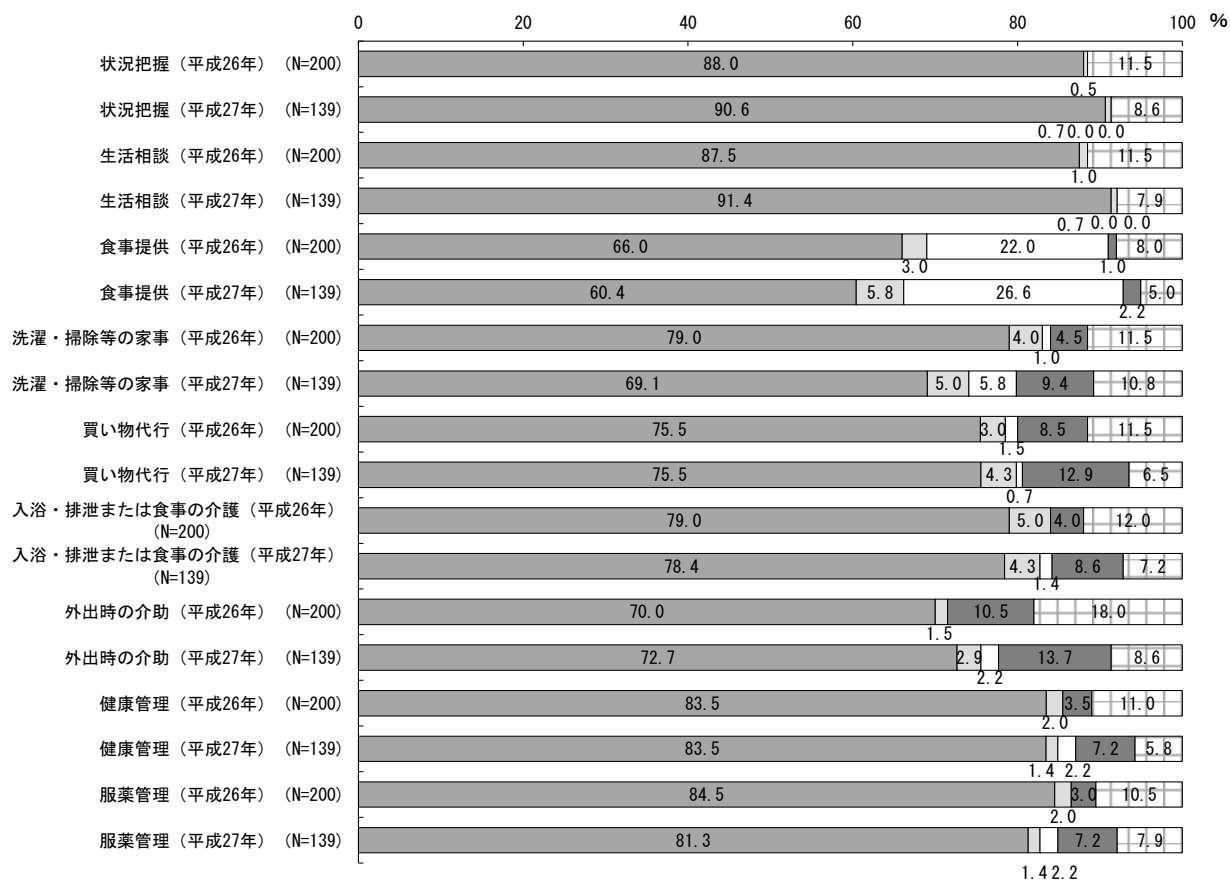
表 II-83 介護保険以外の生活サービスの提供状況(住宅型有料老人ホーム)



■ 貴施設が実施 □ 同一グループの事業所に委託 □ それ以外の事業所に委託 ■ 提供していない (入居者が個別に契約) □ 無回答

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、施設自ら実施している割合は、「状況把握」、「生活相談」、「健康管理」、「服薬管理」では8～9割、「食事提供」、「洗濯・掃除等の家事」では約6割となっている。

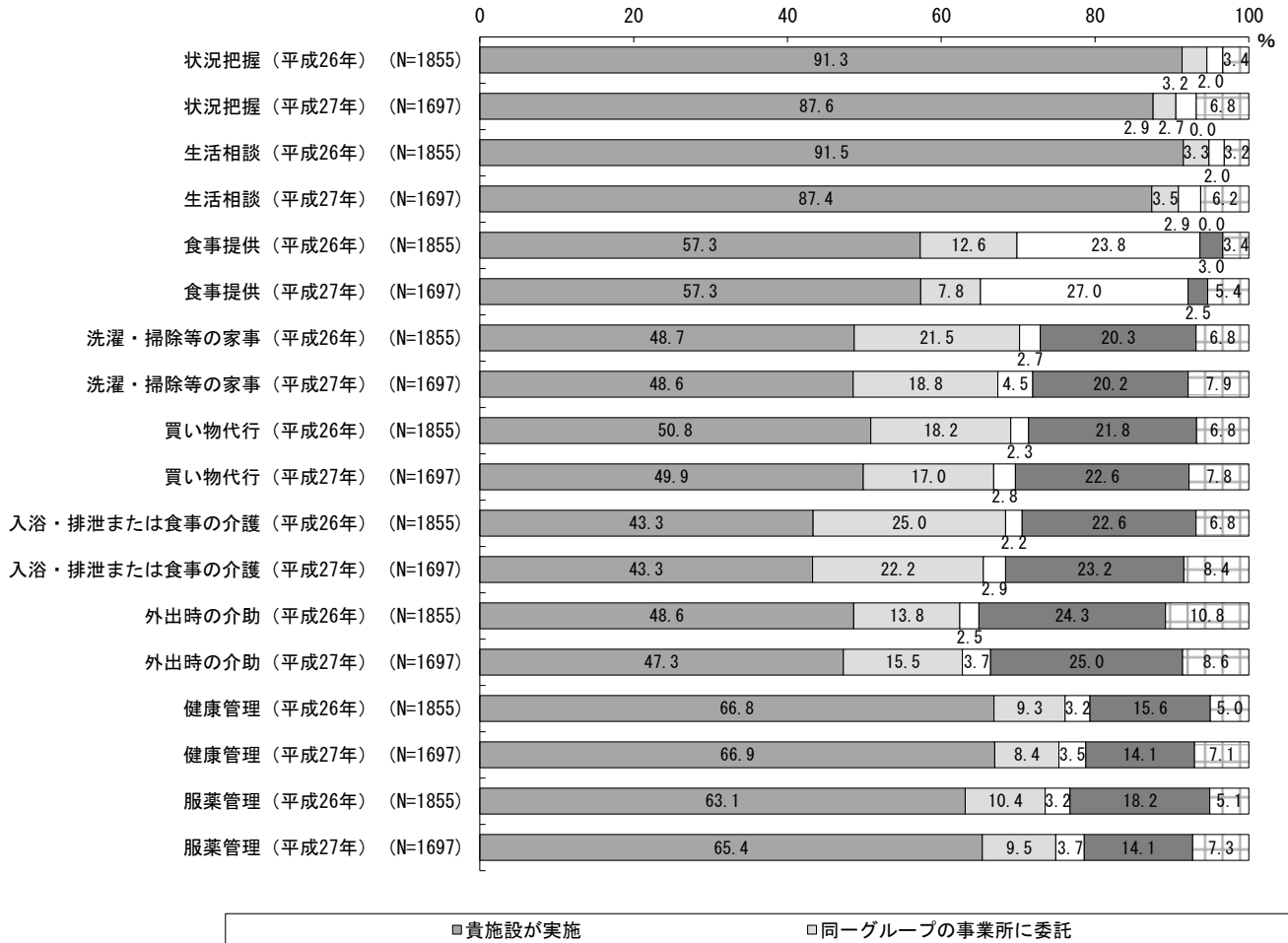
表 II-84 介護保険以外の生活サービスの提供状況(サービス付き高齢者向け住宅(特定施設))



■貴施設が実施 □同一グループの事業所に委託 □それ以外の事業所に委託 ■提供していない(入居者が個別に契約) □無回答

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、施設自ら実施している割合は、「状況把握」、「生活相談」、「健康管理」、「服薬管理」では8～9割、「入浴・排泄または食事の介護」、「外出時の介助」、「選択・掃除等の家事」、「買い物代行」、「食事提供」では4～6割となっている。

表 II-85 介護保険以外の生活サービスの提供状況(サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設))

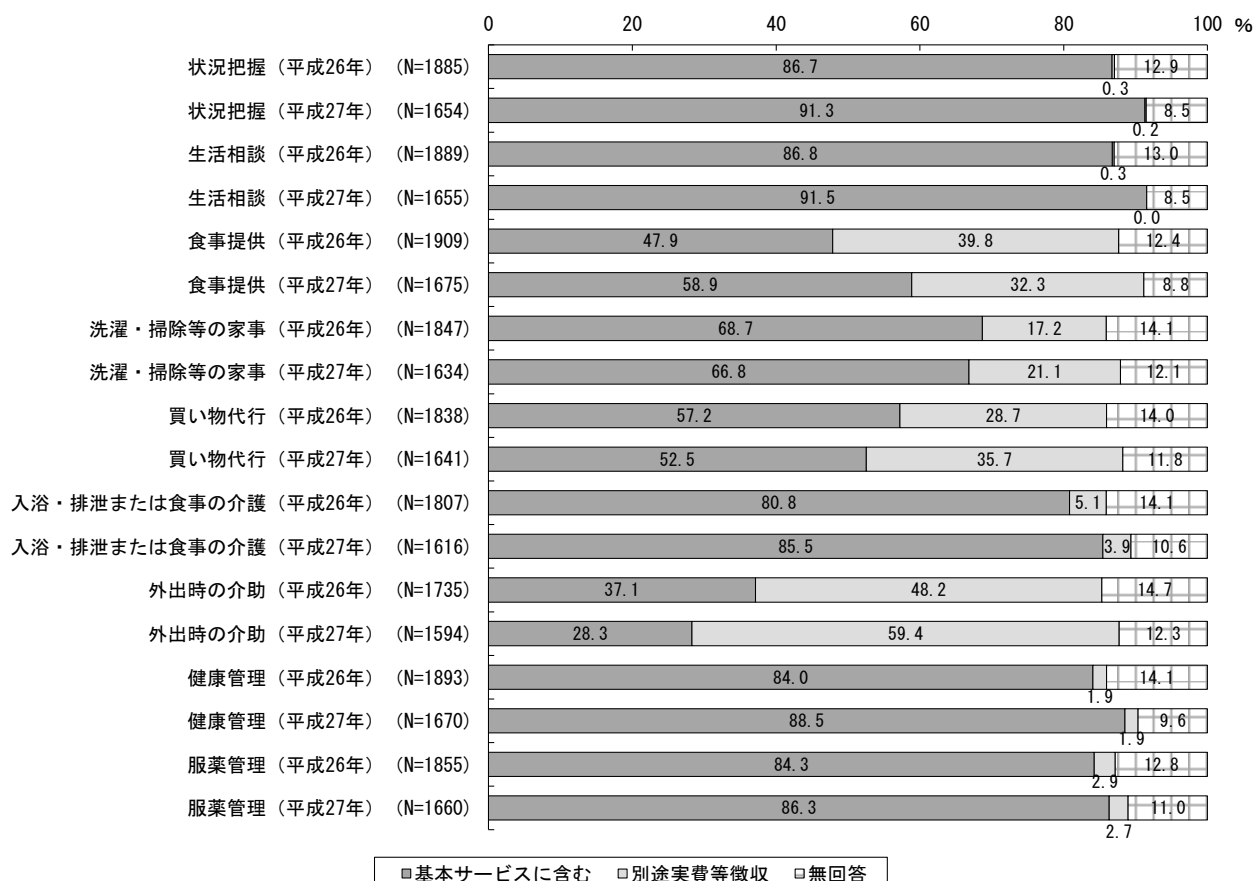


(2) 提供している場合の費用負担 [問9②]

介護付有料老人ホームでは、「生活相談」、「状況把握」の費用を「基本サービスに含む」割合が約9割となっている。次いで、「健康管理」、「服薬指導」「入浴・排泄または食事の介護」も基本サービスに8割以上で含まれている。一方で、外出時の介助は約6割が「別途費用等を徴収」している。

平成26年度調査と比較すると、「食事提供」を「基本サービス」に含む割合が増加した一方で、「外出時の介助」、「買い物代行」で減少した。

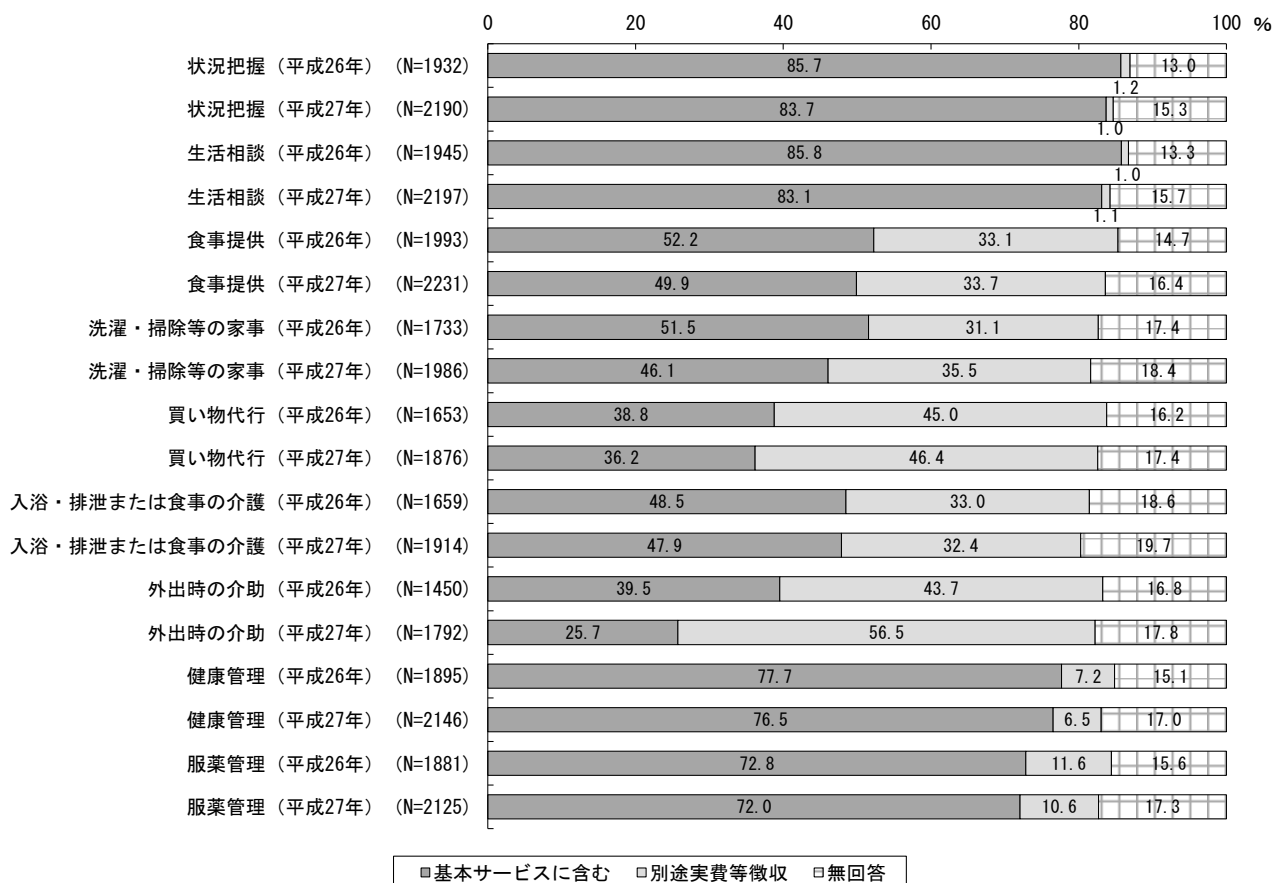
表 II-86 介護保険以外の生活支援サービスを提供している場合の費用負担
(問9①提供状況で「1. 貴施設が実施」「2. 同一グループの事業所に委託」
「3. それ以外の事業所に委託」に回答している施設 かつ 介護付有料老人ホームのみ)



住宅型有料老人ホームでは、「状況把握」、「生活相談」を「基本サービスに含む」割合が約8割となっている。一方で、「外出時の介助」、「買い物代行」、「洗濯・掃除等の家事」は4～6割が「別途費用を徴収」している。

平成 26 年度調査と比較すると、「洗濯・掃除等の家事」、「外出時の介助」、「買い物代行」を「基本サービスに含む」割合が減少した。

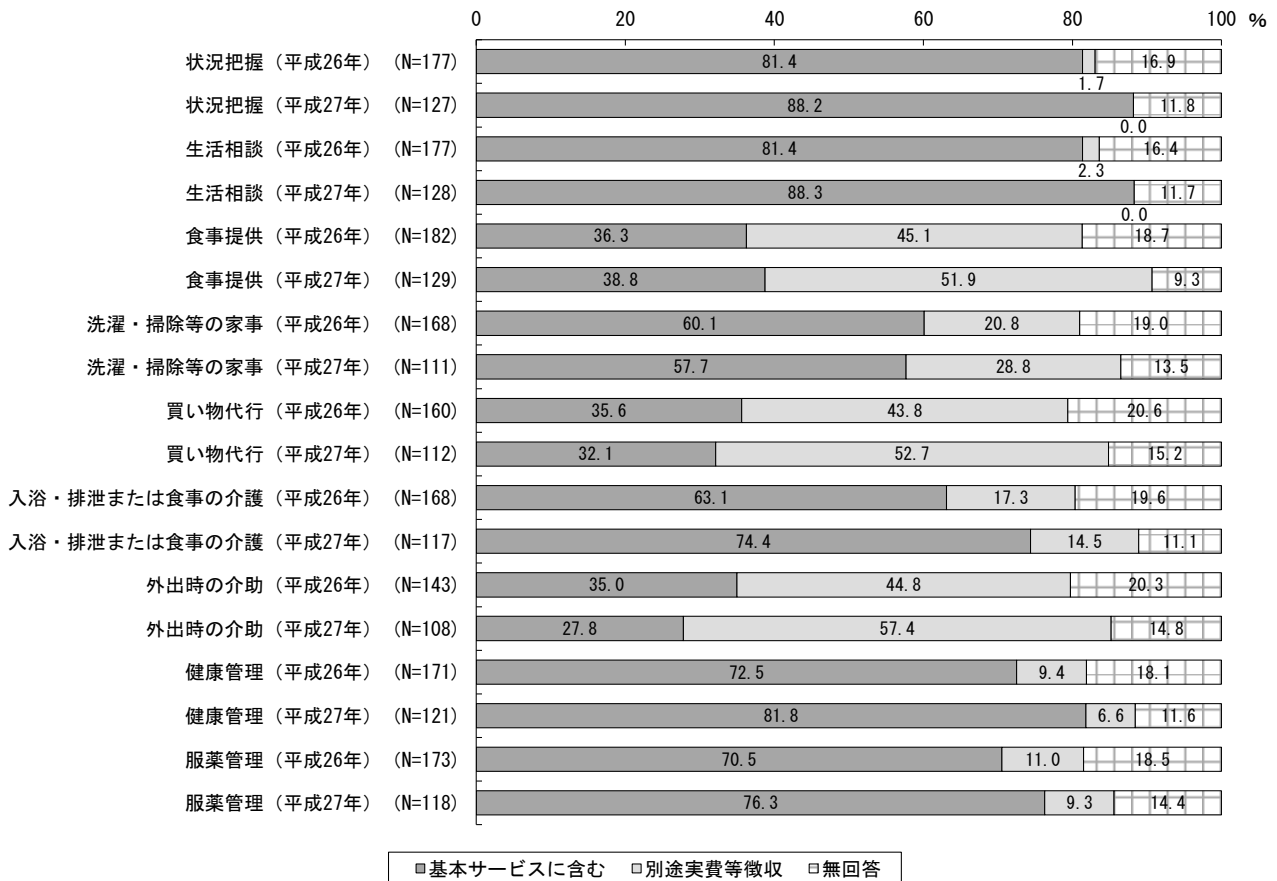
**表 II-87 介護保険以外の生活支援サービスを提供している場合の費用負担
(問9①提供状況で「1. 貴施設が実施」「2. 同一グループの事業所に委託」
「3. それ以外の事業所に委託」に回答している施設 かつ 住宅型有料老人ホームのみ)**



サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、「生活相談」、「状況把握」、「健康管理」を「基本サービスに含む」割合が8割を超えている。一方で、「外出時の介助」、「買い物代行」、「食事提供」は「別途費用を徴収」が5割を超えている。

平成26年度調査と比較すると、「入浴・排泄または食事の介護」と「健康管理」、「服薬管理」を「基本サービスに含む」割合が増加し、「買い物代行」、「外出時の介助」で減少した。

**表 II-88 介護保険以外の生活支援サービスを提供している場合の費用負担
(問9①提供状況で「1. 貴施設が実施」「2. 同一グループの事業所に委託」
「3. それ以外の事業所に委託」に回答している施設 かつ サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)のみ)**

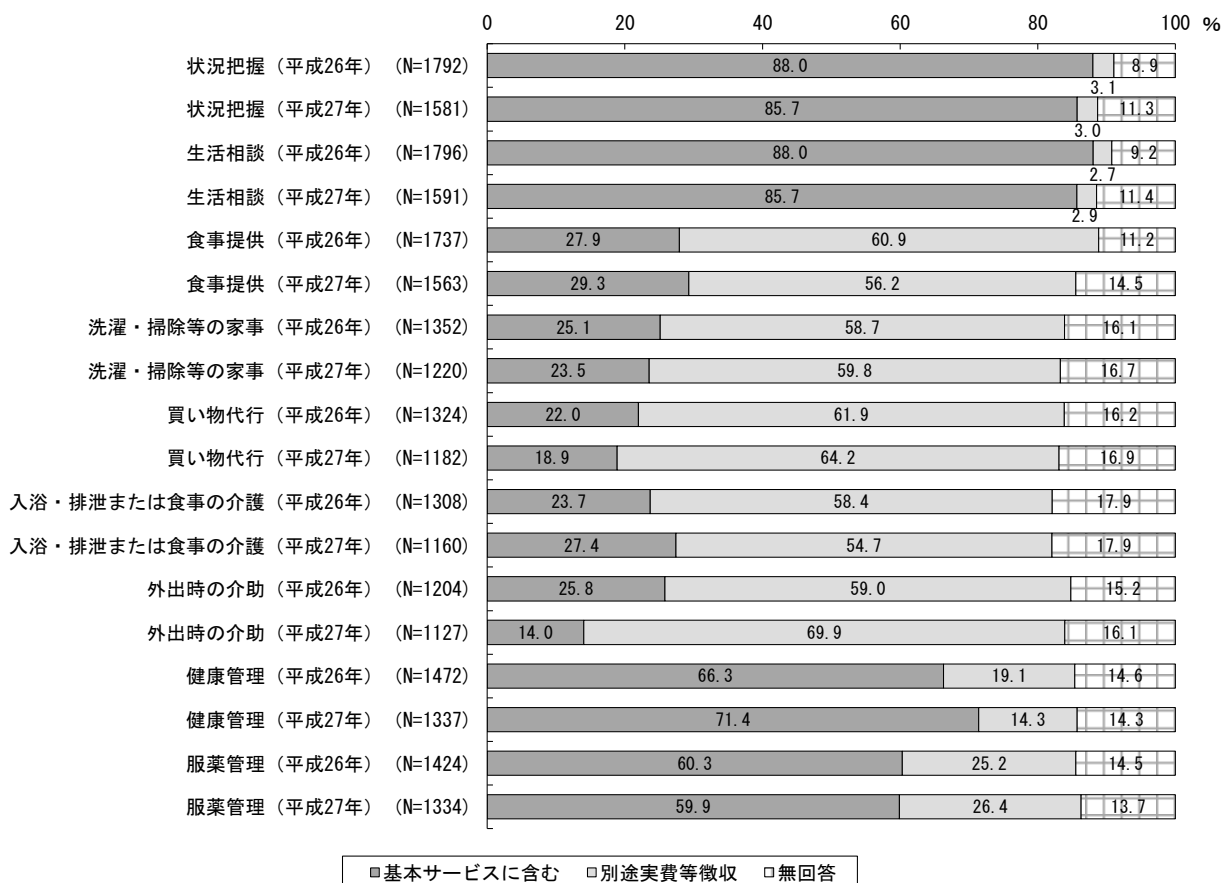


サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「生活相談」「状況把握」を「基本サービスに含む」割合が85%を超えている。「健康管理」は約7割、「服薬指導」は約6割が基本サービスに含めているが、それ以外のサービスは「別途費用の徴収」の割合が5~7割となっている。

平成26年度調査と比較すると、「健康管理」を「基本サービスに含む」割合が上昇し、「外出時の介助」で低下した。

表 II-89 介護保険以外の生活支援サービスを提供している場合の費用負担
(問9①提供状況で「1. 貴施設が実施」「2. 同一グループの事業所に委託」

「3. それ以外の事業所に委託」に回答している施設 かつ サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)のみ)



5 施設運営の状況

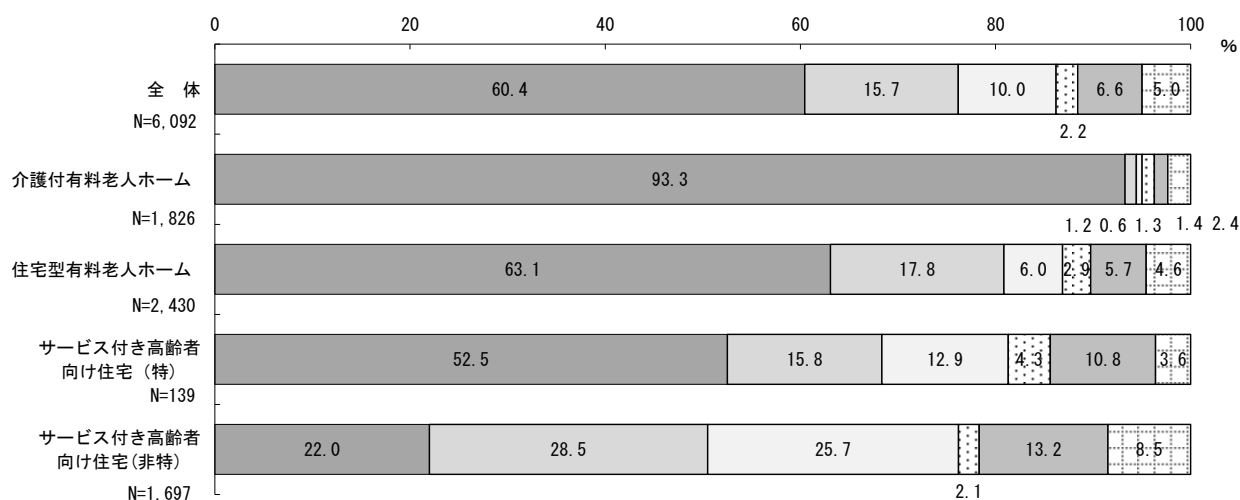
1) 運営懇談会の状況

(1) 運営懇談会の開催状況 [問 19(1)]

介護付有料老人ホームでは、運営懇談会を「開催している」割合が約 9 割、住宅型有料老人ホームで約 6 割、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では約5割、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で約 2 割となっている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「開催する予定はない」が 25.7%を占めている。

表 II-90 運営懇談会の開催状況



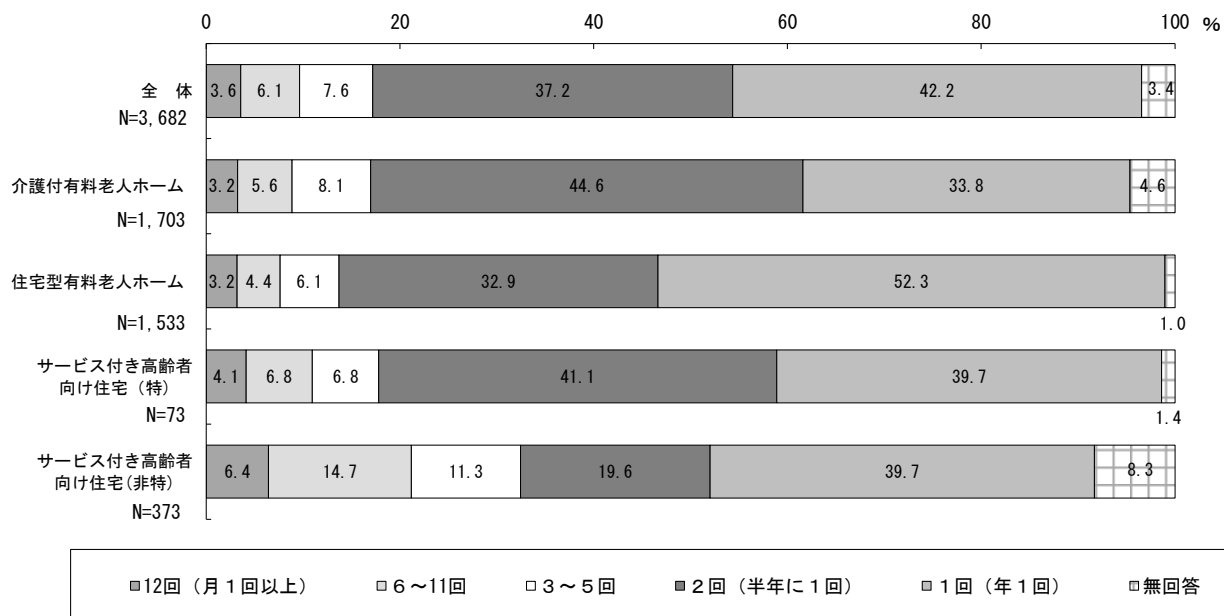
- 開催している
- 開催する予定はない
- 代替の取り組みを行っているため、運営懇談会は設置していない
- 開催したことはないが、開催を検討している
- 以前は開催していたが今は開催していない
- 無回答

(2) 運営懇談会の開催頻度(開催している場合) [問 19(1)-①]

直近一年間での運営懇談会の開催頻度は、住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「1回(年1回)」が最も多く、介護付有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では「2回(半年に1回)」が最も多くなっている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、3回以上開催している割合が約3割となっている。

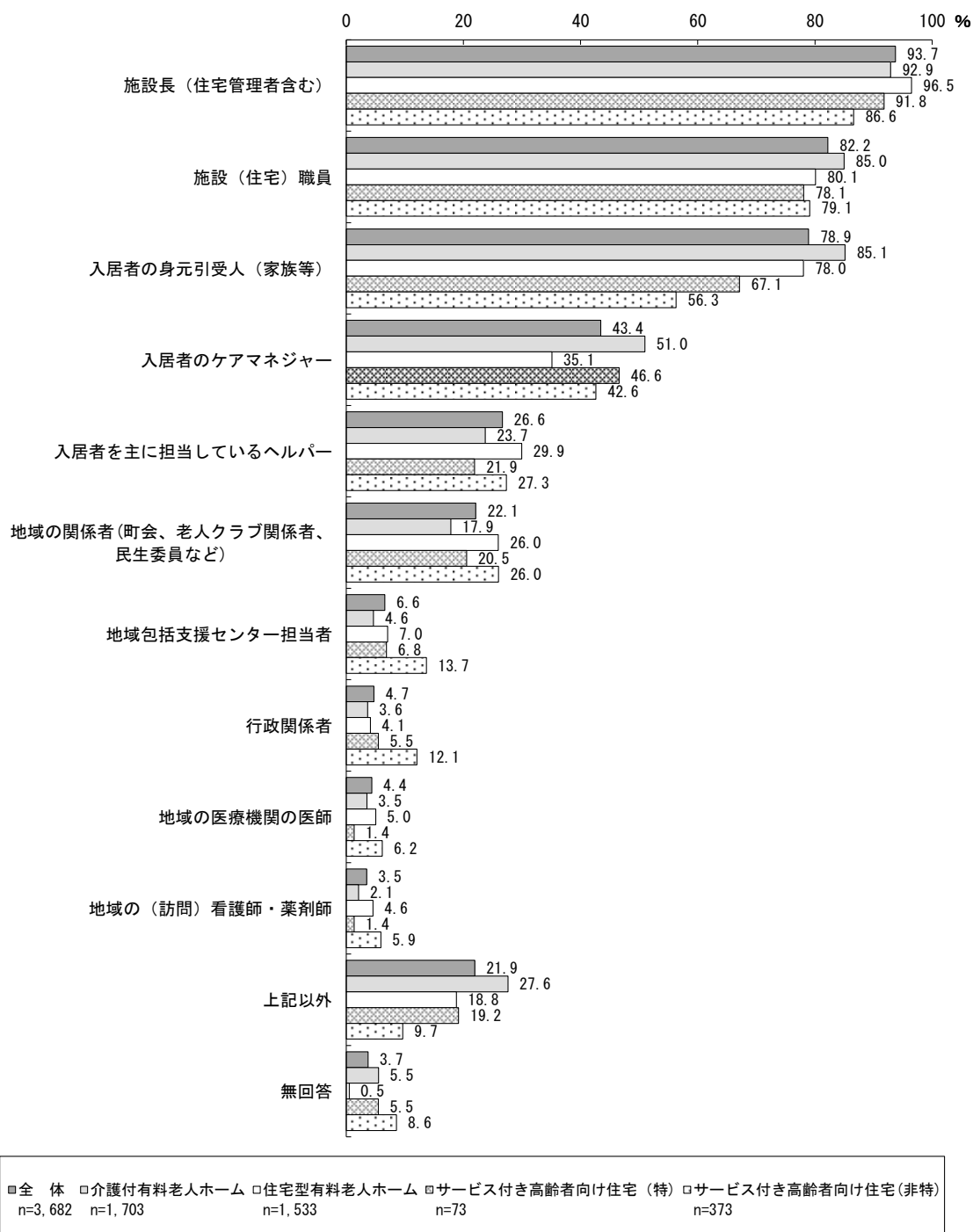
表 II-91 運営懇談会の直近一年間(平成 26 年度)の開催頻度
(開催している場合)



(3) 入居者以外の参加状況(開催している場合) [問 19(2)]

入居者以外の参加者をみると「施設長(住宅管理者含む)」がすべての施設類型で最も多く約9割を占める。次いで、「施設(住宅)職員」が8割前後、「入居者の身元引受人(家族等)」が6~8割となっており、その他の職種では5割を下回っている。

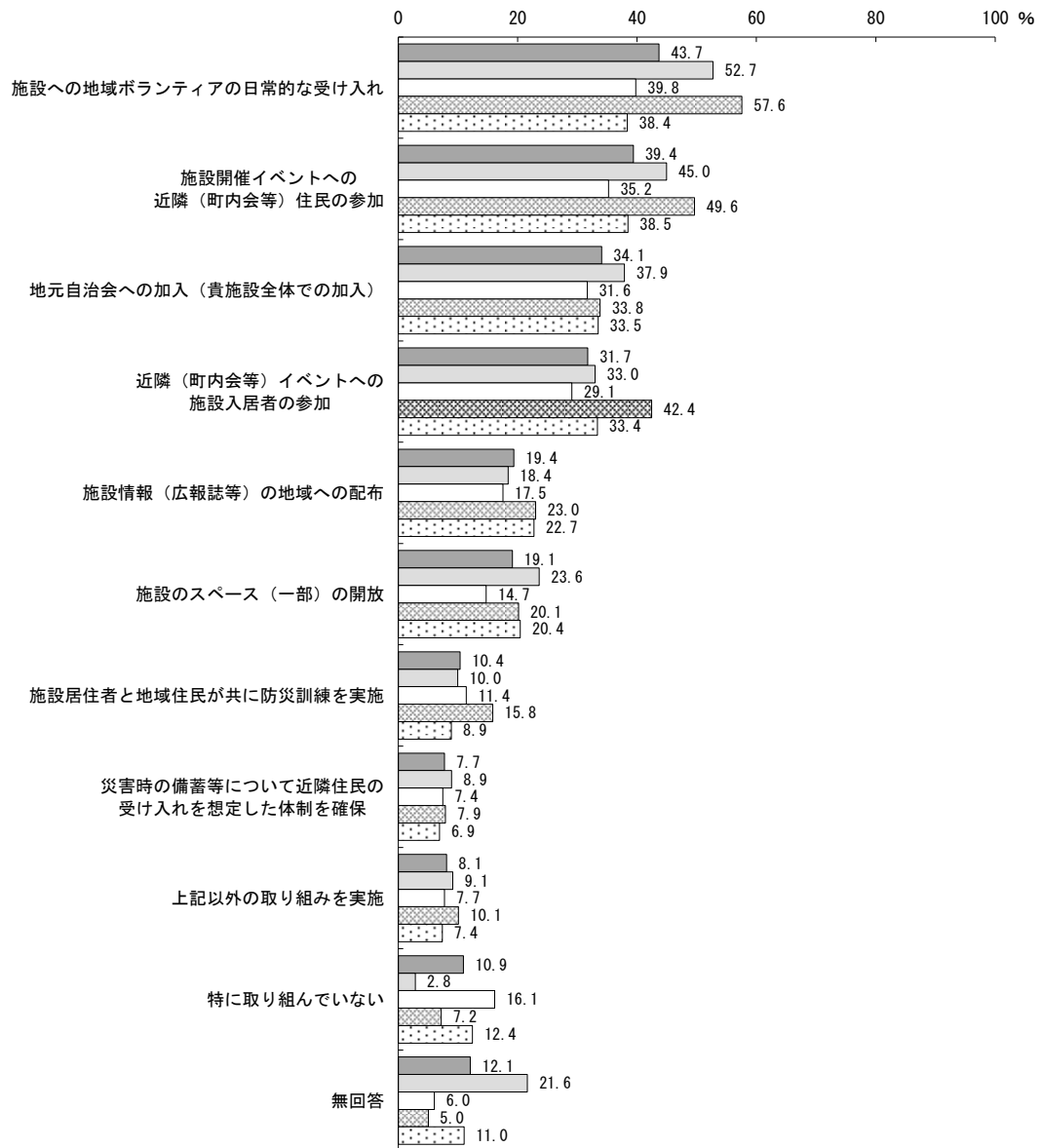
表 II-92 入居者以外の参加状況



2) 地域との交流、地域貢献の取り組み(複数回答) [問 20]

全ての施設類型で概ね、「施設へのボランティアの日常的な受け入れ」、施設開催イベントへの近隣(町内会等)住民の参加、「地元自治会への加入(施設全体での加入)」、「近隣(町内会等)イベントへの施設入居者の参加」の順で割合が高い。

表 II-93 地域との交流、地域貢献の取り組み(複数回答)

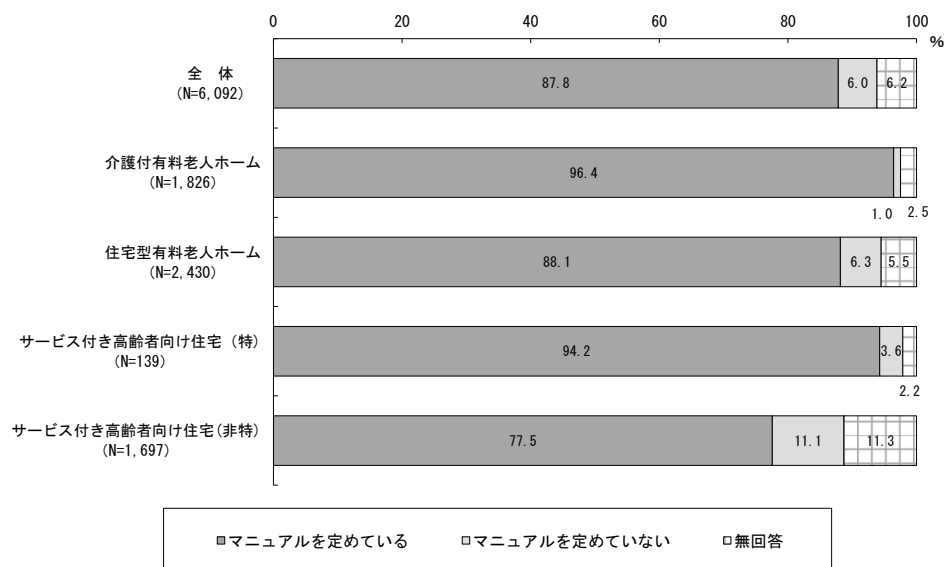


全体 N=6,092
 介護付有料老人ホーム N=1,826
 住宅型有料老人ホーム N=2,430
 サービス付き高齢者向け住宅(特) N=139
 サービス付き高齢者向け住宅(非特) N=1,697

3) 介護事故マニュアルの整備状況 [問 21]

介護付有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(特定施設)など特定施設では約 95%が「マニュアルを定めている」、住宅型有料老人ホームでは 88.1%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 77.5%となっている。

表 II-94 介護事故マニュアルの整備状況



Ⅲ 入居者像の変化

問6は男女別、年齢別、要介護度別といった、複数の項目から入居者の人数を問う設問であり、総数と内訳合計の不一致が多数生じている。そこで、内訳の数が最も少なく誤回答が少ないと推定される、(1)②入居者総数と(2)男女別入居者数の内訳合計のうち、大きい方を真の入居者総数とみなした。問6(3)以降の年齢別入居者数、要介護度別入居者数、認知症の程度別入居者数は、以下の条件に当てはまる場合は集計対象外とした。

- ・入居者総数を内訳人数合計が上回った場合
 - ・内訳で無回答箇所が1つ以上あり、記入済箇所の合計が入居者総数に一致しなかった場合
- ※一致した場合は、無回答箇所を「0人」とみなした

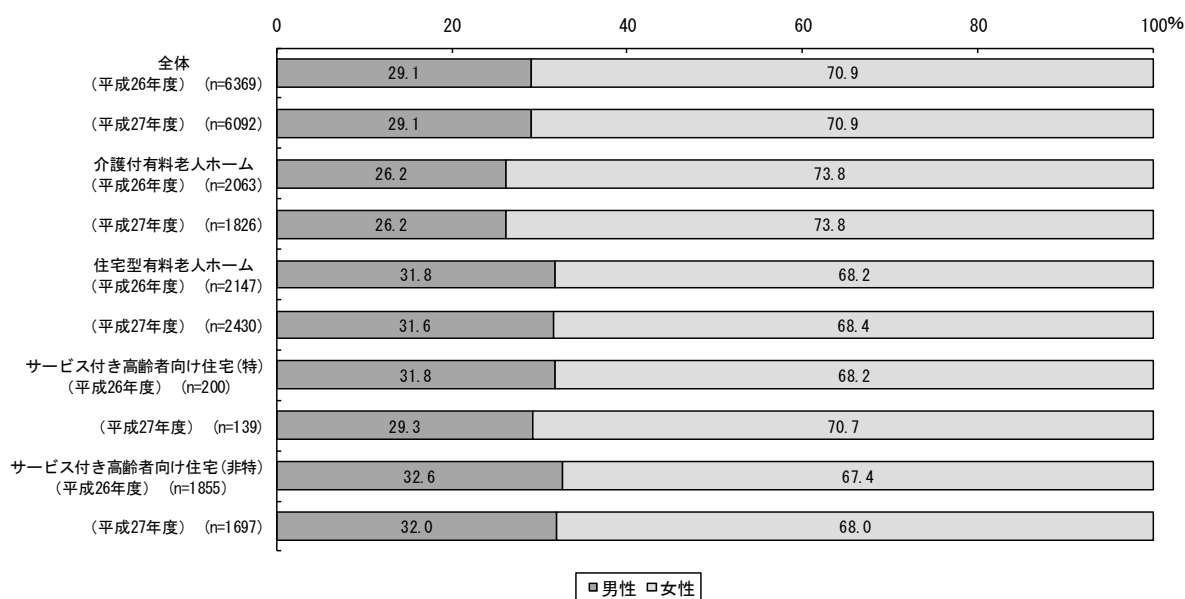
1 入居者像

1) 男女別 入居者割合 [問6(2)]

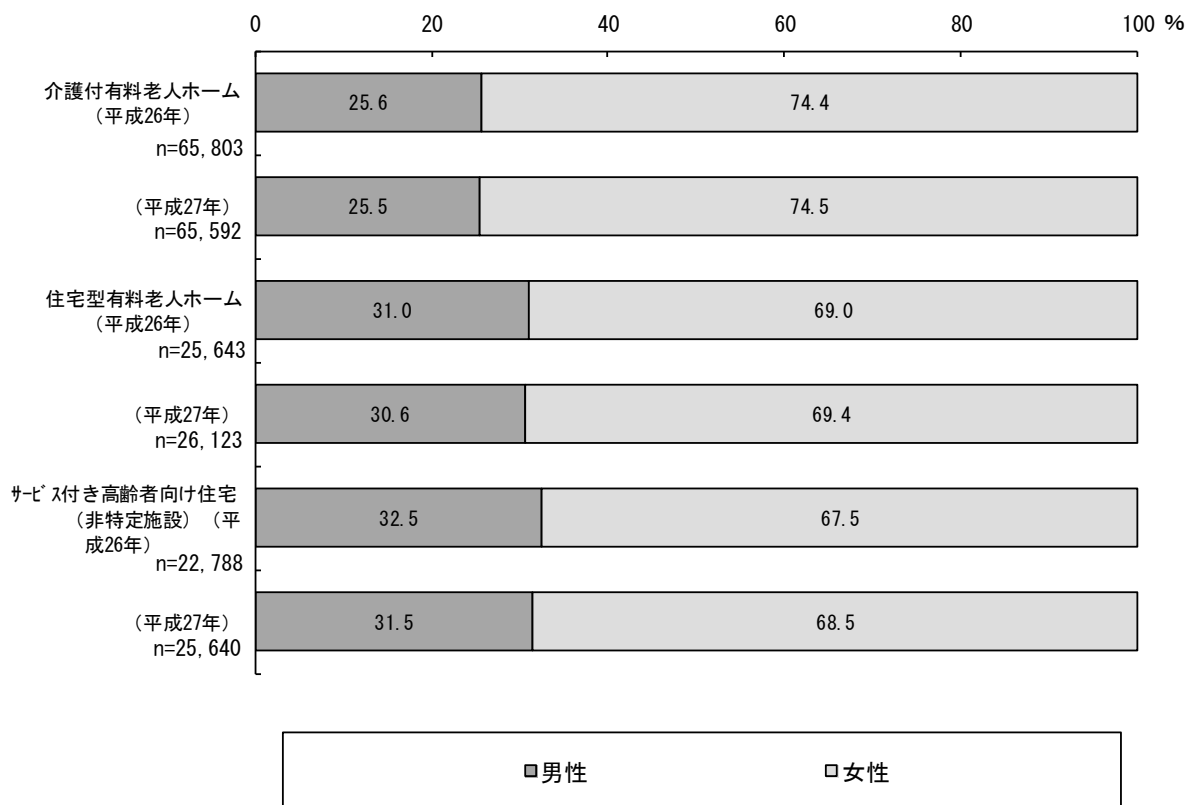
いずれの施設類型でも女性の入居者が約7割であった。介護付有料老人ホームでは、「女性」が73.8%と最も高く、次いでサービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で70.7%、住宅型有料老人ホームで68.4%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で68.0%となっている。

平成26年度調査と比較して特徴的な変化は見られない。

表Ⅲ-1 男女別 入居者割合(回答施設の全入居者の分布)



◆ マッチング集計

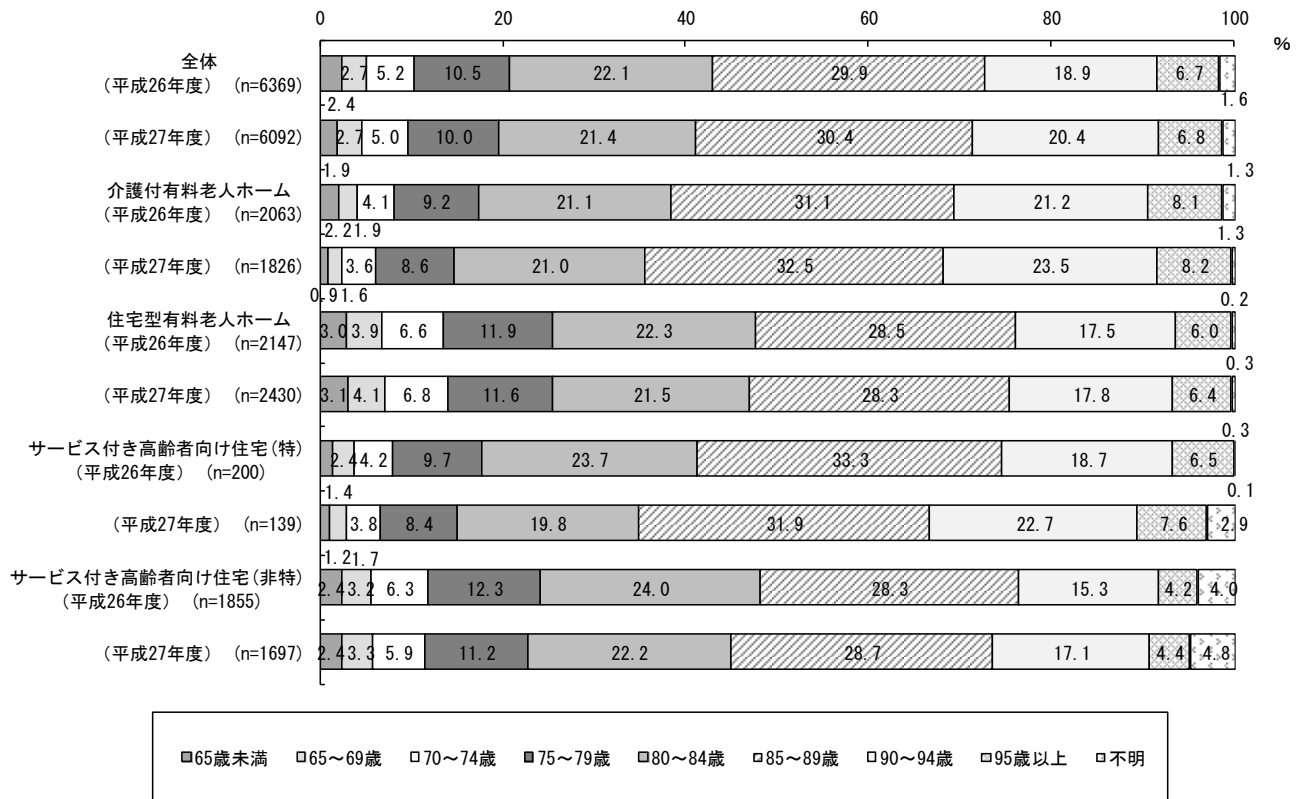


2) 年齢層別 入居者割合 [問6(3)]

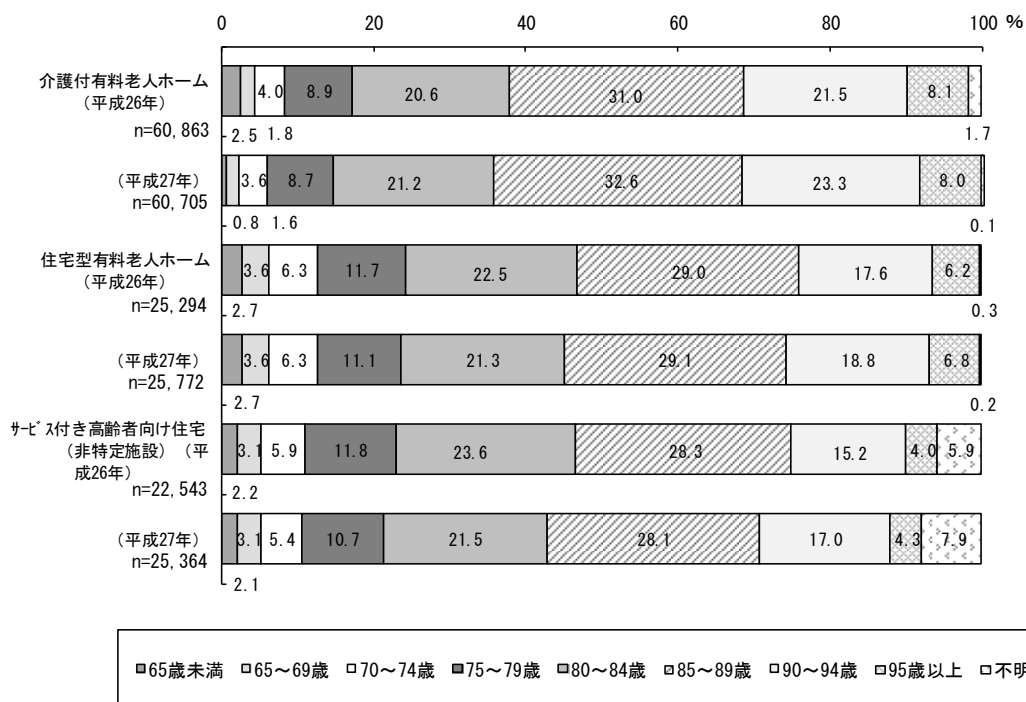
特定施設では、約6割の入居者が「85歳以上」となっており、介護付有料老人ホームで64.2%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で62.2%であった。一方、非特定施設では、特定施設より若い入居者が多く、「85歳以上」の割合は住宅型有料老人ホームで52.5%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で50.2%であった。

平成26年度調査と比較すると、すべての施設類型で85歳以上入居者の割合が高まっている。

表 III-2 年齢層別 入居者割合(回答施設の全入居者の分布)



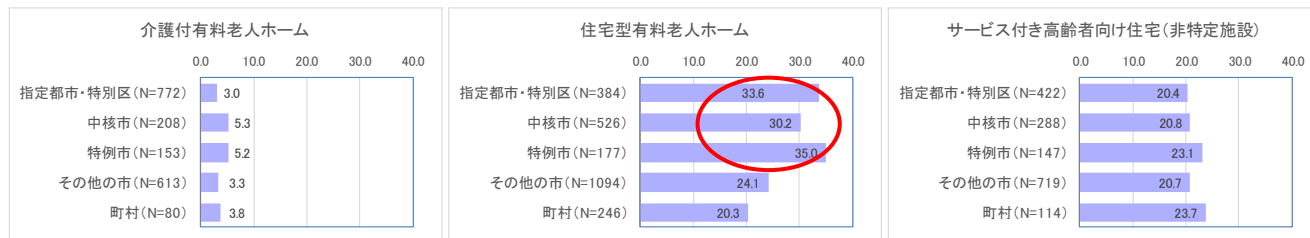
◆ マッチング集計



● クロス集計

「政令指定都市・特別区」、「中核市」、「特例市」の住宅型有料老人ホームで 70 歳未満の入居者が 10%以上の施設の割合が高い。

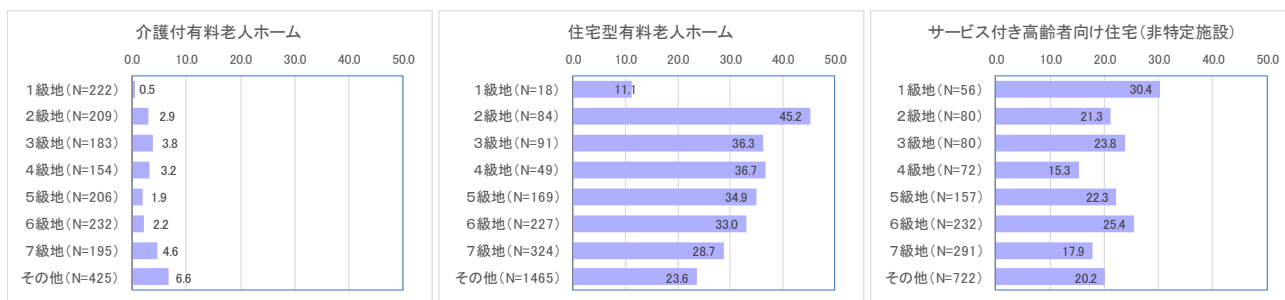
表 III-3 都市区分別 70 歳未満の入居者の割合[問6(3)×都市区分]



注) 介護付有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)は傾向が当てはまらない。

住宅型有料老人ホームでは、「1級地」を除き、都市型の級地であるほど 70 歳未満の入居者が 10%以上の施設の割合が高い。また、「1級地」のサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で、70 歳未満の入居者が 10%以上の施設の割合が高い。

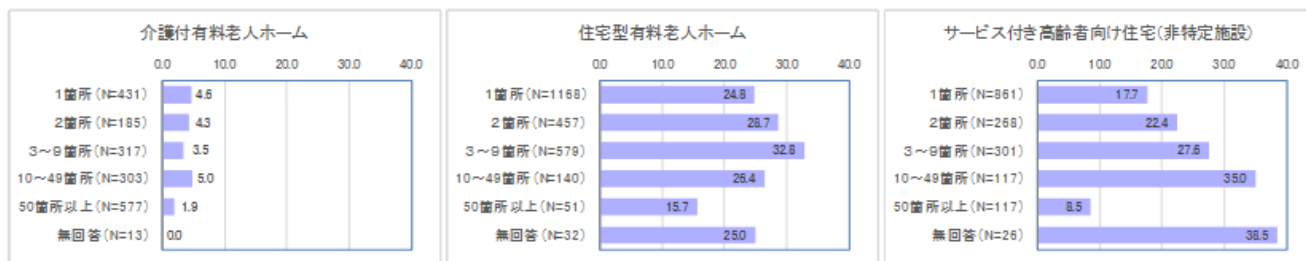
表 III-4 都市区分別 70 歳未満の入居者の割合[問6(3)×級地区分]



注) 介護付有料老人ホームは傾向が当てはまらない。

「3～9 箇所」運営している法人の住宅型有料老人ホーム、「10～49 箇所」運営している法人のサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 70 歳未満の入居者が 10%以上の施設の割合が高い。

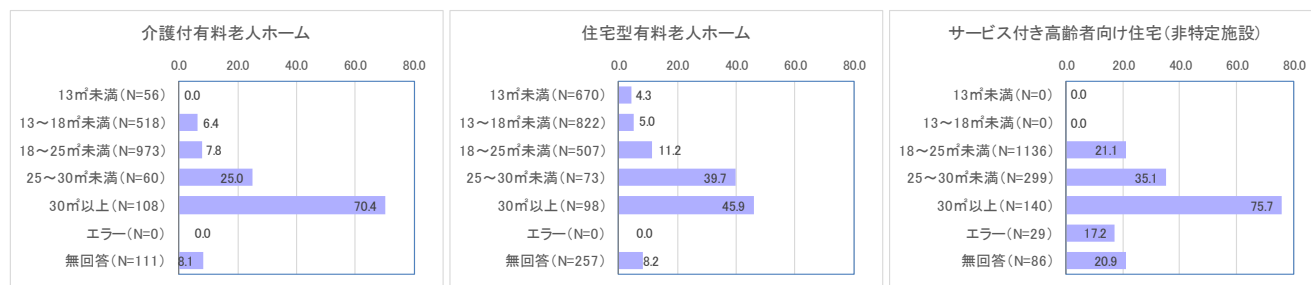
表 III-5 法人が運営する施設数別 70 歳未満の入居者の割合 [問6(3)×問1(3)法人が運営する施設数]



注)介護付有料老人ホームは傾向が当てはまらない。

最多居室面積が 30 m²以上の施設で、70 歳未満の入居者が 10%以上の施設の割合が高い。

表 III-6 法人が運営する施設数別 70 歳未満の入居者の割合 [問6(3)×問4(1)①最多居室面積]



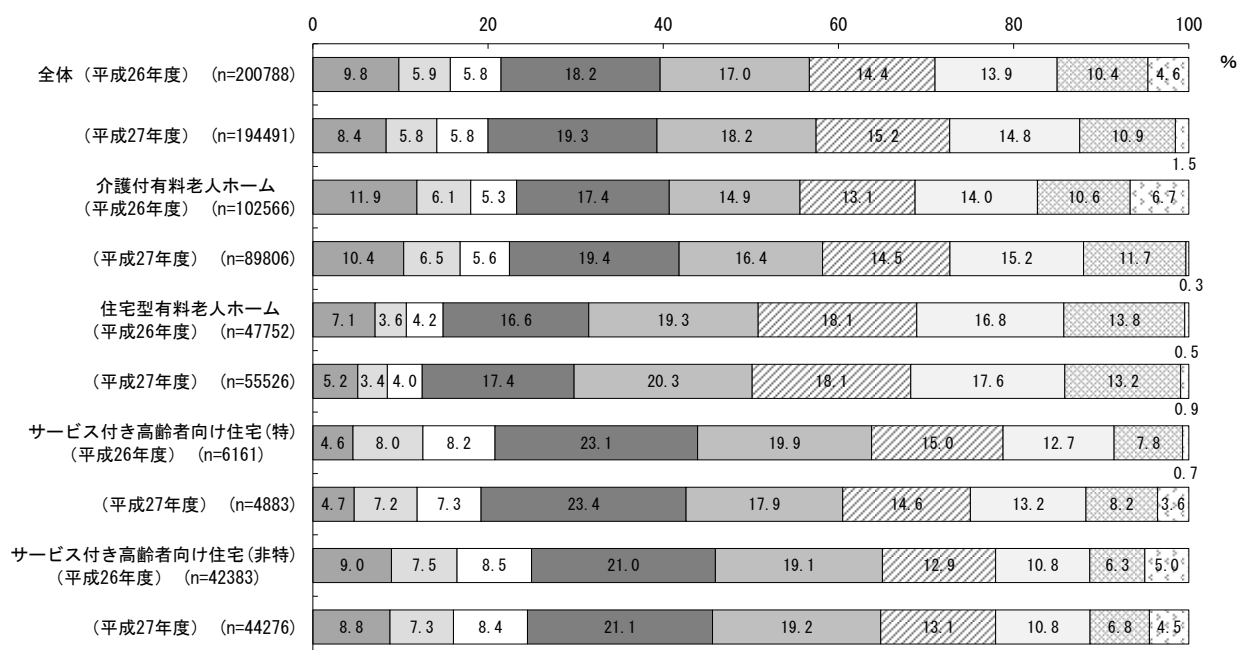
3) 要介護度別 入居者割合 [問6(4)]

要介護度3以上の入居者の割合は、住宅型有料老人ホームで最も高く 48.9%で、次いで介護付有料老人ホームで 41.5%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で 35.9%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 30.7%となっている。

4類型のうち、介護付有料老人ホームで「自立(認定無し)」の割合が 10.4%と最も高く、住宅型有料老人ホーム(5.2%)の 2 倍であることなどが影響している。

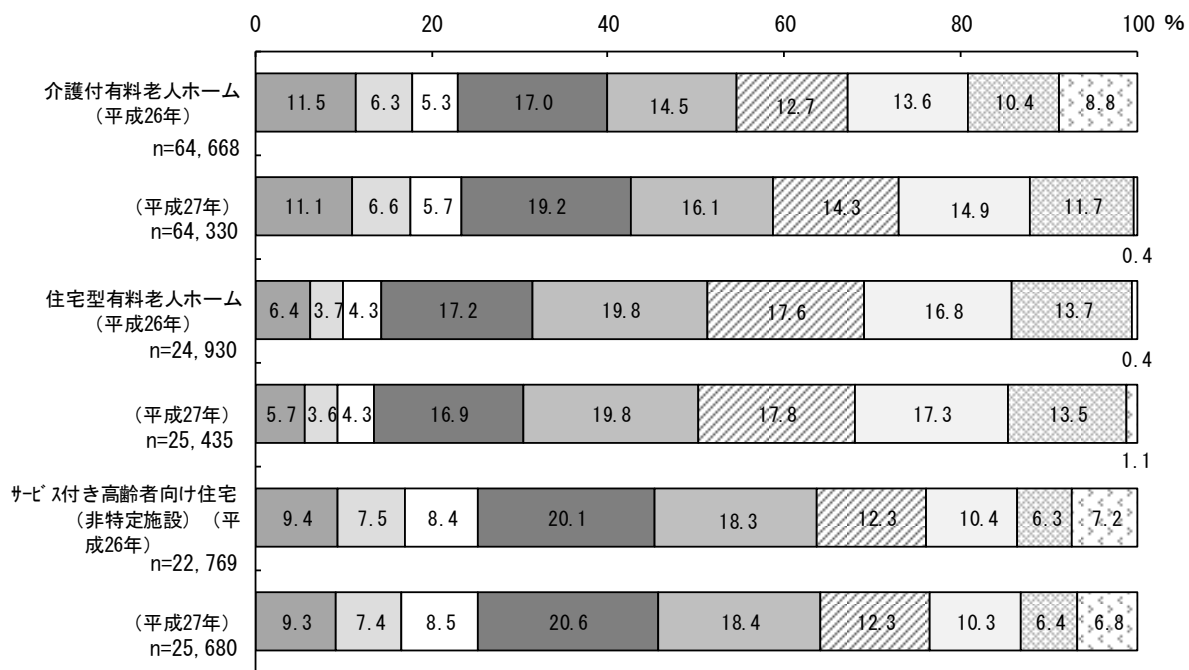
平成 26 年度調査と比較すると、住宅型有料老人ホームにおいて自立・要支援が減少し要介護者が増えている。

表 III-7 要介護度別 入居者割合(回答施設の全入居者の分布)



□自立(認定なし) □要支援1 □要支援2 ■要介護1 □要介護2 □要介護3 □要介護4 □要介護5 □不明・申請中等

◆ マッチング集計



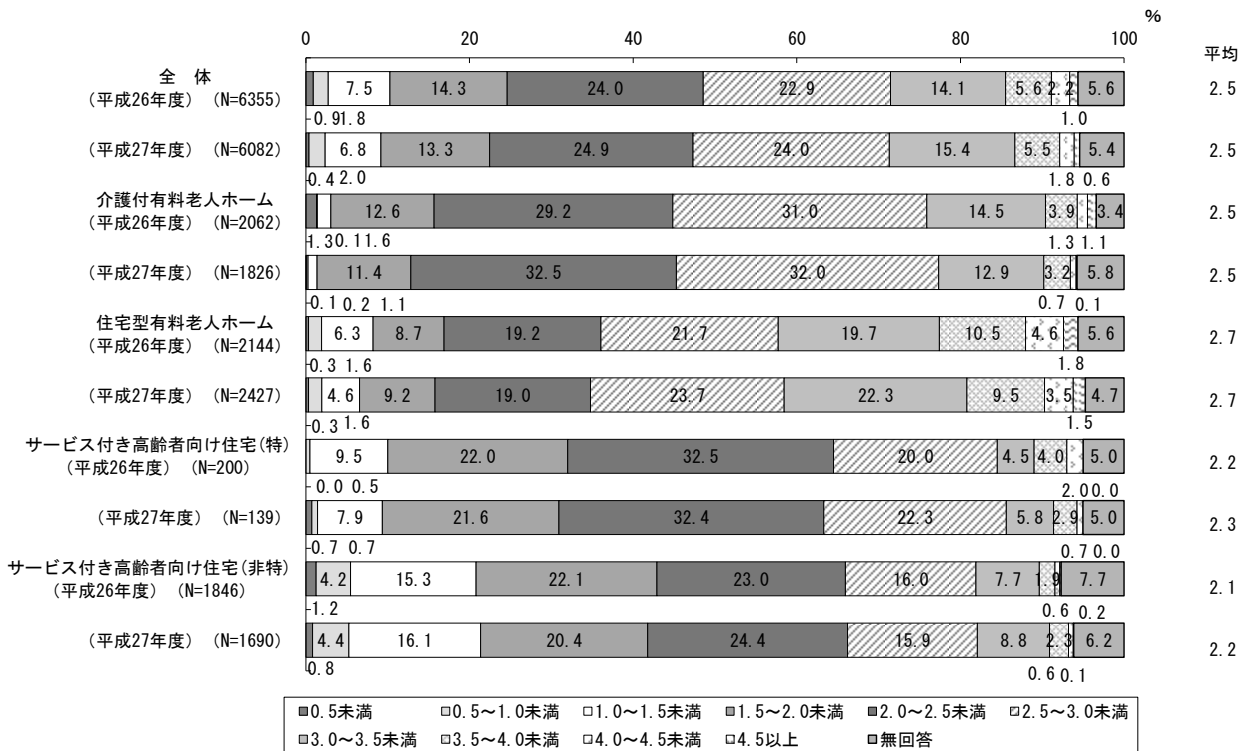
□ 自立 (認定なし)	□ 要支援 1	□ 要支援 2	□ 要介護 1	□ 要介護 2
□ 要介護 3	□ 要介護 4	□ 要介護 5	□ 不明・申請中等	

4) 平均要介護度 [問6(4)]

各施設の平均要介護度(自立を含まない)は、住宅型有料老人ホームで平均 2.7 と最も高く、次いで介護付有料老人ホームで平均 2.5、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 2.3、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均 2.2 となっている。有料老人ホームは、介護付・住宅型ともに「2.0 未満」の割合が低い。

平成 26 年度調査と比較すると、全施設類型で平均要介護度が上昇している。

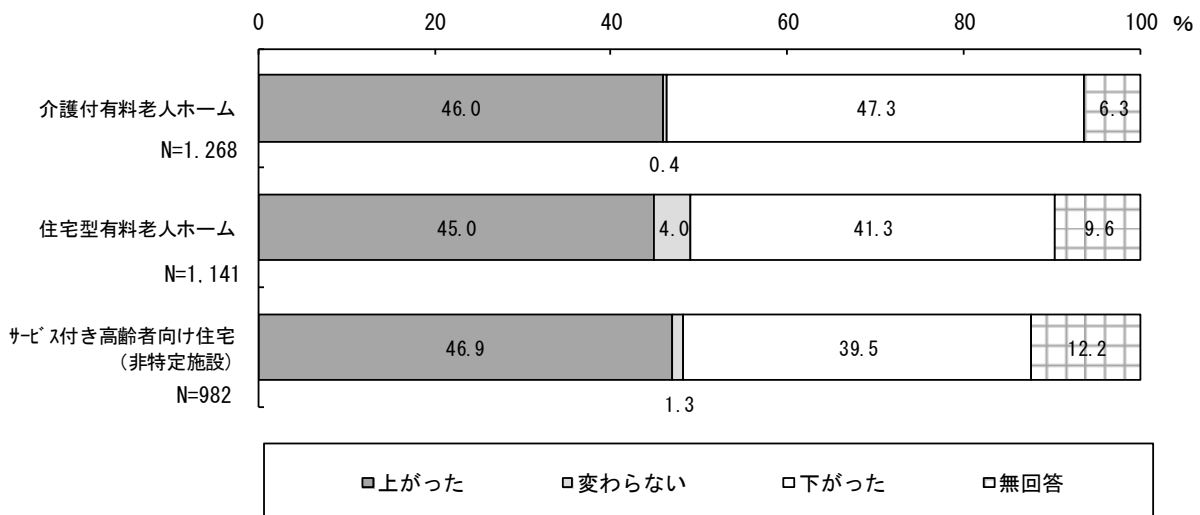
表 III-8 平均要介護度(自立を含まない)



注) 平均要介護度の算出に当たり、「要支援1」=0.375、「要支援2」=1、「要介護1」=1、「要介護2」=2、「要介護3」=3、「要介護4」=4、「要介護5」=5と扱った。「不明・申請中等」は集計対象外とした。

◆ マッチング集計

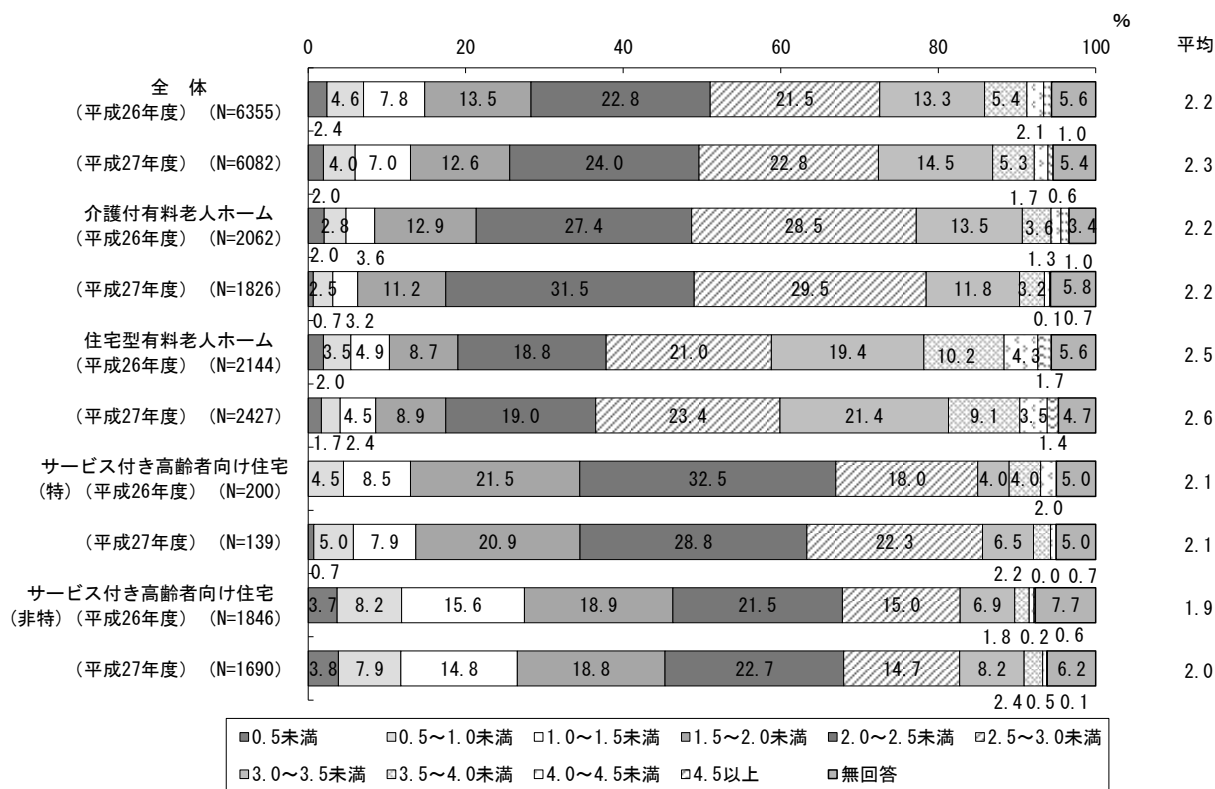
表 III-9 平均要介護度(自立を含まない)



自立を含む平均要介護度は、前ページ同様、住宅型有料老人ホームで平均 2.6 と最も高く、次いで介護付有料老人ホームで平均 2.2、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 2.1、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均 2.0 となっている。

平成 26 年度調査と比較して特徴的な変化は見られない。

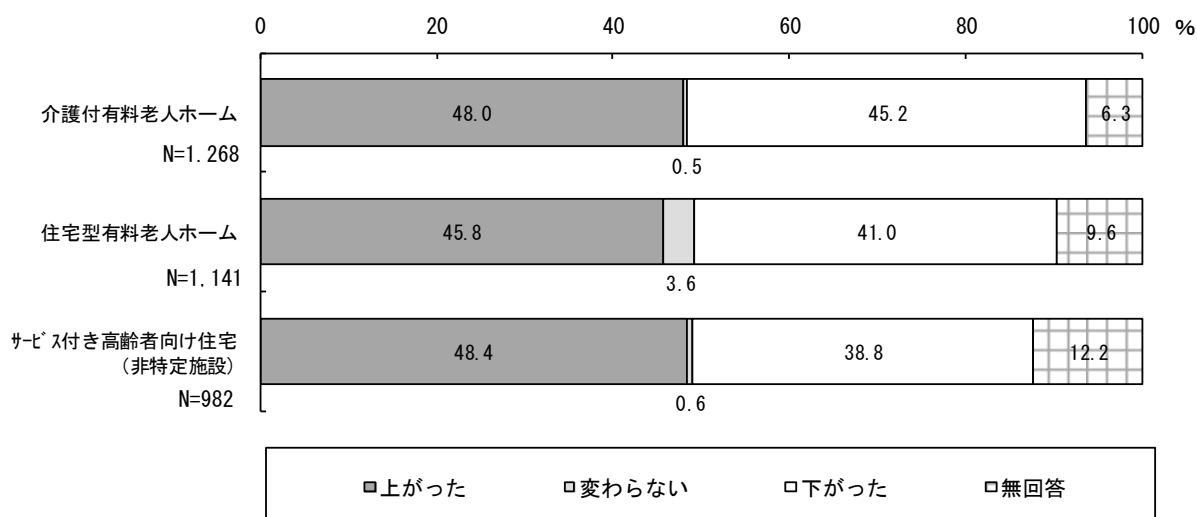
表 III-10 平均要介護度(自立を含む)



注) 平均要介護度の算出に当たり、「自立」=0、「要支援1」=0.375、「要支援2」=1、「要介護1」=1、「要介護2」=2、「要介護3」=3、「要介護4」=4、「要介護5」=5と扱った。「不明・申請中等」は集計対象外とした。

◆ マッチング集計

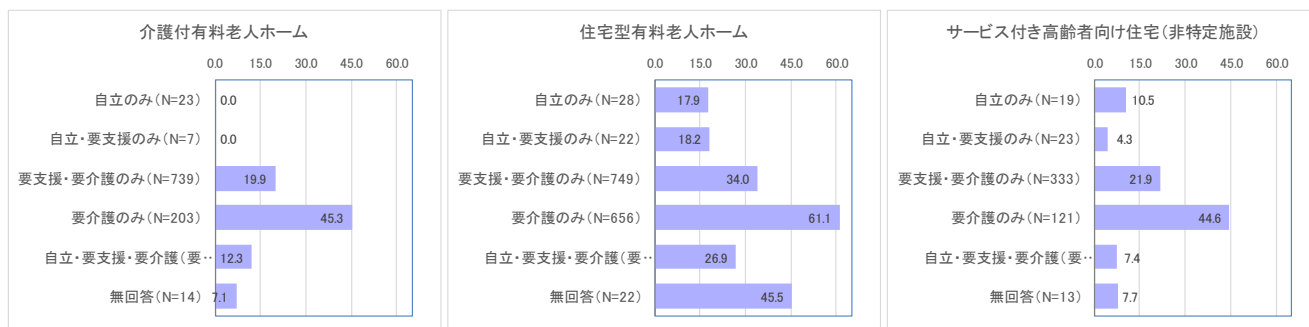
表 III-11 平均要介護度(自立を含む)



● クロス集計

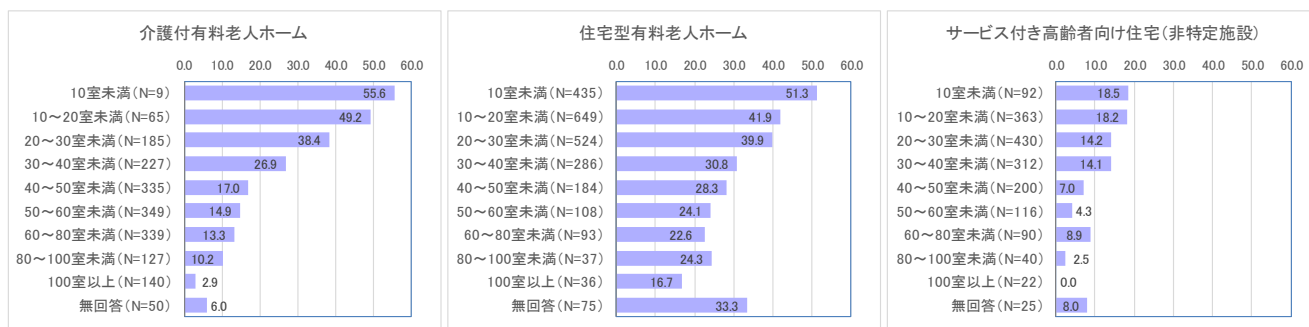
入居対象を「要介護のみ」とする施設で、要介護3以上の入居者が60%以上の施設の割合が高い。

表 III-12 入居時要件別 要介護度3以上の入居者の割合 [問6(4)×問2(2)入居時要件]



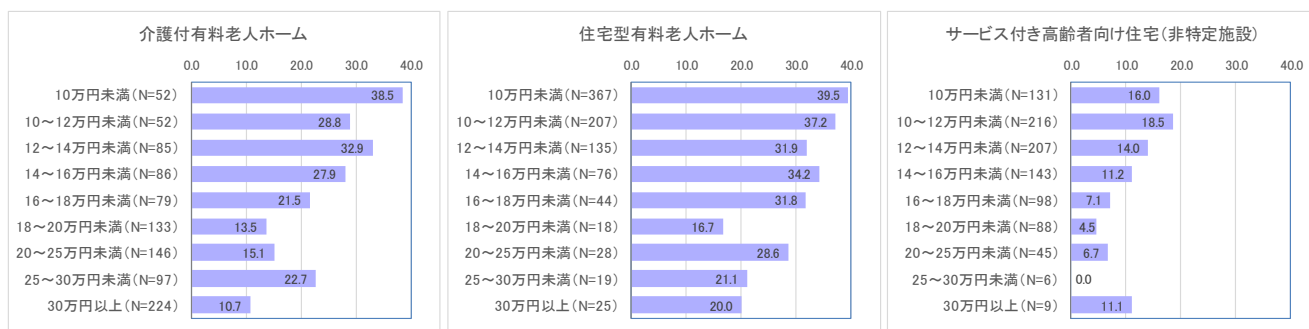
小規模施設(総居室数が少ない)ほど、要介護3以上の入居者が60%以上の施設の割合が高い。

表 III-13 総居室(住戸)数別 要介護度3以上の入居者の割合 [問6(4)×問2(5)①総居室(住戸)数]



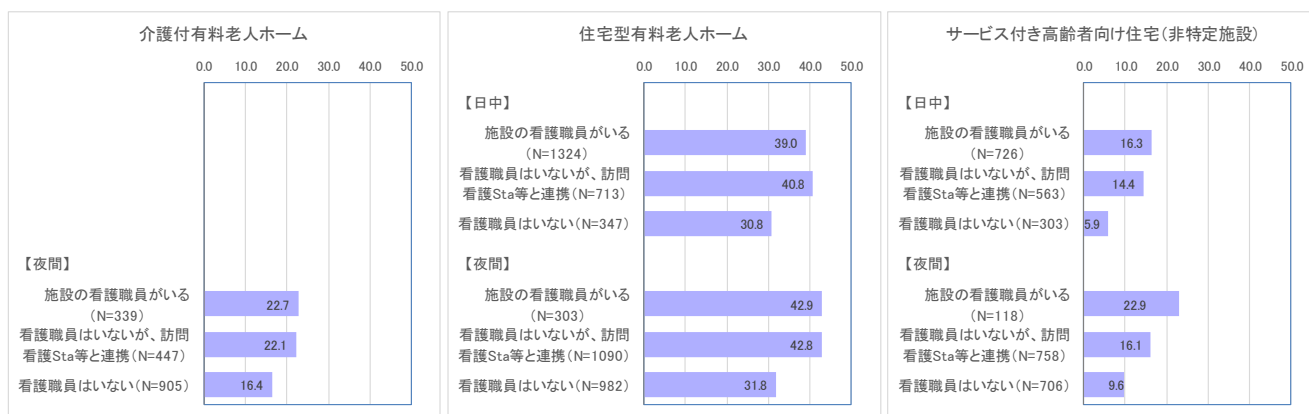
利用料金総額(月額換算)が安い施設ほど、要介護3以上の入居者が60%以上の施設の割合が高い。

表 III-14 利用料金総額(月額換算)(月額)別 要介護度3以上の入居者の割合 [問6(4)×問4(2)②③利用料金総額(月額換算)(月額)]



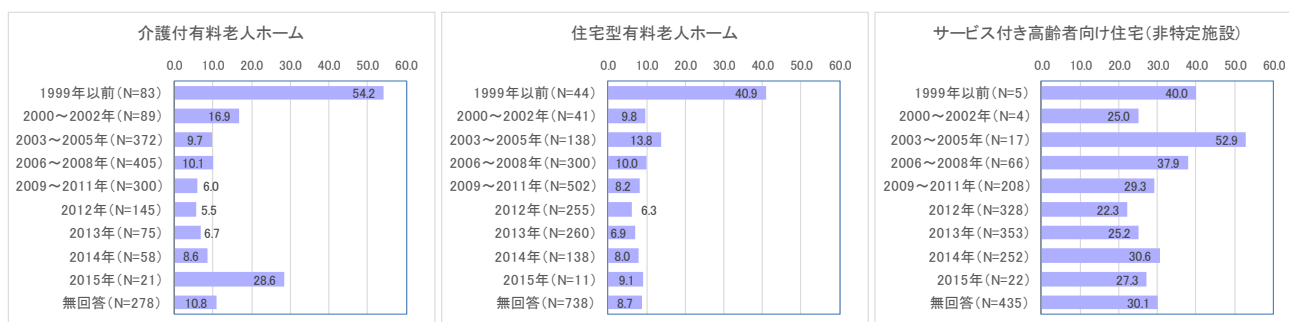
日中、夜間とも「看護職員はいない」施設を除き、要介護3以上の入居者が60%以上の施設の割合が高い。

表 III-15 看護職員の体制別 要介護3以上の入居者の割合 [問6(4)×問3(3)看護職員の体制]



介護保険創設(1999年)以前に開設された有料老人ホーム、2008年以前(サービス付き高齢者向け住宅制度創設以前)に開設されたサービス付き高齢者向け住宅で自立・要支援の入居者が30%以上の施設の割合が高い。

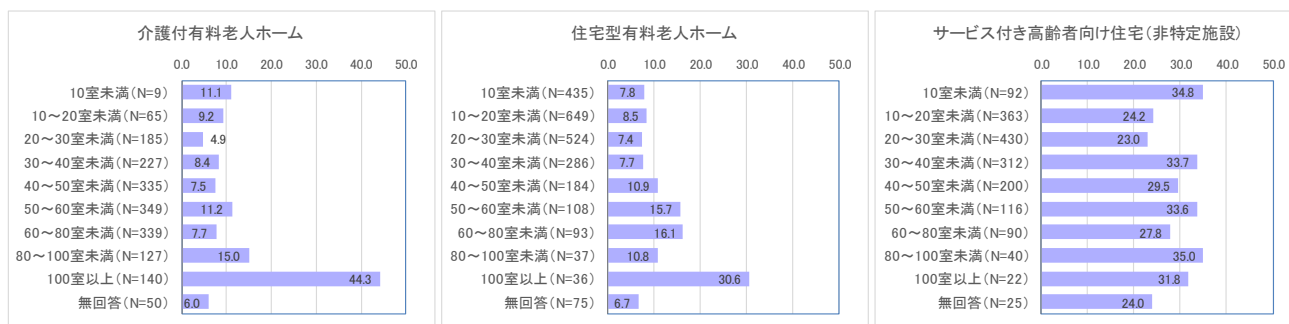
表 III-16 事業所開設年月別 自立・要支援の入居者が30%以上の施設の割合 [問6(4)×問2(1)事業所開設年月]



注)2011年10月改正高齢者住まい法施行

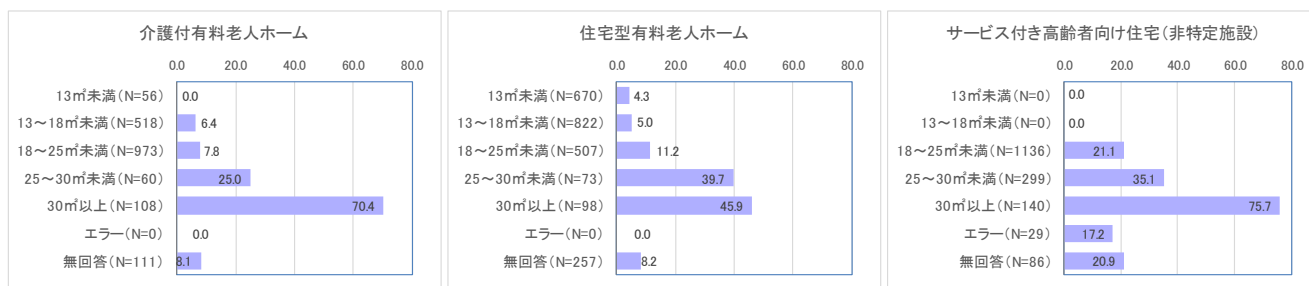
有料老人ホームでは大規模施設(総居室数が多い)ほど、自立・要支援の入居者が30%以上の施設の割合が高い。

表 III-17 総居室(住戸)数別 自立・要支援の入居者が30%以上の施設の割合 [問6(4)×問2(5)①総居室(住戸)数]



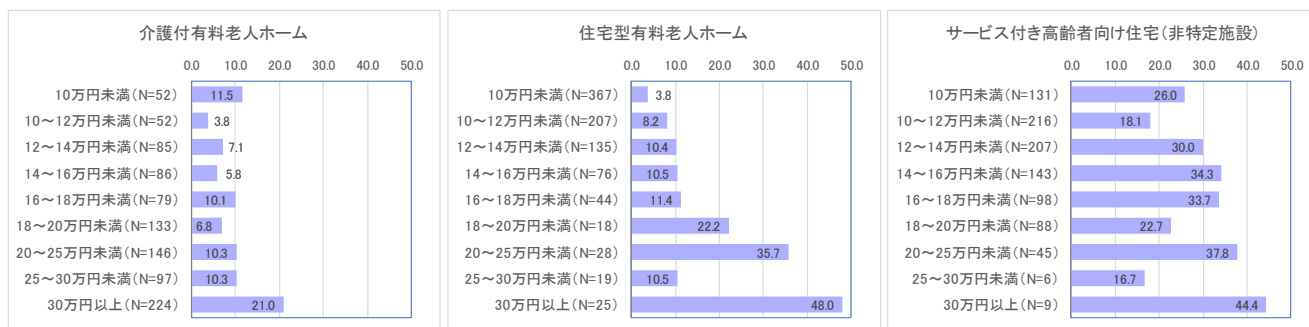
居室面積が広い施設ほど、自立・要支援の入居者が30%以上の施設の割合が高い。

表 III-18 最多居室面積別 自立・要支援の入居者が30%以上の施設の割合
[問6(4)×問4(1)①最多居室面積]



利用料金総額(月額換算)が高い施設ほど、自立・要支援の入居者が30%以上の施設の割合が高い。

表 III-19 利用料金総額(月額換算)別 自立・要支援の入居者が30%以上の施設の割合
[問6(4)×問4(2)②③利用料金総額(月額換算)]

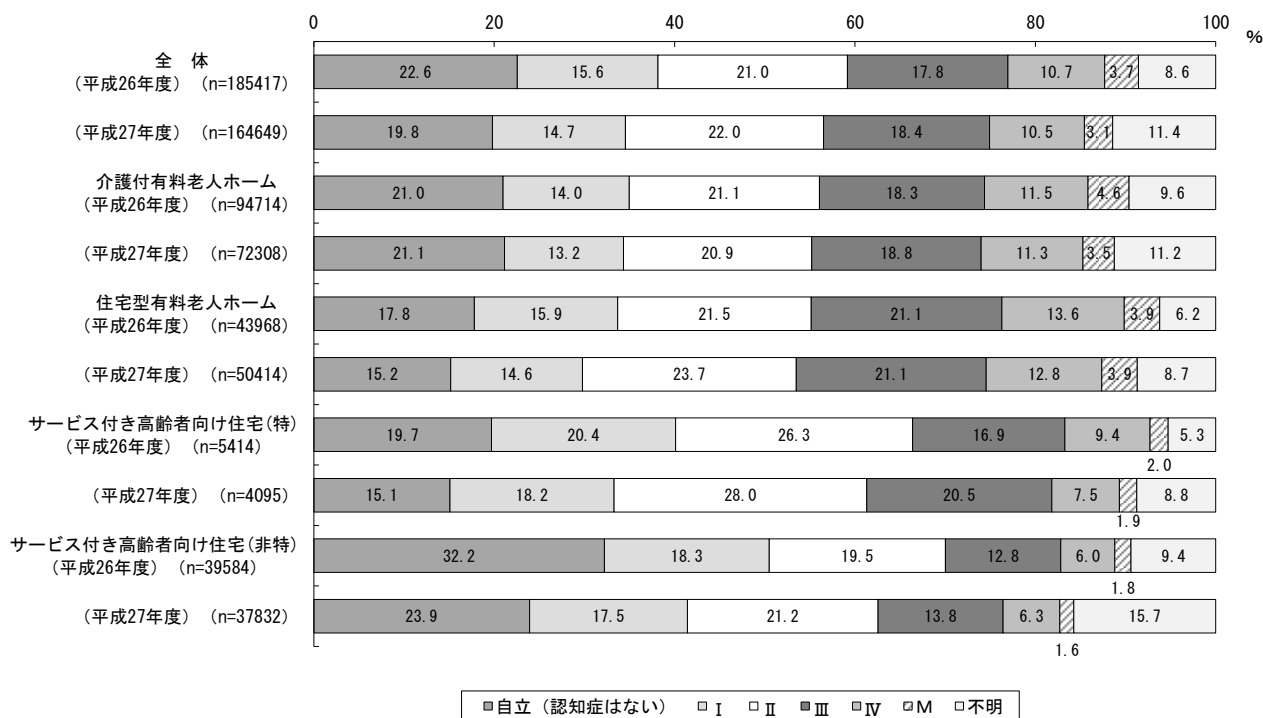


5) 認知症の程度別 入居者割合 [問6(5)]

認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の入居者の割合は、住宅型有料老人ホームで61.5%と最も高く、次いでサービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で57.9%、介護付有料老人ホームで54.4%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で42.9%となっている。

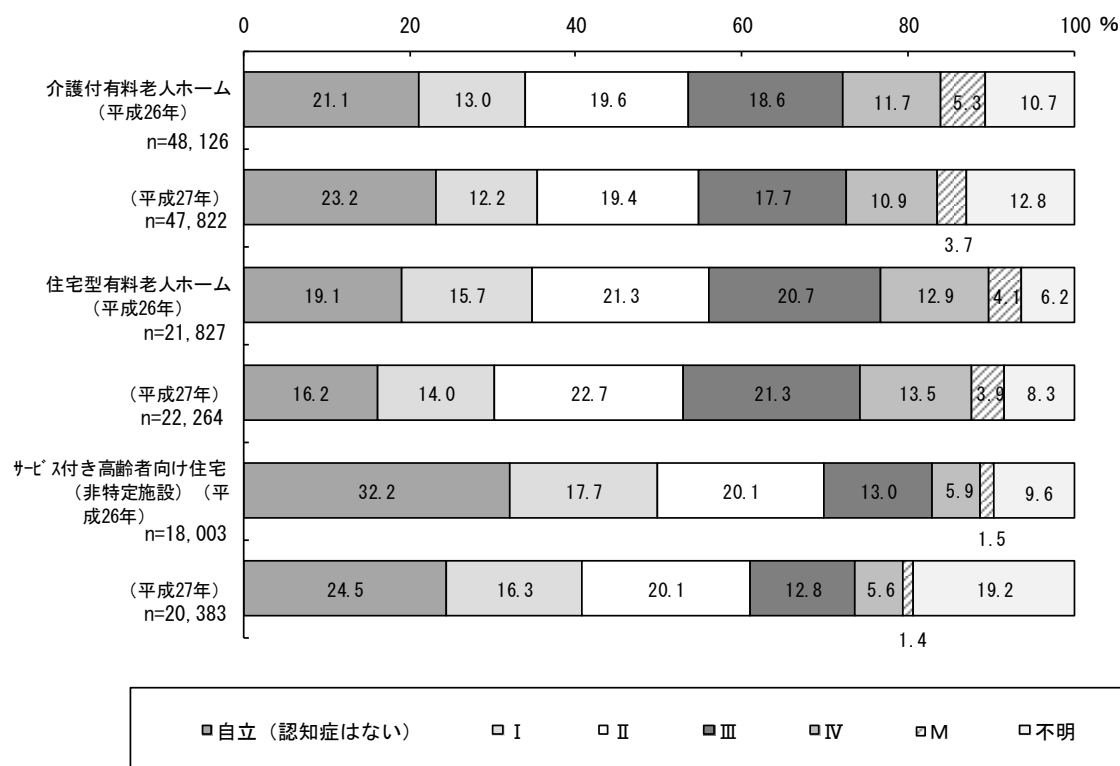
平成26年度調査と比較すると、全体的に認知症の程度が高まっている。

表Ⅲ-20 認知症の程度別 入居者割合(回答施設の全入居者の分布)



マッチング集計

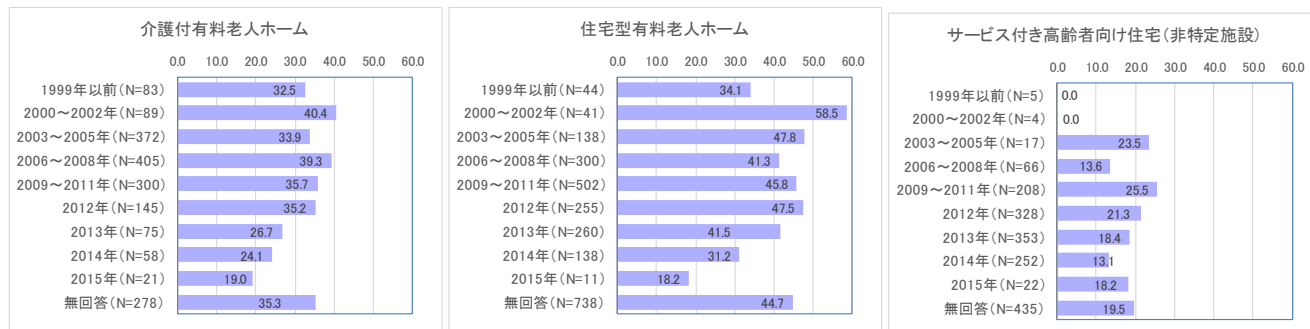
表 III-21 認知症の程度別 入居者割合(回答施設の全入居者の分布)



クロス集計

2012年以前に開設された施設で、認知症の程度Ⅲ以上の入居者が40%以上の施設の割合が高い。

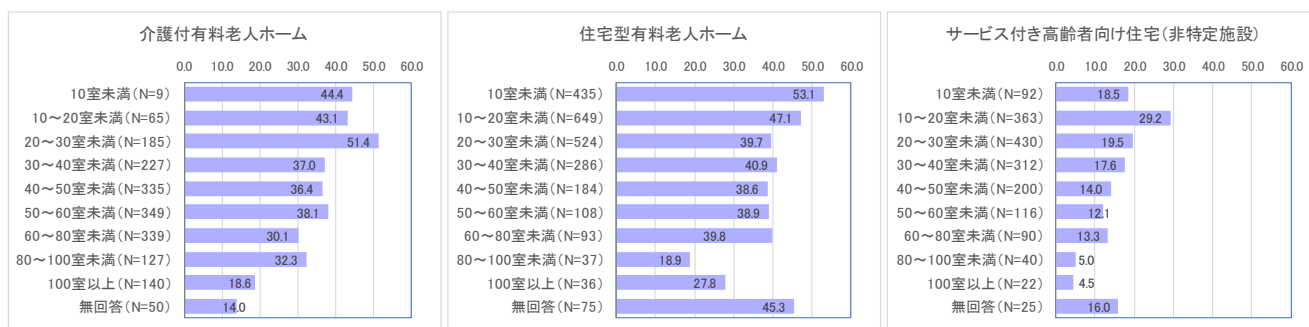
表 III-22 事業所開設年月別 認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合 [問6(5)×問2(1)事業所開設年月]



注) 2011年10月改正高齢者住まい法施行

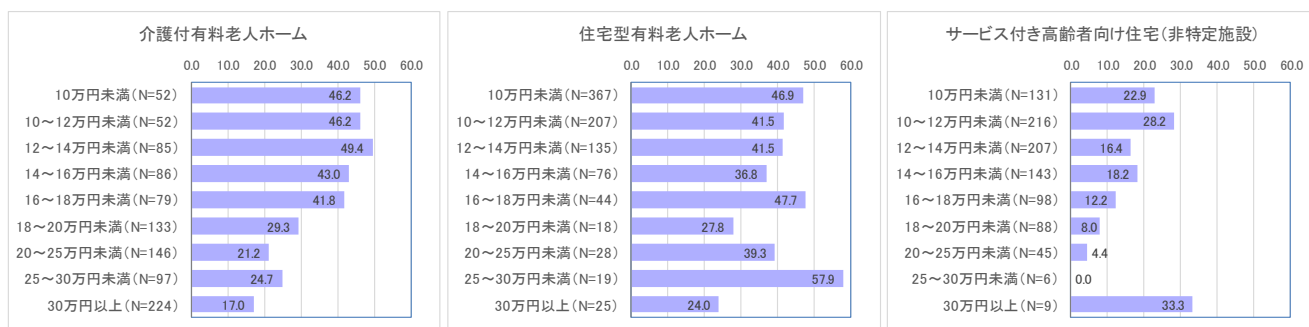
小規模施設(総居室数が少ない)ほど、認知症の程度Ⅲ以上の入居者が40%以上の施設の割合が高い。

表Ⅲ-23 総居室(住戸)数別 認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合
[問6(5)×問2(5)①総居室数別]



利用料金総額(月額換算)が低い施設ほど、認知症の程度Ⅲ以上の入居者が40%以上の施設の割合が高い。

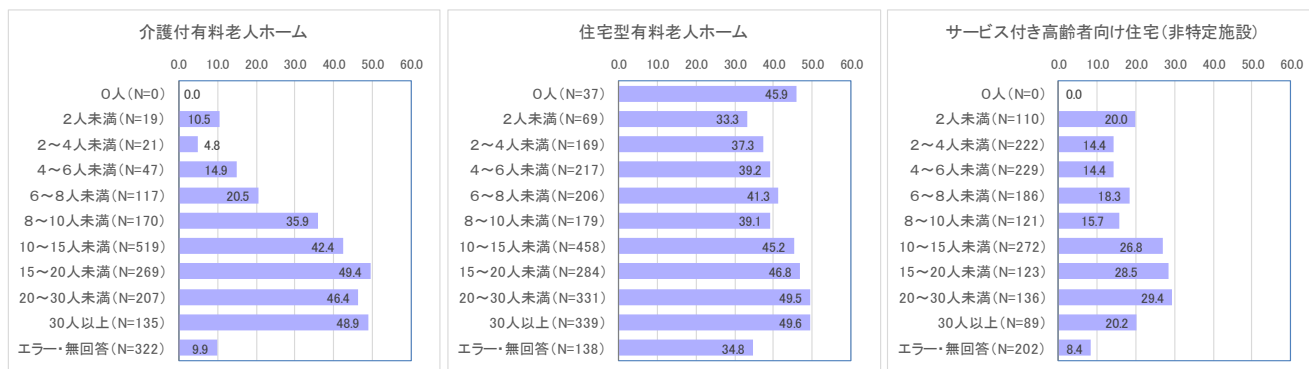
表Ⅲ-24 利用料金総額(月額換算)別 認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合
[問6(5)×問4(2)②③利用料金総額(月額換算)(月額)]



注) N数が少ないところは傾向が当てはまらない

日中の職員数が多い施設ほど、認知症の程度Ⅲ以上の入居者が40%以上の施設の割合が高い。

表Ⅲ-25 日中の職員数別 認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合
[問6(5)×問3(1)日中の職員数]



注) 定員50人あたりに換算している。

また、N数の小さなカテゴリーでは傾向はあてはまらない。

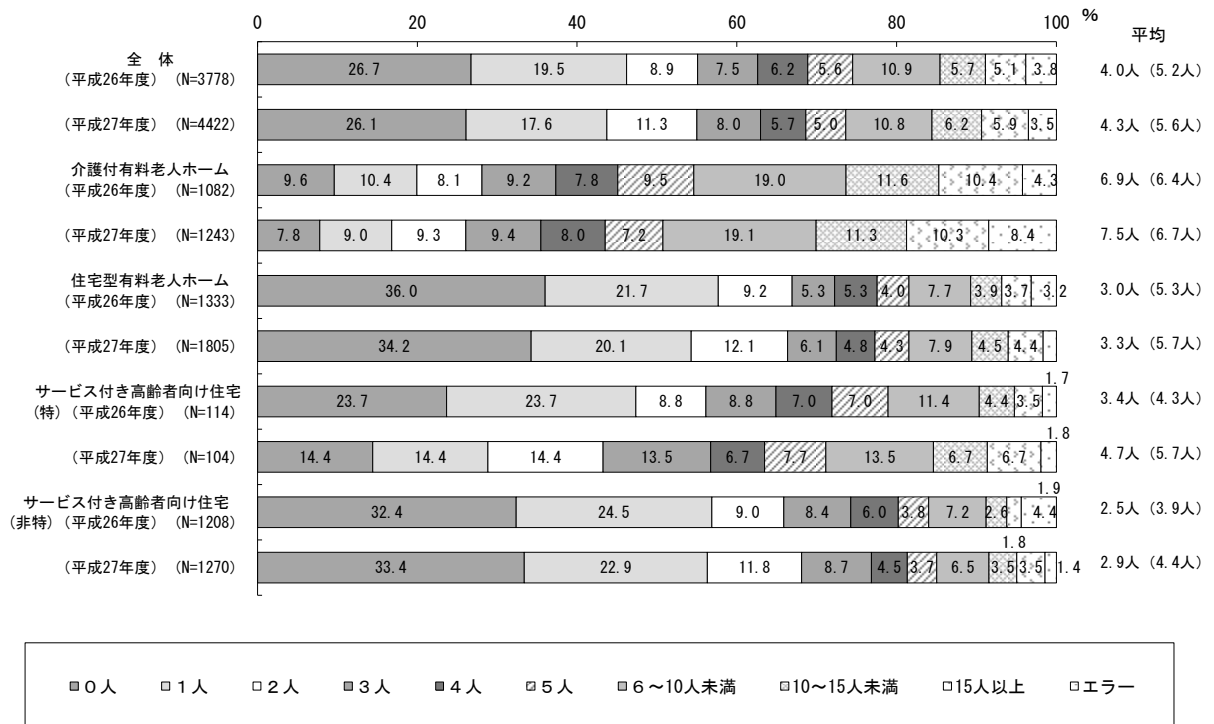
6) 医療処置を要する入居者数

(1) 医療処置を要する実際の人数(重複を除く)[問6(6)⑰]

入居者のうち医療処置を必要とする人数は、介護付有料老人ホームでは平均 7.5 人(50 人換算で 6.7 人)と最も高く、住宅型有料老人ホームでは平均 3.3 人(50 人換算で 5.7 人)、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均 4.7 人(50 人換算で 5.7 人)、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均 2.9 人(50 人換算で 4.4 人)であった。

分布で見ると、介護付有料老人ホームでは6人以上が約4割超であるが、他の3類型では「0人」が最も多く2～3割、「1人」が2割強である。

表 III-26 医療処置を要する実際の人数(重複を除く)

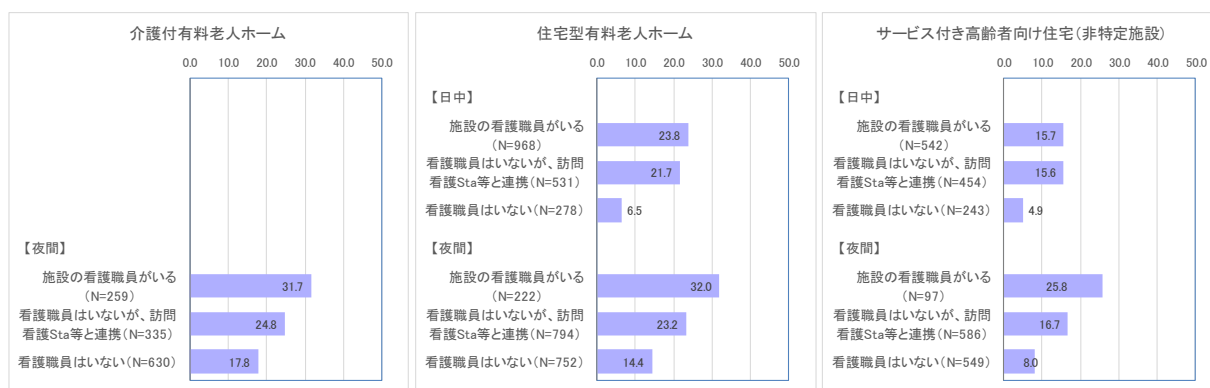


※括弧書きは定員 50 人あたりで換算した場合の平均値

- クロス集計

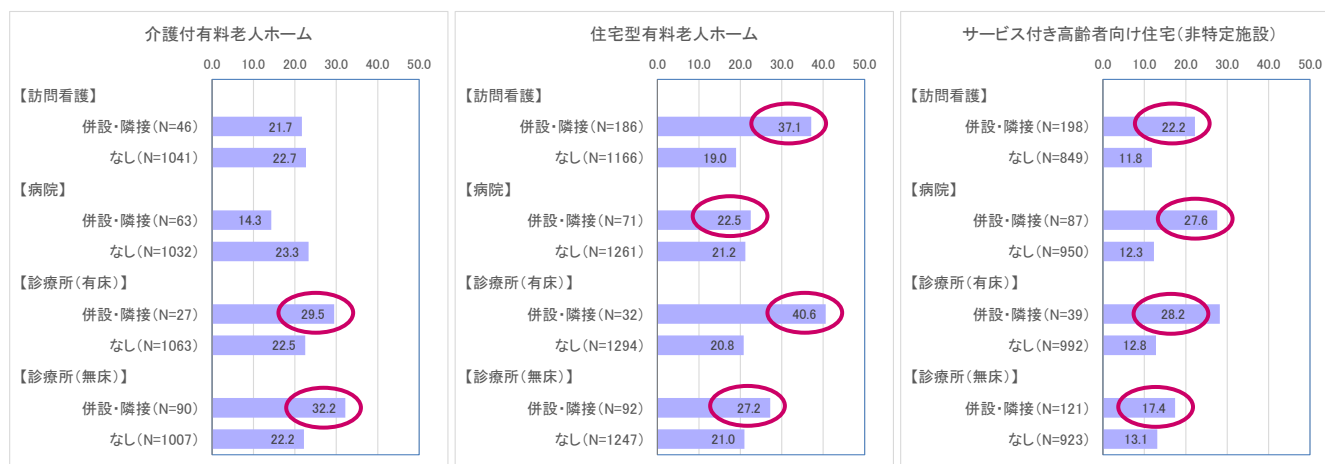
日中、夜間とも「施設の看護職員がいる」施設で、医療処置を要する入居者が 20%以上の施設の割合が高い。

表 III-27 看護職員の体制別 医療処置を要する入居者の割合が 20%以上の施設の割合
【問6(6)①～⑥×問3(3)看護職員の体制】



訪問看護を「併設・隣接」している住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)、病院を「併設・隣接」しているサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)および診療所(有床・無床)を「併設・隣接」している施設で医療処置を要する入居者が 20%以上の施設の割合が高い。

表 III-28 訪問看護ステーション、医療機関の併設・隣接の状況別 医療処置を要する入居者の割合が 20%以上の施設の割合
【問6(6)①～⑥×問5①訪問看護ステーション、医療機関の併設・隣接の状況】



(2) 医療処置を要する入居者が1人以上いる施設の割合 [問6(6)]

医療処置を要する入居者数が1人以上いる施設割合を医療処置種別にみると、介護付有料老人ホームでは「胃ろう・腸ろうの管理」が最も多く 56.7%、次いで「カテーテルの管理」53.2%、「酸素療法」49.9%、「インスリンの注射」45.5%、「たんの吸引」42.4%、住宅型有料老人ホームでは、「カテーテルの管理」が最も多く 27.9%、「胃ろう・腸ろうの管理」26.8%、「インスリンの注射」23.5%、「褥瘡の処置」22.7%となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、上位5つの処置の大半は同じである。

表 III-29 医療処置を要する入居者が1人以上いる施設の割合(平成 27 年度)
(有料老人ホーム)

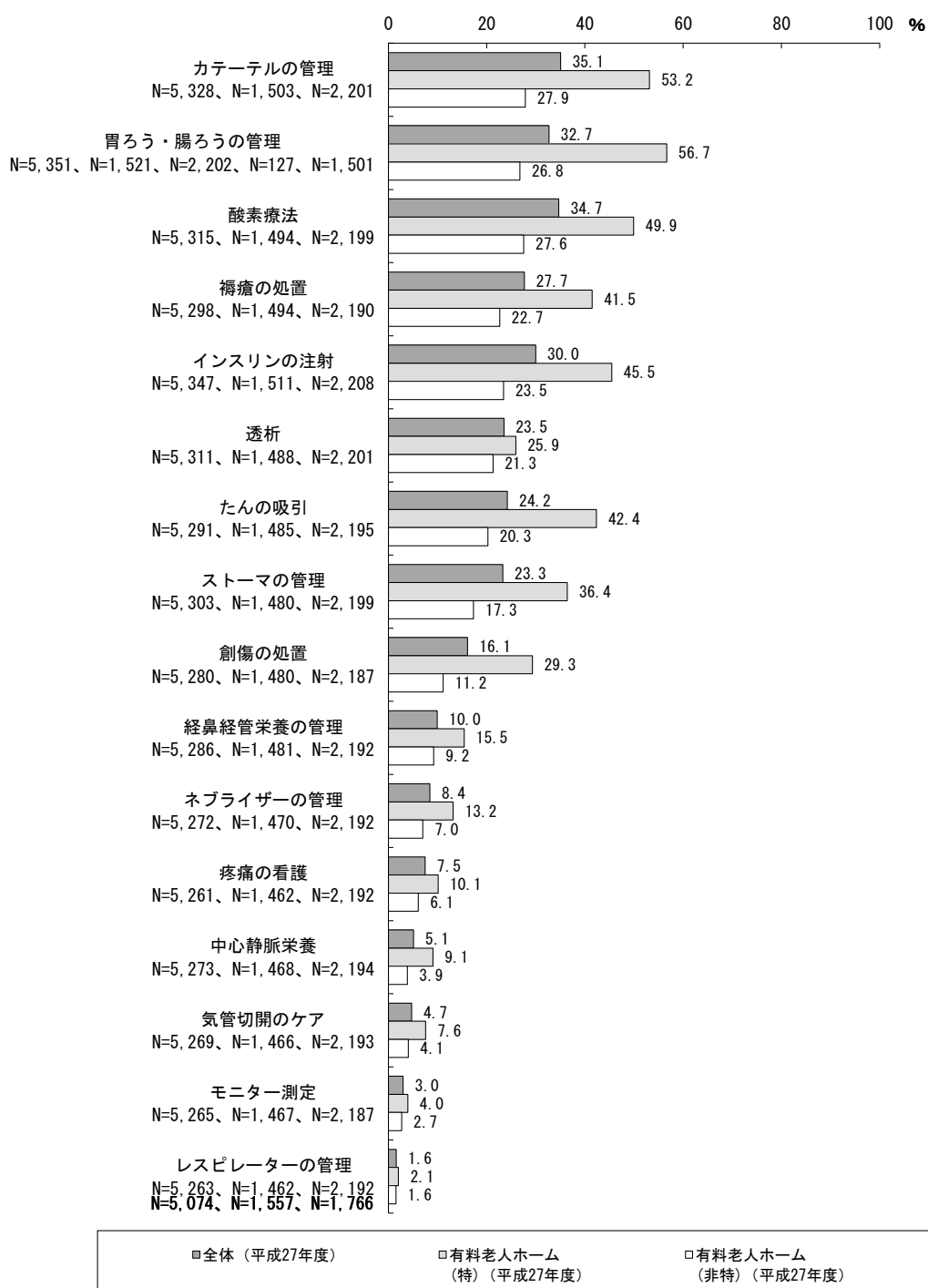
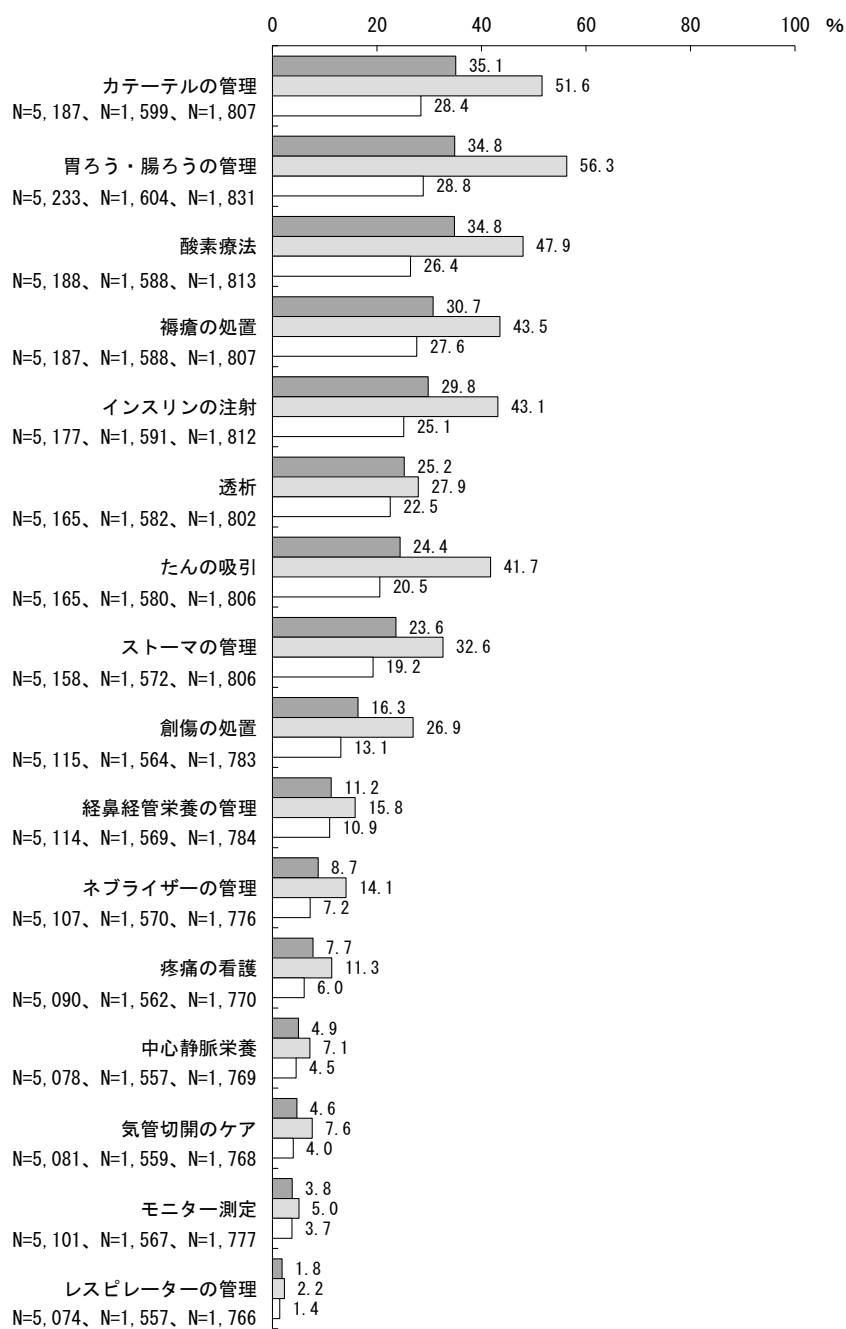


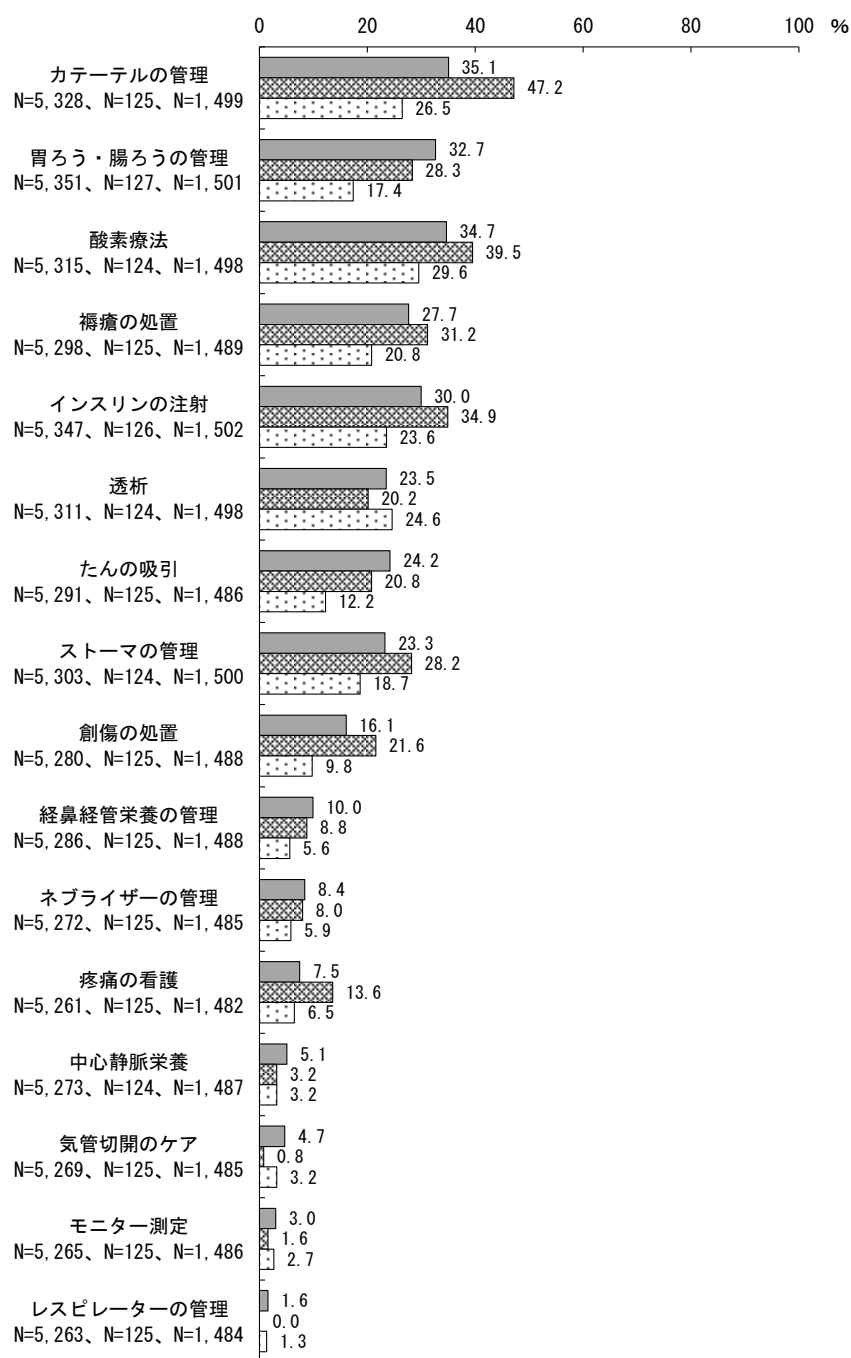
表 III-30 医療処置を要する入居者が1人以上いる施設の割合(平成26年度)
(有料老人ホーム)



医療処置を要する入居者数が1人以上いる施設の割合を医療処置種別にみると、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では「カテーテルの管理」が47.2%と最も多く、次いで「酸素療法」39.5%、「インスリンの注射」34.9%、「褥瘡の処置」31.2%、「胃ろう・腸ろうの管理」28.3%となっている。サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「酸素療法」が29.6%と最も多く、「カテーテルの管理」26.5%、「インスリンの注射」23.6%、「褥瘡の処置」20.8%となっている。

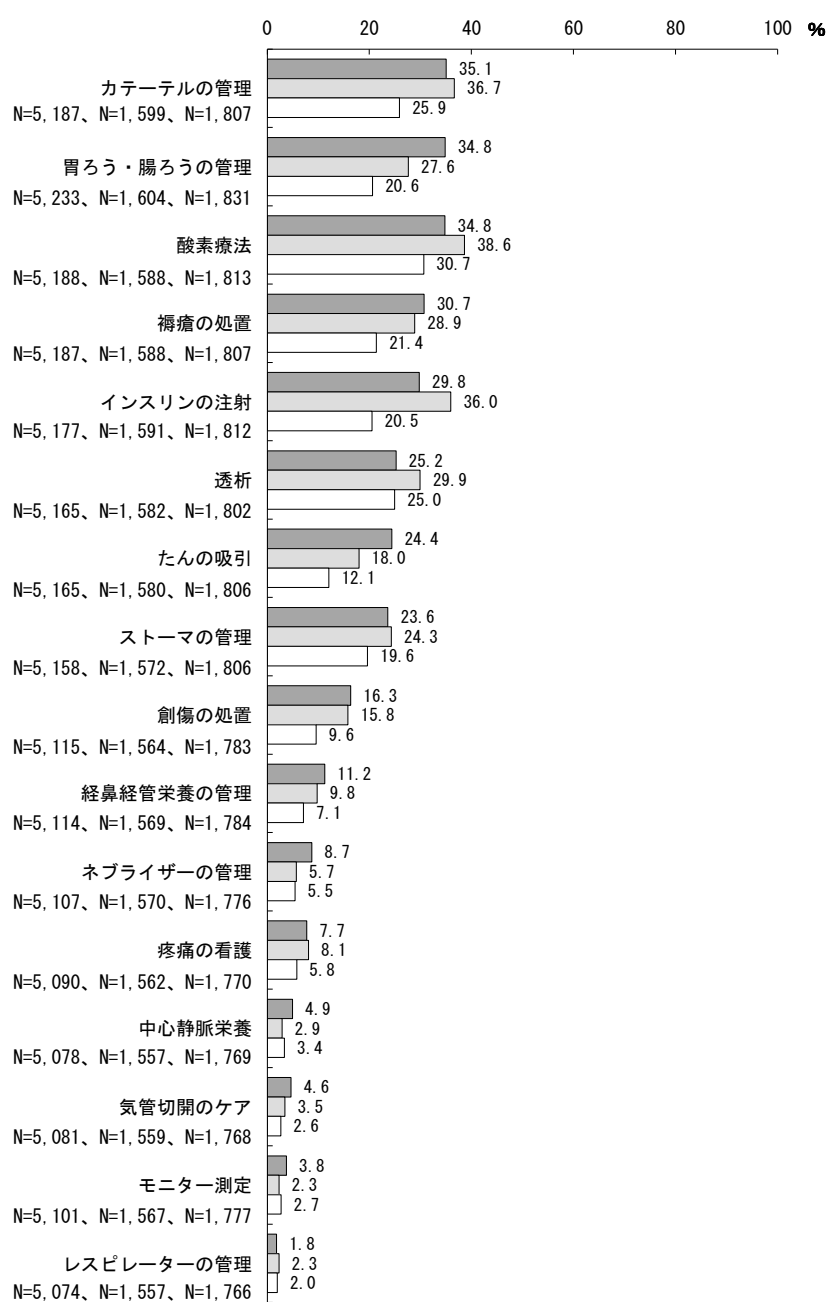
平成26年度調査と比較すると、上位5つの処置の大半は同じである。

表 III-31 医療処置を要する入居者が1人以上いる施設の割合(平成27年度)
(サービス付き高齢者向け住宅)



□全体 (平成27年度) ■サービス付き高齢者向け住宅(特) (平成27年度) □サービス付き高齢者向け住宅(非特) (平成27年度)

表 III-32 医療処置を要する入居者が1人以上いる施設の割合(平成26年度)
(サービス付き高齢者向け住宅)



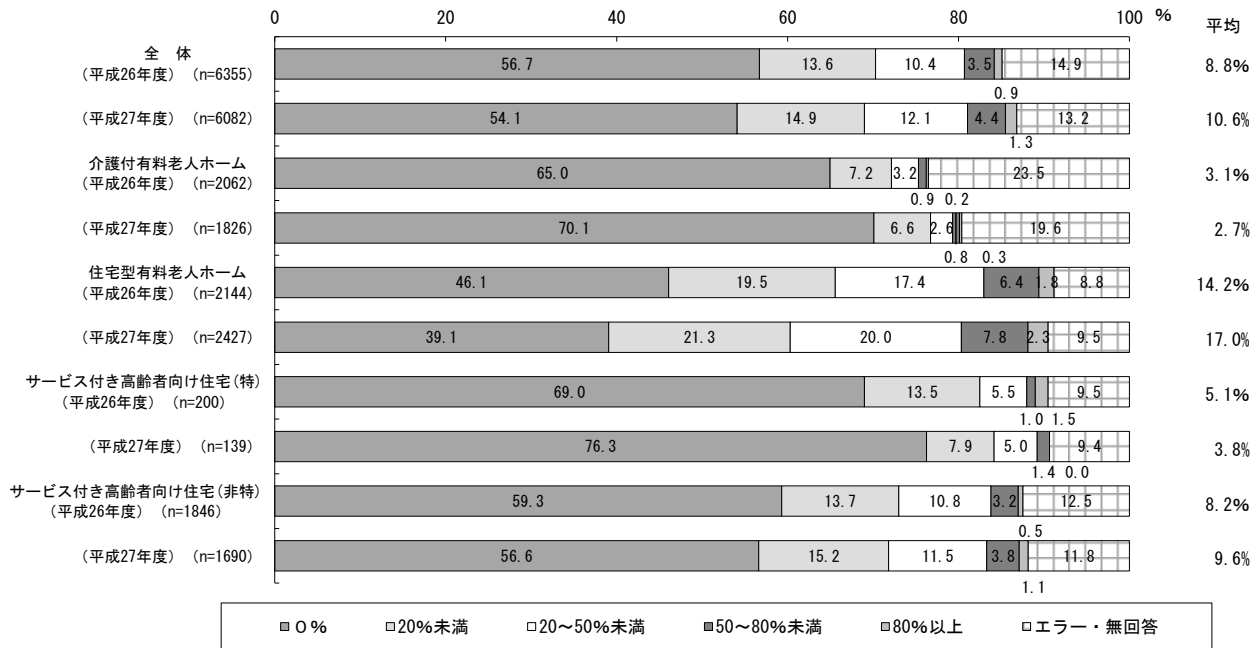
全体 (平成26年度)
 サービス付き高齢者向け住宅 (特) (平成26年度)
 サービス付き高齢者向け住宅 (非特) (平成26年度)

7) 入居者総数に対する生活保護受給者の割合 [問6(7)÷問6(1)②]

入居者総数に対する生活保護受給者の割合は、住宅型有料老人ホームで平均 17.0%と最も高く、次いで、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均 9.6%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 3.8%、介護付有料老人ホームで平均 2.7%となっている。

平成 26 年度と比較すると、住宅型有料老人ホームで 2.8 ポイント、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 1.4 ポイント増加しているのに対し、介護付有料老人ホームで 0.4 ポイント、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で 1.3 ポイント減少している。

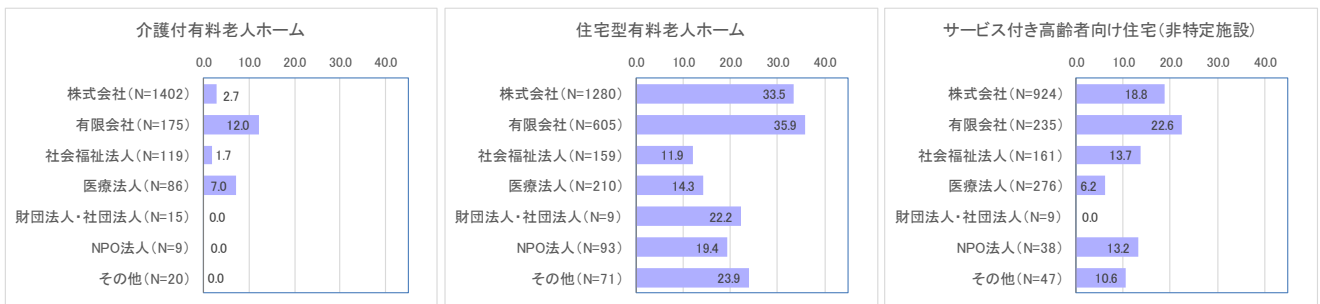
表 III-33 入居者総数に対する生活保護受給者の割合



● クロス集計

「政令指定都市・特別区」「中核市」「特例市」の住宅型有料老人ホームで、生活保護受給者の割合が 20%以上の施設の割合が高い。

表 III-34 都市区分別 生活保護受給者の割合が 20%以上の施設の割合 [問6(7)生活保護受給者の割合が 20%以上の施設×都市区分の状況]



2 入退去の状況

1) 直近6カ月の新規入居者について

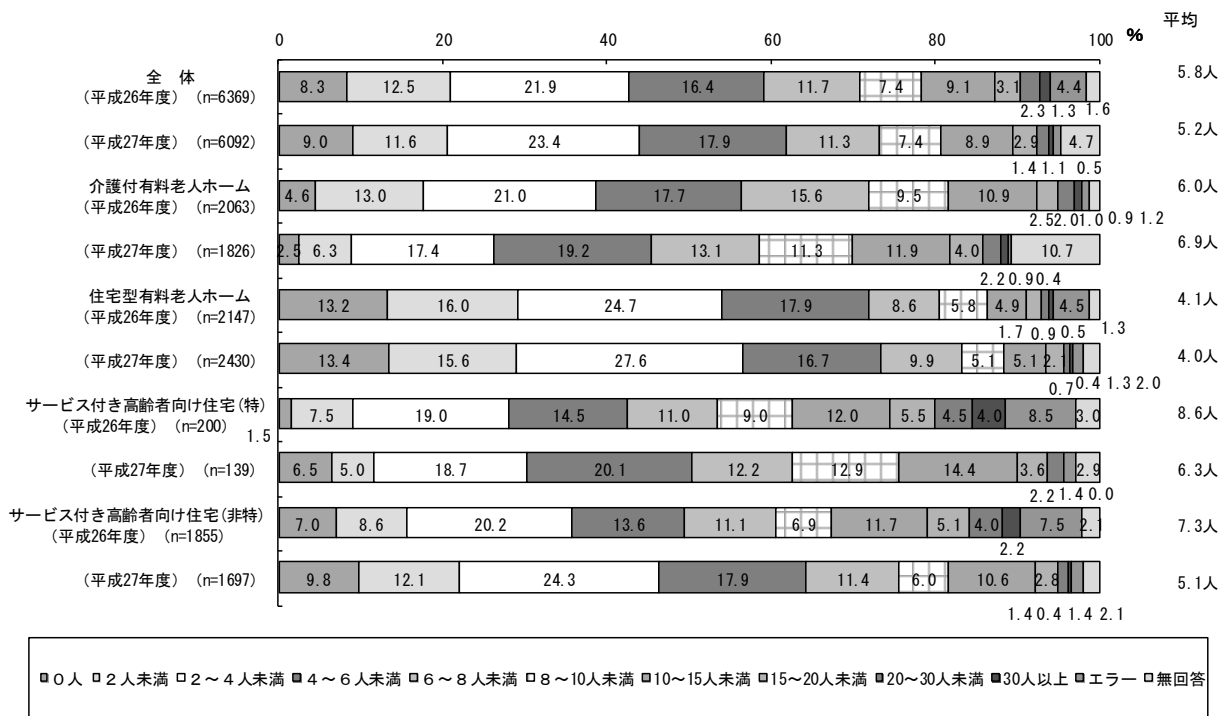
開設が平成 25 年 12 月 31 日以前にも関わらず、問 7(1)直近6カ月(平成 26 年 1 月 1 日～6 月 30 日)の新規入居者数が問 6(1)②入居者と一致している場合、総入居者を回答した可能性が高いため、問 7 の回答は全てエラーとして扱った。また、問 7(1)で「0人」と回答した施設については、問 7 のその他の設問については集計対象外として取り扱っている。

(1) 直近6カ月の新規入居者数 [問7(1)]

介護付有料老人ホームで平均 6.9 人と最も多く、次いでサービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 8.6 人、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均 7.3 人、住宅型有料老人ホームで平均 4.1 人となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームの新規入居者数は増加し、サービス付き高齢者向け住宅では特定施設、非特定施設ともに減少している。

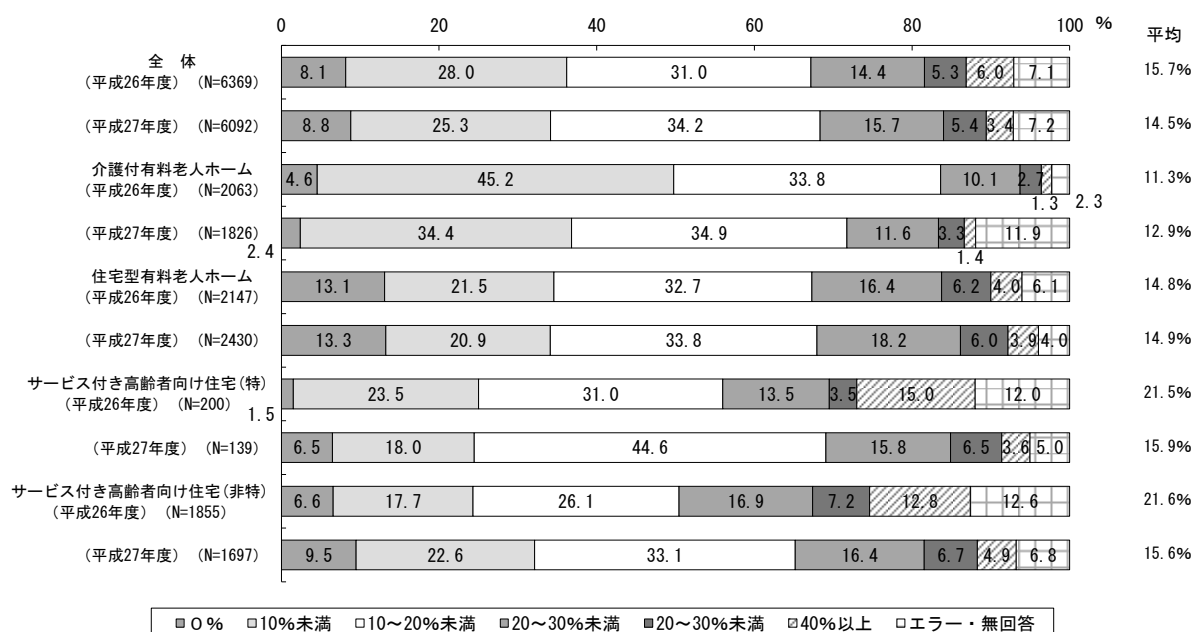
表 III-35 新規入居者数



直近6カ月の新規入居者数の定員に対する割合は、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で15.9%と最も高く、次いでサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で15.6%、住宅型有料老人ホームで14.9%、介護付有料老人ホームで12.9%であった。

平成26年度調査と比較すると、有料老人ホームでは割合が上昇したのに対し、サービス付き高齢者向け住宅では低下している。

表 III-36 新規入居者数の定員に対する割合



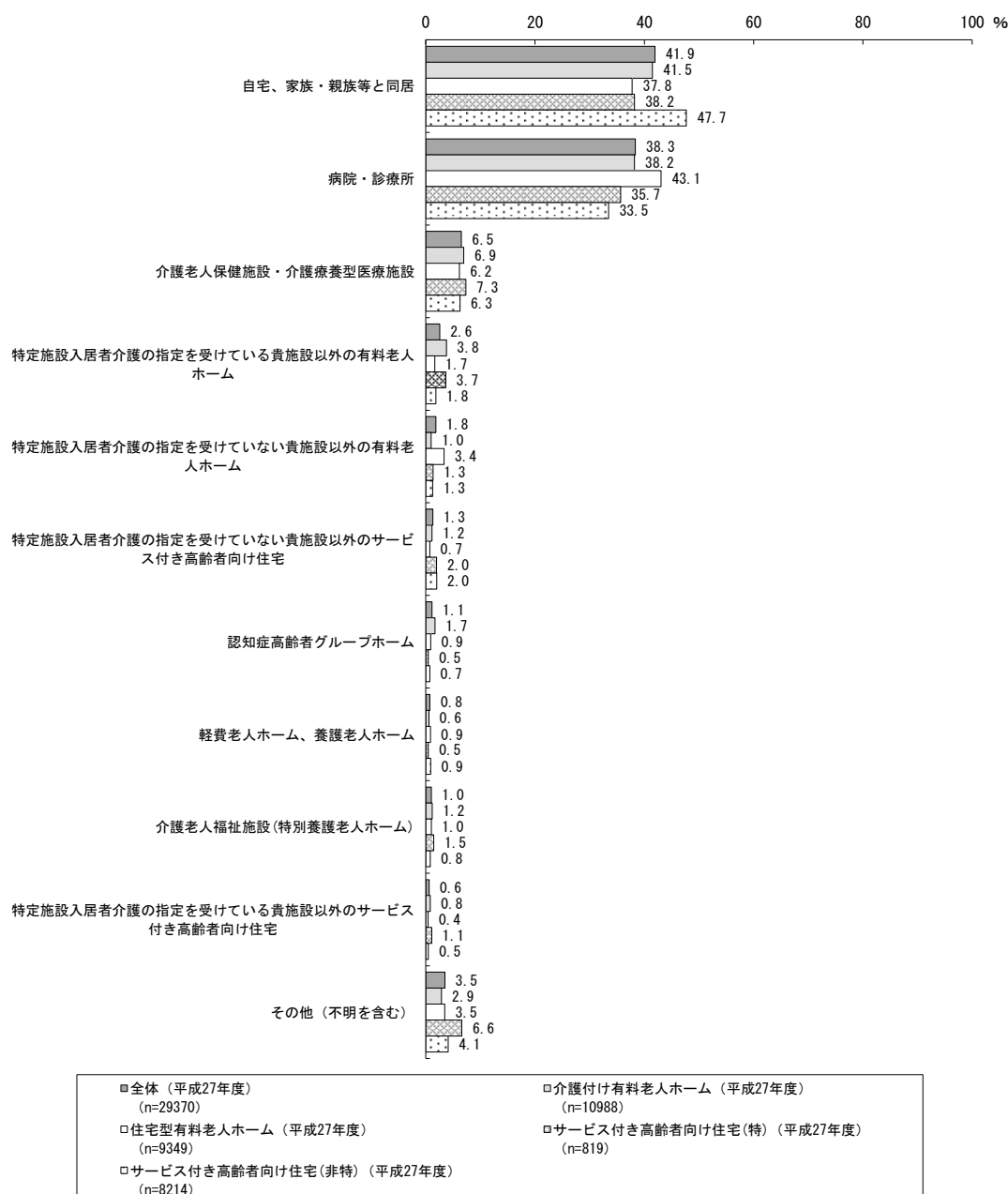
(2) 入居直前の居場所 [問7(2)]

全施設類型で「自宅、家族、親族等と同居」、「病院・診療所」が約4割であり、その他の居場所の割合は1割程度である。

施設類型ごとに「自宅、家族、親族等と同居」の割合を見ると、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)が47.7%と最も高く、次いで介護付有料老人ホームで41.5%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で38.2%、住宅型有料老人ホームで37.8%となっている。

同様に「病院・診療所」の割合は、住宅型有料老人ホームで43.1%、介護付有料老人ホームで38.2%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で35.7%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で33.5%となっている。

表Ⅲ-37 平成27年度 入居直前の居場所別 入居者数(全体)



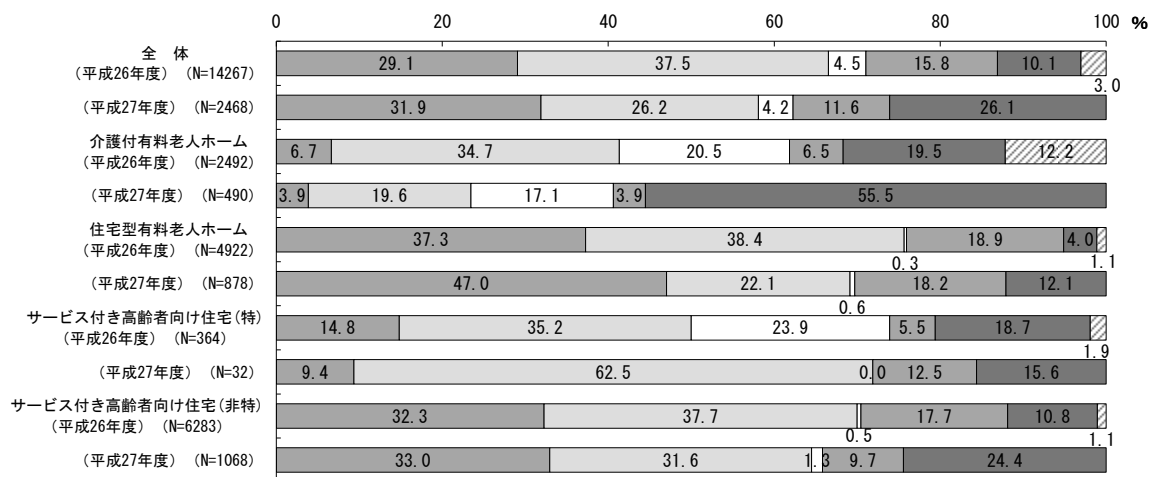
(3) 入居前後の居宅介護事業所の変化 [問7(3)]

介護付有料老人ホームでは、「同じ事業所に継続依頼」が3.9%、「入居に際して事業所が変わった」が19.6%、「(入居を期に)新たに依頼した」が3.9%となっている。住宅型有料老人ホームでは、「同じ事業所に継続依頼」が47.0%、「入居に際して事業所が変わった」が22.1%、「(入居を期に)新たに依頼した」が18.2%となっている。

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、「同じ事業所に継続依頼」が9.4%、「入居に際して事業所が変わった」が62.5%、「(入居を期に)新たに依頼した」12.5%となっている。サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「同じ事業所に継続依頼」が33.0%、「入居に際して事業所が変わった」が31.6%、「(入居を期に)新たに依頼した」が9.7%となっている。

平成26年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームを除き「同じ事業所に継続依頼」の割合が高まっている。

表 III-39 入居前後に居宅介護事業所が変化した人の割合
(問7(2)で①③⑤⑩に該当する入居者のみ)

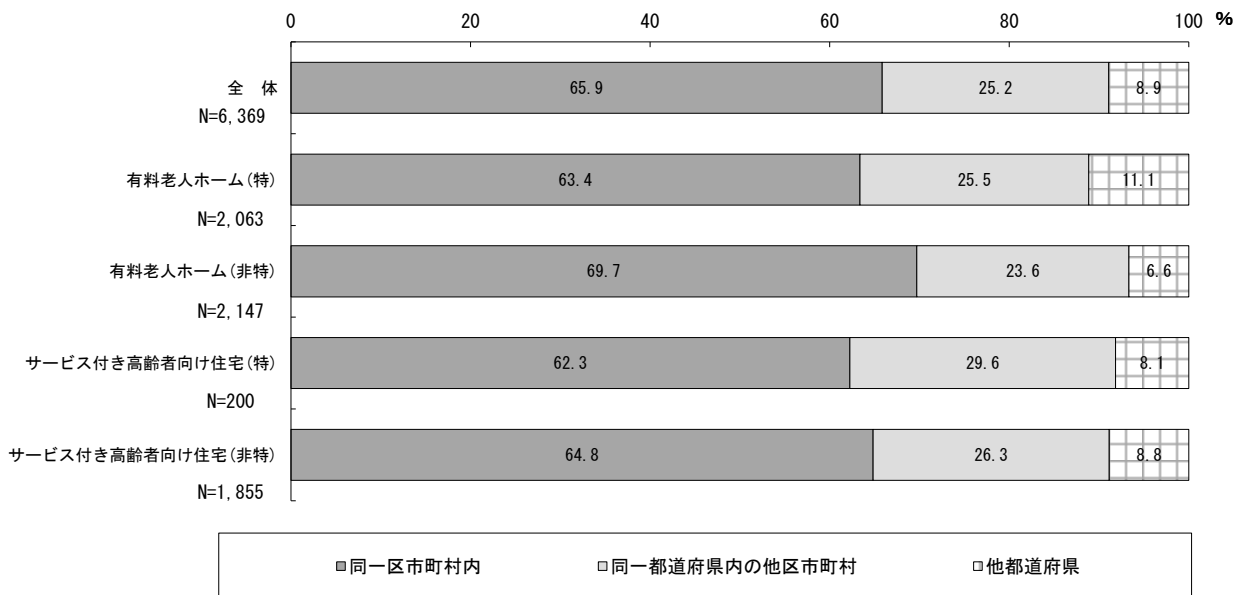


- 居宅介護支援・介護予防支援を受けていた → 同じ事業所に継続依頼
- 居宅介護支援・介護予防支援を受けていた → 入居に際して事業所が変わった
- 居宅介護支援・介護予防支援を受けていた → 依頼をやめた
- 居宅介護支援・介護予防支援を受けていなかった → 新たに依頼した
- 居宅介護支援・介護予防支援を受けていなかった → 現在も受けていない
- 不明

(4) 入居直前の居住場所 [問7(4)]

住宅型有料老人ホームで「同一市区町村内」が 69.7%と最も高く、次いでサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 64.8%、介護付有料老人ホームで 63.4%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で 62.3%となっている。

表 III-40 入居直前の居住場所



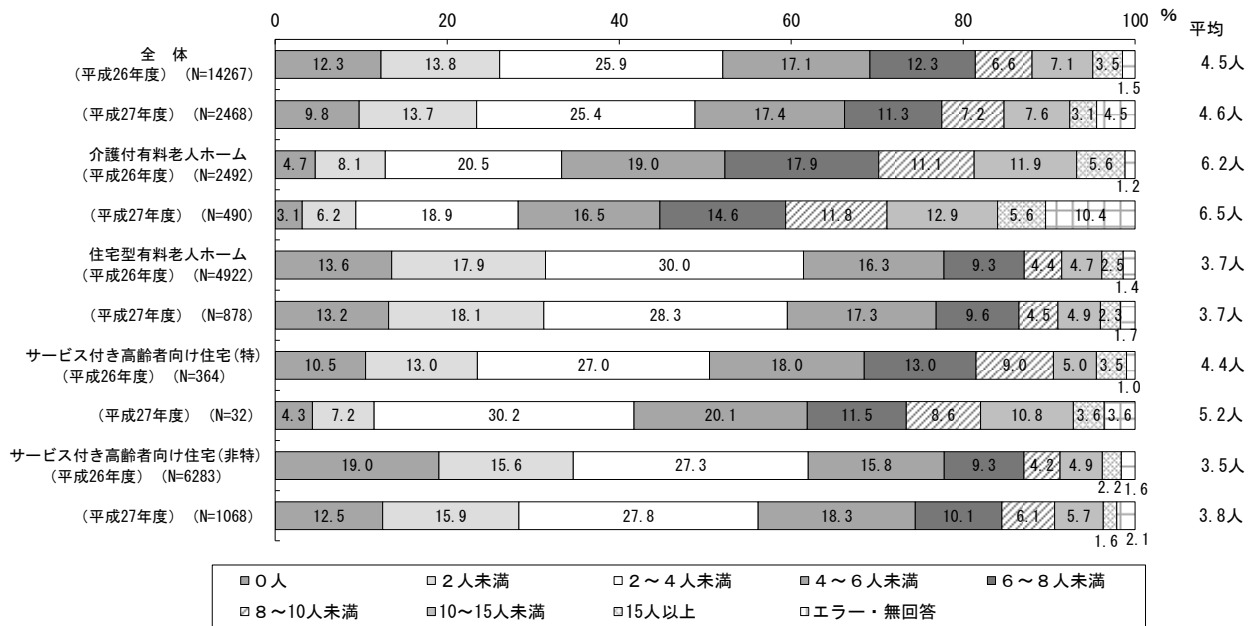
2) 直近6カ月の退去者について

問8(1)直近6カ月の退去数で「0人」と回答している施設は、問8その他の設問について、集計対象外として扱っている。

(1) 直近6カ月の退去者数 [問8(1)]

介護付き有料老人ホームで平均 6.5 人、住宅型有料老人ホームで平均 3.7 人、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 5.2 人、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 3.8 人であった。
平成 26 年度調査と比べても、特徴的な変化はみられなかった。

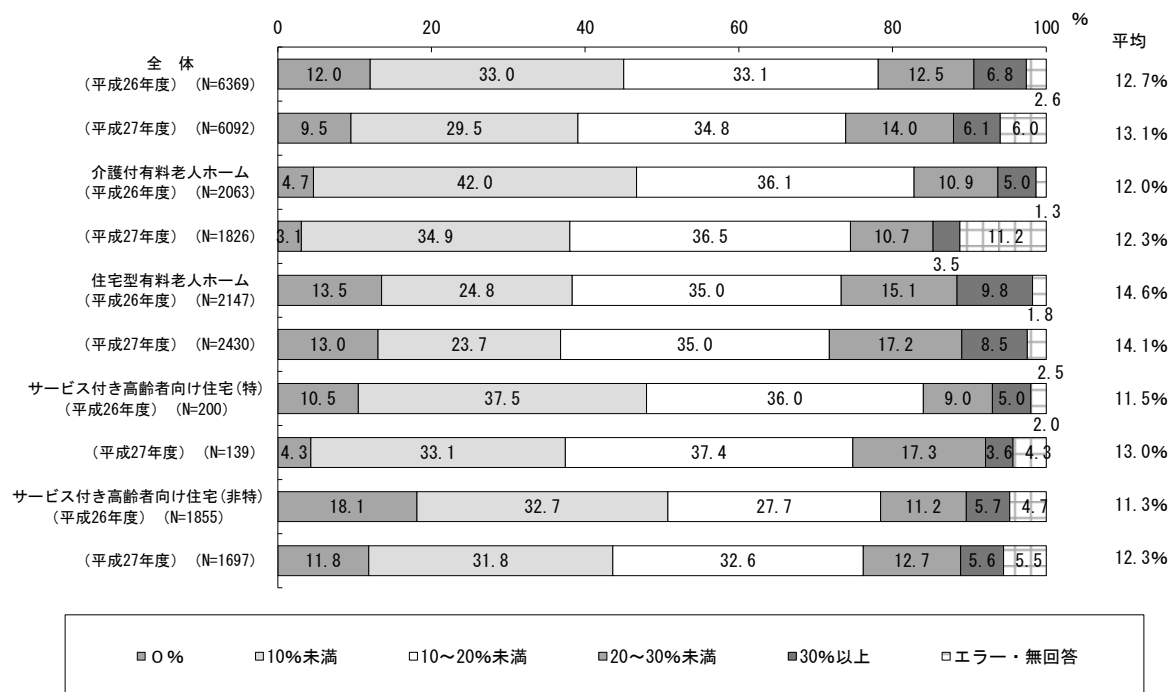
表 III-41 直近6カ月の退去者数



直近6カ月の退去者数の定員に対する割合をみると、住宅型有料老人ホームでは平均 14.1%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均 13.0%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均 12.3%、介護付有料老人ホームでは平均 12.3%であった。

平成 26 年度調査と比較すると、住宅型有料老人ホームを除き割合が高くなっている。

表 III-42 退去者の定員に対する割合

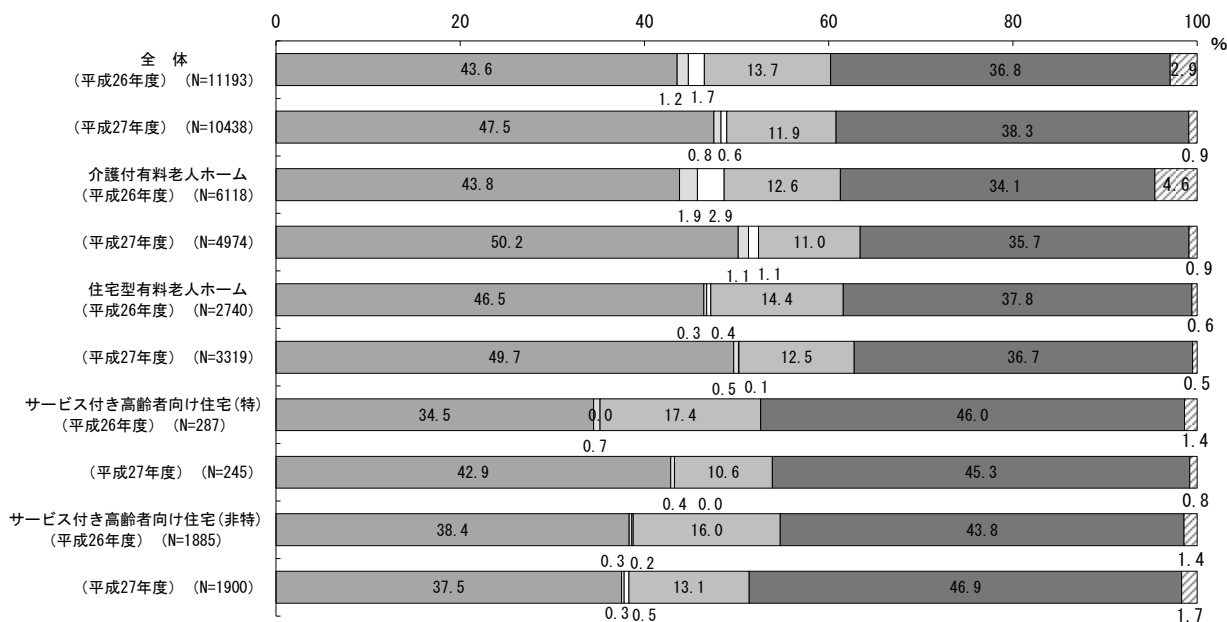


(3) 死亡による契約終了の場合の逝去場所 [問8(2)①]

介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームでは、「居室」の割合が、それぞれ 50.2%、49.7%となっているのに対し、サービス付き高齢者向け住宅ではこれより少なく、特定で 42.9%、非特定施設で 37.5%となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)を除いて、「居室」の割合が上昇しており、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では 8.4 ポイント高くなっている。

表 III-45 死亡による契約終了の場合の逝去場所別 人数比率



IV 介護・医療サービスの利用状況の変化

1 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設における介護サービスの利用状況

問 13、14 は特定施設入居者生活介護の指定を受けていない住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅のみを対象としている。

1) ケアプランの作成状況

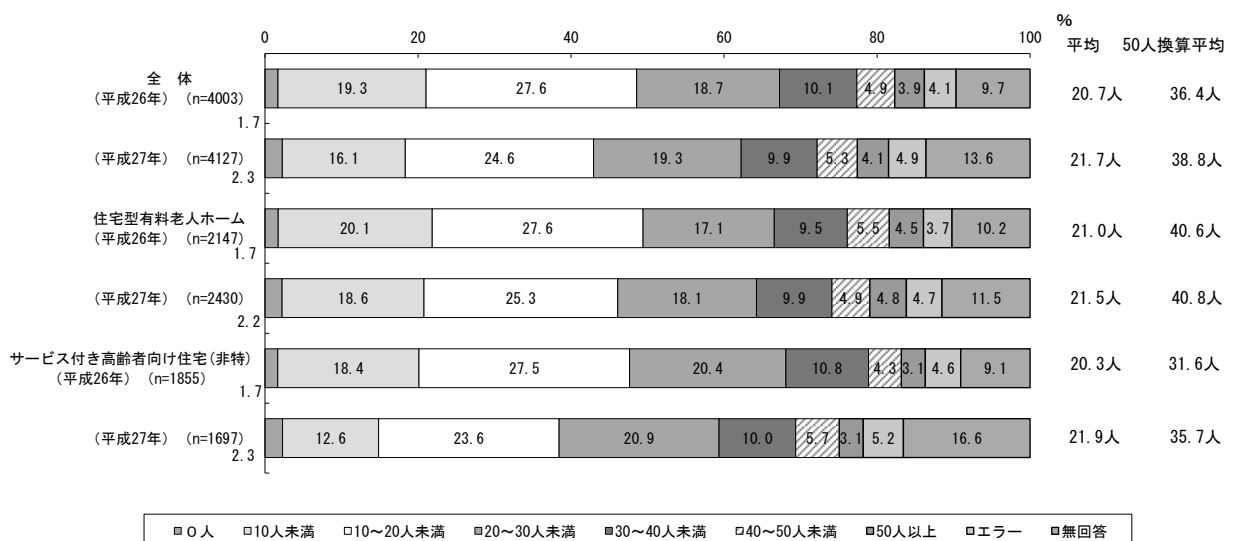
(1) 介護保険サービス利用者数 [問 13(1)]

住宅型有料老人ホームでは平均 21.5 人、50 人換算で 40.8 人に相当する。「10～20 人未満」が 25.3%と最も高く、次いで「10 人未満」が 18.6%、「20～30 人未満」が 18.1%となっている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均 21.9 人、50 人換算で 35.7 人に相当する。「10～20 人未満」が 23.6%と最も高く、次いで「20～30 人未満」が 20.9%、「10 人未満」が 12.6%となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅で利用者が増加している。

表 IV-1 介護保険サービスを利用している入居者数
(非特定施設のみ)



注) 本設問では、介護保険サービス利用者数が問6(4)要支援1～要介護5の合計人数を上回っている場合はエラーとして扱った。

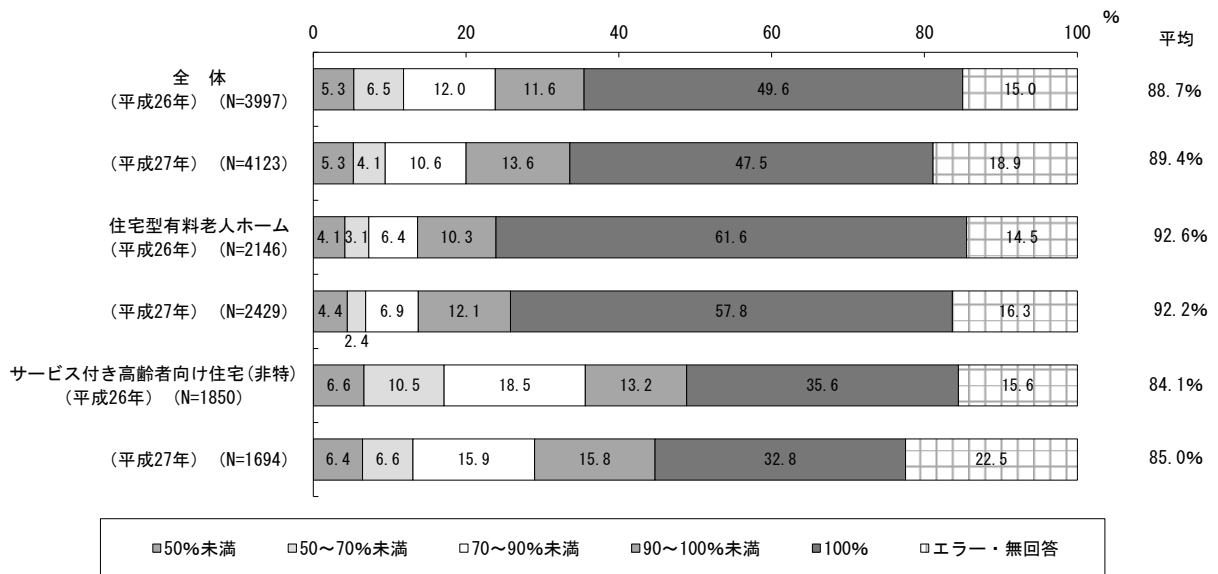
入居者総数に対する介護保険サービスの利用者の割合は、住宅型有料老人ホームでは平均92.2%であった。「100%」が57.8%、次いで「90～100%未満」12.1%、「70～90%未満」6.9%となっている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均85.0%であった。「100%」が32.8%、次いで「70～90%未満」15.9%、「90～100%未満」15.8%となっている。

平成26年度調査と比較して特徴的な変化は見られない。

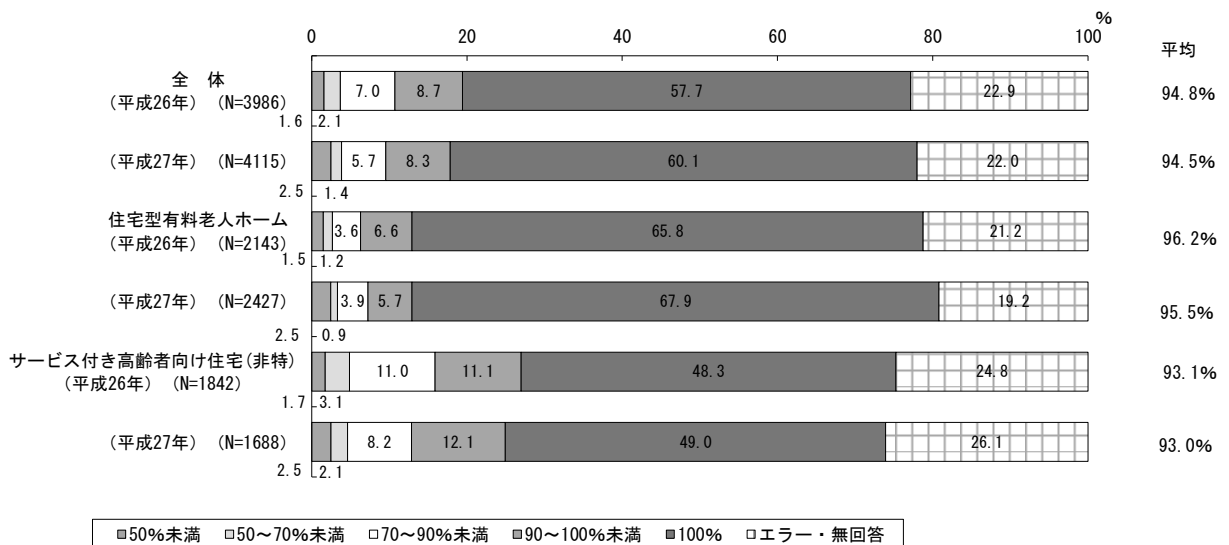
自立を除く入居者に対する割合で見てもほぼ同様の傾向となった。

**表 IV-2 入居者総数に対する介護保険サービス利用者の割合
(非特定施設のみ)**



注) 介護保険サービス利用者が入居者総数に対する割合 = 問11(1)介護保険サービス利用者数 ÷ 問6(1)②入居者総数

**表 IV-3 自立を除く入居者総数に対する介護保険サービス利用者の割合
(非特定施設のみ)**



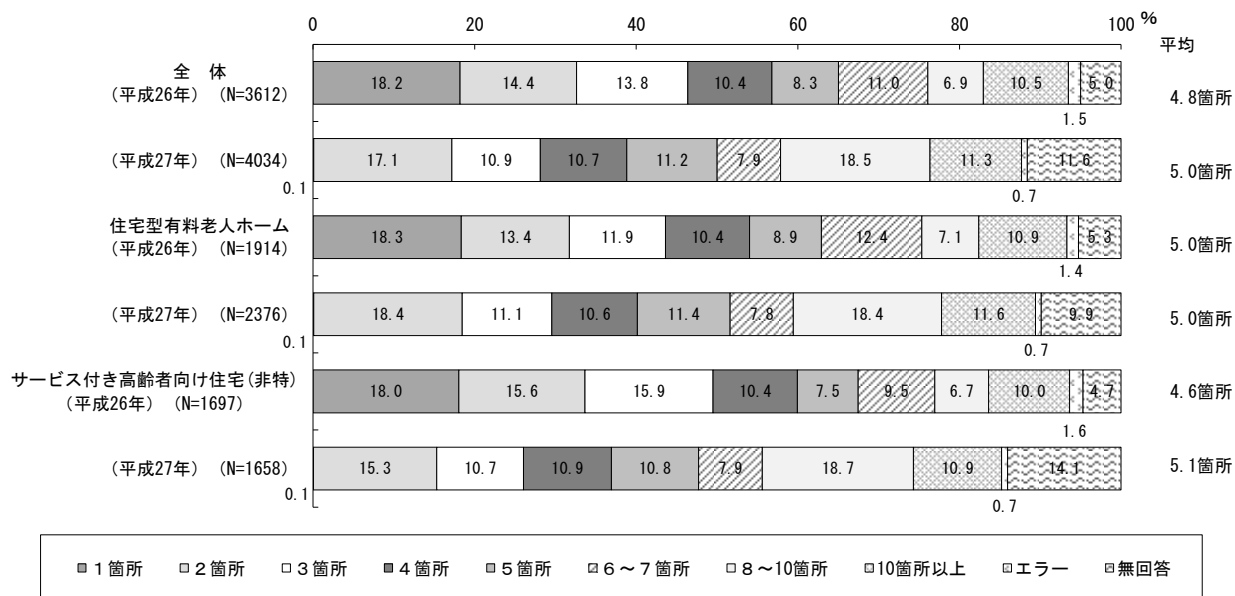
注) 本設問は、問6(4)②～⑨(自立を除く入居者数合計)が「0人」の施設は集計対象外としている。
入居者総数に対する介護保険サービス利用者の自立を除く割合 = (問11(1)介護保険サービス利用者数 ÷ 問6(4)②～⑨自立を除く入居者総数)

(2) 入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所数 [問 13(2)]

入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所数は、住宅型有料老人ホームで平均 5.0 箇所、サービス付き高齢者向け住宅で平均 5.1 箇所であった。

平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で増加した。

表 IV-4 入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所数
(非特定施設のみ)

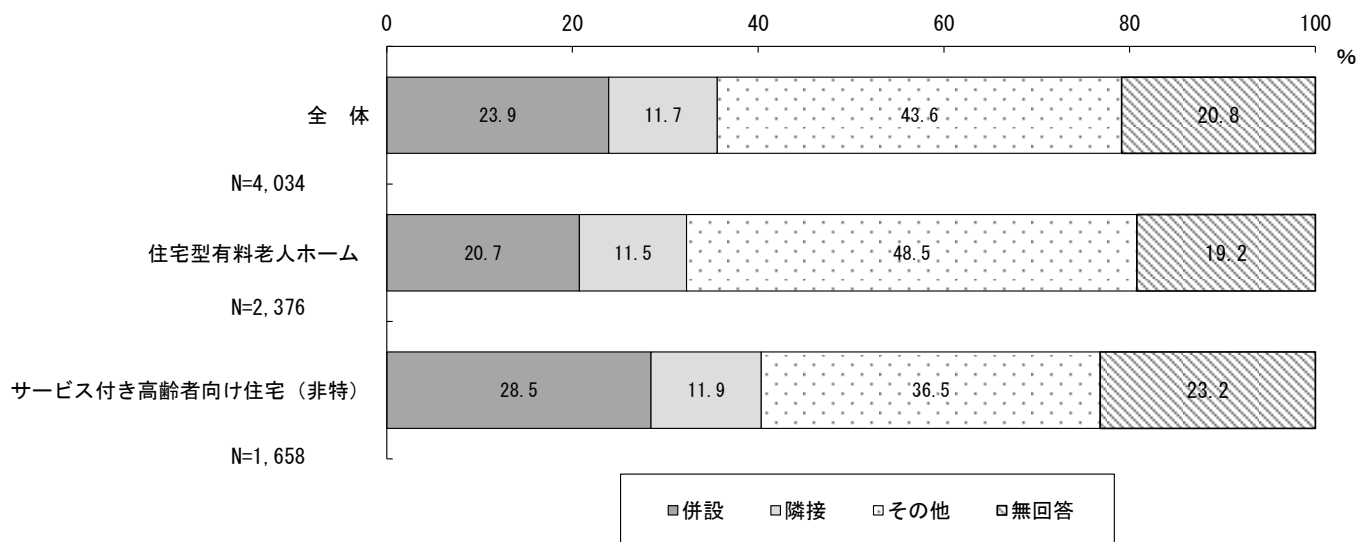


注)本設問では、「0箇所」と回答した施設はエラー扱いとしている。

(3) 併設または隣接の居宅介護支援事業所の状況 [問 13(3)①②③]

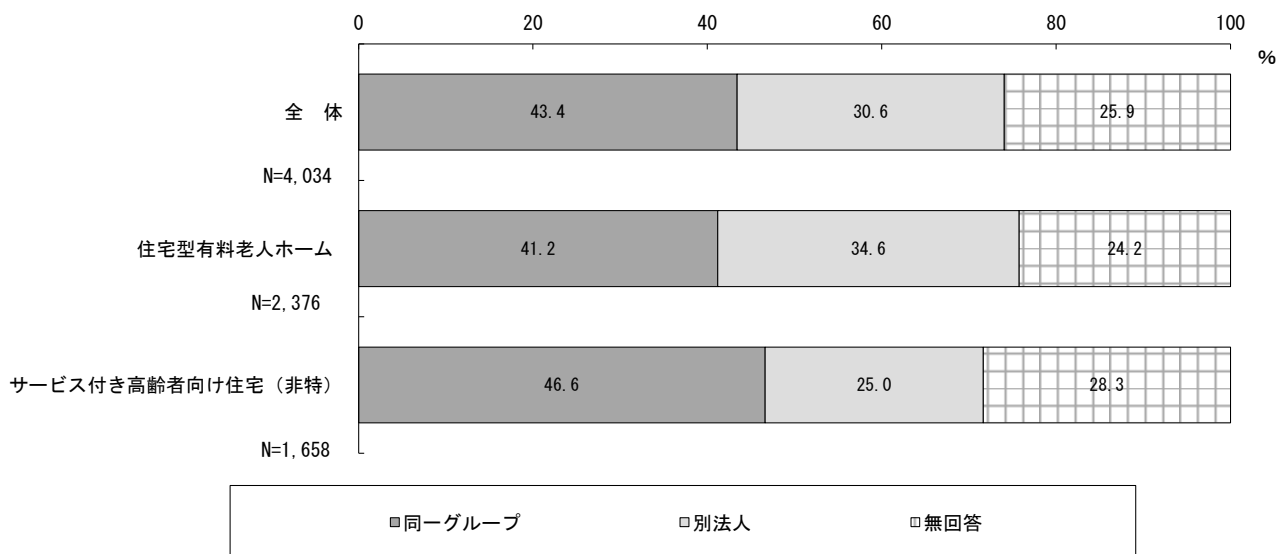
住宅型有料老人ホームでは「併設」が 20.7%、「隣接」が 11.5%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「併設」28.5%、「隣接」が 11.9%であった。

表 IV-5 併設または隣接の居宅介護支援事業所の状況
(非特定施設のみ)



併設または隣接の居宅介護支援事業所の運営法人との関係は、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)とも「同一グループ」が約4割、「別法人」が約3割がとなっている。

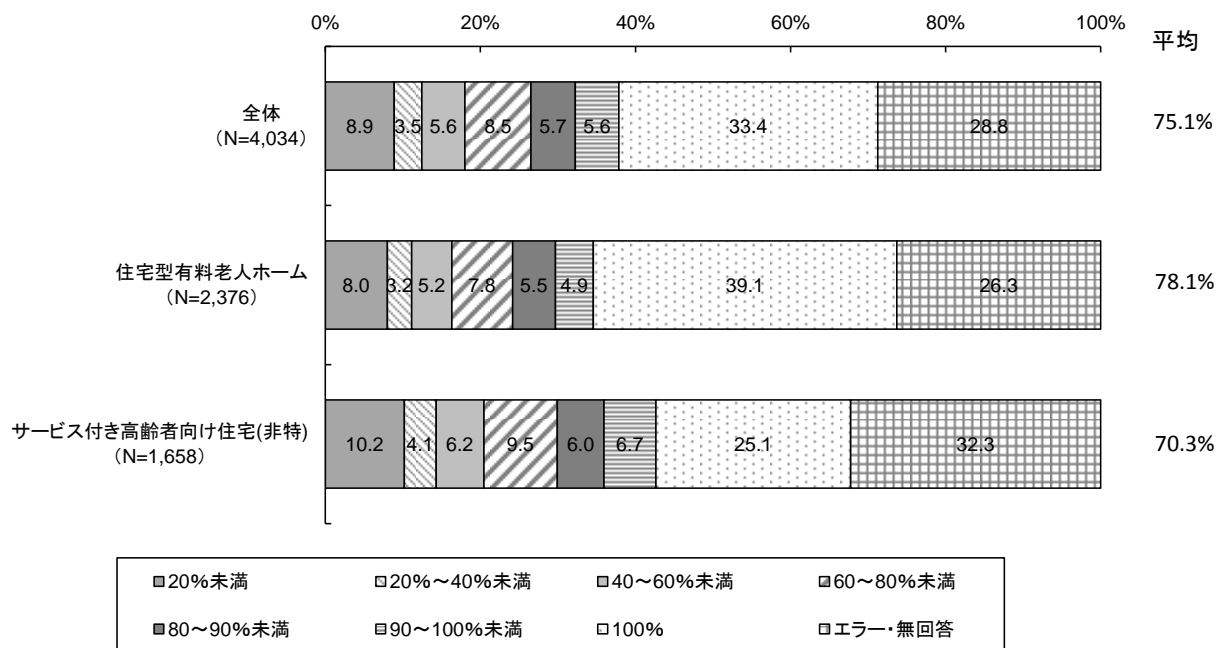
表 IV-6 併設または隣接の居宅介護支援事業所の運営法人との関係
(非特定施設のみ)



併設または隣接の居宅介護支援事業所でケアプランを作成している入居者の割合は、住宅型有料老人ホームで平均 78.1%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均 70.3%であった。

また、住宅型有料老人ホームの 39.1%、サービス付き高齢者向け施設(非特定施設)の 25.1%で、すべての入居者のケアプランが併設・隣接の居宅介護支援事業所で作成されていた。

**表 IV-7 併設または隣接の居宅介護支援事業所でケアプランを作成している貴施設の入居者数の割合
(非特定施設のみ)**



注) 介護保険利用者に占めるケアプランの作成割合 = 併設または隣接の居宅介護支援事業所でケアプランを作成している貴施設の入居者数 (問 13(3)③) ÷ 介護保険サービスを利用している入居者数 (問 13(1))

2) 介護保険サービス等の利用状況

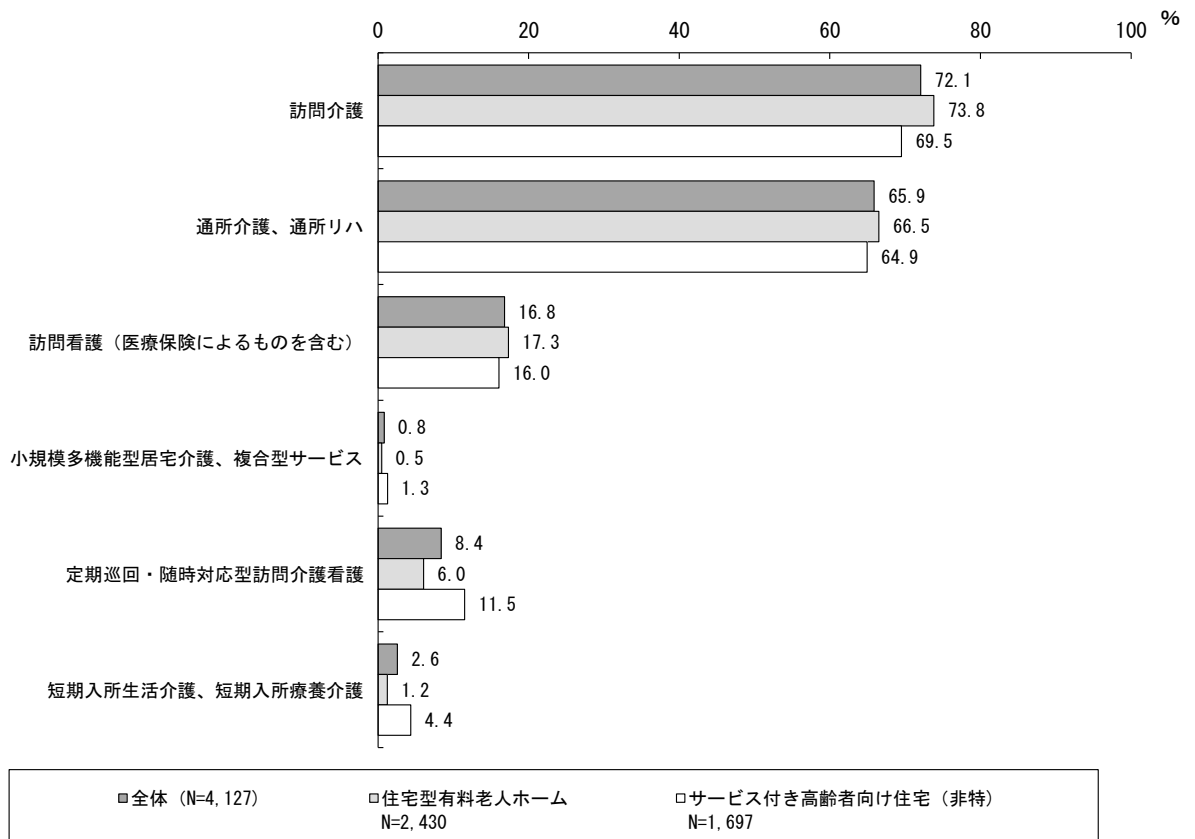
(1) 介護保険サービス利用者数に対する各サービスの利用者の割合 [問 14①÷問 13(1)]

住宅型有料老人ホームでは「訪問介護」が 73.8%、「通所介護、通所リハ」が 66.5%、「訪問看護」が 17.3%となっている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「訪問介護」が 69.5%、「通所介護、通所リハ」が 64.9%、「訪問看護」が 16.0%となっている。

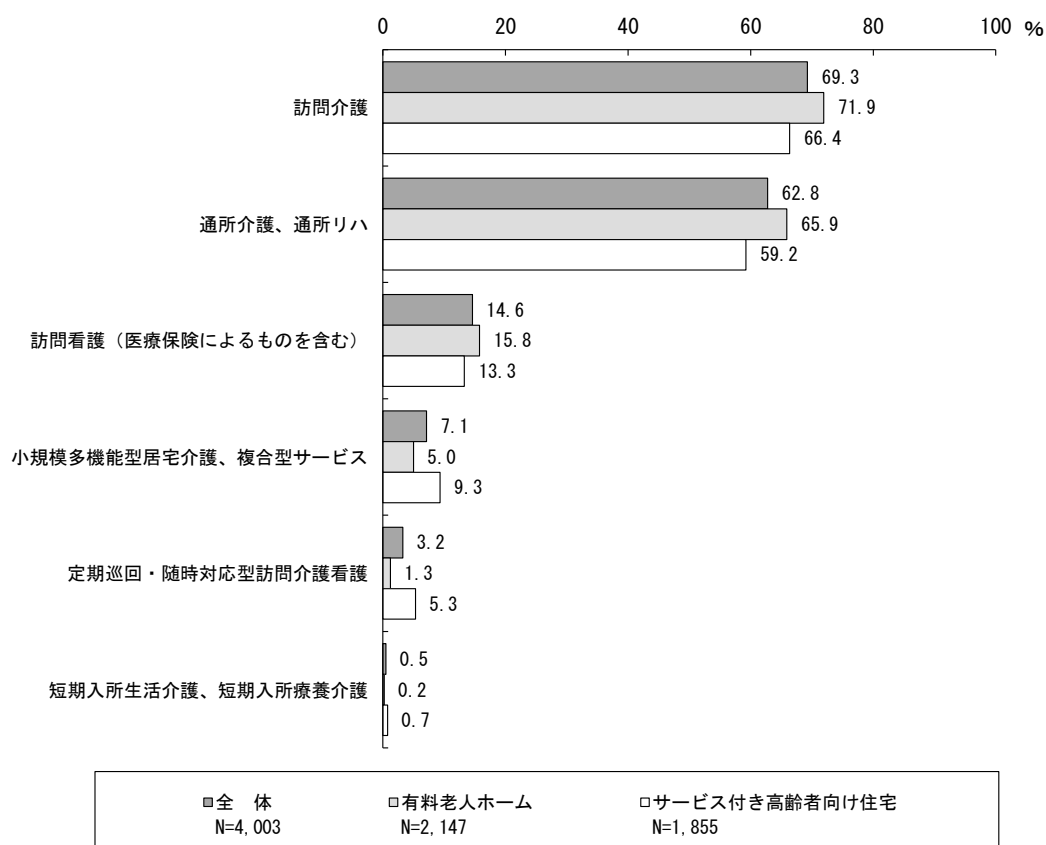
平成 26 年度調査と比べても、特徴的な変化は見られない。

表 IV-8 介護保険サービス利用者に対する介護サービス等利用者の割合(平成 27 年度調査)
(非特定施設のみ)



注) 介護サービス等利用者の割合 = 問 14①介護サービス等の利用者総数 ÷ 問 13(1)介護保険サービス利用者数

表 IV-9 介護保険サービス利用者に対する介護サービス等利用者の割合(平成 26 年度調査)
(非特定施設のみ)

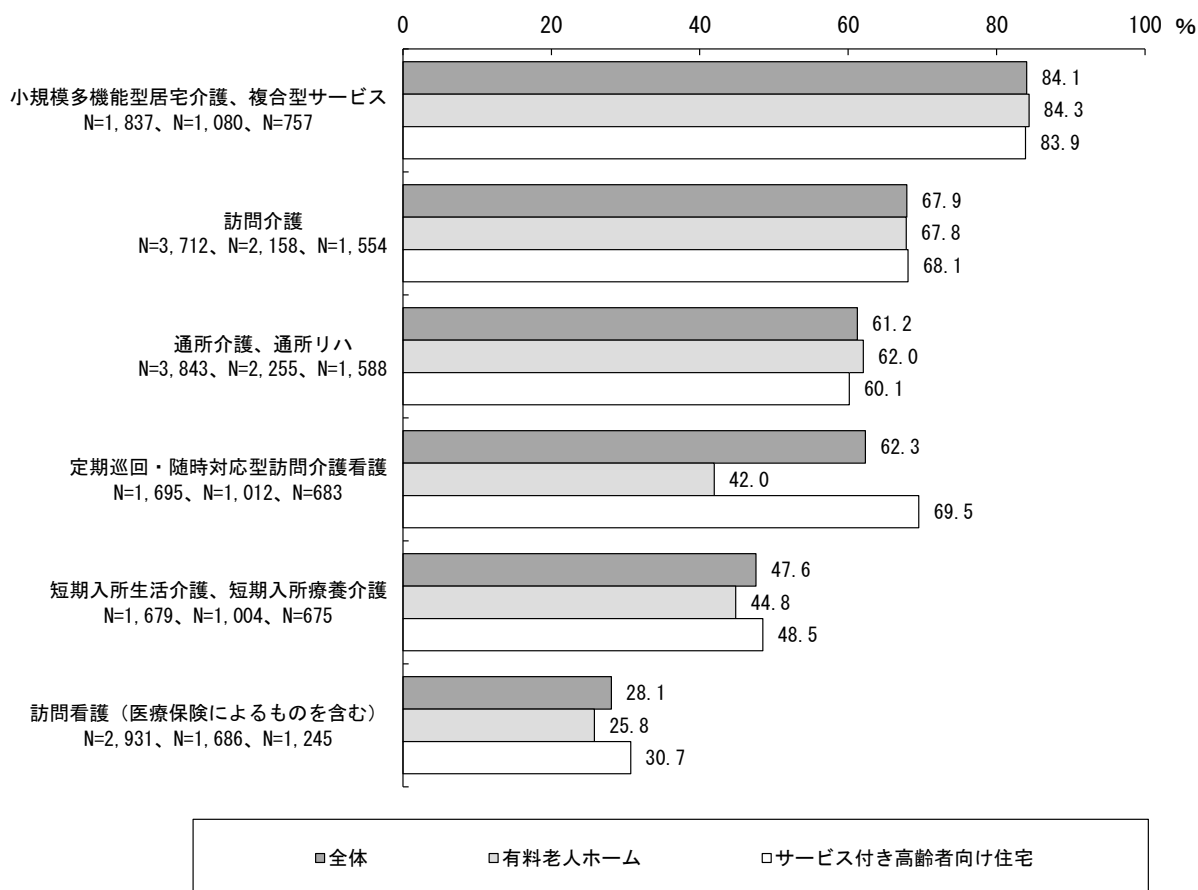


(2) 併設・隣接事業所からサービスを受けている利用者の割合 [問 14②÷問 14①]

併設・隣接事業所からのサービスを受けている割合が高いのは、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け施設(非特定施設)とも「小規模多機能型居宅介護、複合型サービス」で約8割、「訪問介護」で約7割、「通所介護、通所リハ」で約6割となっている。

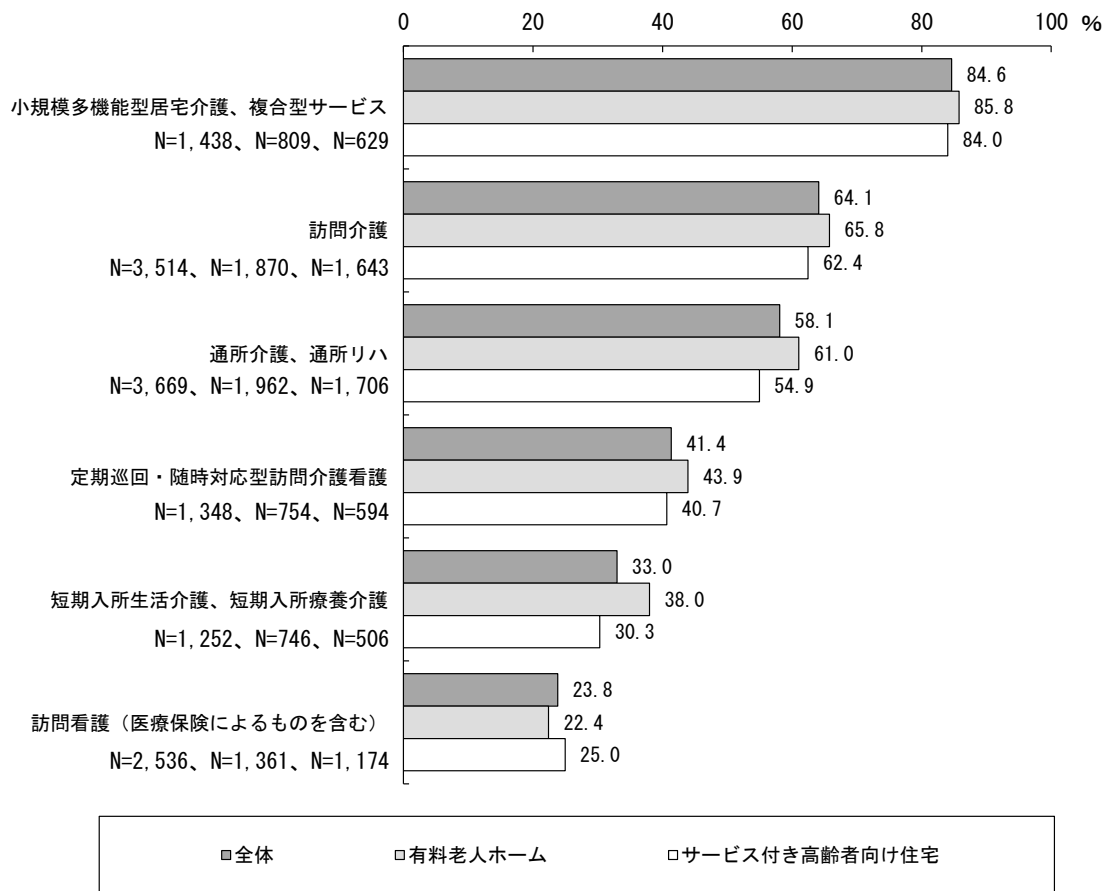
平成 26 年度調査と比較すると、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を併設・隣接事業所からサービスを受けている割合が約7割と大きく伸びている。

表 IV-10 介護保険サービス利用者が併設・隣接事業所からサービスを受けている割合
(平成 27 年度調査)(非特定施設のみ)



注) 介護サービスを受けている入居者に対する、併設・隣接事業所からサービスを受けている利用者の割合＝問 14②介護サービス等の利用者 ÷ 問 14①介護サービス等利用者総数

表 IV-11 介護保険サービス利用者が併設・隣接事業所からサービスを受けている割合
(平成 26 年度調査)(非特定施設のみ)



2 特定施設におけるサービスの状況

1) 特定施設における各種加算の算定状況

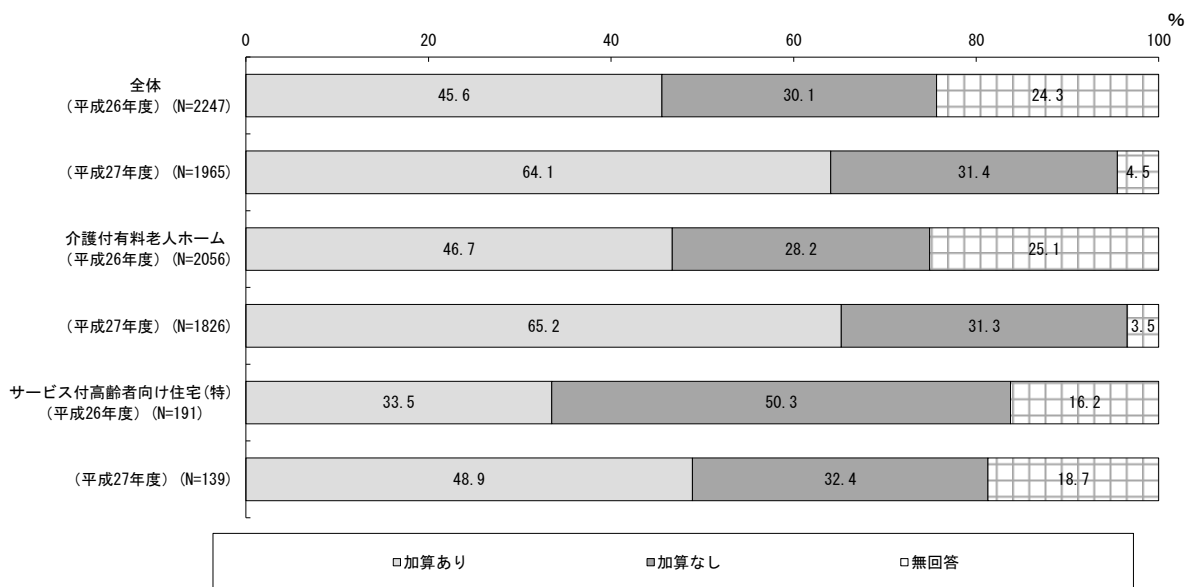
加算の算定状況(問 16)は特定施設入居者介護の指定(問 2(3))で「2.一般型(介護)」 「3.一般型(介護予防)」 「4.地域密着型」のいずれかと回答した施設のみを対象としている。

(1) 夜間看護体制加算 [問 16(1)]

夜間看護体制加算を算定している施設は、介護付有料老人ホームでは 65.2%、サービス付き高齢者向け施設では 48.9%であった。

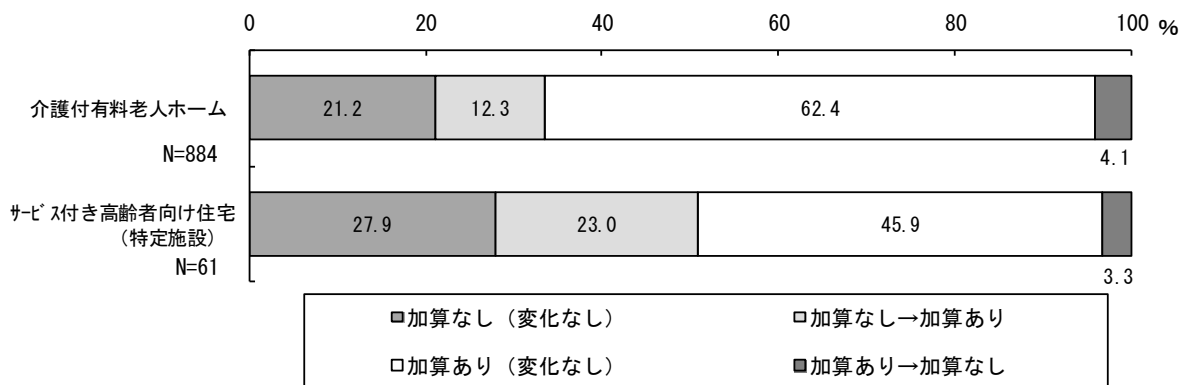
平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームでは約 19 ポイント、サービス付き高齢者向け住宅では約 15 ポイント上昇した。

表 IV-12 夜間看護体制加算の有無(特定施設のみ)



◆ マッチング集計

表 IV-13 夜間看護体制加算の有無(特定施設のみ)のマッチング集計



◆ 個別機能訓練加算 [問 16(2)]

個別機能訓練加算を算定している施設は、介護付有料老人ホームでは 25.3%、サービス付き高齢者向け住宅では 26.6%であった。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームで約5ポイント、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、約4ポイント上昇した。

個別機能訓練加算の毎月の申請人数は、介護付有料老人ホームでは平均 47.4 人(50 人換算で 37.5 人相当)、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均 34.1人(50 人換算で 37.6 人に相当)であった。

表 IV-14 個別機能訓練加算の有無(特定施設のみ)

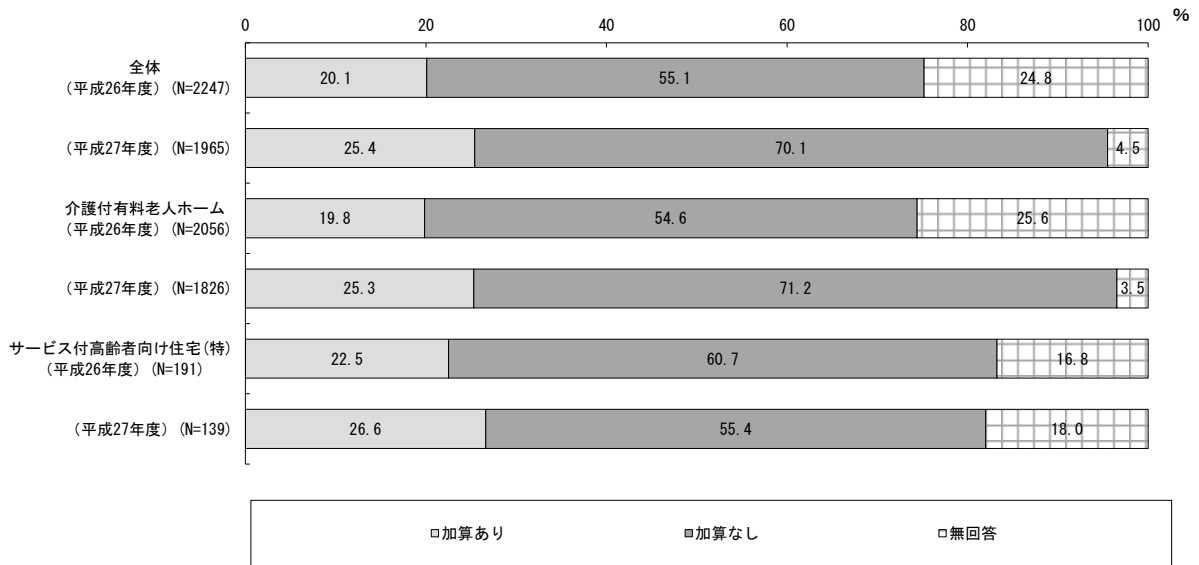
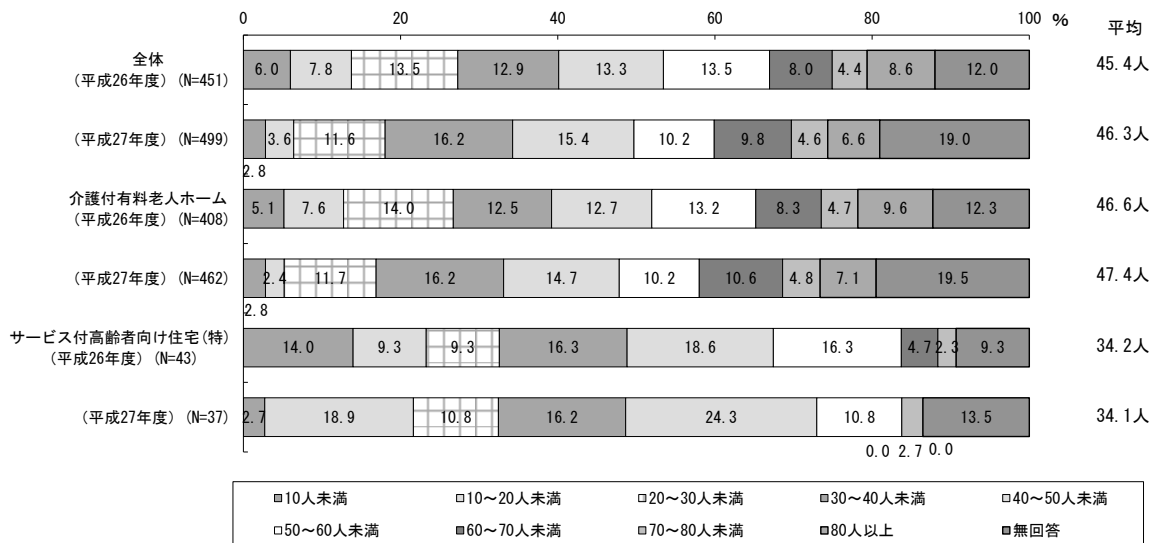


表 IV-15 個別機能訓練加算の毎月の算定人数 (特定施設かつ「個別機能訓練加算あり」と回答した施設のみ)



◆ マッチング集計

表 IV-16 個別機能訓練加算の有無(特定施設のみ)のマッチング集計

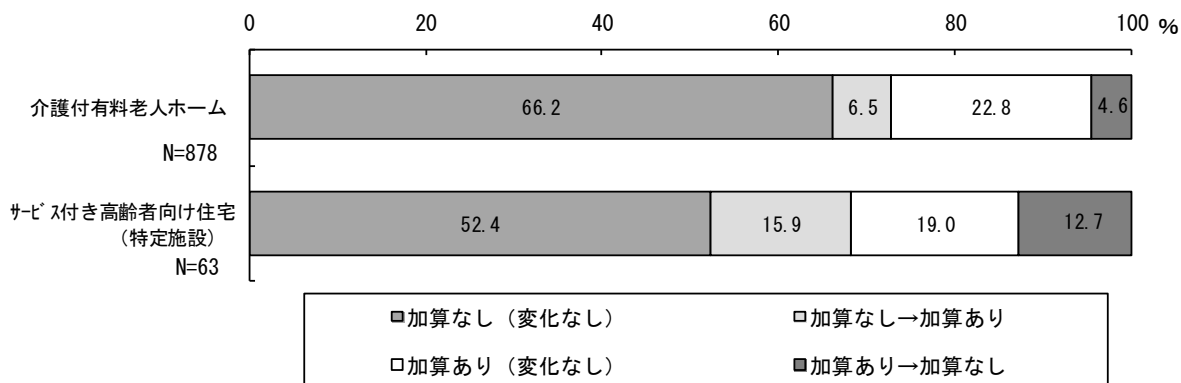
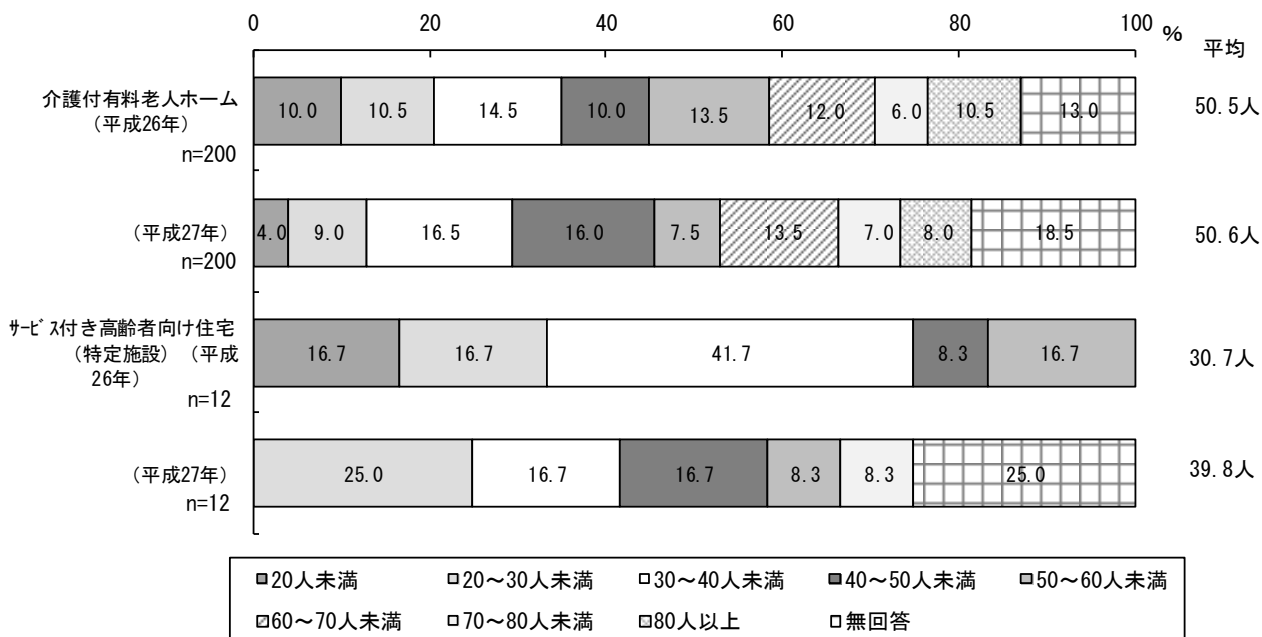


表 IV-17 個別機能訓練加算の人数(特定施設のみ)のマッチング集計



(2) 医療機関連携加算 [問 16(3)]

医療機関連携加算を算定している施設は、介護付有料老人ホームでは 80.2%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では 51.8%であり、平成 26 年度調査と比較すると介護付有料老人ホームで 24 ポイント、サービス付き高齢者向け住宅で 5 ポイント上昇した。

医療機関連携加算の人数は、介護付有料老人ホームでは平均 42.9 人(50 人換算で 39.1 人相当)、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均 34.1 人(50 人換算で 39.8 人相当)であった。

表 IV-18 医療機関連携加算の有無(特定施設のみ)

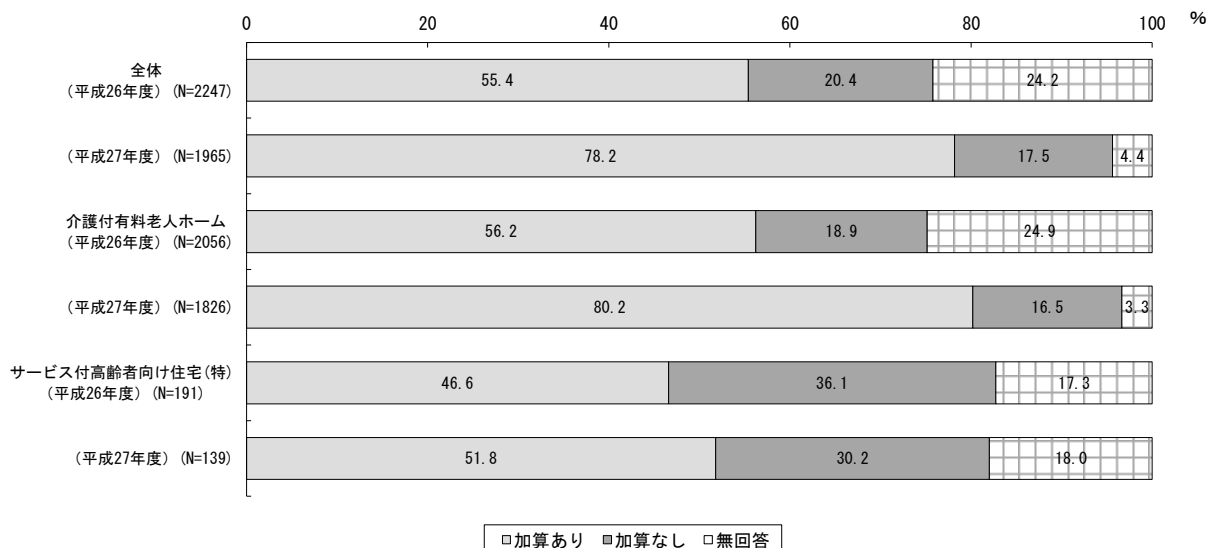
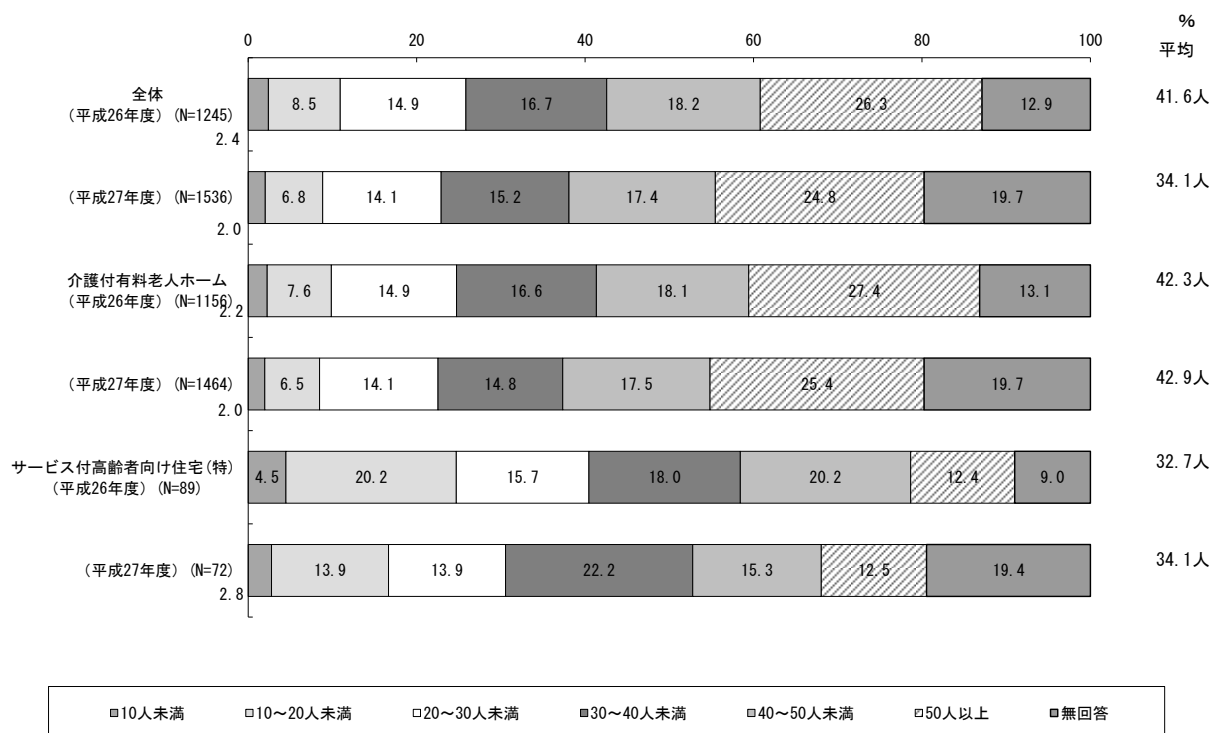
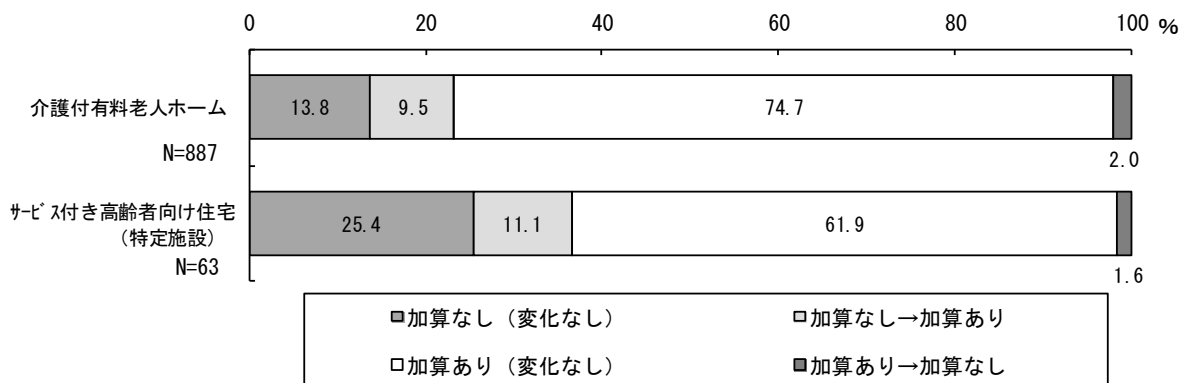


表 IV-19 医療機関連携加算の毎月の算定人数
(「医療機関連携加算あり」と回答した施設のみ)

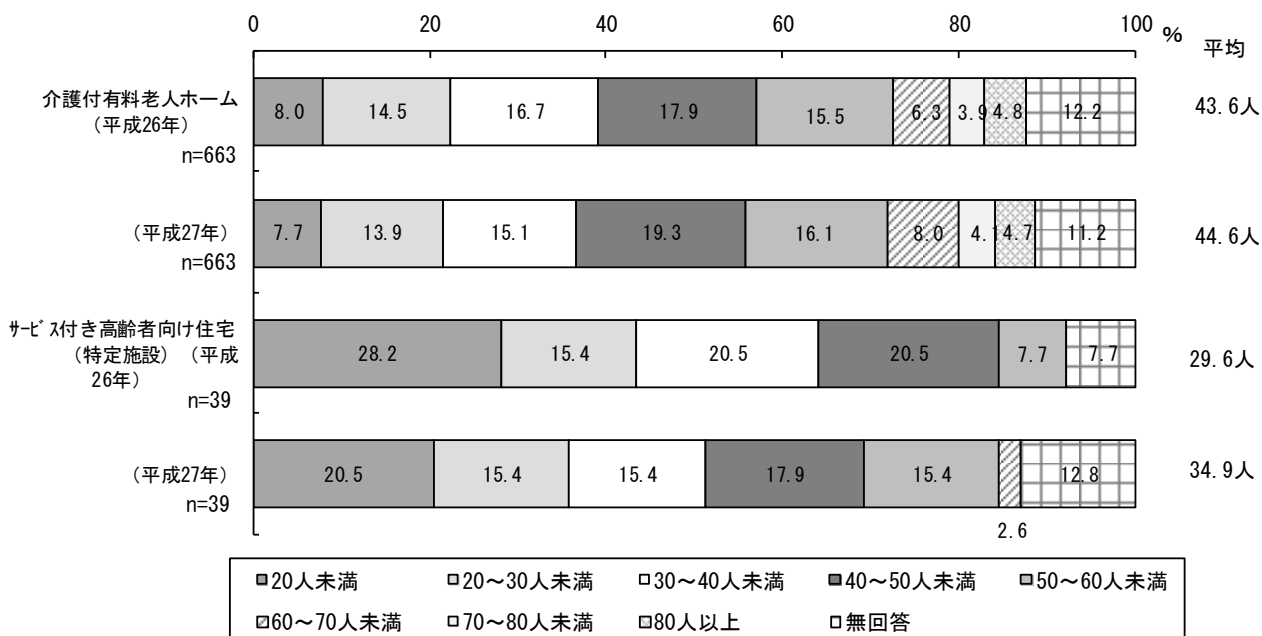


◆ マッチング集計

III 表 IV-20 医療機関連携加算の有無(特定施設のみ)のマッチング集計



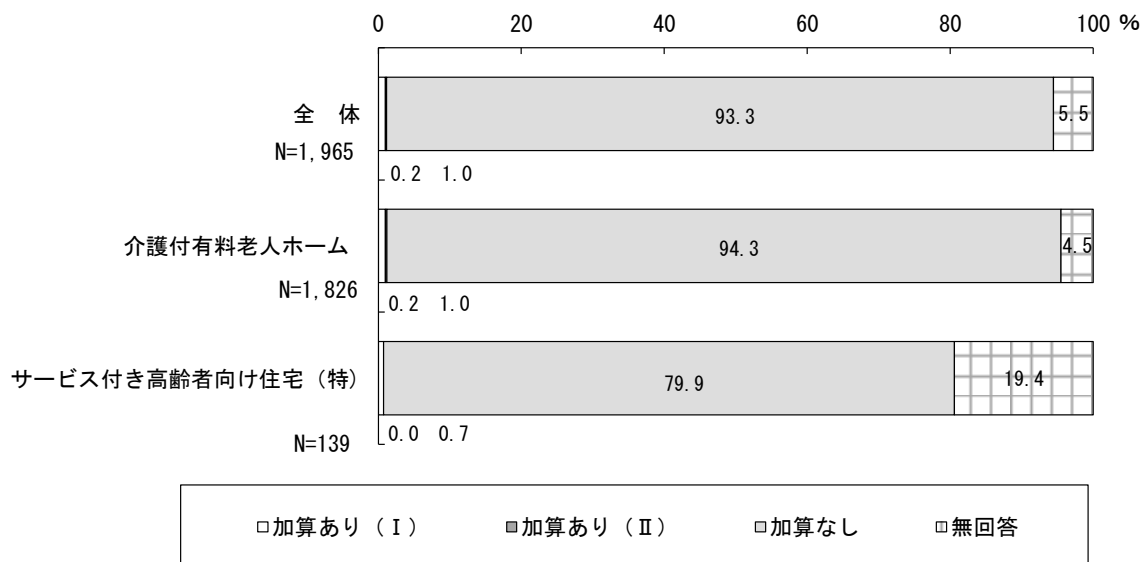
II 表 IV-21 医療機関連携加算の人数(特定施設のみ)のマッチング集計



(3) 認知症専門ケア加算 [問 16(4)]

認知症専門ケア加算を算定している施設は、介護付有料老人ホームでは 1.2%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では 0.7%と、「加算なし」が大多数であった。

表 IV-22 認知症専門ケア加算の有無(特定施設のみ)

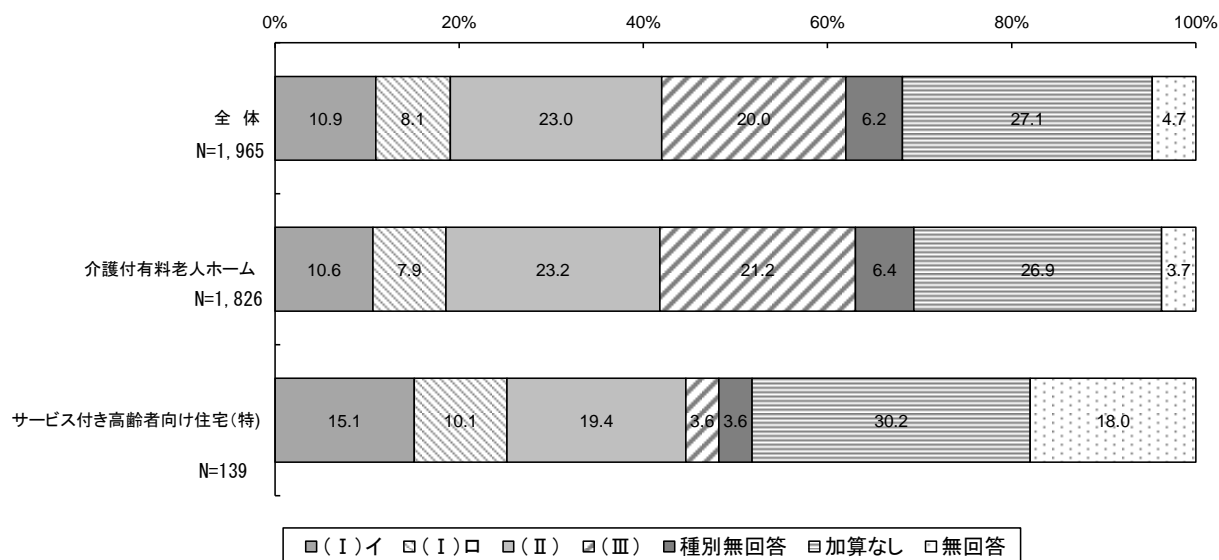


(4) サービス提供体制強化加算 [問 16(5)①]

サービス提供体制強化加算を算定している施設は、介護付有料老人ホームでは69.4%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では51.8%であった。

算定している加算種別は、介護付有料老人ホームでは「(I)イ」、「(I)ロ」の合計で18.5%、「(II)」、「(III)」がそれぞれ約2割、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、「(I)イ」、「(I)ロ」の合計で25.2%、「(II)」で19.4%、「(III)」で3.6%であった。

表 IV-23 サービス提供体制強化加算の種別
(特定施設のみ)



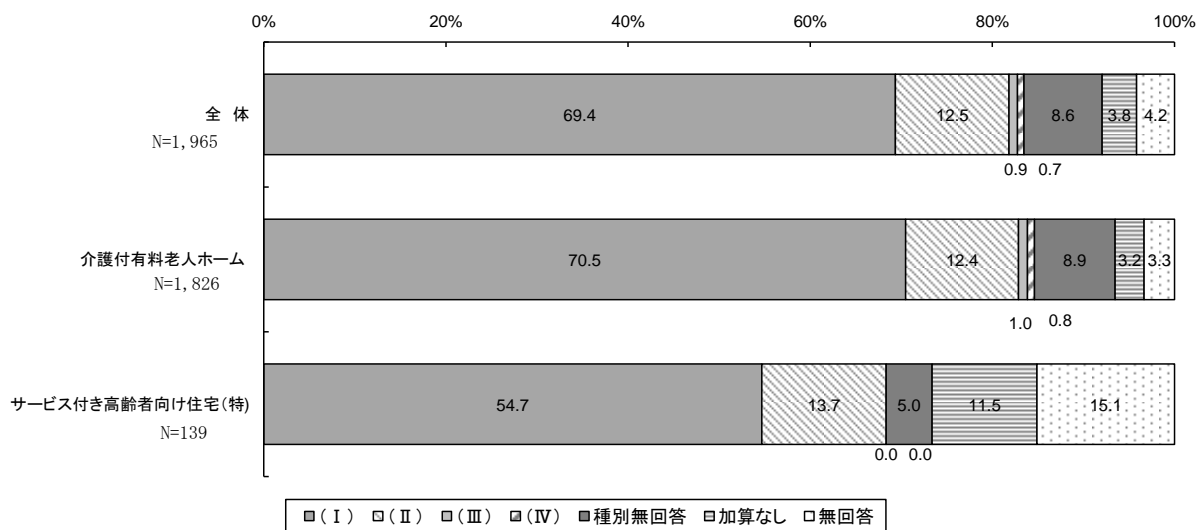
(5) 介護職員処遇改善加算 [問 16(6)]

介護職員処遇改善加算を算定している施設は、介護付有料老人ホームで 93.5%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で 73.4%であった。

算定している加算種別を見ると、介護付有料老人ホームでは「(Ⅰ)」が 70.5%、「(Ⅱ)」で 12.4%、「(Ⅲ)」、「(Ⅳ)」はそれぞれ 1.0%、0.8%であった。

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では「(Ⅰ)」が 54.7%、「(Ⅱ)」で 13.7%であった。

表 IV-24 介護職員処遇改善加算の種別
(特定施設のみ)



2) 短期利用特定施設入居者生活介護の状況

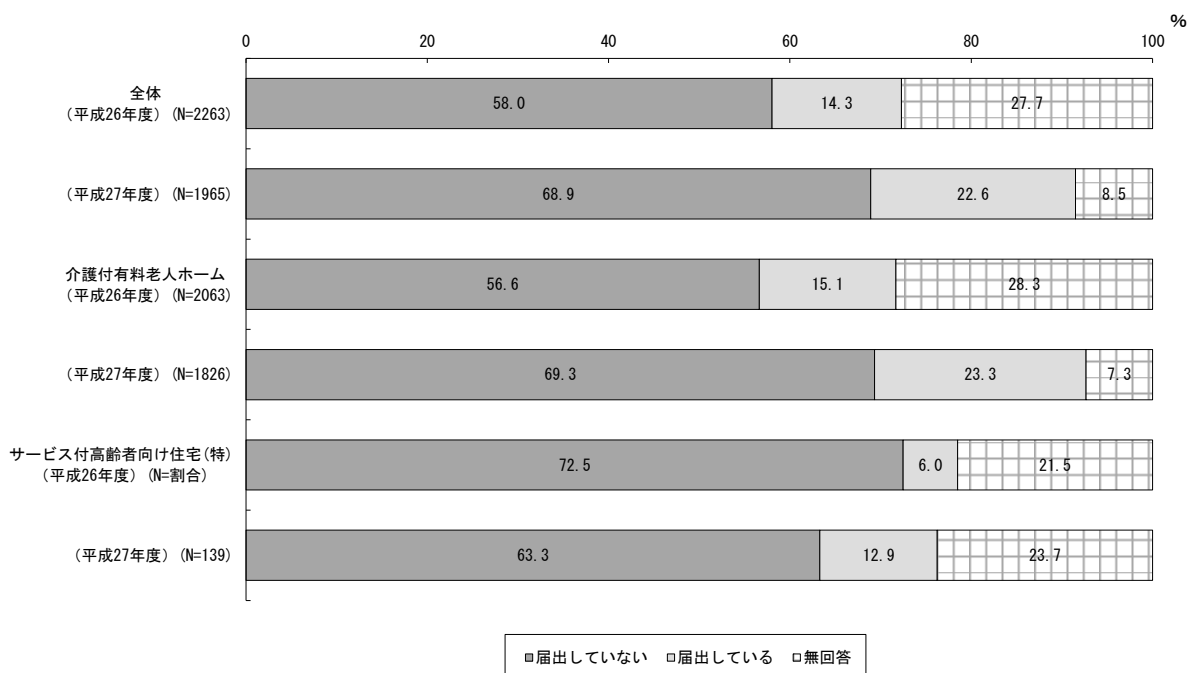
短期利用特定施設入居者生活介護(問 18)は、特定施設入居者介護の指定(問 2(3))で「2.一般型(介護)」 「3.一般型(介護予防)」 「4.地域密着型」のいずれかと回答した施設のみを対象としている。

(1) 短期利用特定施設入居者生活介護の届出状況 [問 18(1)]

介護付有料老人ホームでは、「届出している」割合が 23.3%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では 12.9%となっている。

平成 26 年度と比較すると、介護付有料老人ホームで約8ポイント、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で約7ポイント「届出している」割合が上昇した。

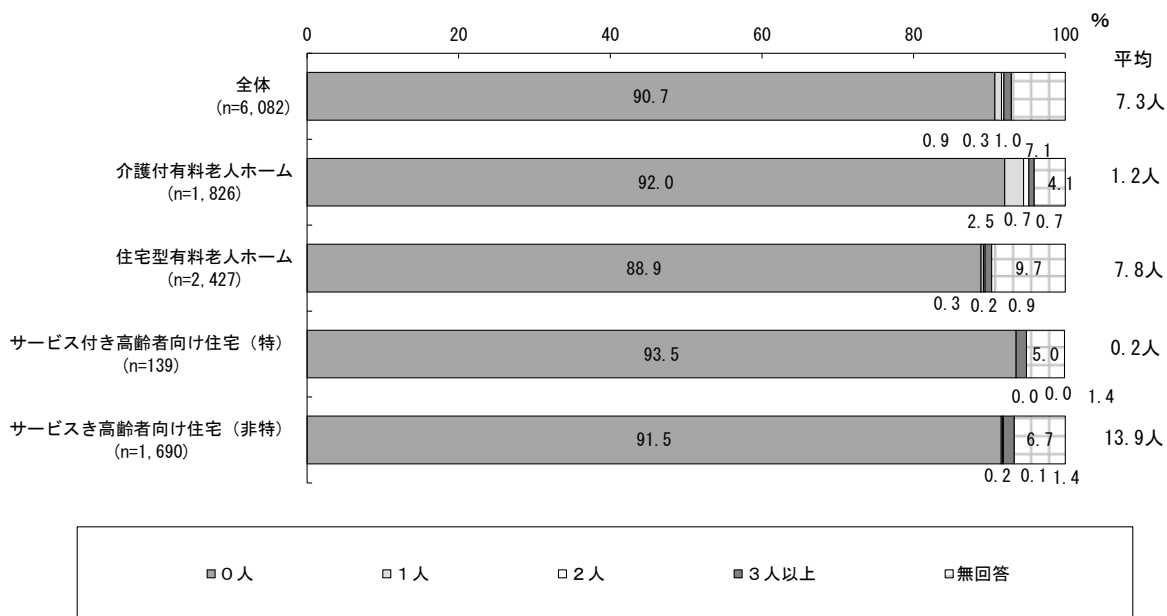
表 IV-25 短期利用特定施設入居者生活介護の届出(特定施設のみ)



(2) 短期利用の入居者数 [問6(1)③]

短期利用特定施設入居者生活介護の入居者数は、すべての施設類型で「0人」が約9割を占めている。介護付有料老人ホームでは、「1人」の割合が 2.5%を超えているが、その他では1%未満となっている。

表 IV-26 短期利用特定施設入居者生活介護の入居者数

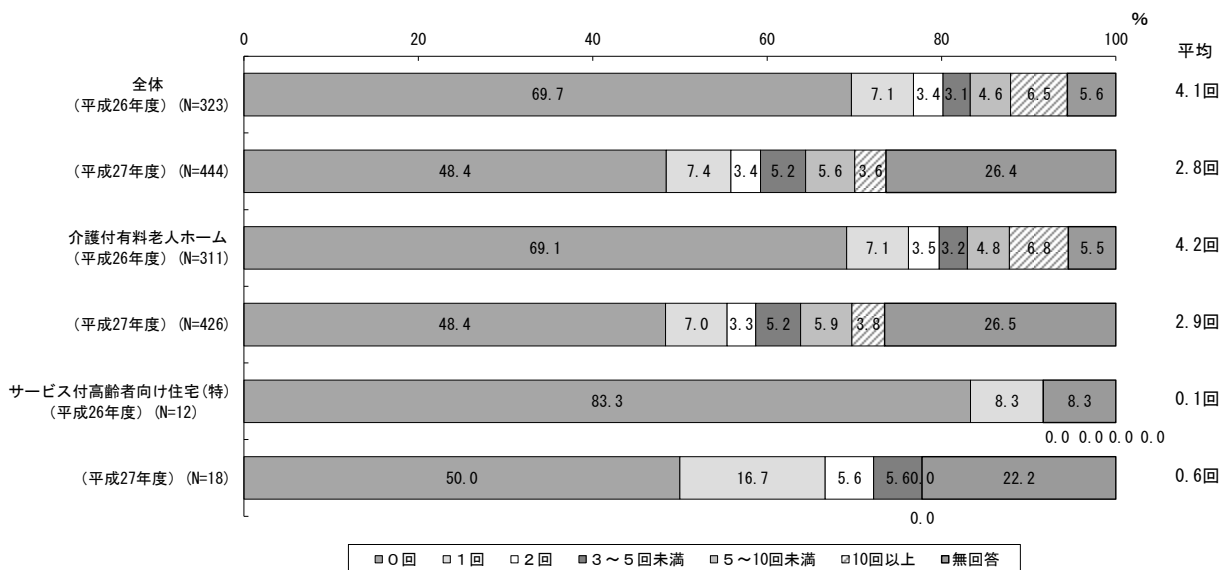


(3) 短期利用の利用回数 [問 18(2)]

短期利用特定施設入居者生活介護の利用回数は、介護付有料老人ホームで平均 2.9 回、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で平均 0.6 回となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームでは「10 回以上」の施設が3ポイント減少している。サービス付き高齢者向け施設(特定施設)では、「1回」の利用割合が約8ポイント増加し、「2回」、「3～5回未満」の割合が0から約5ポイント増加している。

表 IV-27 短期利用特定施設入居者生活介護の利用回数
(短期利用特定施設入居者生活介護の届出をしている特定施設のみ)

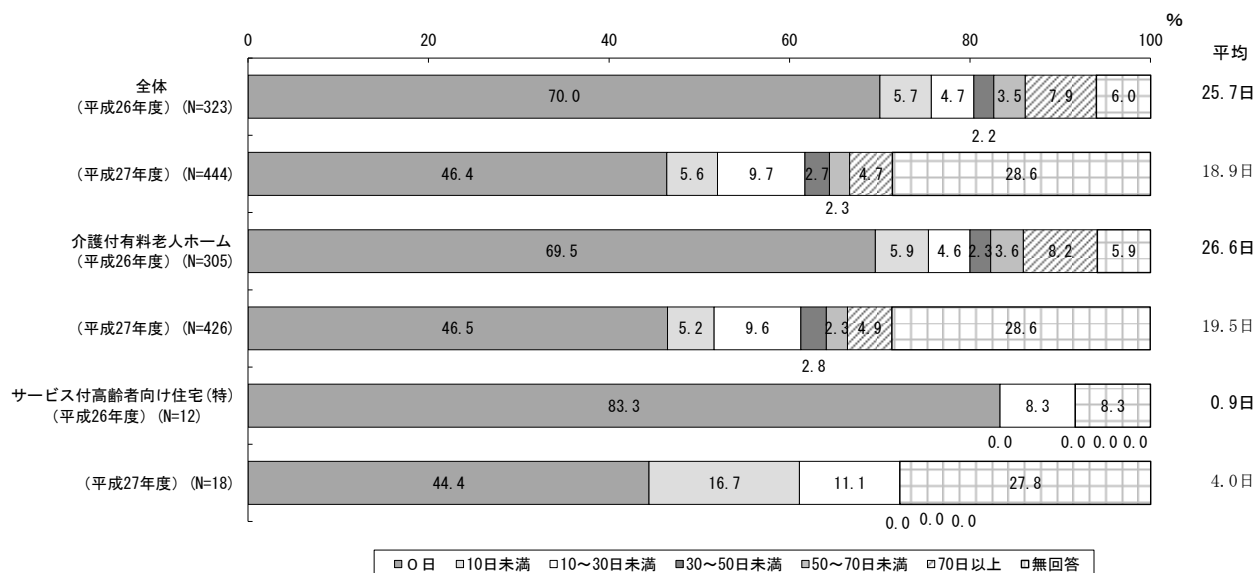


(4) 短期利用の合計利用日数 [問 18(3)]

合計利用日数をみると、介護付有料老人ホームでは平均 19.5 日、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均 4.0 日であった。

平成 26 年度調査と比較すると、介護付有料老人ホームでは、約7日減少し、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では約3日増加した。

表 IV-28 短期利用特定施設入居者生活介護の合計利用日数
(短期利用特定施設入居者生活介護の届出をしている特定施設のみ)



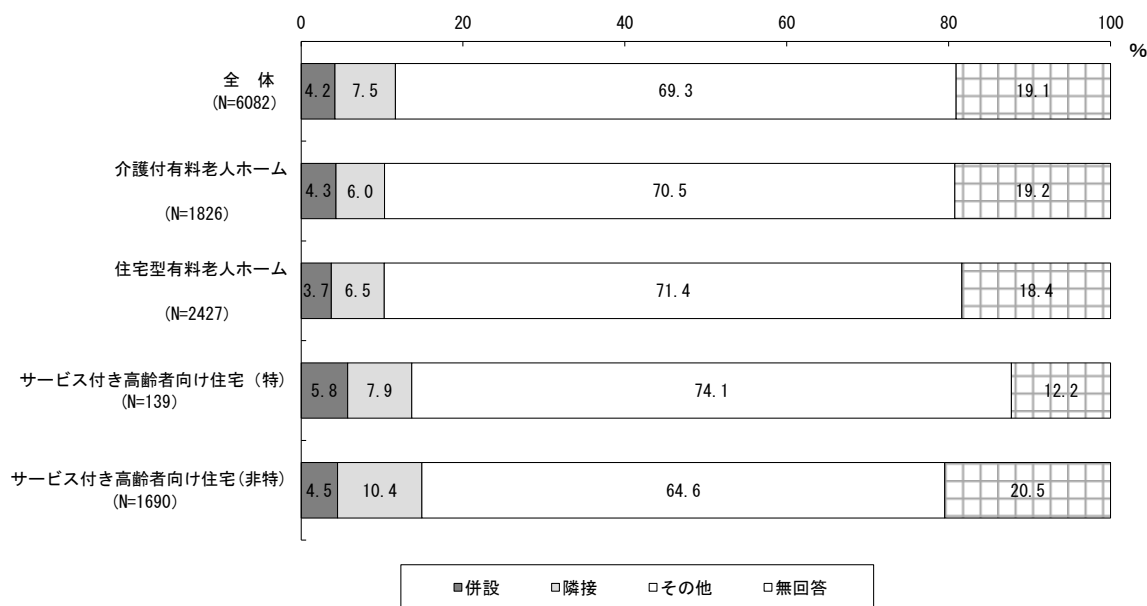
3 往診・訪問診療の利用状況

1) 最も多く往診・訪問診療を利用している医療機関の状況

(1) 併設・隣接の状況 [問 10(1)①]

最も多く往診・訪問診療を利用している医療機関の併設・隣接の状況は、有料老人ホームで「併設」、「隣接」の合計が約1割、サービス付き高齢者向け住宅で約 1.5 割であった。「その他」がすべての施設類型で最も多く約7割をしめる。

表 IV-29 最も多く往診・訪問診療を利用している医療機関の状況
併設・隣接の状況

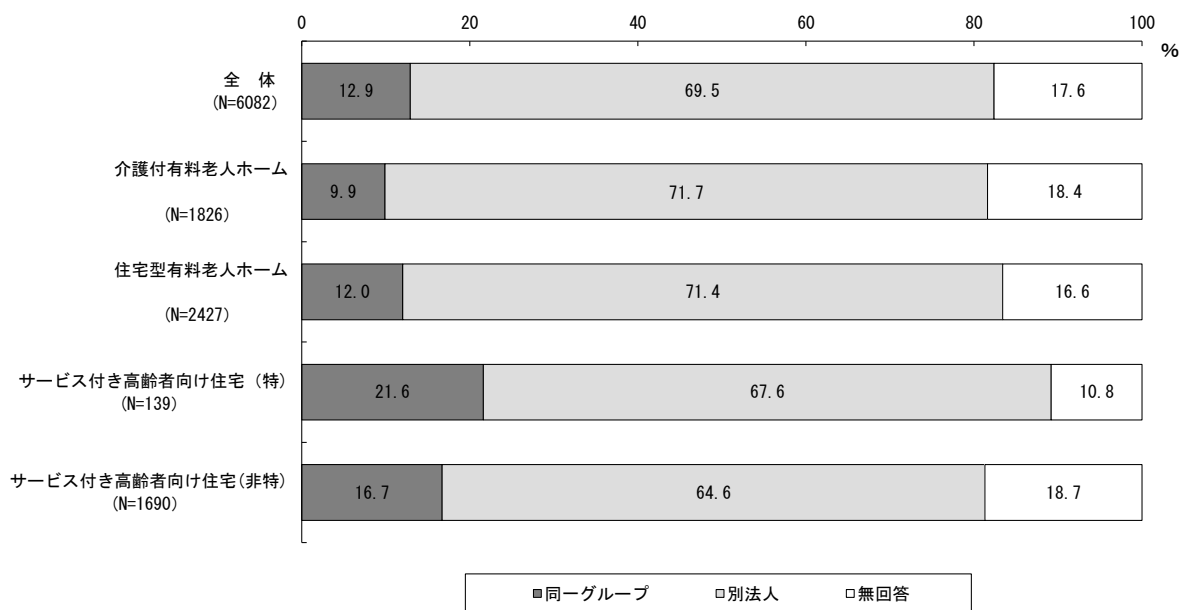


(2) 運営法人との関係 [問 10(1)②]

最も多く往診・訪問診療を利用している医療機関の運営法人との関係は、「同一グループ」の割合は、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で 21.6%と最も高く、次いでサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 16.7%、住宅型有料老人ホームで 12.0%、介護付有料老人ホームで 9.9%となっている。

「別法人」の割合は、全施設類型で約7割であった。

表 IV-30 最も多く往診・訪問診療を利用している医療機関の運営法人との関係

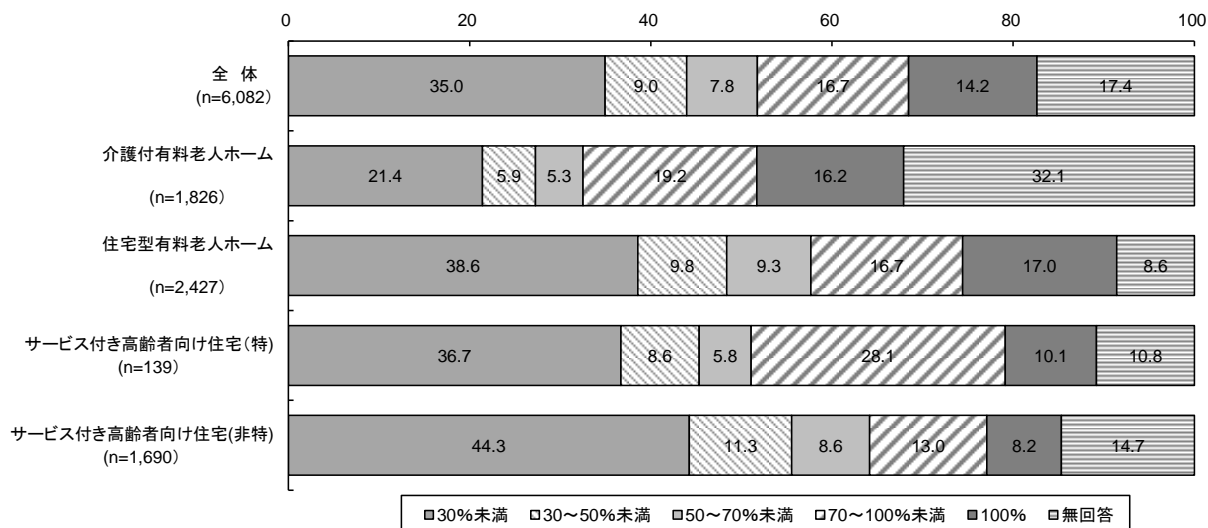


2) 最も多く往診・訪問診療を利用している医療機関からの往診・訪問診療利用者数

(1) 最も利用している医療機関の往診または訪問診療を受診した入居者割合の分布 [問 10(2)]

最も利用している医療機関の往診または訪問診療を受診した入居者の割合が 50%以上の施設は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では約4割であり、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では約3割であった。

表 IV-31 最も利用している医療機関の往診または訪問診療を受診した入居者割合の分布



(2) 訪問診療の要介護度別実施回数別利用者数 [問 11]

介護付有料老人ホームでは、「自立」の人は「月0回」が95.1%、「要支援1・2」以上では「月2回以上」利用している割合が3割を超え、要介護度が上がるにつれて「月2回以上」利用している割合が高くなっている。住宅型有料老人ホームでは、「自立」「要支援1・2」の人は「月0回」が93.5%、74.9%、「要介護1」以上では「月2回以上」利用している割合が3割を超え、要介護度が上がるにつれて「月2回以上」利用している割合が高くなっている。

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、「自立」の人は「月0回」の割合が96.8%、「要支援1・2」以上で「月2回以上」利用している割合が3割を超え、要介護度が上がるにつれて「月2回以上」利用している割合が高くなっている。サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「自立」「要支援1・2」では「月0回」の割合が92.2%、81.0%、「要介護1」以上では「月2回以上」利用している割合が約2割～4割となり、要介護度が上がるにつれて「月2回以上」利用している割合が高くなっている。

表 IV-32 訪問診療の要介護度別実施回数別利用者数

単位:人

	全体				有料老人ホーム(特定施設)				有料老人ホーム(非特定施設)			
	月0回(利 用していな い)	月1回	月2回	月3回以 上	月0回(利 用していな い)	月1回	月2回	月3回以 上	月0回(利 用していな い)	月1回	月2回	月3回以 上
自立	9,097 94.1	195 2.0	322 3.3	49 0.5	5,158 95.1	125 2.3	117 2.2	26 0.5	1,880 93.5	44 2.2	74 3.7	13 0.6
要支援1・2	8,793 68.8	808 6.3	2,924 22.9	251 2.0	3,042 56.5	460 8.5	1,756 32.6	129 2.4	2,057 74.9	164 6.0	466 17.0	60 2.2
要介護1	11,665 53.9	1,690 7.8	7,530 34.8	744 3.4	3,669 43.1	646 7.6	3,813 44.8	387 4.5	3,784 58.5	526 8.1	1,952 30.2	201 3.1
要介護2	10,331 48.6	1,769 8.3	8,198 38.6	939 4.4	2,911 39.6	551 7.5	3,468 47.2	418 5.7	3,978 50.8	742 9.5	2,820 36.0	293 3.7
要介護3	7,450 41.8	1,789 10.0	7,543 42.3	1,034 5.8	2,313 34.7	594 8.9	3,280 49.2	486 7.3	3,145 45.4	749 10.8	2,694 38.9	345 5.0
要介護4・5	10,701 35.0	3,072 10.1	13,873 45.4	2,890 9.5	4,064 31.6	1,215 9.4	6,338 49.3	1,252 9.7	4,386 36.5	1,300 10.8	5,155 42.9	1,183 9.8
全 体	58,037 51.1	9,323 8.2	40,390 35.5	5,907 5.2	21,157 45.8	3,591 7.8	18,772 40.6	2,698 5.8	19,230 50.6	3,525 9.3	13,161 34.6	2,095 5.5

	サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)				サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)			
	月0回(利 用していな い)	月1回	月2回	月3回以 上	月0回(利 用していな い)	月1回	月2回	月3回以 上
自立	150 96.8	0 0.0	5 3.2	0 0.0	1,909 92.2	26 1.3	126 6.1	10 0.5
要支援1・2	328 67.8	8 1.7	146 30.2	2 0.4	3,366 81.0	176 4.2	556 13.4	60 1.4
要介護1	444 59.3	49 6.5	249 33.2	7 0.9	3,768 63.8	469 7.9	1,516 25.7	149 2.5
要介護2	304 53.9	44 7.8	204 36.2	12 2.1	3,138 57.1	432 7.9	1,706 31.1	216 3.9
要介護3	180 40.8	50 11.3	195 44.2	16 3.6	1,812 48.1	396 10.5	1,374 36.5	187 5.0
要介護4・5	233 35.2	64 9.7	323 48.9	41 6.2	2,018 40.5	493 9.9	2,057 41.3	414 8.3
全 体	1,639 53.7	215 7.0	1,122 36.7	78 2.6	16,011 60.7	1,992 7.6	7,335 27.8	1,036 3.9

V 看取りの状況

短期利用特定施設入居者生活介護(問 18)は、特定施設入居者介護の指定(問 2(3))で「2.一般型(介護)」「3.一般型(介護予防)」「4.地域密着型」のいずれかと回答した施設のみを対象としている。

1 看取り介護加算の状況

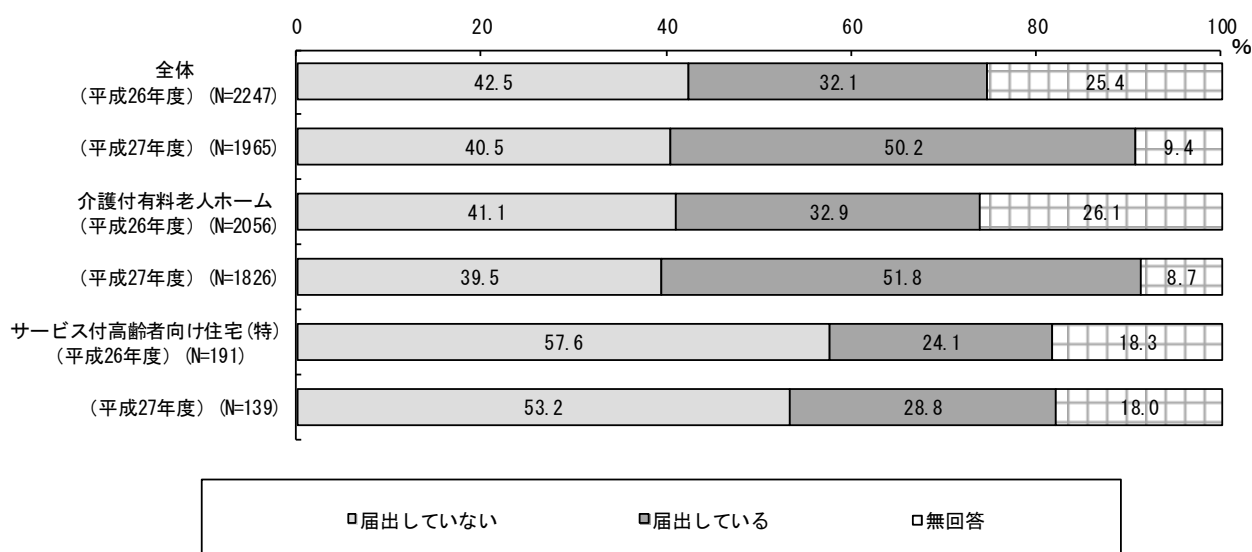
1) 看取り介護加算の算定状況

(1) 看取り介護加算の届出状況 [問 16(7)①]

介護付有料老人ホームでは「届出している」が 51.8%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では 28.8%であった。

平成 26 年度調査と比較すると、「届け出している」割合は介護付有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)ともに上昇している。

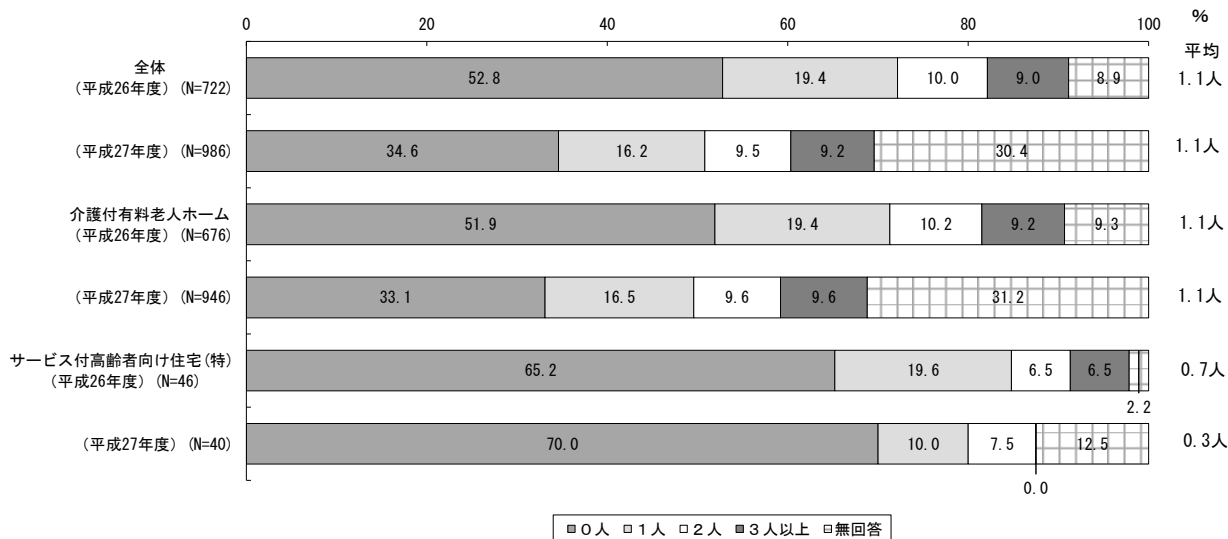
表 V-1 看取り介護加算(特定施設のみ)



(2) 看取り介護加算の加算算定人数 [問 16(7)②]

看取り介護加算を「届出している」人数は、2015年4～6月の看取り介護加算の累計算定人数をみると、介護付有料老人ホームでは平均1.1人、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では平均0.3人であった。

表 V-2 看取り介護加算の4～6月算定人数
(特定施設かつ「看取り介護加算を届出している」と回答した施設のみ)

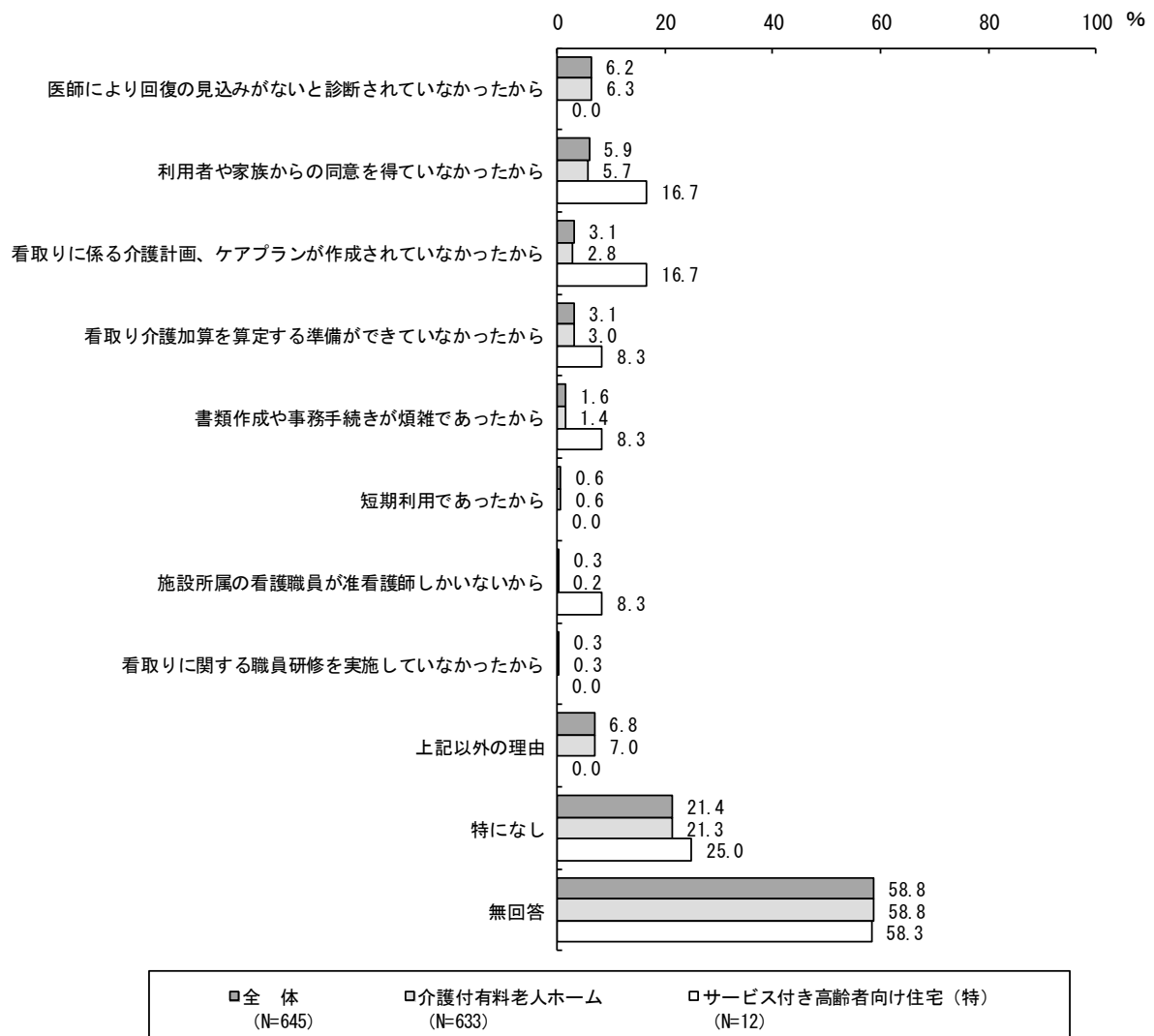


2) 看取りを実施したものの加算を算定できない理由 [問 17]

看取り介護加算を算定できない理由は、介護付有料老人ホームでは、「医師により回復の見込みがないと診断されていなかったから」が最も高く 6.3%、次いで「利用者や家族からの同意を得ていなかったから」で 5.7%、「看取り介護加算を算定する準備ができていなかったから」で 3.0%あった。

サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)では、「利用者や家族からの同意を得ていなかったから」で最も高く 16.7%、次いで、「看取りに係る介護計画、ケアプランが作成されていなかったから」で 16.7%、「看取り介護加算を算定する準備ができていなかったから」および「書類作成や事務手続きが煩雑であったから」で 8.3%であった。

表 V-3 看取り介護加算を算定できない理由 (特定施設のみ)



2 看取りに関する実績

1) 施設内での看取りの実績人数 [問8(2)①うち看取り]

本調査研究では看取り率の定義を、下記に示している A～D の各指標を所与として、「A.病院・療養型への入院もしくは死亡による契約終了」に対する、C～D の各指標の割合について確認した。看取りの実態を適切に表す指標を模索した結果、本調査研究では最終的に「A. 病院・療養型への入院もしくは死亡による契約終了」に対する「D.うち看取り数」(D/A)を、本調査研究における看取り率として調査を進めた。

看取り率(D/A)は、住宅型有料老人ホームで 24.1%と最も高く、次いで介護付有料老人ホームで 23.3%、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で 18.2%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 17.8%であった。

表 V-4 看取りの実績人数および看取り率

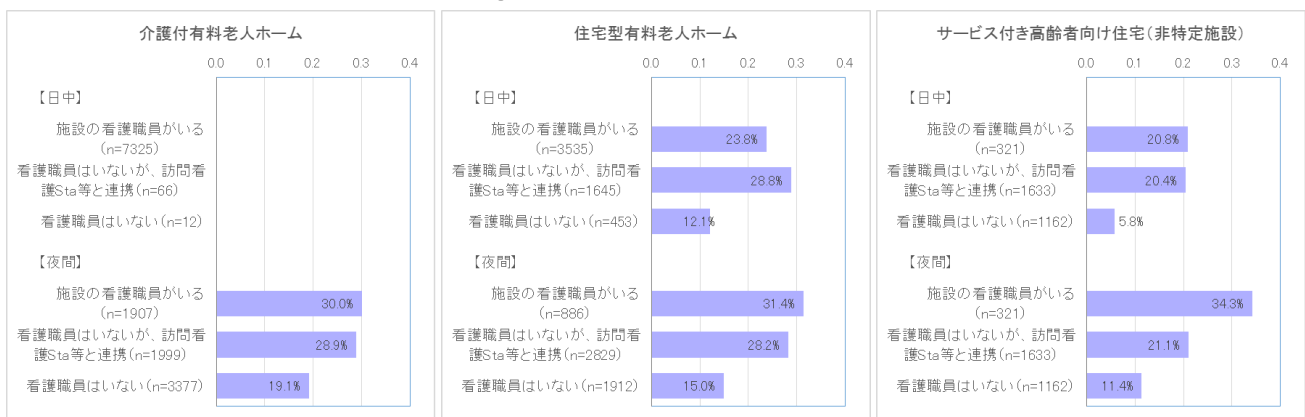
	A .病院・療養型への 入院もしくは死亡に よる契約終了	B 居室、一時介護 室での死亡もしく は前々日までの 入院	C 逝去数	D うち看取り数	B/A	C/A	D/A
介護付有料老人ホーム	7,845	3,101	2,552	1,828	39.5%	32.5%	23.3%
住宅型有料老人ホーム	5,724	2,081	1,666	1,382	36.4%	29.1%	24.1%
サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)	429	132	106	78	30.8%	24.7%	18.2%
サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)	3,356	966	718	596	28.8%	21.4%	17.8%

注)C.うち看取り数の看取りは、サービスを提供する施設側で、看取りを実施していると認識していたケースを指している

● クロス集計

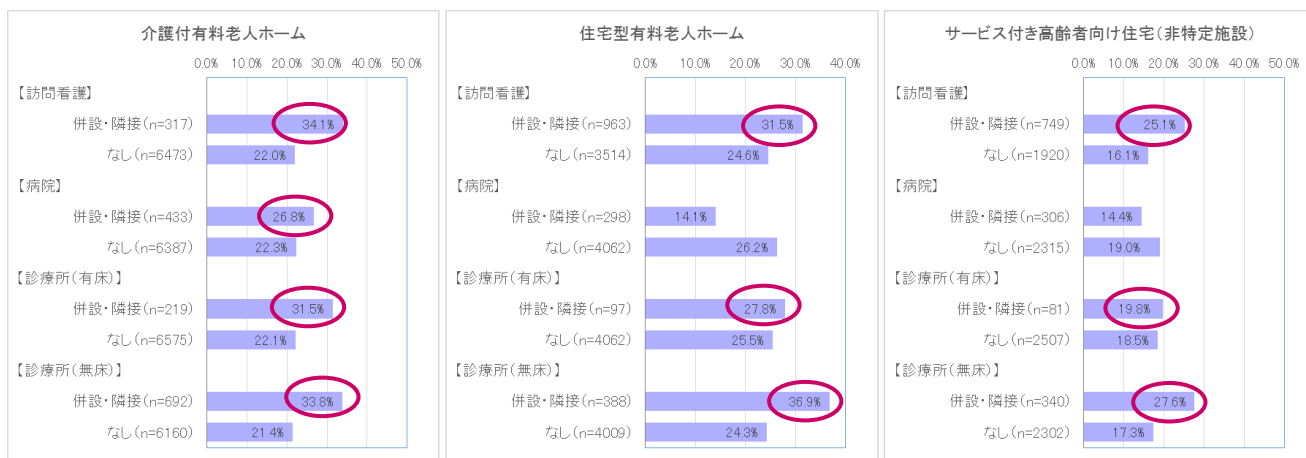
日中、夜間ともに「看護職員がいる」もしくは「看護職員はいないが、訪問看護ステーション等と連携している」施設で、看取り率が高い。さらに、夜間では「施設の看護職員がいる」施設の方が「訪問看護ステーション、医療機関と連携している」施設で、看取り率が高い。

表 V-5 看護職員の体制別 看取り率
[問8(2)①看取り率×問3(3)看護職員の体制]



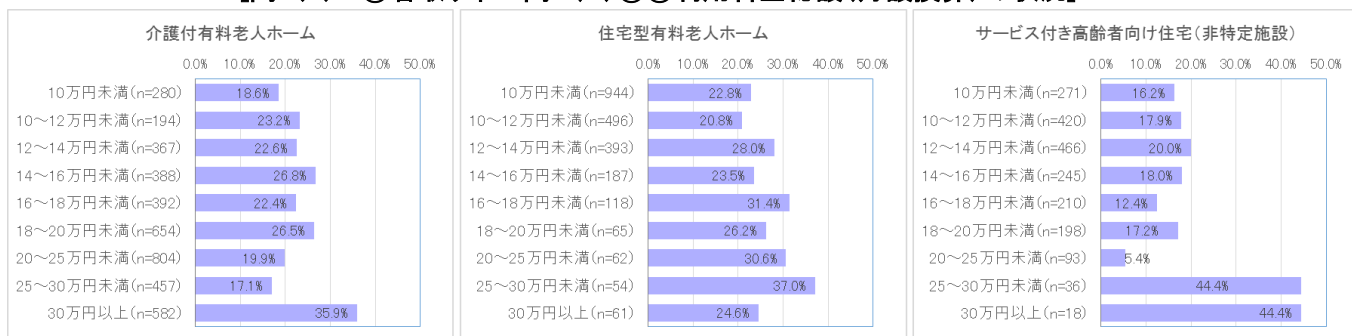
訪問看護を「併設・隣接」している施設、また病院を「併設・隣接」している介護付有料老人ホームおよび診療所(有床・無床)を「併設・隣接」している施設で、看取り率が高い。

表 V-6 問看護ステーション、医療機関の併設・隣接状況別 看取り率
【問8(2)―①看取り率×問5①訪問看護ステーション、医療機関の併設・隣接状況】



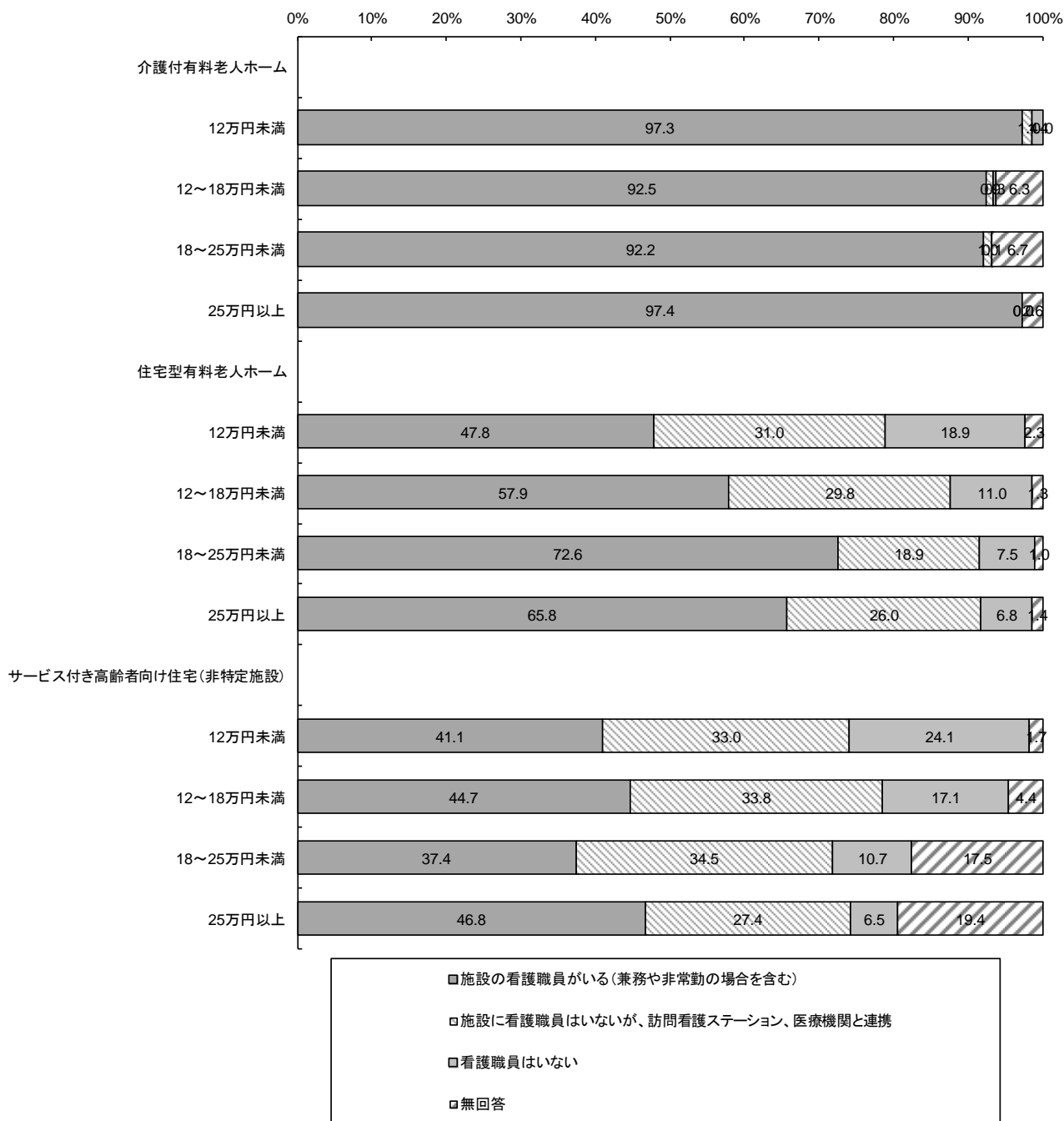
利用料金総額(月額換算)が、30万円以上の施設で看取り率が高い。

表 V-7 利用料金総額(月額換算)別 看取り率
【問8(2)―①看取り率×問4(2)②③利用料金総額(月額換算)の状況】



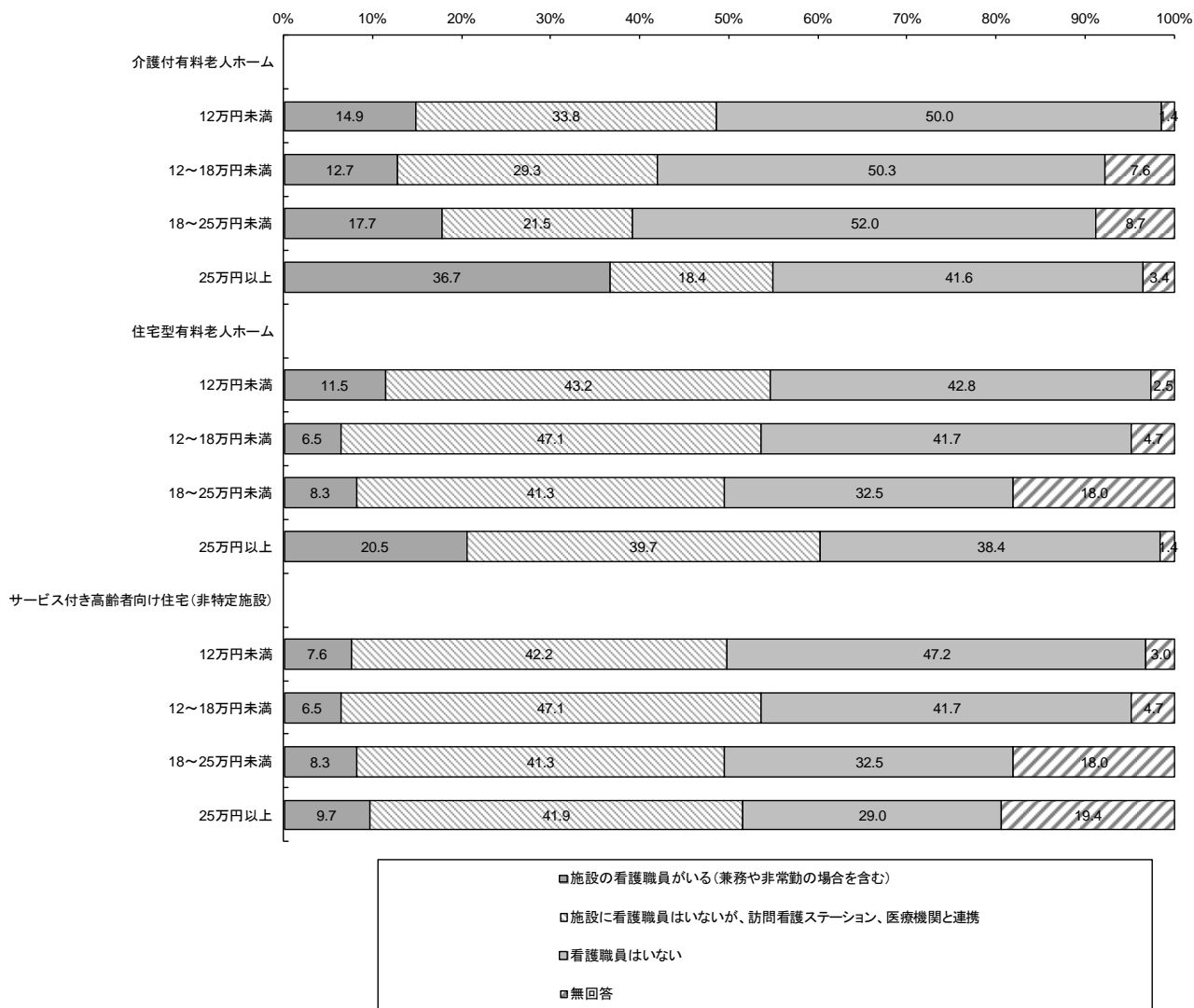
住宅型有料老人ホームでは、利用料金総額(月額換算)が高くなるにつれ、日中の「施設の看護職員がいる」割合が高くなっている。

表 V-8 利用料金総額(月額換算)別 看護職員体制(日中)
 [問3(3)看護職員の体制×問4(2)②③利用料金総額(月額換算)の状況]



介護付有料老人ホームでは、利用料金総額(月額換算)が高くなるにつれ、夜間の「施設の看護職員がいる」割合が高くなっている。その他の施設類型では、利用料金と看護職員の配置に関して特徴的な傾向は見られない。

表 V-9 利用料金総額(月額換算)別 看護職員体制(夜間)
 [問3(3)看護職員の体制×問4(2)②③利用料金総額(月額換算)の状況]



2) 看取りの実施場所

(1) 看取りの実施場所 [問8(2)①うち看取り]

全施設類型で「居室」が8割を超えており、サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)で 87.6%、次いで住宅型有料老人ホームで 86.2%、介護付有料老人ホームで 86.0%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 81.5%となっている。

「一時介護室や健康管理室」での看取りについてみると、介護付有料老人ホームで2.5%と最も高く、次いで住宅型有料老人ホームで 0.9%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 0.7%となっている。

表 V-10 看取りの実施場所

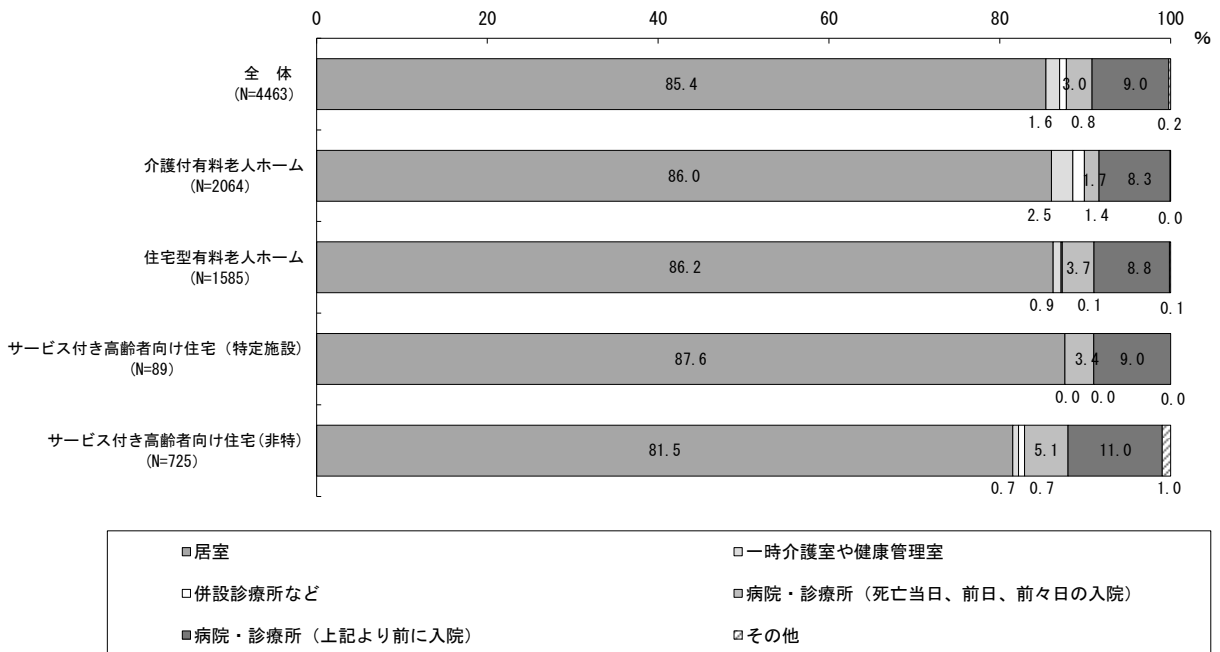
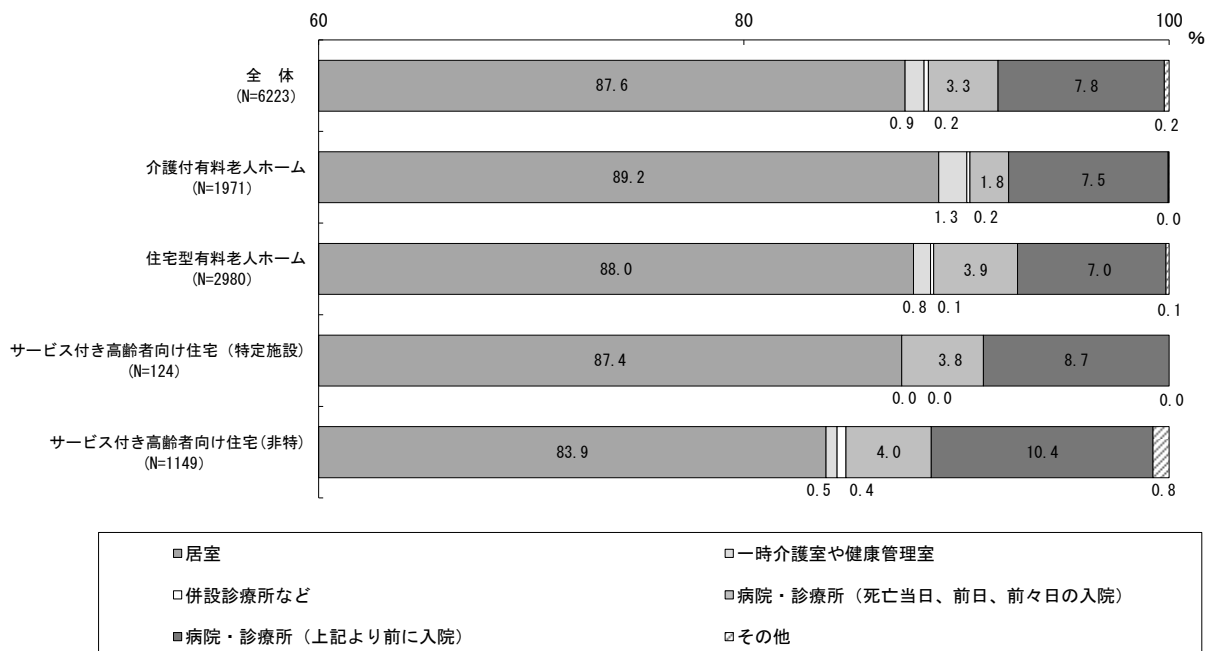


表 V-11 看取りの実施場所 【50人換算】



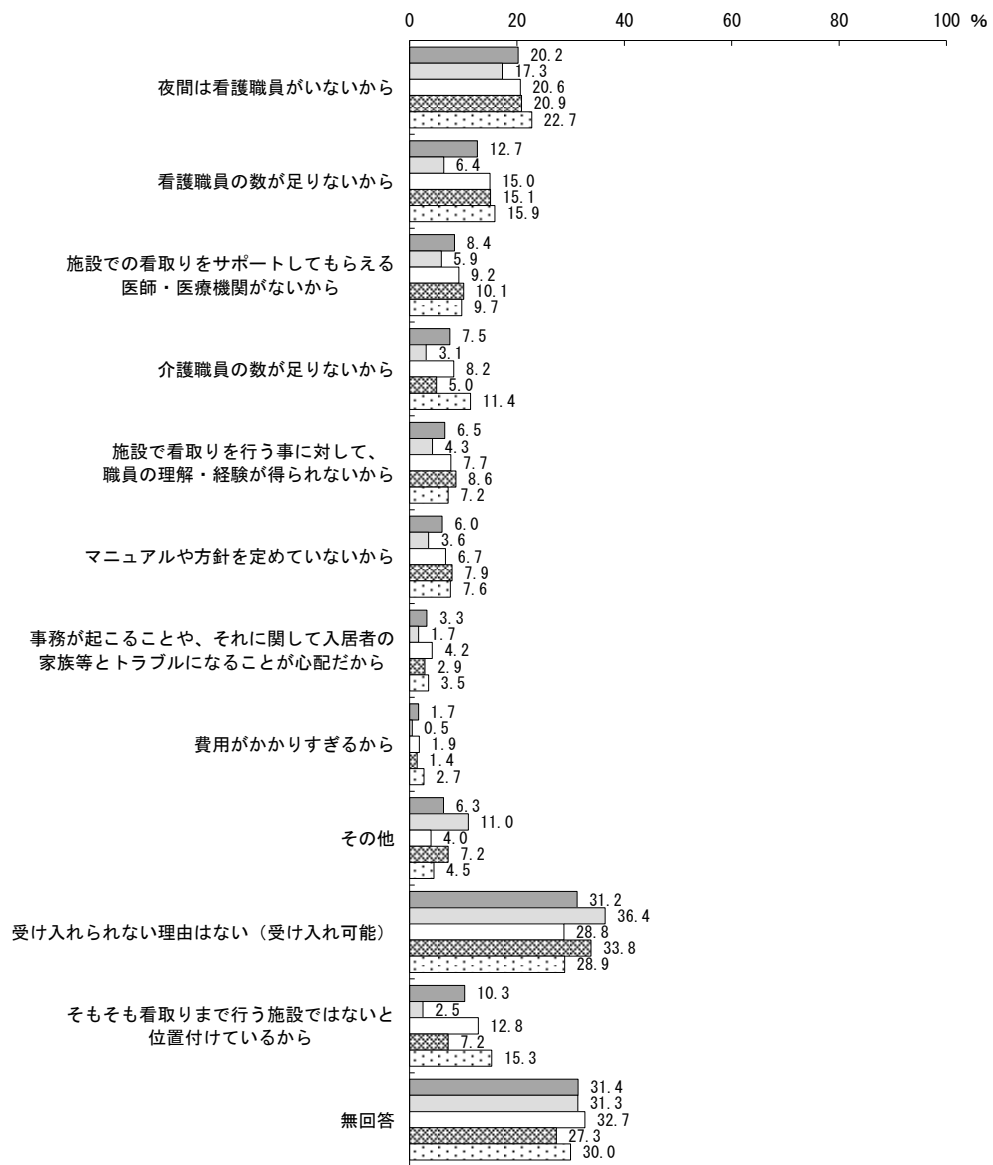
3) 看取りを受け入れられないことがある理由 [問8(3)]

看取りを受け入れられないことがある理由については、いずれの施設類型においても「夜間は看護職員がいないから」が最も高く約2割、次いで「看護職員の数が足りないから」(介護付有料老人ホーム6.4%、他施設で約15%)、「施設での看取りをサポートしてもらえない医師・医療機関がないから」(6～10%)であった。

一方で、「受け入れられない理由はない」と回答する施設もいずれの施設類型でも約3割みられた。

平成26年度調査と比較すると、「夜間は看護職員がいないから」が最も多いことは同じであるが、その割合はやや低下している。

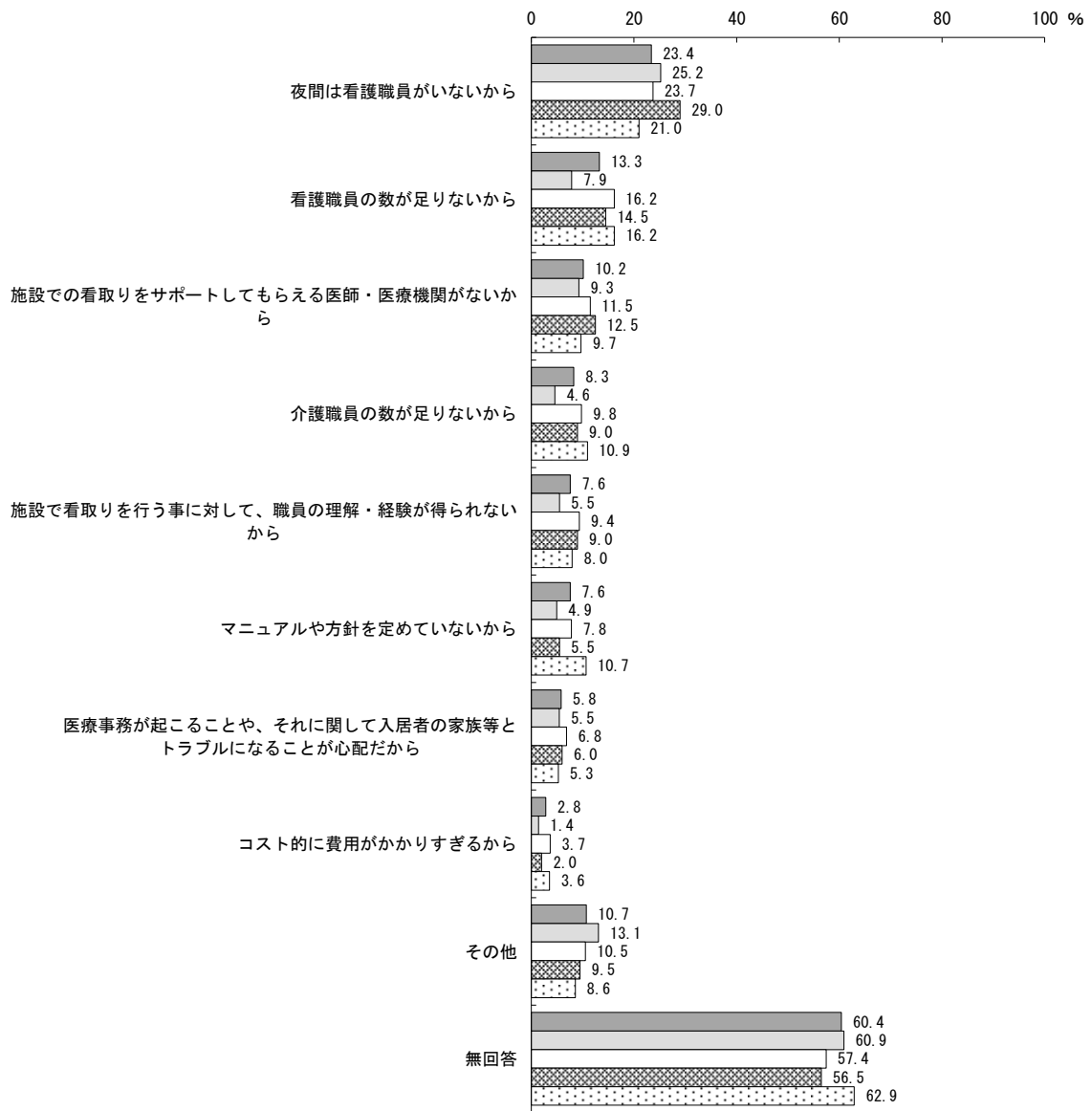
表 V-12 看取りを受け入れられないことがある理由(複数回答) (平成27年度調査)



■全体 (平成27年度) (N=6092) □有料老人ホーム(特) (平成27年度) (N=1826)
 □有料老人ホーム(非特) (平成27年度) (N=2430) □サービス付き高齢者向け住宅(特) (N=139)
 □サービス付き高齢者向け住宅(非特) (N=1697)

注) 平成27年度調査より、「受け入れられない理由はない」および「そもそも看取りまで行う施設ではないと位置付けているから」を選択肢に追加した。

表 V-13 看取りを受け入れられないことがある理由(複数回答) (平成 26 年度調査)



全体 (平成26年度) (N=6369) 有料老人ホーム(特) (平成26年度) (N=2063)
 有料老人ホーム(非特) (平成26年度) (N=2147) サービス付き高齢者向け住宅(特) (N=200)
 サービス付き高齢者向け住宅(非特) (N=1855)

VI まとめ

1 要約

1) 入居率の低い施設の特徴

入居率の平均は、住宅型有料老人ホーム 87.8%、介護付有料老人ホーム 87.2%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設) 82.9%であった。

なお、分析にあたっては、各項目の平均値が属するカテゴリーよりひとつ小さいカテゴリー以下(70%未満)を「入居率が低い」と定義して各設問とのクロス分析を行った。各施設類型別に入居率が70%未満の施設として一定の傾向が見られた項目は、平均要介護度、事業所開設年月、入居要件などの入居者像に加え、総居室数、最多居室面積、利用料金総額(月額換算)などの施設属性によるものであった。

<主な分析結果>

- 事業所の開設からの期間が短いところほど、入居率70%未満の施設の割合が高い
- 介護保険創設以前に開設された施設では入居率70%未満の施設の割合が高い
- 平均要介護度が低い施設ほど、入居率70%未満の施設の割合が高い
- 大規模な(総居室数が多い)有料老人ホームほど、入居率70%未満の施設の割合が高い
- 利用料金総額(月額換算)が高い施設ほど、入居率70%未満の施設の割合が高い

2) 重度の入居者が多い施設の特徴

① 要介護度3以上の入居者の割合の高い施設の特徴

要介護3以上の入居者の割合60%以上の施設は、住宅型有料老人ホームで38.4%、介護付有料老人ホーム18.8%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)12.9%であった。

なお、要介護3以上を重度者と見た場合、その入居者の割合が60%以上の施設が上位1/3の施設数に該当した。そこで、分析にあたっては要介護度3以上の入居者の割合が60%以上の施設を「重度度の入居者が多い」と定義して各設問とのクロス集計を行った。

各施設類型別に要介護度3以上の入居者の割合が60%以上の施設で一定の傾向がみられた項目は、入居要件、総居室数、最多居室面積、利用料金総額(月額換算)などの施設属性に加え、日中の職員数(兼務を含む)、日中の看護体制、夜間の職員数、夜間の看護体制などの職員体制によるものであった。

<主な分析結果>

- 入居対象を「要介護のみ」とする施設で、要介護3以上の入居者が60%以上の施設の割合が高い
- 小規模施設(総居室数が少ない)ほど、要介護3以上の入居者が60%以上の施設の割合が高い
- 利用料金総額(月額換算)が安い施設ほど、要介護3以上の入居者が60%以上の施設の割合が高い
- 日中、夜間とも「看護職員はいない」施設を除き、要介護3以上の入居者が60%以上の施設の割合が高い

② 認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合の高い施設の特徴

入居者に占める認知症の程度Ⅲ以上の割合が 40%以上の施設は、住宅型有料老人ホームで最も高く 43.8%、介護付有料老人ホーム 35.2%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設) 19.1%であった。

なお、認知症の程度Ⅲ以上を重度者と見た場合、その入居者の割合が 40%以上の施設が上位 1/3の施設数に該当した。そこで、分析にあたっては認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合が 40%以上の施設を「重度度の入居者が多い」と定義して各設間とのクロス集計を行った。

各施設類型別に入居者に占める認知症の程度Ⅲ以上の割合が 40%以上の施設として一定の傾向がみられた項目は、事業所開設年月、総居室数、利用料金総額(月額換算)などの施設属性や職員体制に加え、日中の職員数(兼務を含む)、要介護3以上の入居者の割合であった。

<主な分析結果>

- 2012年以前に開設された施設で、認知症の程度Ⅲ以上の入居者が40%以上の施設の割合が高い
- 小規模施設(総居室数が少ない)ほど、認知症の程度Ⅲ以上の入居者が40%以上の施設の割合が高い
- 利用料金総額(月額換算)が低い施設ほど、認知症の程度Ⅲ以上の入居者が40%以上の施設の割合が高い
- 日中の職員数が多い施設ほど、認知症の程度Ⅲ以上の入居者が40%以上の施設の割合が高い

③ 医療処置を要する入居者の割合の高い施設の特徴

医療処置を要する入居者の割合が 20%以上の施設は、介護付有料老人ホームで 22.5%、住宅型有料老人ホーム 20.3%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設) 13.6%であった。

なお、医療処置を要する入居者の割合が20%以上の施設が上位1/3の施設数に該当した。そこで、分析にあたっては医療処置を要する入居者の割合が 20%以上の施設を「重度度の入居者が多い」と定義して各設間とのクロス集計を行った。

各施設類型別に入居者に占める医療処置を要する入居者の割合が高い施設として一定の傾向がみられた項目は、法人種別、日中の看護体制、夜間の看護体制などの施設属性や職員体制に加え、訪問看護の併設・隣接、病院の併設・隣接、診療所(有床)の併設・隣接、診療所(無床)の併設・隣接、往診・訪問診療を最も多く利用している医療機関の併設・隣接などの医療機関との併設・隣接状況および要介護3以上の入居者の割合などの入居者像であった。

<主な分析結果>

- 日中・夜間とも「施設の看護職員がいる」施設で、医療処置を要する入居者が 20%以上の施設の割合が高い
- 訪問看護を「併設・隣接」している住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で、医療処置を要する入居者が 20%以上の施設の割合が高い
- 病院を「併設・隣接」しているサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で、医療処置を要する入居者が 20%以上の施設の割合が高い
- 診療所(有床)を「併設・隣接」している施設で、医療処置を要する入居者が 20%以上の施設の割合が高い
- 診療所(無床)を「併設・隣接」している施設で、医療処置を要する入居者が 20%以上の施設の割合が高い

3) 看取りを実践している施設の特徴

本研究で定義した「看取り率」は、住宅型有料老人ホームが最も高く 24.1%、介護付有料老人ホーム 23.3%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設) 17.8%であった。

各施設類型別に看取り率の割合が高い施設として一定の傾向がみられた項目は、日中の看護体制、夜間の看護体制などの職員体制に加え、訪問看護の併設・隣接、病院の併設・隣接、診療所(有床)の併設・隣接、診療所(無床)の併設・隣接、往診・訪問診療を最も多く利用している医療機関の併設・隣接等の訪看・医療機関との併設・隣接状況、利用料金総額(月額換算)に加え、平均要介護度、要介護3以上の入居者の割合、医療処置を要する入居者の割合などの入居者像であった。

<主な分析結果>

- 日中、夜間とも「看護職員がいる」もしくは「看護職員はいないが、訪問看護ステーション等と連携している」施設で、看取り率が高い
- 夜間は「施設の看護職員がいる」施設の方が「訪問看護ステーション、医療機関と連携している」施設よりも看取り率が高い
- 訪問看護を「併設・隣接」している施設で、看取り率が高い
- 病院を「併設・隣接」している介護付有料老人ホームで、看取り率が高い
- 診療所(有床)を「併設・隣接」している施設で、看取り率が高い
- 診療所(無床)を「併設・隣接」している施設で、看取り率が高い
- 利用料金総額(月額換算)が 30 万円以上の施設で、看取り率が高い

4) 自立度の高い入居者が多い施設の特徴

① 自立・要支援の入居者の割合

自立・要支援の入居者が 30%以上の施設の割合は、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 28.0%、介護付有料老人ホーム 11.4%、住宅型有料老人ホーム 9.1%であった。

なお、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、自立・要支援の入居者の割合が 30%以上の施設が上位 1/3 の施設数に該当した。そこで、分析にあたっては自立・要支援の入居者の割合が 30%以上の施設を「自立度の高い入居者が多い」と定義して各設間とのクロス集計を行った。

各施設類型別に自立・要支援の入居者が 30%以上の施設として一定の傾向がみられた項目は、事業所開設年月、総居室数、最多居室面積、利用料金総額(月額換算)、入居率などの施設属性であった。

<主な分析結果>

- 介護保険創設(1999 年)以前に開設された有料老人ホーム、2008 年以前(サービス付き高齢者向け住宅制度創設以前)に開設されたサービス付き高齢者向け住宅で自立・要支援の入居者が 30%以上の施設の割合が高い
- 有料老人ホームでは大規模施設(総居室数が多い)ほど、自立・要支援の入居者が 30%以上の施設の割合が高い
- 居室面積が広い施設ほど、自立・要支援の入居者が 30%以上の施設の割合が高い
- 利用料金総額(月額換算)が高い施設ほど、自立・要支援の入居者が 30%以上の施設の割合が高い

② 70 歳未満の入居者の割合

70 歳未満の入居者が 10%以上いる施設の割合は、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 21.0%、介護付有料老人ホーム 3.5%、住宅型有料老人ホーム 27.3%であった。

なお、住宅型有料老人ホームでは、70 歳未満の入居者の割合が 10%以上の施設が上位 1/3 の施設数に該当した。そこで、分析にあたっては 70 歳未満の入居者の割合が 10%以上の施設を「自立度の高い入居者が多い」と定義して各設問とのクロス集計を行った。

各施設類型別に 70 歳未満の入居者が 10%以上いる施設として一定の傾向がみられた項目は、都市区分、級地区分などの立地特性に加え、法人が運営する施設数、最多居室面積などの施設属性であった。

<主な分析結果>

- 「政令指定都市・特別区」、「中核市」、「特例市」の住宅型有料老人ホームで、70 歳未満の入居者が 10%以上の施設の割合が高い
- 住宅型有料老人ホームでは、「1級地」を除き、都市型の級地であるほど 70 歳未満の入居者が 10%以上の施設の割合が高い
- 「1級地」のサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で、70 歳未満の入居者が 10%以上の施設の割合が高い
- 「3~9 箇所」運営している法人の住宅型有料老人ホーム、「10~49 箇所」運営している法人のサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で、70 歳未満の入居者が 10%以上の施設の割合が高い
- 最多居室面積が 30 m²以上の施設で、70 歳未満の入居者が 10%以上の施設の割合が高い

5) 価格帯別にみた施設の特徴

12 万円未満の施設の割合は、住宅型有料老人ホームで最も多く 62.5%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設) 36.6%、介護付有料老人ホーム 10.9%であった。

施設の価格帯別に一定の傾向がみられた項目は、都市区分、級地区分、入居率などの施設属性に加え、要介護3以上の入居者の割合、自立・要支援の入居者の割合、認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合などの患者属性および看取り率であった。

<主な分析結果>

- 利用料金総額(月額換算)が高い施設ほど都市部に立地する割合が高く、利用料金総額が安い施設は「その他の市」や「町村」に立地する割合が高い

6) 定員規模別にみた施設の特徴

居室数 30 室未満の小規模施設の割合は、住宅型有料老人ホームが最も多く 66.3%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設) 52.5%、介護付有料老人ホーム 14.2%であった。

施設の規模別に一定の傾向がみられた項目は、都市区分、級地区分、夜間の職員数、入居率などの施設属性に加え、要介護3以上の入居者の割合、自立・要支援の入居者の割合、認知症の程度Ⅲ以上の入居者の割合などの入居者属性であった。

<主な分析結果>

- 大規模施設ほど都市部に立地する割合が高く、小規模な施設は「その他の市」や「町村」に立地する割合が高い
- 大規模施設ほど夜間の職員(夜勤・宿直の合計)の人数が多い施設の割合が高く、小規模施設ほど「2人未満」の割合が高い

2 考察

本調査の結果、各施設類型の利用者像や機能は、制度創設当初に想定した利用者像や当初の状況とは異なる実態が明らかになった。

介護保険制度創設(2000年)以前の有料老人ホームは、全額自己負担により利用する高齢者向け住まいとして、自立から要介護までの“エイジング・プロセス”のすべてに対応するものであった。このため、広めの面積の「住戸」を提供する、主として中高所得層を対象とする高価格なものが多かった。そのような中で、200～300戸程度の大規模化により、1戸あたりの職員人件費や共用部コストの負担を下げ、月額の利用料金の金額を抑える観点から、入居一時金型の支払い方式が編み出された。

介護保険制度の施行により、「特定施設入居者生活介護」サービスが創設されると、介護保険の給付を利用して、介護を必要とする人を中心として受け入れる介護専用型の有料老人ホームが急速に増え、現在の介護付有料老人ホームの中核を担う、18～25㎡程度の「居室」を提供する50人程度の規模の事業形態が確立されてきた。

こうした変遷の影響から、介護付有料老人ホームは、大きく2つのタイプが混在する形となり、本調査の結果においても、両者の傾向が混在する形で表れている。

その後、介護保険施設や特定施設が急速に増加したことを踏まえ、在宅介護と施設介護とのバランスをはかる観点から、第3期介護保険事業計画(2006年～)より、介護保険3施設及び居住系サービス(特定施設、認知症グループホーム)の定員数は要介護2～5の人数の37%以下に抑え、要介護3以上の入居者の割合を70%以上とする、という参酌標準が導入された。

これらにより、介護付有料老人ホームを整備しても、特定施設入居者生活介護の指定を受けることが難しくなり、参酌標準は、事実上の参入規制(一般に、「総量規制」と呼ばれた)として機能した。一方で、特別養護老人ホームの入所には一定の待ち期間が生じていたことから、そのニーズの新たな受け皿として、住宅型有料老人ホームが増えることとなった。

介護保険制度創設以前の住宅型は、比較的自立度が高く、食事の提供、健康管理、見守り等の生活支援サービスと緊急時の対応が付いた高齢者向け住まいという位置づけであったが、「総量規制」によって住宅型有料老人ホームの入居者像や機能が大きく変わり、要介護者向けに介護サービスを提供するものへと変わってきた。同時に、景気がやや安定したことにより、職員確保が難しくなってきたことから、ホームの小規模化が進んだ。また、介護サービスの利用量(回数等)を工夫することにより、介護付有料老人ホームよりも安く利用できる。このため、より所得の低い高齢者にも利用しやすいという利点もあったことから、中～低所得層に訴求したことも、住宅型有料老人ホームの増加に貢献した。

こうしたことを背景に、本調査結果では、住宅型有料老人ホームの入居者が、ある面では介護付有料老人ホーム以上に重度者が多いという実態が明らかになった。反面、医療処置を要する入居者の受け入れや看取りなど、看護職員の確保がカギとなる機能については、介護付有料老人ホームの方が住宅型有料老人ホームに上回っているといった特徴も明らかになった。

サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者の居住の安定の確保をめざし、バリアフリー構造で一定の面積や設備を備えるとともに、安心できる見守りサービス、生活相談サービスなどを備えた住まいとして、2011年10月に創設された新しい制度である。実態としては、それ以前も、高齢者向け専用賃貸住宅制度(2001年創設)等の形で提供されていた高齢者向け住まいから、サービス付き高齢者向け住宅に転換されたものも多く見られる。

制度のねらいは、高齢期の早めの住み替えに対応した住まいとして、自立から要支援程度の高齢者の入居が中心になることが想定されていたことから、面積要件として1戸あたり原則25㎡以上と定められたが、ユニットケアの概念の普及を受け、共用スペースが十分に確保されれば18㎡でもよいとする緩和要件が設け

られた。

料金体系としては、住宅型有料老人ホームと同様に、介護サービスの利用料金が別建てとなっていることや、敷金に相当する前払い家賃以外の入居時費用の徴収できないルールとなっていること等から、退院時に介護保険施設に入所できず、また、自宅にも戻れない場合の緊急受け入れ先として機能した側面もある。

このため、本調査研究の結果においても、サービス付き高齢者向け住宅であっても、必ずしも自立・要支援者が多いとも言えず、むしろ、介護保険制度創設以前の有料老人ホームの事業形態(大規模で広い居室を有する、入居金型の高額施設)の方が自立度の高い人の割合が高い結果となった。しかし、夜間など、十分な職員体制を確保できているわけではないことから、介護付有料老人ホームや住宅型有料老人ホームに比べると、重度者の割合が少ない実態が明らかとなった。

このように、調査結果で得られた実態は、各施設類型の制度的背景や歴史的な役割の変遷を踏まえて理解する必要があることが改めて確認された。

今後、特別養護老人ホームの入居が、原則要介護3以上に限定されたこと等の制度面の影響や、単身もしくは夫婦のみの高齢者が、都市部を中心に急速に増えているといった人口動態的な変化の影響を受け、高齢者向け住まいの果たす役割や機能が変わっていくことが予想され、継続的に実態を把握し、変化を捉えることは政策上非常に重要と考える。

付属資料

【平成 27 年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金事業】

高齢者向け住まいに関するアンケート調査

ご記入にあたってのお願い

1. 調査対象およびアンケート記入者

多様な高齢者の「住まい」の実態を把握するため、下記のサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームにお送りしています。

- ・平成 26(2014)年 7 月 1 日時点で、有料老人ホームとして届出を行っている事業所
- ・平成 26(2014)年 7 月 1 日以前に竣工していたサービス付き高齢者向け住宅

これらは、「住まい」としての役割を果たすもので、制度上でも介護保険施設等と区別されるものではありませんが、本調査票上では便宜上、「貴施設」と表現しますことを、ご了承ください。

また、本調査票上で「特定施設入居者生活介護」と表現した場合、「介護予防特定施設入居者生活介護」と「地域密着型特定施設入居者介護」を含むことといたします。

なお、本調査票は、各施設の全体像を把握している管理者（施設長もしくはその代理の職にある方）が記入してください。

2. 記入 および 返信の方法

ご記入いただく筆記用具は、鉛筆、ボールペンなど、どの様なものでもかまいません。

ご記入後は、同封の返信封筒に封入の上、**平成 27 年 9 月 14 日(月)** までにご投函ください。

3. ご記入いただいた情報について

ご記入いただいた内容は、個別の施設名等の情報がわからないよう匿名化したうえで、今後の社会保障政策の検討にのみ活用します。また、分析結果の公表に際しては、統計的に処理するなど個別の施設もしくは個人が特定されないよう十分に配慮します。

(宛名ラベル貼り付け)

施設住所：〒
 住所
法人名：
施設名：
[施設種別]

本調査に関するお問い合わせ先

(株)野村総合研究所 消費サービス・ヘルスケアコンサルティング部
担当： 横内(よこうち)・高沢(たかさわ)
TEL: **0 1 2 0 - ### - ###**
(8/20(木)より受付開始. 平日 9:30~18:00)
E-mail: **#####@nri.co.jp**

I 運営法人の概要

※平成 27 年 7 月 1 日時点の状況を記入してください。

問 1 運営法人に関する基本情報

(1) 事業主体法人種別 (1つに○)	1 株式会社 2 有限会社 3 社会福祉法人 4 医療法人	5 財団法人・社団法人 6 NPO 法人 7 その他
(2) 母体となる法人の業種(1つに○) ※親法人がない場合、貴施設の業種を記入	1 介護サービス関連 2 不動産・建設業関連 3 医療関連	4 社会福祉関連 5 その他
(3) 貴法人は、貴施設を含め、いくつかの有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を運営していますか(1つに○)	1 1 箇所 2 2 箇所 3 3～9 箇所	4 10～49 箇所 5 50 箇所以上

II 貴施設の概要

※平成 27 年 7 月 1 日時点の状況を記入してください。

問 2 貴施設に関する基本情報

(1) 事業所開設年月		年	月
(2) 入居時要件(1つに○)	1 自立のみ 2 自立・要支援のみ 3 要支援・要介護のみ	4 要介護のみ 5 自立・要支援・要介護 (要件なし)	
(3) 特定施設入居者生活介護の指定 (あてはまるものすべてに○)	1 指定なし 2 一般型(介護) 3 一般型(介護予防) ↓ 「2,3」の場合 4 地域密着型		
	(3)-①指定の種類	A 一般型 特定施設入居者生活介護 B 外部サービス利用型 特定施設入居者生活介護	
(4) 土地・建物の状況	①土地(1つに○)	1 所有	2 賃貸借
	②建物(1つに○)	1 所有	2 賃貸借
(5) 居室(住戸)	①総居室(住戸)数		室(戸)
	②入居している居室(住戸)数		室(戸)

問 3 職員体制 ※該当者がいない場合「0」と記入

(1) 日中の職員数(兼務を含む実際の職員の人数) ※状況把握・生活相談サービスもしくは、介護・看護サービスに従事する職員(最も多い時間帯) ※入居者に対して直接サービスを提供する職員 ※併設の事業所専従の職員は含まない ※「兼務」とは併設の事業所など貴施設と他事業所との兼務を指し、貴施設の職種間の兼務を除く	兼務を含む職員数	:	人
	うち 兼務者の数	:	人
(2) 夜間の職員数(兼務を含む実際の職員の人数) ※状況把握もしくは介護、看護サービスに従事する職員 ※併設の事業所専従の職員は含まない	夜勤(仮眠をとらない勤務)	:	人
	宿直(仮眠をとってよい勤務)	:	人
(3) 看護体制	①日中(1つに○)	1 施設の看護職員がいる(兼務や非常勤の場合を含む) 2 施設に看護職員はいないが、訪問看護ステーション、医療機関と連携 3 看護職員はいない(2に該当する場合を除く)	
	②夜間(1つに○)	1 施設の看護職員がいる(兼務や非常勤の場合を含む) 2 施設に看護職員はいないが、訪問看護ステーション、医療機関と連携 3 看護職員はいない(2に該当する場合を除く)	

問 4 利用料金（介護保険自己負担を除く）

(1) 入居者が家賃について 選択可能な支払方法 （当てはまるもの全てに○） ※当月分家賃を前月に支払う場合は「前払い」ではなく「月払い」に○	1 全額前払い 2 一部を前払い、残りを月払い（併用方式） 3 全額年払い 4 全額月払い 5 利用日数に応じた日割払い（入居月・退去月を除く期間について） 6 その他
(2) 居室（住戸）の利用料金 （税込み価格） ※①で記入した面積の居室に 80歳・単身の方が入居している場合 を想定して記入 ※②、③については、①で回答した面積 帯の居室での平均的な費用を記入 ※支払方式が多様な場合は、代表的な 支払方式の場合で記入 ※該当しない（サービス提供していない） 場合は「0」と記入 ※入居者が払う介護保険自己負担以 外のすべての費用が網羅されるように 記入 ※②b、cの費目が区分できない場合、b にまとめて記入	① 最多居室（住戸）面積 m²
	② 月額利用料金の内訳
	a 家賃相当額（入居時に一括で受け取っている場合は0） 円/月
	b 共益費・管理費（共用部分の維持管理等）相当額 円/月
	c 生活支援・介護サービス提供に関する費用または 基本サービス費相当額（介護保険自己負担を除く） 円/月
	d 食費（3食を30日間提供した場合の金額を記入） 円/月
	e 光熱水費（当該費目で受領していない場合は0） 円/月
	③ 入居時費用
	a 敷金・保証金（預かり金）※原則全額返還されるもの 円
	b 前払金 円
c 初期償却率（入居者に返還しない割合） %	
d 償却期間 ヶ月	

問 5 サービス施設の状況

※併設：同一建物に事業所がある場合

※隣接：同一敷地内で別棟の場合、もしくは、隣接する敷地（道路を挟む場合を含む）にある場合

①で併設・隣接と答えた場合

（②、③はそれぞれ1つに○）

事業所	①併設・隣接状況 (1つに○)			②併設・隣接事業所の 運営主体との関係		③入居者以外への サービス提供	
	併設	隣接	なし	同一グループ	別法人	実施	非実施
(1) 居宅介護支援	1	2	3	1	2	1	2
(2) 訪問介護	1	2	3	1	2	1	2
(3) 訪問看護	1	2	3	1	2	1	2
(4) 通所介護、通所リハ	1	2	3	1	2	1	2
(5) 短期入所生活介護、 短期入所療養介護	1	2	3	1	2	1	2
(6) 小規模多機能型居宅介護、 複合型サービス	1	2	3	1	2	1	2
(7) 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1	2	3	1	2	1	2
(8) 病院	1	2	3	1	2	1	2
(9) 診療所（有床）	1	2	3	1	2	1	2
(10) 診療所（無床）	1	2	3	1	2	1	2
(11) 歯科診療	1	2	3	1	2	1	2
(12) 調剤薬局	1	2	3	1	2	1	2

Ⅲ入居者の状況

問6 入居者の状況

※平成27年7月1日時点の状況を記入してください

※該当者がいない場合「0」と記入してください

(1) 定員数・入居者数	① 定員数								人	
	② 入居者数 (通常契約の入居者)								人	
	③ 短期利用特定施設入居者生活介護による入居者数								人	
	④ ③以外の短期利用(短期滞在等)による入居者数								人	
(2) 男女別入居者数 ※合計が(1)②入居者数に一致するように記入	① 男性								人	
	② 女性								人	
(3) 年齢別入居者数 ※①～⑨の合計が(1)②入居者数に一致するように記入	① 65歳未満	② 65～69歳	③ 70～74歳	④ 75～79歳	⑤ 80～84歳	⑥ 85～89歳	⑦ 90～94歳	⑧ 95歳以上	⑨ 不明	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
(4) 要介護度別入居者数 ※①～⑨の合計が(1)②入居者数に一致するように記入	① 自立認定なし	② 要支援1	③ 要支援2	④ 要介護1	⑤ 要介護2	⑥ 要介護3	⑦ 要介護4	⑧ 要介護5	⑨ 不明申請中等	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
(5) 認知症の程度別入居者数 ※①～⑦の合計が(1)②入居者数に一致するように記入 ※医師による最新の判定を用いる。医師の判定が無い場合は、認定調査員が記入する「認定調査票(基本調査)」の記載を用いる。	① 自立(認知症はない)								人	
	② I (何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している)								人	
	③ II (日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる)								人	
	④ III (日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする)								人	
	⑤ IV (日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする)								人	
	⑥ M (著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする)								人	
	⑦ 不明 (認知症高齢者の日常生活自立度を把握していない、認知症があるかどうかわからない)								人	
(6) 医療処置を要する入居者数	① インスリンの注射 (自己注射できる場合を除く)				人	⑨ カテーテル(コンドームカテーテル、留置カテーテル等)の管理				人
	② 透析				人	⑩ 胃ろう・腸ろうの管理				人
	③ 中心静脈栄養				人	⑪ 経鼻経管栄養の管理				人
	④ ストーマ(人工肛門・人工膀胱)の管理				人	⑫ たんの吸引				人
	⑤ 酸素療法				人	⑬ モニター測定 (血圧、心拍数、酸素飽和度等)				人
	⑥ レスピレーター(人工呼吸器)の管理				人	⑭ 褥瘡の処置				人
	⑦ 気管切開のケア				人	⑮ 創傷の処置 (褥瘡を除く)				人
	⑧ 疼痛の看護 (がんの緩和ケアにかかるもの)				人	⑯ ネブライザー(吸入器)の管理				人
	⑰ 重複を除いた 医療処置を要する 実際の入居者数								人	
(7) 生活保護を受給している入居者数								人		

IV 入退去の状況

問 7 今年に入ってから(平成 27 年 1 月 1 日～6 月 30 日)の新規入居者について

※該当者がいない場合「0」と記入

(1) 新規入居者数		人	
(2) 入居直前の居場所 ※①～⑫までの合計値が (1)新規入居者数と 一致するように記入	① 自宅、家族・親族等と同居	人	
	② 特定施設入居者生活介護の指定を受けている 貴施設以外の有料老人ホーム	人	
	③ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない 貴施設以外の有料老人ホーム	人	
	④ 特定施設入居者生活介護の指定を受けている 貴施設以外のサービス付き高齢者向け住宅	人	
	⑤ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない 貴施設以外のサービス付き高齢者向け住宅	人	
	⑥ 軽費老人ホーム、養護老人ホーム	人	
	⑦ 認知症高齢者グループホーム	人	
	⑧ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人	
	⑨ 介護老人保健施設	人	
	⑩ 介護療養型医療施設	人	
	⑪ 病院・診療所	人	
	⑫ その他(不明を含む)	人	
	⑬ 上記①③⑤⑪のうち、貴施設入居後に、特定施設入居者生活 介護を受けていない方	人	
(3) 入居前後の居宅介護 支援事業所の変化 ※(2)⑬の内訳	入居前	入居後	人数
		居宅介護支援・介護予防支援を 受けていた	① 同じ事業所に継続依頼
	② 入居に際して事業所が変わった		人
	③ 依頼をやめた		人
	居宅介護支援・介護予防支援を 受けていなかった	④ 新たに依頼した	人
⑤ 現在も受けていない		人	
(4) 入居直前の居住場所	1 同一区市町村内	人	
	2 同一都道府県内の他区市町村	人	
	3 他都道府県	人	

問 8 今年に入ってから(平成27年1月1日～6月30日)の退去者および看取りについて※該当者がいない場合「0」と記入

(1) 退去者数		人	
(2) 退去先 ※①～⑬の合計値が(1)の退去者数と一致するように記入	① 自宅、家族・親族等と同居	人	
	② 特定施設入居者生活介護の指定を受けている貴施設以外の有料老人ホーム	人	
	③ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない貴施設以外の有料老人ホーム	人	
	④ 特定施設入居者生活介護の指定を受けている貴施設以外のサービス付き高齢者向け住宅	人	
	⑤ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない貴施設以外のサービス付き高齢者向け住宅	人	
	⑥ 軽費老人ホーム、養護老人ホーム	人	
	⑦ 認知症高齢者グループホーム	人	
	⑧ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人	
	⑨ 介護老人保健施設	人	
	⑩ 介護療養型医療施設	人	
	⑪ 病院・診療所	人	
	⑫ その他(不明を含む)	人	
	⑬ 死亡による契約終了	人	
(2)-① 死亡による契約終了の場合の逝去場所・人数 ※①～⑥の合計が(2)⑬死亡による契約終了人数と一致するように記入 ※看取りについては、サービスを提供する施設側で、看取りを実施していると認識していたケースを指す	逝去した人数		うち看取り (加算算定の有無によらない)
	逝去した場所		
	① 居室	人	人
	② 一時介護室や健康管理室	人	人
	③ 併設診療所など	人	人
	④ 病院・診療所(死亡当日、前日、前々日の入院)	人	人
	⑤ 病院・診療所(④より前に入院)	人	人
⑥ その他(不明を含む)	人	人	
(3) 看取りを受け入れられないことがある理由(当てはまるもの全てに○)	1 看護職員の数が足りないから 2 介護職員の数が足りないから 3 夜間は看護職員がいないから 4 施設での看取りをサポートしてもらえる医師・医療機関がないから 5 事故が起こることや、それに関して入居者の家族等とトラブルになることが心配だから 6 施設で看取りを行う事に対して、職員の理解・経験が得られないから 7 費用がかかりすぎるから 8 マニュアルや方針を定めていないから 9 その他 10 受け入れられない理由はない(受け入れ可能) 11 そもそも看取りまで行う施設ではないと位置付けているから		

V 貴施設におけるサービス提供の状態

問 9 介護保険以外の生活支援サービスについて実施状況

サービスを提供している(1~3)場合に記入

※ ②については、例外を除いた通常時のサービスの費用負担の仕方に基づいてお答えください。

サービス内容	① 提供状況(1つに○)				② 提供の場合の費用負担(1つに○)	
	提供している → 費用負担へ			提供していない(入居者が個別に契約)	基本サービスに含む	別途実費等徴収
	貴施設が実施	同一グループの事業所に委託	それ以外の事業所に委託			
(1) 状況把握	1	2	3		1	2
(2) 生活相談	1	2	3		1	2
(3) 食事提供	1	2	3	4	1	2
(4) 洗濯・掃除等の家事	1	2	3	4	1	2
(5) 買い物代行	1	2	3	4	1	2
(6) 入浴・排泄または食事の介護	1	2	3	4	1	2
(7) 外出時の介助	1	2	3	4	1	2
(8) 健康管理	1	2	3	4	1	2
(9) 服薬管理	1	2	3	4	1	2

問 10 往診および訪問診療の利用状況について

貴施設の入居者が利用する医療機関について、平成 27 年 6 月の 1 ヶ月間の往診(定期的・計画的な訪問ではなく、緊急時等に患者の求めに応じて訪問して行う診療)および訪問診療の利用状況について記入してください。

※歯科診療を除く ※該当者がいない場合「0」と記入

(1)最も多く利用している医療機関の状況 ※併設：同一建物内に医療機関がある場合 ※隣接：同一敷地内で別棟の場合、もしくは、隣接する敷地(道路を挟む場合を含む)にある場合	①貴施設との併設・隣接の状況	1 併設 2 隣接 3 その他	
	②貴施設との関係	1 同一グループ 2 別法人	
(2)貴施設が最も利用している医療機関の往診または訪問診療を受診した入居者数	① 月1回	② 月2回	③ 月3回以上
	人	人	人

問 11 訪問診療の介護度別利用状況について

上記のうち訪問診療利用者の受診状況を要介護度別に記入してください。

訪問診療の介護度別利用者	① 月0回 (利用していない)	② 月1回	③ 月2回	④ 月3回以上
① 自立	人	人	人	人
② 要支援1・2	人	人	人	人
③ 要介護1	人	人	人	人
④ 要介護2	人	人	人	人
⑤ 要介護3	人	人	人	人
⑥ 要介護4・5	人	人	人	人

問 12～14 は、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設のみ記入

問 12 状況把握、生活相談を担う職員(以下、当該職員と呼ぶ)について

(1) 最も中心的な役割を果たす者 1 名の保有資格 (当てはまるもの全てに○)	1 保健師・看護師・准看護師 2 社会福祉士 3 介護福祉士 4 介護支援専門員 5 介護職員初任者研修課程修了者 (旧・介護職員基礎研修課程修了者、訪問介護員1級、2級を含む) 6 その他(特になしを含む)
(2) 当該職員の介護分野業務経験年数 (1つに○)	1 1年未満 4 5～8年未満 2 1～3年未満 5 8年以上 3 3～5年未満
(3) 当該職員のサービス担当者会議への参加状況 (1つに○)	1 ほぼ必ず参加している 2 参加する時と参加しない時がある 3 ほとんどの場合参加していない
(4) 当該職員とケアマネジャーとの居住者の状況把握、 生活相談に関する情報共有頻度 (1つに○)	1 ほぼ毎日 4 月2～3回程度 2 週2～3回程度 5 1～2ヶ月に1回程度 3 週1回程度 6 3ヶ月に1回以下程度

問 13 入居者のケアプラン作成状況 ※該当者がいない時は「0」と記入

(1) 介護保険サービスを利用している入居者数		人
(2) 入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所数(地域包括支援センターを含まず)		箇所
(3) 併設または隣接の居宅介護支援事業所の状況 ※併設：同一建物に事業所がある場合 ※隣接：同一敷地内で別棟の場合、もしくは、隣接する敷地(道路を挟む場合を含む)にある場合	① 貴施設との併設・隣接の状況	1 併設 2 隣接 3 その他
	② 貴施設との関係	1 同一グループ 2 別法人
	③ 居宅介護支援事業所でケアプランを作成している貴施設の入居者数	人

問 14 介護サービス等の利用状況

平成 27 年 6 月の1ヶ月間の介護サービス等の利用状況について記入してください。 ※該当者がいない場合「0」と記入

介護サービス等	① 利用者総数	② うち併設・隣接事業所からサービスを受けている利用者	③ うち併設・隣接以外の同一グループの事業所からサービスを受けている利用者
(1) 訪問介護	人	人	人
(2) 訪問看護 (医療保険によるものを含む)	人	人	人
(3) 通所介護、通所リハ	人	人	人
(4) 短期入所生活介護、短期入所療養介護	人	人	人
(5) 小規模多機能型居宅介護、複合型サービス	人	人	人
(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	人	人

※併設または隣接とは、同一建物内に事業所がある、あるいは同一敷地内に所在している、道路を挟んで隣接している場合

問 15～18 は、特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設のみ記入

VI 特定施設入居者生活介護の状況について

問 15 職員体制 ※(2)～(4)の職員数の算出に当たっては、常勤換算方法により算出した平成 27 年 6 月の値を用いてください。

対象		人数	
(1) 介護職員比率	※重要事項説明書に記載している「介護に係る職員体制」 1 1.5:1 以上 2 2:1 以上 3 2.5:1 以上 4 3:1 以上		
(2) 介護職員（常勤換算）		人	
うち 介護福祉士（常勤換算）		人	
(3) 介護・看護職員の合計数（常勤換算）		人	
うち 常勤職員数（常勤換算）		人	
(4) サービスを直接提供する職員（生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員）の合計数（常勤換算）		人	
うち 勤続3年以上の方（常勤換算）		人	
(5) 介護職員の採用・離職状況（平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日）		a 常勤	b 非常勤
① 介護職員数（実際の職員数）（平成 27 年 7 月 1 日時点）		人	人
② 介護職員 採用者数		人	人
③ 介護職員 離職者数		人	人

問 16 各種加算の算定状況

加算制度	①有無	→「あり」の場合 ②人数/加算種別	
(1) 夜間看護体制加算	1 加算なし 2 加算あり		
(2) 個別機能訓練加算	1 加算なし 2 加算あり →	毎月	人程度
(3) 医療機関連携加算	1 加算なし 2 加算あり →	毎月	人程度
(4) 認知症専門ケア加算	1 加算なし 2 加算あり(I) → 3 加算あり(II) →	毎月	人程度
(5) サービス提供体制強化加算	1 加算なし 2 加算あり →	1 (I) イ 2 (I) ロ	3 (II) 4 (III)
(6) 介護職員処遇改善加算	1 加算なし 2 加算あり →	1 (I) 2 (II)	3 (III) 4 (IV)
(7) 看取り介護加算	1 届出していない 2 届出している →	4～6 月の累計で	人

問 17 看取り介護加算算定要件・体制の充足状況

看取りを実施したものの看取り介護加算を算定できなかった理由（当てはまるもの全てに○）	1 医師により回復の見込みがないと診断されていなかったから 2 看取りに係る介護計画、ケアプランが作成されていなかったから 3 利用者や家族からの同意を得ていなかったから 4 施設所属の看護職員が准看護師しかいないから 5 看取りに関する職員研修を実施していなかったから 6 短期利用であったから 7 書類作成や事務手続きが煩雑であったから 8 看取り介護加算を算定する準備ができていなかったから 9 上記以外の理由 10 特になし
--	---

問 18 短期利用特定施設入居者生活介護（平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日までの利用者数）

(1) 届出	1 届出していない 2 届出している	
(2) 利用回数	回	※5 泊 6 日の人が 1 人、3 泊 4 日の人が 2 人いた場合、利用回数は 3 回、合計利用日数は 14 日 (=6+4+4)となります
(3) 合計利用日数	日	

VII 貴施設における施設運営の状況

問 19 運営懇談会の状況

(1) 運営懇談会の開催状況(1つに○) ※運営懇談会とは、施設と入居者等が施設運営についての意見交換等を行う場		<ul style="list-style-type: none"> 1 開催している 2 開催したことはないが、開催を検討している 3 開催する予定はない 4 以前は開催していたが今は開催していない 5 代替の取り組みを行っているため、運営懇談会は設置していない
	(1)-① 直近1年間(H26年度)の開催頻度(1つに○) ※(1)で1の場合のみ	<ul style="list-style-type: none"> 1 12回(月1回)以上 2 6～11回 3 3～5回 4 2回(半年に1回) 5 1回(年1回)
(2) 入居者以外の参加状況 「定期的な参加者(当てはまるものすべてに○)」		<ul style="list-style-type: none"> 1 施設長(住宅管理者含む) 2 施設(住宅)職員 3 入居者の身元引受人(家族等) 4 入居者のケアマネジャー 5 入居者を主に担当しているヘルパー 6 地域の医療機関の医師 7 地域の(訪問)看護師・薬剤師 8 地域の関係者(町会、老人クラブ関係者、民生委員など) 9 地域包括支援センター担当者 10 行政関係者 11 上記以外

問 20 地域との交流、地域貢献の取組状況

地域との交流、地域貢献の取組み(過去2年以内)の内容 (当てはまるものすべてに○)	<ul style="list-style-type: none"> 1 施設開催イベントへの近隣(町内会等)住民の参加 2 施設のスペース(一部)の開放 3 施設への地域ボランティアの日常的な受け入れ 4 施設情報(広報誌等)の地域への配布 5 近隣(町内会等)イベントへの施設入居者の参加 6 地元自治会への加入(貴施設全体での加入) 7 施設居住者と地域住民が共に防災訓練を実施 8 災害時の備蓄等について近隣住民の受け入れを想定した体制を確保 9 上記以外の取組みを実施 10 特に取り組んでいない
--	---

問 21 介護事故予防・報告体制の整備状況

介護事故マニュアルの整備状況 (1つに○)	<ul style="list-style-type: none"> 1 マニュアルを定めている 2 マニュアルを定めていない
--------------------------	---

平成 27 年度老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

高齢者向け住まいの実態調査
報告書

平成 28 年 3 月

株式会社 野村総合研究所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5
丸の内北口ビル
TEL : 03-5533-2111(代表)

[ユニットコード:6643477-2]